神青協

NO. 135
発行日　令和7年3月31日
発行者　神道青年全国協議会

創立七十五周年記念特集号

起点

～本質を継ぐ～

神道青年の歌

一、日本の
あしたを告げて
あたらしき
光はきたる
若人の
希望の歌は
なつかしき
みどりの列島を
ゆるがせて
高くとどろく
ああ　ひむがしの
美し国に
いのちをうけて
生ひ立つ　われら

二、たたかひの
終はりを告げて
ひとすぢの
啓示はくだる
若人の
悲願の歌は
いにしへの
しらべを今に
ひさかたの
天につらなる
ああ　とこしへに
御祖の神の
誓ひをうけて
栄えある　われら

三、たちあがる
息吹を告げて
民族の
歩調はひびく
若人の
誇りの歌は
くむ腕の
血汐とたぎり
はらかたの
胸にたか鳴る
ああ　あかつきの
雲路をわけて
世界の空に
はばたく　われら

美はしき山河

一、美はしき山河を見よ
山河は物を言はねど
言はずして叫ぶならずや
わが民よ　ふるひたてよと
みどりの若さ
花咲き薫る日の
光のために

二、天霧ひ　おどろなる地や
日な曇り　荒れて廃れて
石さへも喚ぶならずや
わが民よこぞりたてよと
青しや　清水
花咲き薫る日の
光のために

三、歎くもの顔あげて見よ
あけぼのはすでにきざして
大空は啓すならずや
わが民よ　虹を懸けよと
相寄る睦み
花咲き薫る日の
光のために

四、新しき気魄やいかに
朝雲のおのづからなる
息吹きをし汲みてたたばや
起て　友よ望みあれよや
満ち来る潮
花咲き薫る日の
光のために

五、美はしき山河を見よ
山河のさまにならひて
やすらひの国を興さむ
いざ　われら　ふるひたたばや
鳩飛ぶ御空
花咲き薫る日の
光のために

神道青年全国協議会創立七十五周年記念特集号

目次

会長挨拶……4

創立七十五周年記念事業

主題・趣旨……6
事業内容……7

記念大会

彬子女王殿下御言葉……8
式辞……12
記念大会次第……14
祝辞……16
記念表彰受彰者名簿……18
物故者慰霊祭……20
物故者慰霊祭物故者名簿……22
記念講演「おいしい和菓子を喜んで召し上がって頂く」　黒川光博　先生……28

記念事業

「聖寿奉祝の碑」における国家平安祈願祭……36
「北方領土の碑」における北方領土早期復帰祈願祭……40
「竹島之碑」における竹島領土平安祈願祭……44
巫女のための神宮研修会……48
貸出用「神宮式年遷宮」写真パネル作成……52
神職の魅力発信事業「現役神職が語る
～未来の神職へ　神社の仕事とその魅力～」……54
神職の魅力発信事業「神職対談動画作成」……56

神青協　五年史（令和二年四月一日～令和七年三月末日）……58

令和五年度　中央研修会

第一講　「私たちは『国家の難題』をどう考えるべきなのか」　門田隆将　先生……66
第二講　「共感と共創・地域連携の力で道を拓く」　塚原敏夫　先生……77
第三講　「ゼロからのチーム作り～常呂から世界へ～」　本橋麻里　先生……87

令和六年度　夏期セミナー

第一講　「台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する
～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～」　岩田清文　先生……100
第二講　「歴史的資源を活用した関光まちづくり」　藤原岳史　先生……115
第三講　「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」　後藤正宣　先生……127

七十五周年関係協賛神社及び個人一覧……138

令和五年・六年度　役員紹介……141

令和六年度活動報告……142

会長挨拶

神道青年全国協議会会長　大鳥居　良人

謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄をお慶び申し上げますとともに、神宮はじめ各御社頭の御隆昌を祈念致します。

昨年、能登半島を中心とした地域では一月の震災に加へ、九月の豪雨災害により甚大な被害がもたらされました。十一月には当会として現地での復興支援活動を行ひましたが、復旧復興はまだまだ道半ばであり、発災から一年以上経った今なほ多くの方が困難な生活を余儀なくされてゐます。本年は阪神淡路大震災から三十年といふ年を迎へましたが、時代が平成から令和に替はらうとも我が国から自然災害が無くなることはありません。災害時に青年神職として何が出来るか、何をすべきかを常に考へ、行動していく必要があります。慰霊の誠と復興への祈りを捧げ、現地での支援活動を行ふのはもちろんですが、災害の記憶やそこから学び得た教訓を伝へていくといふことも大切なことです。明日は我が身といふ言葉があるやうに、いつどこで自然災害が起こるのかは誰にもわかりません。どれだけ年月が経過しようとも、また自らが実際に経験してゐなくとも、自然災害を風化させることのないやう継続的かつ長期的な活動に取り組んでいくといふことが、我々が担ふべき重要な役割の一つであります。

神宮におかれましては昨年四月八日、畏くも天皇陛下の御聴許を拝され、愈々第六十三回神宮式年遷宮の準備が本格的に進められることとなりました。世情や人の意識、価値観が大きく変はる中で、二十年に一度といふ慣例があるといへこの式年遷宮の斎行は当たり前のことではありません。そのやうな中だからこそ我々は青年神職としてその意義を広め、陛下の思し召しを体する国家の重儀として国民総奉賛の内に挙行されるべく、長期に亘る積極的な活動に全力で取り組んでいかなくてはなりません。そのためにも今期一年目まで継続してゐた神宮啓発委員会を神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会として改めて設置し、御遷宮完遂まで継続して積極的な活動に取り組んで参ります。

昭和二十四年に結成された当会は先輩諸賢の情熱と関係各位の御協力に支へられ、昨年創立七十五周年を迎へることとなりました。記念大会には彬子女王殿下の御台臨を賜り、全国より会員同志が集ひ、多くの先輩方にも駆けつけていただき、厳粛かつ盛大に開催出来ましたことに厚く御礼申し上げます。創立当初よりその理念と精神が変はることはありませんが、日々時代が変化していく中にあっては、方法や手段、方向性など柔軟に対応していかなくてはならないことも多くあります。そのやうな中で忘れてはならないことは、ただ闇雲に変化を求めるのではなく、変へるべきことと変へてはいけないこと、それらを見極め、正しい流れを生んでいくといふことであります。本周年では「起点～本質を継ぐ～」を主題とし、我々青年神職が自身の起源たる「起点」はどこにあり、堅持し伝へ守りたいと思ふものの「本質」が何であるのかを理解し、継いでいくべく記念事業を展開して参りました。

「中今」を生きる我々の活動は、過去から受け継がれてきたものであり、未来に繋がるものでもあります。長い年月をかけて様々な活動が積み重ねられる中で、特に本年は大東亜戦争終結八十年といふ年を迎へ、慰霊と英霊顕彰に対する意識や関心がより一層高まる機会ともなるでせう。それらの活動が変化することはあっても、本質を見失ってしまふ、途絶えさせてしまふといふことがあってはなりません。我々が生きてゐるのは瞬間的な「今」ではなく、過去と未来を繋ぐ一通過点である「中今」だといふことを常に意識していく必要があります。

混迷を極める時代において、我々青年神職は未来に向け今改めて一つにならなければなりません。一つになるといふことは全員が等しく同じになるといふことではありません。考へや方法手段、信念などはもちろんそれぞれに異なります。日々の奉仕の中で青年神職として常に考へ、変はらない自身の芯となる部分をしっかりと持ち、時に意見が違っても、決して妥協することなく相互の理解を深め、切磋琢磨し、同じ方向に向かって歩みを進めていく、それが大同団結であります。全国各地には、志を同じくする素晴らしい青年神職が溢れてをり、それぞれが神明奉仕と様々な活動に取り組んでゐます。全国の同志が心を一つにすれば、どのやうな困難でも必ず乗り越えられると確信してをります。

我々の活動の先には必ずや明るい未来があるといふことを願ふとともに、今期二年間お支へいただきました皆さまに心よりの感謝を申し上げます。

神道青年全国協議会創立七十五周年 記念事業

【主題・趣旨】

主題 「起点 ～本質を継ぐ～」

昭和二十四年六月十六日、青年神職の信念と決意を結集して当会は創立された。爾来、皇室国家の護持と祖国復興・神道興隆の精神を受け継ぎ、民族精神の恢復と道義国家の再興を目標に、時局を見据ゑた積極果敢な活動を展開してきた。そして令和六年、当会は創立七十五周年の佳節を迎へる。

日本を日本たらしめてゐるものは何か。神道を神道たらしめてゐるものは何か。

物事の起点と本質をどれほどの人間が理解してゐるのだらうか。

令和二年頃より世界に甚大な被害を及ぼし、多くの悲劇を生んだ疫禍は、生活様式や価値観を変へ、従前当然と思はれてゐた感覚の基盤を揺るがせた。そして、斯界においても新たな対応が求められる困難な状況となったが、同時に新たな視座を得る機会ともなった。連綿と続く歴史の中で、現代の社会ほど多くの情報が迅速に世界を巡るとともに加速度的な変化に晒された時代は恐らくなかった。周囲は変化に富み、自身も変化を求められる時代にあって、最善の変化を選択することができない者にはどのやうな未来が訪れるのだらうか。

斯界は長きに亘り「言挙げせず」を体現してきたが、近年は多くの情報を様々な形で発信し、時代に呼応する形で、神道の発展に寄与すべく尽力する同志も多く見受けられる。だが、膨大且つ多様な情報の海は、新たな潮流を生み、正しい情報や貴重な情報を、時に遠く海原に押し流し、時に深海へ引き込み見えなくしてしまふことがある。時流に合はせた情報発信や流行に呼応した変化は、予期せぬ荒波を立てることもある。しかし、起点を認識し、本質を理解することで、我々は自身が希求する正しい流れを生むことができるだらう。

起点はどのやうなものにも存在し、同時にその事柄をその事柄たらしめる本質が存在する。それは、起点と本質を捉へることができれば、どのやうな事柄であっても「変はること」と「変はらぬこと」を矛盾無く同時に行ふことが可能であるといふことを意味してゐるのではないだらうか。起点と本質を捉へた「変化」の実践と継続が、時流に乗りつつ流行に流されないものを築く上で最も重要であると考へる。

故に、我々青年神職は、自身の起源たる「起点」はどこにあり、堅持し伝へ守りたいと思ふものの「本質」が何であるのかを確認し、理解し、継いでいかなければならない。そして、この複雑多様な世界において、必要な変化の実践を以て日本や神道を正しく継いでいくことが、今における最善解を獲得するために、我々が為さねばならぬことである。次代を歩む日本の若人をはじめ世界を担ふ若き世代に、本質を伝へるために我々自身が新たな楔を打ち、起点と中今、そしてより良い未来を繋ぐ存在となるべく努めることが望まれる。それが、国や文化を守り、地域社会、そこに生きる氏子崇敬者を明るく照らす一助となり、日本そして神道をより良い未来へ導くことになると信じる。

創立七十五周年の節目を迎へるにあたり、当会は「起点～本質を継ぐ～」を主題に定め、各種事業に邁進する。

記念事業内容

一、記念大会（物故者慰霊祭・記念講演・記念式典・記念祝賀会）

一、周年奉告参拝

一、「聖寿奉祝の碑」における国家平安祈願祭

一、「北方領土の碑」における北方領土早期復帰祈願祭

一、「竹島之碑」における竹島領土平安祈願祭

一、巫女のための神宮研修会

一、貸出用「神宮式年遷宮」写真パネル作成

一、神職の魅力発信事業

一、会報『神青協』創立七十五周年記念特集号刊行

祝 創立七十五周年

彬子女王殿下の御台臨を仰ぎ、幕開く

彬子女王殿下御言葉

神道青年全国協議会が創立七十五周年の節目の年をお迎へになり、大勢の関係者の皆様をお迎へし、記念式典が盛大に挙行されましたことをお喜び申し上げます。

ここ数年、いろいろな神社が代替はりされ、気付けば多くの神社の宮司様に私と同世代の方も増えてこられました。時には年下の方もをられることに愕然とし、自分も着実に年を重ねてゐることを実感してをりますが、若い神職の方たちが中心となって動かしてをられる神社は、活気があり、とても気持ちのいい空気に満ちてゐると感じます。若い参拝客の方も多く、境内でも様々なイベントが行はれてゐたりして、やはり人が神社を作っていくのだといふことを実感いたします。

昨年まではコロナ禍といふこともあり、神道青年全国協議会のご活動も制限されることも多かったと思ひますが、ウェブ会議システムを使った研修会や講演会などを開催され、活動を続けてこられたと伺ってをります。子どもたちに日本文化を伝へるために設立した心游舎でも、コロナ禍に入ってからはオンラインのワークショップやトークセッション、お料理教室などを開催してをりました。子どもがいないから入会しても…と思ってゐたけれど、かういふイベントがあるなら参加したいとか、静岡在住なので京都で開催されるワークショップには遠くて行けなかったけれど、オンラインで参加できるならうれしいなどと、入会してくださる方が増えました。

対面でワークショップをするときの、子どもたちに伝はる熱量は代へがたいものがありますし、子どもたちの表情や反応を直接感じることができるといふことは大きなものがありますが、オンラインを併用することで、より多くの方々に日本文化のすばらしさを感じていただく機会ができたことは、コロナ禍によってできた大きな強みであったと思ひます。かういったことも、若手のメンバーを中心に、どうしたら会員さんが喜んでくださるかを第一に考へ、柔軟に対応できたからこその結果であったと思ひます。

神職の皆様のご活動も、どうしたら神様が喜んでくださるかといふことが第一義であると思ひます。ご家族向けのイベントを開催したり、季節の花で彩った花手水にしたり、現代アートの作品を展示したり。さういった企画によって、多くの参拝客が集まり、境内が賑はふことが、神様がお喜びになることにつながっていきます。神道青年全国協議会の皆様がしっかりとコミュニケーションを取られながら、連携を図り、思ひを一つにされることで、全国の神社は大いに発展していくことでありませう。この佳節を機に、ご参会の皆様が思ひを新たに、神道の伝統と歴史をつむぎ続けてくださることを祈りつつ、私よりのご挨拶といたします。

神道青年全国協議会創立75周年記念大会

記念式典
一式辞

神道青年全国協議会会長　大鳥居　良人

まづ以て、謹んで聖寿の万歳と皇室国家の弥栄をお慶び申し上げるとともに、神宮をはじめ各御社頭の御隆昌を御祈念致します。

若草芽吹き、命の繋がりと春の訪れを感じる本日、神道青年全国協議会創立七十五周年記念大会の御案内を申し上げましたところ、祝賀会には彬子女王殿下の御台臨を仰ぎ、また、本式典には神社本庁統理鷹司尚武様 御代理総長田中恆清様、神宮大宮司久邇朝尊様を始め多くの御来賓、そして常日頃御指導御鞭撻をいただいてをります諸先輩方をお迎へして斯くも盛大に開催出来ますことは誠に有難く、全国約三千名の会員を代表し、謹んで御礼申し上げます。

また、今日に至るまで常に当会の活動にお力添へ賜ってをります、神社本庁を始め関係諸団体に重ねて深く感謝申し上げます。

式典に先立ち、当会の活動に多大な御功績を残されました関係物故諸先輩の慰霊祭を斎行し、御霊に慰霊と感謝の誠を捧げましたことを御報告申し上げます。

当会の記録を繙きますと、創立当時からの先輩方の大変な御労苦を窺ひ知ることが出来ます。終戦間もない昭和二十四年、混迷を極める中で国は焦土と化し、占領といふ曽て経験したことの無い状況下で困窮とともに人心は荒廃し、神社の存続すらも危ぶまれてをりました。そのやうな中、全国各地で熱き想ひと崇高なる精神を持った若き神職が困難に屈すること無く立ち上がり、六月十六日、「民族精神の基盤たる神社信仰の本義に徹して、変貌する時局に対処し永遠なる伝統の生命を旺にし、以て国家再興の為、強力なる運動を展開せん」との宣言を掲げ、当会は結成されました。爾来今日に至るまで、その理念と精神が受け継がれるとともに、神宮式年遷宮の奉賛活動を始め、紀元節復活、剣璽御動座の儀復活、元号法制化、領土返還運動や青少年の健全育成、大規模自然災害の復興支援活動など、時局に応じた様々な活動を展開して参りました。

今から五年前、畏くも今上陛下の御即位とともに令和の御代が始まり、有難くも時を同じくして当会は創立七十周年を迎へ、更なる飛躍をお誓ひ申し上げました。しかしその矢先、世界的な疫病の流行とともに、我々は数年間に亘り困難な時を過ごすこととなりました。当たり前のことが当たり前ではなくなり、様々な部分でなかば強制的に変化を余儀なくされるとともに、対応対策に追はれることも多くありました。しかしそれらの期間は我々にとって多くのことを改めて考へる機会ともなりました。思ふやうな活動が出来ない悔しさを前へ進む力に変へ、感染症の影響への対応と対策だけでなく、未来に向けた工夫と改善に取り組み、青年神職同志で知恵を出し合ひ、共に歩みを進めて参りました。そのやうな中でただ闇雲に変化を求めるのではなく、変へるべきことと変へてはいけないこと、それらを見極め、正しい流れを生んでいくといふことも重要なことであります。

我々青年神職が自身の起源たる「起点」はどこにあり、堅持し伝へ守りたいと思ふものの「本質」が何であるのかを確認し、理解し、継いでいくべく、本周年の主題を「起点～本質を継ぐ～」とし、各種事業を展開して参ります。

当会の活動の中でも神宮式年遷宮の啓発は創立以来最も大きな柱の一つであります。本年四月八日、神宮におかれましては畏くも天皇陛下の御聴許を拝され、愈々第六十三回神宮式年遷宮に向けた本格的な取り組みが始まらうとしてをります。昨今の社会情勢に加へ人々の意識や価値観が大きく変はる中で、二十年に一度といふ慣例があるとは言へ、神宮式年遷宮の斎行は当たり前のことではありません。有難くも陛下の思し召しを拝しましたからには、国家の重儀として国民総奉賛の内に挙行されるべく、我々は青年神職としてその意義を広め、長期に亘る積極的な活動に全力で取り組んで参る所存です。

また、自然災害への復興支援といふことも我々の大きな活動の一つです。過去にも多くあったやうに、本年一月一日に発生した能登半島地震を始め、全国各地で数多くの、しかも大規模な自然災害が発生してをります。迅速な対応や情報収集と共有はもちろんですが、現地との連携をしっかりと取った上での支援活動に取り組んで参ります。今なほ困難な生活を強ひられてゐる方々や、被災地に対し常に思ひを馳せ、一日も早い復興を御祈念致します。

全国津々浦々の神社と氏子地域を守り、皇室国家を思ふ心を同じくする神職の集ひ、それが神道青年全国協議会であります。立場や環境が異なれば、考へ方や意見もそれぞれであり、時にぶつかることもあります。そのやうな時こそ、一方的な情報に囚はれることなく客観的に考察し、議論を重ね相互の理解を深め、より良い道を見出し、共に歩んでいく。それこそが大同団結であり、団結なくして困難を乗り越えることは出来ません。

時代が変はっても、変はらず受け継がれてきた精神を次世代に伝へられるやう活動に取り組んで参りますので、本日御参集賜りました御来賓の皆様方を始め、関係各位、そして先輩各位には更なる御指導御鞭撻を賜りますやう、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

結びに、全国各地に鎮座する神社の御社頭の御隆昌と、本日御臨席賜りました皆様は元より関係各位の御健勝を御祈念申し上げ、創立七十五周年記念式典の式辞とさせて頂きます。

神道青年全国協議会創立七十五周年記念大会次第

記念式典次第

●日時　令和六年四月二十三日（火）
●会場　明治記念館

記念式典（二階「蓬莱の間」）午後四時より

一、開式の辞
一、神宮遙拝
一、国歌斉唱
一、敬神生活の綱領唱和
一、会長式辞
一、記念事業経過報告
一、記念表彰
一、来賓祝辞
一、神道青年の歌斉唱
一、聖寿万歳
一、閉式の辞

記念祝賀会（二階「富士の間」）午後五時三十分より

一、開宴の辞
一、会長挨拶
一、彬子女王殿下御言葉
一、来賓祝辞
一、鏡開き
一、乾杯

―歓談―

一、美はしき山河斉唱
一、手締め
一、閉宴の辞

記念講演（二階「蓬莱の間」）午後二時より

演題　『おいしい和菓子を喜んで召し上がって頂く』

講師　株式会社虎屋
代表取締役会長　黒川光博　先生

記念式典

祝辞

本日茲に神道青年全国協議会創立七十五周年記念式典が、かくも盛大に挙行されますにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

貴協議会は、戦後の混乱冷めやらぬ昭和二十四年、国家の再建と神道興隆を目的として結成され、爾来、皇室・神社の尊厳護持を中心に据ゑ、年々多様化する時局問題に果敢に取り組まれてまいりました。多岐に亘る精力的な活動展開の結果、着実な成果を収めてをられますことに、敬意を表する次第であります。

神宮の御事につきましても、創立当初より一貫して神宮奉賛を活動の柱として展開され、とりわけ「神宮啓発委員会」を組織し、広く神宮の御神徳宣揚に努められてをりますことは洵に心強く、厚く御礼を申し上げます。

さて、次期式年遷宮の御事につきましては、昨年来宮内庁、神社本庁を始め関係者の皆様と協議を重ねて内々ご準備を執り進めてまいりました。そして本年一月、天皇陛下に拝謁を賜り、「御遷宮の準備が滞りなく進むことを願ふ」との御言葉をいただきました。よってその具体的なご準備について『伺書』を差し上げましたところ、去る四月八日に御聴許を賜ったところでございます。これにより、愈々ご準備を神宮大宮司の責任において執り進めることとなり、今まさに使命の重大さを痛感してをります。

この上は、令和十五年秋の遷御に向け、神宮職員一丸となってご準備に望んでゆく覚悟でをります。皆様方には、御遷宮の意義を改めてご理解いただき、広く世に伝へられますとともに、格別のご支援、ご奉賛を賜りますやう衷心よりお願ひ申し上げる次第でございます。

更に、貴協議会におかれましても、この度「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」を組織される由、漏れ承ってをります。国民総奉賛のさきがけとして、意欲的に御遷宮の意義啓発に取り組まれることは、神宮にとりましても大変頼もしい限りに存じます。

神道には、神々に感謝し子孫の繁栄を祈るといふ考へ、すなはち世代を超えて心を繋げていくといふ大きな特徴があります。式年遷宮はその重要な一例であり、社殿の造営や神宝調製などの営みを通して、千三百年に亘り祖先から受け継がれた日本人の心と技を次世代につないでをります。

どうか、次代を担ふ青年神職の皆様方には、この創立七十五周年の節目の年にあたり、改めて先人の歩まれた道程を振り返られますとともに、斯界の更なる発展のため、我が国の「美しい心」を世代や地域を越えて守り伝へるべく、尚一層のご尽力をお願ひ致します。

結びにあたり、本日表彰の栄に浴されました方々に対し、心よりお祝ひを申し上げ、併せて神道青年全国協議会の更なるご発展と会員各位のご活躍を祈念し、私の挨拶と致します。

神宮大宮司　久邇　朝尊

記念式典

祝辞

本日、彬子女王殿下の御台臨を仰ぎ、神道青年全国協議会創立七十五周年記念大会がかくも盛大に開催されますにあたり、一言お祝ひの御挨拶を申上げます。

御参会の皆様には、平素より神社本庁の諸施策に対しまして、格別の御理解、御協力を戴いてをりますことに、衷心より御礼申上げます。

天皇皇后両陛下におかせられましては、今年一月一日に発生した令和六年能登半島地震で甚大な被害に見舞はれた石川県を御訪問されました。被災者の方々に多くのお言葉をかけられ、常に国民に寄り添ってをられる天皇陛下の大御心に深く感謝致しますとともに、更なる皇室の弥栄をお祈り申上げます。

本宗と仰ぐ神宮の御事につきましては、殊に本年四月八日に第六十三回神宮式年遷宮の御斎行について天皇陛下より御聴許を賜はり、愈々御準備が本格的に執り進められてゆくこと、洵に御同慶の至りであります。私共と致しましても古来、皇家第一の重事、神宮無双の大営とされて参りました式年遷宮が、古式ゆかしく鄭重に斎行されるべく、国民総奉賛の機運を昂めて行くことに全力を注いで参る所存です。

扨、貴会におかれましては、昭和二十四年の創立以来、民族精神の恢復と道義国家の再興を目指し、皇室の尊厳護持と神宮の真姿顕現へ向けた活動を始め、斯界を取り巻く諸問題に、迅速に対応しながら今日まで歩んでこられたことに心より敬意を表します。

近年、斯界を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少による日本全体の過疎化に加へ、コロナ禍で進行した社会の分断・格差の問題により深刻さを増してをり、人々の和や信じる心の欠如は、今後の神社の護持運営に大きな影響が及ぶことが懸念されます。神社本庁では「過疎地域等神社活性化推進施策」を策定し、今年七月より第三期の活動を実施して参ります。神社振興の要である祭祀を維持し、信仰を継承するべく、宮司だけでなく氏子総代等の関係者をはじめ、周辺神社の神職を含めて相互扶助体制を構築し、神社の護持運営を目指してをります。どうか皆様方には神社本庁の諸施策に対しまして、倍旧の御理解と御協力を賜はりますとともに、青年神職の若い力をもって、地域文化の継承、「斯界の尖兵」としての高邁な志を胸に、力強い活動を展開されるやう御期待申上げます。

結びにあたり、本日、表彰の栄に浴されました方々に対し、心よりお祝ひを申上げますとともに、御参会の皆様の益々の御健勝を心より祈念申上げ、祝辞と致します。

令和六年四月二十三日

神社本庁統理　鷹司　尚武

神道青年全国協議会創立七十五周年記念表彰　受彰者名簿

（敬称略・順不同）

表彰状

殿

あなたは神道青年全国協議会
としての職務に精勤し
斯道興隆の為に寄与せられた
功績は多大なるものがあります
仍て茲に当会創立七十五周年記念
式典に当たりその功績を顕彰します

令和六年四月二十五日

神道青年全国協議会
会長　大鳥居良人

第一号・三号

表彰状

殿

あなたは多年に亘り神道青年全国
協議会　としての職務に
精勤し斯道興隆の為に寄与せられた
功績は大なるものがあります
仍て茲に当会創立七十五周年記念
式典に当たりその功績を顕彰します

令和六年四月二十五日

神道青年全国協議会
会長　大鳥居良人

第二号・五号

表彰状

殿

あなたは多年に亘り神道青年全国
協議会の活動に協力し斯道興隆の
為に寄与せられた功績は多大なる
ものがあります
仍て茲に当会創立七十五周年記念
式典に当たりその功績を顕彰します

令和六年四月二十五日

神道青年全国協議会
会長　大鳥居良人

第四号

表彰状

小野雅楽会殿

貴会は神道青年全国協議会の周年
事業に協力し祭祀舞「光舞」を作曲
作舞され斯道興隆の為に寄与せられた
功績は多大なるものがあります
仍て茲に当会創立七十五周年記念
式典に当たりその功績を顕彰します

令和六年四月二十五日

神道青年全国協議会
会長　大鳥居良人

第六号

①周年事業表彰規程　第一号表彰

氏名	地区	神社名	職名
◆佐野　巌	関東	富岡八幡宮	禰宜
◆田中　芳明	東京	氷川神社	宮司
◆浅野　将伯	東海	手力雄神社	禰宜
◆金田　祐季	中国	宇倍神社	宮司
◆東角井真臣	関東	氷川神社	権宮司
◆西高辻信宏	九州	太宰府天満宮	宮司
◆猪熊　兼高	四国	白鳥神社	禰宜
◆小林　慶直	北陸	白山神社	宮司
◆藤原　大修	東北	盛岡八幡宮	宮司代務者

②周年事業表彰規程　第二号表彰

◆宮崎　真一	東京	井草八幡宮	禰宜
◆濵中　伸洋	東京	大鷲神社	権禰宜
◆小室　悠貴	関東	別雷皇太神	宮司
◆柳田　耕史	関東	大前神社	禰宜
◆三橋　厚友	北海道	厚別神社	禰宜
◆村井　一介	北海道	北見神社	宮司
◆勝沼　達朗	北海道	廣島神社	禰宜
◆芦原　大記	北海道	旭川神社	禰宜
◆櫻谷　賢一	東北	鳥屋神社	禰宜
◆林　重陽	東北	谷地八幡宮	宮司
◆宇治土公祐高	東海	猿田彦神社	権禰宜
◆松田　典起	北陸	柴田神社	宮司
◆渡辺　英朗	北陸	闇見神社	禰宜
◆長谷川宏幸	北陸	高瀬神社	禰宜

◆長谷川裕高	近畿	阿倍王子神社	宮司
◆飯森　良光	近畿	越木岩神社	宮司
◆上村　秀嗣	近畿	須佐男神社	権宮司
◆上野　潤	近畿	熊野速玉大社	禰宜
◆板木　厚典	中国	高濱神社	禰宜
◆吉川　泰正	中国	福山八幡宮	禰宜
◆熊代雄一郎	四国	八幡神社	宮司
◆河原　忠徳	九州	亀山八幡宮	禰宜
◆眞木　啓樹	九州	水天宮	宮司
◆神　大和男	九州	八幡朝見神社	禰宜
◆香取　大信		神社本庁	参事
◆牛尾　淳		神社本庁	参事

③周年事業表彰規程　第三号表彰

◆内山　陽		神宮	神宮権禰宜
◆千秋　季嗣		神宮	神宮宮掌
◆河村　忠伸	東海	秋葉山本宮秋葉神社	権宮司

④周年事業表彰規程　第四号表彰

◆大野　裕丈	東京	北野神社	権禰宜
◆守屋　隆広	関東	森戸大明神	禰宜
◆西塚　仁詞	東海	田縣神社	禰宜
◆坪田　壮介	北陸	籔川神社	宮司
◆三嶋　崇史	北陸	物部神社	宮司
◆渡邉　信敏	中国	熊毛神社	宮司
◆外山　貴寛	九州	櫻井神社	禰宜
◆小野眞一郎	九州	早吸日女神社	宮司

⑤周年事業表彰規程　第五号表彰

◆浅山　雅司		神社本庁	参事
◆武田　淳		埼玉県神社庁	参事

⑥周年事業表彰規程　第六号表彰

◆小野雅楽会

神道青年全国協議会創立七十五周年記念式典

物故者慰霊祭

●日時　令和六年四月二十三日　午後一時
●斎場　明治記念館　一階「相生の間」

祭典次第

当日早旦斎場を装飾す
時刻斎主以下祭員参進　是より先手水の儀あり
次に斎主以下祭員所定の座に著く　此の間奏楽
一、開　式　　典儀
一、神　事
先づ修祓
次に招魂　　此の間奏楽
次に献饌　　此の間奏楽
次に祭詞奏上
次に斎主玉串を奉りて拝礼
次に神青協会長玉串を奉りて拝礼
次に遺族代表玉串を奉りて拝礼　代表　永井康之様
次に撤饌　　此の間奏楽
次に送魂　　此の間奏楽
一、閉　式　　典儀
次に各退下　　此の間奏楽

祭典奉仕者

斎　主　神道青年全国協議会副会長　小佐野正崇
副斎主　祓主・陪膳　東京都神道青年会副会長　森田尚久
祭　員　大麻所役・警蹕所役・祭詞後取　東京都神道青年会教化部部員　中川岳士
仝　先導・玉串後取　東京都神道青年会教化部部員　前村達彦
典　儀　神道青年全国協議会理事　畠山邦洋
伶　人（鳳　笙）　埼玉県神道青年会研修部副部長　田島真希
仝（鳳　笙）　東京都神道青年会賛助会員　香取正彦
仝（篳　篥）　埼玉県神道青年会会員　篠田孟宣
仝（篳　篥）　東京都神道青年会事業部員　春日貴仁
仝（龍　笛）　埼玉県神道青年会時局対策副室長　嶺崇紀
仝（龍　笛）　群馬県神職青年会親睦副部長　工藤大周
仝（楽太鼓）　埼玉県神道青年会副会長　紫藤学
仝（鉦　鼓）　東京都神道青年会会員　森山芳寛
仝（鞨　鼓）　千葉県神道青年会副会長　市川真也

祭　詞

是乃明治記念館乃美志処乎厳乃斎場登祓比清米弖神籬刺立弖招奉里坐奉留御由縁深伎八百四十二柱乃御魂等乃御前尓斎主神道青年全国協議会副会長小佐野正崇慎美敬比弖白左久阿波礼汝命等乃御功績乎偲毘奉礼婆先乃大東亜乃大御戦乎終波良世給布大詔以弖益荒男乃大和心乎奮比起志給比弖唯神乃大道乎弥広尓広米給比皇御国乃美波志伎御姿乎再毘取戻左牟登若伎力尓力乎合波世心乎一尓去志昭和二十四年神道青年全国協議会登言挙弓与里今年波志母七十五年登成里奴皇国乃為尓世乃為尓心乎一尓勤志美励美今波幽世尓帰里坐志志汝命等乃心乎砕伎身乎粉尓為志生涯乎掛介弖尽志給比志数多乃勲功波仰賀奴者無久芳波志伎御名波慕波奴者無介礼婆後世迄其乃誉乎称閉奉良牟登茲尓神道青年全国協議会創立七十五周年記念乃種々乃事業乎執里行布賀中尓身罷里給比志汝命等乃慰霊乃御祭仕閉奉良久登八十日日波在礼杼母今日乃活日乃足日尓御跡乎受介継伎志家族親族波更奈里神道青年全国協議会会長大鳥居良人乎始米会員一同馳世集比供閉奉留物波由紀乃和稲乎始米弖酒波甕乃閉高知里甕乃腹満弖並倍弖海乃物山乃物非時乃果実尓至留迄横山乃如久置足良波志在里志日乃面影偲毘奉里拝奉留状乎御心穏尓見看波志今母将来母天皇乃大御代乎厳御世乃足御世登常磐尓堅磐尓斎比奉里幸閉奉里給比此乃顕世尓残志給閉留子孫等乎始米弖関係者諸人乃上尓母幸魂奇魂蒙良志米給比弖幸久真幸久常磐尓堅磐尓護里導伎給閉登慎美敬比弖白須

神道青年全国協議会創立七十五周年物故者慰霊祭物故者名簿

（敬称は省略させていただいてをります）

神青協各単位会物故者

氏名	奉仕神社・役職
東京都神道青年会	
北川　正保	雪ヶ谷八幡神社宮司
菅原　光雄	宇迦八幡宮名誉宮司
亀井　瑞雄	問々井香取神社名誉宮司
宮川　憲一	天祖神社宮司
山内　温	氷川神社名誉宮司
齋藤　和夫	八幡神社名誉宮司
竹内　一郎	氷川神社宮司
鳥海　利夫	稲荷神社宮司
小林　保男	天祖神社名誉宮司
石川卯之吉	城山熊野神社名誉宮司
都築　久弥	玉姫稲荷神社宮司
平岩　昌利	代々木八幡宮宮司
戸田　和彦	稲荷神社宮司
齋藤　成蹊	筑土八幡神社宮司
石川　正典	皆中稲荷神社宮司
津戸　最	谷保天満宮名誉宮司
高橋　康雄	諏訪神社名誉宮司
市野　隆利	今戸神社宮司
土師　泰良	浅草神社名誉宮司
神奈川県神道青年会	
沖津　正	寄木神社前宮司
本多　直樹	金刀比羅神社宮司
長﨑　範城	白髭神社宮司
鵜川　正	比比多神社宮司代務者
中川　港	富塚八幡宮宮司
中村　博帝	大師稲荷神社宮司
豊浦喜代男	熊野神社名誉宮司
吉田　周司	浅間神社宮司
能條　憲夫	鶴峯八幡社宮司
西山　徳子	五所神社禰宜
國廣　弘	寒川神社権禰宜
服部　睦義	鷲神社宮司
吉田　錦	洲崎大神宮司
杉崎　俊彦	熊野神社宮司
山口　正雄	深見神社宮司
豊浜　芳夫	熊野社宮司
濱田　進	箱根神社名誉宮司
小泉　直穂	白幡八幡大神宮司
宮本　忠直	御霊神社宮司
金子　元重	鶴見神社前宮司
山本　孝司	座間神社名誉宮司
土岐　章臣	杉山神社前宮司
三上　崇	白旗神社前宮司
諏訪　恒方	諏訪神社宮司
埼玉県神道青年会	
村瀬　周三	埼玉県神社庁元参事
矢部足和喜	愛宕神社宮司
澤田　昌光	箭弓稲荷神社元宮司
持宝　好明	二柱神社宮司
宮本　吉弘	八幡大神社宮司
小松　誠次	小松神社宮司
新井　言明	城峯神社禰宜
宮本　澄雄	峯ヶ岡八幡神社宮司
澤田　聡光	高坂神社宮司
安藤　憲彦	稲荷神社宮司
鈴木　重保	彦江神社宮司
千島孝一郎	八宮神社宮司
矢島　忠男	久伊豆神社宮司
岩井　弘之	上之村神社宮司
千葉　義文	稲荷神社宮司
鈴木　重美	白鬚神社宮司
原　將英	八幡神社宮司
近藤　壽行	八幡神社宮司
土師　守	廣野大神社宮司
岩松　新岳	釜山神社宮司
金子　元	天神社宮司
水宮　三衛	敷島神社名誉宮司
関山　敬純	白山神社宮司
松島　静夫	香取神社禰宜
加藤　文義	身代神社宮司
関山　興一	久伊豆神社宮司
千葉県神道青年会	
梅谷　長利	鎌数伊勢大神宮前宮司
成合　統一	八幡神社禰宜
大塚　一男	稲荷神社前宮司
石井　正房	鳥見神社宮司
酒井　昌義	鶴谷八幡神社宮司
篠原　裕伸	香取神社宮司
粟飯原佳胤	蘇我比咩神社宮司
船穂　正幸	宗像神社宮司
茨城県神道青年会	
渡邉　宣	伊勢神社宮司
荒井　昭男	息栖神社権禰宜
小貫　昌臣	胎安神社宮司
秋葉アキヲ	神明神社宮司
飯田　親男	小原神社宮司
小室　敬神	青麻三光神社名誉宮司
太岐口みよ子	息栖神社禰宜
齋藤　きく	真弓神社禰宜
神永　豊	八幡神社宮司
菅谷　節子	諏訪神社宮司
矢作　幸雄	茨城県神社庁参与
行方　貞男	茨城県神社庁参与
高橋　文男	鶴峯八幡神社名誉宮司
高木　有久	今鹿島神社宮司
仁平　正道	三所神社宮司
田所　清孝	八幡宮名誉宮司
井上三三男	三光稲荷神社宮司
宮本　治徳	鹿島神社名誉宮司
飯塚美喜雄	國王神社宮司
萩原　義照	香取神社宮司
鏡川　進	八幡神社宮司
富田　忠貞	茨城県神社庁参与
太田　良正	大國玉神社宮司
朝日　光臣	大中神社宮司
榎本　克俊	素鷲神社権禰宜
飯塚　正彦	大宮大神宮司
塩谷　隆志	市杵姫神社宮司
横山　征夫	鹿島神社宮司
楠　正將	佐伯神社宮司
黒澤　弘道	天志良波神社名誉宮司
齋藤　隆	靜神社宮司
大久保幹吾	鹿嶋神社宮司
加茂部洋子	鴨大神御子神主
鶴田　登	玉神社権禰宜
福田　崇宏	常名神社宮司
鷲尾　祐子	八幡神社宮司
	鷲神社権禰宜
栃木県青年神職むすび会	
黒崎　健二	八雲神社宮司
櫻木　宏紀	八雲神社宮司
横山　仁美	亀岡八幡宮宮司
菱沼　至広	鷲宮神社宮司
沼部　春友	須賀神社宮司
山梨県神道青年会	

氏名	奉仕神社・役職
稲葉　政愛	一宮賀茂神社名誉宮司
深澤　哲夫	十五所大神社宮司
藤森　計雄	八嶽神社宮司
小林　要	天神社宮司
窪坂　順臣	天神社権禰宜
北海道神道青年協議会	
関　武	苫前神社前宮司
小島　豊彦	森町稲荷神社名誉宮司
大谷　長道	北海道東照宮名誉宮司
岩田　敏彦	川西神社権禰宜
藤山昭比古	銭亀八幡神社宮司
三橋　文憲	豊平神社宮司
尾形日出磨	京極八幡神社宮司
三橋　昌功	豊平神社宮司
佐藤　弘直	伏見稲荷神社宮司
黒澤　壽紀	厚真神社宮司
三浦　一彦	小沢神社宮司
井上　武	美幌神社名誉宮司
武田　司	八幡神社宮司
鎌田　仙蔵	出雲神社宮司
大西　孝子	大國神社権禰宜
堀田　照一	清里神社前宮司
松田　克雄	妹背牛神社宮司
中村憲由樹	彌彦神社宮司
山田　正	女満別神社前宮司
南原　和美	川西神社宮司
前田　伏樹	札幌諏訪神社権禰宜
五十嵐　力	落部八幡宮宮司
黒田　卓夫	秩父神社宮司
丸井　芳明	厳島神社宮司
山口　雄之	手稲神社名誉宮司
宮城県神道青年協議会	
相原たか子	神明社宮司
田中　光彦	宮城縣護國神社宮司
宮崎　洋平	熊野神社禰宜
阿部　護雄	稲荷神社名誉宮司
大童　春雄	八幡神社宮司
櫻谷　守雄	零羊崎神社名誉宮司
吉田　清孝	石神山精神社宮司
齋藤　進	須岐神社宮司
及川　祐幸	飯野山神社宮司
大内　是明	瀧上神社宮司
榊井　安彦	増田神社禰宜
米倉　道守	岩倉神社宮司
田村　邦彦	愛宕神社宮司
磯貝　洋一	宮城県神社庁顧問（元庁長）
日野　郁夫	黒川神社権禰宜
千葉　文雄	鹿島神社名誉宮司
渡邉　英敏	愛宕神社宮司
中山　哲也	春日神社禰宜
尾形　公夫	羽田神社宮司
佐々木直守	愛宕神社名誉宮司
足立　敏光	羽黒神社宮司
亀廼井正治	白鬚神社名誉宮司
小野寺雄一	熊野神社宮司
榊　春夫	八幡神社名誉宮司
力山　敏	塩竈神社前宮司（退任後帰幽）
髙田　雅昭	伊達八幡神社宮司
	福澤神社宮司
菅野　惠之	榴岡天満宮名誉宮司
千葉　博男	宮城県神社庁顧問（元竹駒神社名誉宮司）
廣瀬　榮子	山神社名誉宮司
廣瀬　光孝	山神社宮司
鈴木　静	白山神社宮司
田中於菟彦	宮城縣護國神社宮司
遠藤　侑	津島神社禰宜
齋藤　漠	八幡神社宮司
及川　健三	駒形神社名誉宮司
芦立　忠	温泉神社名誉宮司
出羽　和子	八幡神社名誉宮司
福島県神道青年会	
相馬　胤道	相馬小高神社宮司
滑川　清美	藏皇神社宮司
富田　重久	鈴嶽神社禰宜
宮古　新市	四十八社山神社宮司
村上　正名	白山比咩神社宮司
宮田　佐吾	八坂神社宮司
深谷　元義	磐梯神社宮司
井出　義典	龍田神社宮司
丹治　経幸	福島稲荷神社名誉宮司
松木　久恵	隠津島神社宮司
久米　隆時	山津見神社宮司
木津　弘道	八所神社宮司
篠塚　武	愛宕神社宮司
大森　茂雄	熊野神社禰宜
足立　正之	霊山神社宮司
佐藤　泰樹	若宮八幡神社権禰宜
江名　一彦	諏訪神社宮司
明石　重尋	黒沼神社禰宜
村上　幸一	子松神社宮司
先崎　満子	諏訪神社宮司
伊藤　章	塩松神社宮司
田代　誠信	相馬中村神社宮司
八巻　正文	青柳神社宮司
佐藤　信之	菅谷神社宮司
岡田　正士	楢葉八幡神社宮司
大河原　司	飯豊和気神社宮司
安藤　和典	王宮伊豆神社宮司
藤川　英夫	稲荷神社宮司
眞田　弥東	稲荷神社宮司
安齋　富夫	八幡神社宮司
水谷　保	熊野神社宮司
大原　晃	熊野神社宮司
佐藤　昌宏	日吉神社宮司
高木　仁	八劔神社宮司
渡邉　久長	八幡神社宮司
森　久	和田神社宮司
佐原　義春	厳島神社禰宜
渡辺　正邦	鹿島神社宮司
上平　秀人	子鍬倉神社宮司
菊池　理夫	熊野神社宮司
鈴木　清	諏訪神社宮司
鈴木　春市	飯豊神社宮司
大山　悟	宇迦神社宮司
鈴木　友房	白山神社宮司
金賀　元彦	澤村神社宮司
井瀬　信彦	稲荷神社宮司
岩手県神道青年会	
及川　淳	浅間神社名誉宮司
斎藤　功	五葉山神社権禰宜
宮地　キヨ	熊野神社禰宜
瀧口　千尋	熊野神社宮司
和賀　健	八幡神社権禰宜
高橋　龍次	駒形神社宮司
荒澤　廣勝	三峯神社宮司
藤原　隆麿	盛岡八幡宮宮司
藤倉喜久次	駒形神社権禰宜
駒形　匡	月山神社宮司
藤元　修	浪分神社宮司
荒木　眞水	月山神社名誉宮司
菅村　侑巨	愛宕神社宮司
遠山　満	青麻神社宮司
千田　仁志	日高神社宮司
廣田　貴徳	早池峯神社宮司
佐藤　教昭	御嶽山御嶽神明社名誉宮司
葛西　則久	新山神社宮司
鎌田　清久	高木岡神社禰宜
鱒沢　克美	志和稲荷神社宮司
小野　稲男	白澤神社宮司
菅原　勝郎	熊野神社宮司
小保内道彦	呑香稲荷神社宮司
松川　宏	早間神社宮司
戸田　靖郎	八坂神社名誉宮司
山口　満	八幡神社宮司
西舘　勲	荒神社名誉宮司
菅村　直	新山神社宮司
鈴木　勝	白山姫神社宮司
小原　明	熊野神社名誉宮司
熊谷　憲治	天照御祖神社宮司
小保内道彦	呑香稲荷神社権禰宜
菅村　孝一	新山神社名誉宮司
播磨　豊和	若宮八幡宮権禰宜
守山　元五	愛宕神社宮司

氏名	奉仕神社・役職
村上　武司	櫻松神社宮司
山形県神道青年会	
大瀧　慶昌	皇大神社禰宜
伊藤　喜一	河内神社宮司
日下　樹一	戸澤神社宮司
大乗寺　健	上杉神社宮司
舩山　義彦	鮎貝八幡宮宮司
若木　吉文	八幡神社宮司
秋田県神道青年協議会	
佐藤　正吉	楢館神社宮司
海沼　金晴	八幡神社禰宜
石澤　久英	日吉神社名誉宮司
月本　哲夫	住吉神社名誉宮司
泉　由美子	熊野神社宮司
土崎　強	竈神社宮司
三輪宣比呂	三輪神社宮司
鈴木　葵	旭岡山神社宮司
高橋　誠	日吉神社宮司
藤本　正義	浦田神社宮司
宮崎　勝男	八幡神社宮司
廣幡　昭雄	八幡神社宮司
佐藤　修一	神明社宮司
龜井　宥三	古四王神社
	名誉宮司
小林　洋	月山神社宮司
加藤　静雄	加美現威神社宮司
鎌田　利靖	東湖八坂神社宮司
源勝　茂	八幡神社宮司
佐藤　文彦	神明社名誉宮司
高森　昭	八幡神社宮司
伊藤　二郎	金足神社宮司
佐藤　信彌	御嶽神社宮司

氏名	奉仕神社・役職
佐々木秀雄	諏訪神社名誉宮司
高橋　茂信	筏隊山神社宮司
大沼　守	菅原神社宮司
北條ミツヱ	下虻川神明社宮司
龜井　聰	八幡神社名誉宮司
小松太治見	神明社宮司
物部　協子	唐松山天日宮宮司
旭森　紀圀	八幡神社宮司
黒田　正元	駒場神社宮司
京極　義美	白山神社宮司
戸澤　得	雷神社禰宜
加藤　信誠	八幡神社宮司
面山　千岳	秋田県護国神社
	名誉宮司
富樫　正隆	加茂神社宮司
高橋　茂昭	筏隊山神社宮司
齋藤　龍也	神明社禰宜
高橋　満	伊豆山神社禰宜
佐々木宗俊	八幡神社宮司
武田　大明	金峰神社宮司
土崎　正和	八幡神社宮司
佐藤　吉彦	二井田八幡神社
	名誉宮司
佐藤　真也	神明社禰宜
高橋　貞久	諏訪神社名誉宮司
岡　宏	熊野神社禰宜
矢旗　崇	山神社宮司
鈴木　正幸	八幡神社宮司
坂水　和雄	神明社宮司
三重県神道青年会	
服部　哲夫	酒井神社宮司
冷泉　甫	神館神社前宮司
高田　喜博	菅原神社宮司

氏名	奉仕神社・役職
神田　信忠	春日神社宮司
中村　昌司	楠御前八柱神社宮司
森本　巌	引本神社宮司
橋本　和彦	都美恵神社名誉宮司
富永　主税	志氏神社前宮司
愛知県神道青年会	
浅田　朋雄	八幡神社権禰宜
浅井　實	八幡宮宮司
齋藤　康徳	服織神社禰宜
鈴木五十機	蒜生神社宮司
柴田信比古	神明生田神社宮司
浅井　謙克	長瀬八幡宮宮司
五島　兼治	神明社宮司
佐藤　邦夫	豊富神社禰宜
松田　修	挙母神社宮司
岡田　正久	春日神社宮司
佐竹　俊郎	片山八幡神社権禰宜
上山　雅美	片山八幡神社権禰宜
青木　康之	豊松神社宮司
原　幹人	石座神社宮司
浅井　鋭正	天満宮宮司
冨田　英夫	多度神社禰宜
鈴木　喜宗一	八幡神社宮司
白井　清夫	羽田八幡宮宮司
大河原鉄基	六所神社宮司
村田　冨穂	八幡神社宮司
石原　巽	八幡神社宮司
森長　千臣	菟足神社権禰宜
岩瀬　篤	岩田八幡宮宮司
服部　弘	熊野神社宮司
大須賀予偲子	上地八幡宮権禰宜
鈴木　好信	北山神明社宮司
小久保忠昭	寅之神社禰宜

氏名	奉仕神社・役職
山口　泰昌	八幡社宮司
伊奈麻古登	八柱神社宮司
佐野　耕司	熊野神社権禰宜
中條　泰彦	八幡社権禰宜
大塚　正蔵	金峯神社宮司
太田　祥夫	八柱神社宮司
山崎　勝則	深島神社宮司
伊藤　好雄	白山神社宮司
小野田　裕	大当峯神社宮司
原　正信	八幡神社宮司
静岡県神道青年会	
望月　源彦	津島神社禰宜
二橋　正彦	静岡縣護國神社
	名誉宮司
池野猪三次	津島神社宮司
石田　佳門	白山神社宮司
加茂　嘉胤	息神社宮司
藤田　和郎	天満宮宮司
村松　康彦	山名神社宮司
片川　昭壽	大井神社名誉宮司
岐阜県神道振興会	
宇都宮精秀	南宮大社宮司
長野県神道青年会	
澁川　慧伍	諏訪大社権禰宜
新潟県神道青年協議会	
長嶺　學叔	住吉神社宮司
佐々木安信	白山神社禰宜
稲垣　一雄	加茂社宮司
寺山　正教	諏訪社神明宮恵毘壽社
	宮司

氏名	奉仕神社・役職
和泉澤総一	住吉神社宮司
岩本　祐大	太田神社宮司
真木山　麓	眞野宮宮司
有坂　和浩	物部神社宮司
小林　直毅	白山神社名誉宮司
新田　昶	新井田神明社宮司
知野美比古	五社神社宮司
武内　彌廣	江野神社宮司
杉本　一衛	日枝神社宮司
冨澤　重徳	矢放社宮司
横田　昌治	藥王神社禰宜
中山　洲湖	八坂神社宮司
永井　康雄	蒼柴神社宮司
大宮　チエ	白山媛神社権禰宜
大宮　紀彦	白山媛神社宮司
吉倉　忠利	天津神社禰宜
岡田　清導	五社神社宮司
長池　守	南葉神社宮司
威本　吉法	大藏神社権禰宜
篠笥　慶吉	加治大神宮宮司
桃生　保男	金峯神社名誉宮司
神子田澄和	諏訪神社名誉宮司
小野　正彦	石船神社宮司
福井県神道青年会	
小出　正彦	藥師神社宮司
武曽　豊美	多彌神社宮司
朝比奈俊磨	日吉神社権禰宜
藤井　健一	白山神社宮司
若山　保則	八幡神社宮司
谷川　元孝	熊野神社禰宜
高橋千鶴子	八坂神社権禰宜
高木　龍彦	若狭彦神社宮司
三田村雅信	白山神社宮司

氏名	奉仕神社・役職
大谷　義鷹	越知神社宮司
上原　徹	伊射奈伎神社宮司
石川県神道青年会	
厚見　益樹	諸江白山神社宮司
中村　裕	輪島前神社宮司
橘　重典	松波神社前宮司
中村　克樹	尾山神社権禰宜
村上　修	諏訪神社宮司
櫻井　基生	瀧屋神社宮司
四柳　敏夫	日吉神社宮司
大森　重外	藤原比古神社前宮司
高井　栄幸	小坂神社宮司
厚見　道雄	淺野神社前禰宜
金山　威信	散田天神社宮司
加藤　雅	貴船神社宮司
宮谷　均	尾山神社禰宜
番場　政晴	皆月日吉神社
	名誉宮司
富山県神道青年会	
横越　昭二	熊野神社名誉宮司
高邑　吉房	藤保内神社宮司
高尾　宗清	大木白山社宮司
高倉　朝明	加茂神社宮司
木船　信義	諏訪神社宮司
桜井　左内	八心大市比古神社
	前宮司
寺田　祐子	八幡宮禰宜
高邑　貴子	藤保内神社禰宜
平尾　寛	日枝神社権禰宜
鈴木　正俊	布勢神社宮司
河合登志夫	石武雄神社宮司

氏名	奉仕神社・役職
長谷川義倫	水島神明宮名誉宮司
高倉　吉久	龍尾神社名誉宮司
平岡　雅治	廣田神社宮司
栂野　峯雄	四方神社名誉宮司
綿貫　勝介	井波八幡宮宮司
藤井　秀弘	高瀬神社名誉宮司
	雄神神社宮司
京都府神道青年会	
奥村　博	奥杼神社宮司
米川　安宜	春日神社宮司
木下　雅照	椰神社宮司
梶　季嗣	北野天満宮名誉宮司
本田　芳道	岡崎神社名誉宮司
生嶌　経寿	長岡天満宮権禰宜
吉田　良武	豊國神社宮司
杉浦　匠	綾戸國中神社宮司
石　孝彦	今宮神社名誉宮司
澤井　隆男	吉田神社宮司
鳥羽　禮自	城南宮名誉宮司
竹山　晃大	與杼神社宮司
大阪府神道青年会	
津江　明宏	今宮戎神社宮司
松村　博	加支多神社宮司
岡本　正孝	春日神社宮司
中尾　精宏	種河神社宮司
江端　市松	守居神社名誉宮司
田畑　政治	為那都比古神社
	名誉宮司
馬場　磐根	呉服神社名誉宮司
長谷川靖高	阿倍王子神社
	名誉宮司

氏名	奉仕神社・役職
尾崎　正臣	生根神社名誉宮司
芦田　克彦	彌榮神社宮司
原　高幹	夜疑神社宮司
工藤　裕之	百舌鳥八幡宮宮司
菅尾　龍太	八尾天満宮宮司
中塚　昌宏	阿部野神社
	名誉宮司
吉田　義敏	御津宮名誉宮司
兵庫県神道青年会	
小野寺宣子	四宮神社宮司
飯森　正直	福應神社名誉宮司
中島　貞久	當勝神社宮司
中村　要	天満神社宮司
畑中　修	大物主神社
	名誉宮司
清水　達夫	三宮神社宮司
畑中　貴雄	大宮八幡宮
	名誉宮司
野木　久子	伊和志津神社
	名誉宮司
梅林　展久	大市八幡神社宮司
好崎　泰州	阿閇神社宮司
岡本　延清	高取神社宮司
神田　衛治	稲荷神社名誉宮司
酒井　信弥	崇道天皇神社禰宜
奈良県神道青年会	
伊藤　典久	一言主神社名誉宮司
葛城　隆	葛木神社名誉宮司
吉村　光貞	石園座多久虫玉神社
	名誉宮司

氏名	奉仕神社・役職
伊藤　範仲	田中神社宮司
犬上　岳	多賀大社宮司
井口　健	日吉大社権宮司
徳永美代子	守國神社宮司
小川　重之	檜尾神社宮司
山元　義清	老杉神社宮司
木村　光伸	多賀大社名誉宮司
山本　克弘	小汐井神社宮司
文室　久明	押立神社宮司
城戸　冨美	大荒比古神社禰宜
中嶋　建乃	立木神社禰宜
東郷　克典	膳所神社禰宜
大角　勝洋	安羅神社宮司
山元　義盛	老杉神社禰宜
塩谷　博幸	新宮神社禰宜
東郷　恵三	膳所神社宮司
城戸　重臣	大荒比古神社宮司
川島　雅臣	柏木神社宮司
圖師　正博	歳苗神社宮司
新宮　勝	長等神社宮司
和歌山県神道青年会	
芳村　倍次	八幡神社宮司
山林　浩史	住吉神社宮司
龍田　久雄	長子八幡神社宮司
中村　龍也	住吉神社宮司
小賀　宏澄	須佐神社名誉宮司
遠北　明彦	玉津島神社宮司
西川　秀紀	東照宮宮司
吉田　昌生	藤白神社宮司
鳥取県神道青年会	

氏名	奉仕神社・役職
渡邊　正彦	松崎神社宮司
井上　智久	上小鴨神社宮司
井上　正典	宮崎神社宮司
宇田川正郷	末松神社宮司
今岡　莊吾	長田神社宮司
中林　國臣	美歎神社宮司
長田　正秀	姫路神社宮司
伊福部　烈	口佐治神社宮司
池田　宏一	船上神社宮司
小坂　敏彦	虫井神社宮司
金田　誠	宇倍神社宮司
米原　尊昭	倭文神社前宮司
大坂　公孝	三朝神社宮司
島根県神道青年協議会	
後藤　俊彦	久武神社宮司
角河　教彦	三宮神社宮司
三上　邦彰	松尾山八幡宮宮司
家原　國彦	布宇神社宮司
吉岡　惇雄	紐解神社宮司
三上　和丸	八幡神社宮司
佐草　健一	八重垣神社権禰宜
佐伯　一登	山狭神社宮司
古澤　宏矩	新宮神社宮司
末岡　正文	新宮神社宮司
森山　晴朗	八幡宮禰宜
山口　英之	嚴島神社宮司
永岡　久顯	加茂神社権禰宜
高木　康介	八幡宮宮司
秦　和憲	長浜神社宮司
中林　雅之	八幡宮宮司
家原　成宜	草野神社宮司
青戸　昭博	賣布神社宮司

氏名	奉仕神社・役職
門　屋承	八幡宮禰宜
山本　正巳	比和神社宮司
渡部　公行	稲荷神社宮司

岡山県神道青年協議会

氏名	奉仕神社・役職
八木　良實	鏡石神社宮司
松岡　俶夫	久保神社宮司
入夏　三郎	八幡神社宮司
西山　峻爾	日吉神社宮司
横内　誉章	江原八幡神社権禰宜
小川浩太郎	大浦神社権禰宜
三宅　和敬	稗田八幡宮宮司
富山　道常	八幡宮宮司
山本　光徳	惣社八幡神社宮司
名越　正明	荒戸神社宮司
鳥越　真澄	矢掛神社宮司
小坂田住保	大野神社宮司
松末　啓輔	宇佐八幡宮宮司
本倉　毅	天津神社宮司
水島　幸彦	八幡神社宮司
小山　譽通	八幡宮宮司
長原　環	八幡神社宮司
木山　運嗣	栢森神社宮司
干田尾　悟	厄神社宮司
業合　隆雄	豊原北島神社宮司
小森　成彦	和氣神社宮司
横林　武彦	瓜生神社宮司
森原　荘之	鶴坂神社宮司
三宅　利範	熱田八幡宮宮司
尾崎　良	八幡宮宮司
物部忠三郎	石上布都魂神社宮司
兼森　國廣	八幡宮宮司
築澤　澄	垂水神社宮司
小野　泰道	木野山神社宮司
小橋　學	八田神社宮司
瀧本　正大	大宮神社宮司
福田　篤二	徳守神社宮司
石井　一充	御王神社宮司
那須　正寛	春日神社宮司
出雲井和夫	諏訪神社宮司
亀山　昭三	船穂神社宮司
土居　義範	素戔嗚神社宮司
須田　誠	久世神社宮司
高原　家康	木鍋八幡宮宮司
豊田　雅弘	八幡神社宮司
田邉　聖祐	八幡神社宮司
河野　正道	八幡宮宮司
石田　博之	大隈神社宮司
東郷　和泉	田根神社宮司
石井　満崇	御王神社禰宜
清瀬　光政	川合神社宮司
赤星　治	祇園神社宮司
山本　護	金刀比羅神社禰宜

広島県青年神職会

氏名	奉仕神社・役職
伊藤　正人	八幡神社宮司
末田　裕	三入神社宮司
中島　一史	奴可神社名誉宮司
高尾　俊毅	金倉神社名誉宮司
真野　玲爾	八幡神社宮司
長屋　久範	高頭神社宮司
福原　正春	早立八幡神社宮司
羽田　昌弘	稲生神社禰宜
渡邊三竹子	熊野神社禰宜
尾多賀弘之	荒神社宮司
宮本　通幸	亀山八幡神社宮司
渡部　正信	清水谷神社宮司
野上　光章	三篠神社宮司
久保田訓章	碇神社宮司
宮永　年宣	八幡神社宮司
澤山　義久	八幡神社宮司
宗像佐和子	白神社権禰宜
皿海　泰行	天神社宮司
神森　誠三	大己貴神社禰宜
秋田　隆幸	男山神社宮司
櫻井　正弥	臼山八幡神社宮司
宗像　紀道	白神社名誉宮司
松山　裕	高倉神社宮司
佐藤　守	楓原八幡宮名誉宮司
奥　克就	艮神社宮司
村上　千鈴	八幡神社宮司
國原　昭典	八幡神社宮司
牧原　直行	熊野神社宮司
原　庸介	八幡神社宮司
大巳　正毅	衣羽神社宮司
日下　輝志	天神社宮司
福原　清風	大宮神社名誉宮司
井上　就吉	壬生神社宮司
羽田　浩彬	稲生神社宮司
渡邊　保司	熊野神社宮司
小田　瑞穂	甘南備神社名誉宮司
槇田　幸司	伊勢両宮社禰宜
須磨　昭文	國貞山神社禰宜
伊達　祥憲	天満神社宮司
波多野邦彦	清神社宮司
松本　幸市	厳島神社禰宜
須澤　太輔	八幡神社禰宜
内藤　典雅	梅崎神社宮司

山口県青年神職会

氏名	奉仕神社・役職
阿部　ツネ	高泊神社宮司
黒杭　直信	客神社宮司
玉井　秀郎	正八幡宮宮司
青田　國男	松陰神社宮司
縄田　徳昌	赤嵜神社名誉宮司
津村　和彦	春日神社宮司
渡邉　克忠	別府八幡宮前宮司
大谷　肇	嚴島神社宮司
松吉　宣和	乃木神社名誉宮司
高田　勝彦	鶴江神明宮宮司
安達　弘校	武氏八幡宮前宮司
藤井　康信	北方八幡宮宮司
賀屋　重宣	鉾八幡宮宮司
伊藤　忠芳	八幡宮宮司
神足　正己	降松神社宮司
丸茂　雄治	中津瀬神社宮司
柳原　將男	日宛山神社宮司
小林　安紀	重道八幡宮宮司
黒神　公直	遠石八幡宮名誉宮司
寺田　光暢	土穂石八幡宮
	名誉宮司
三ヶ本充輝	中山神社名誉宮司
白石　恵彦	善和八幡宮宮司
小方　基次	畑河内神社宮司
大司　盛久	赤間神宮権禰宜
上山　武徳	松戸八幡宮宮司
古屋　正尚	三隅八幡宮宮司

徳島県青年神職会

氏名	奉仕神社・役職
金倉　文雄	八坂神社宮司
浦上　勝也	八幡神社禰宜
滝川　正克	八幡神社宮司
白川　久高	鴨神社宮司
森内　舜二	八幡神社宮司
中山　敬子	羽浦神社宮司
宮崎　晴雄	宇佐八幡神社宮司
新田　仁志	八幡神社名誉宮司
岩本　昭	八幡神社禰宜
南本　重美	八幡神社禰宜
早雲　千之	八幡神社宮司
笠原　担	一宮神社宮司
福内カヂル	奥宮神社宮司
長田　泰弘	忌部神社権禰宜
藤野　卓	八幡日吉神社宮司

香川県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
中條　澄典	白峰宮宮司
秋山　光宗	高幢神社宮司
柘植　宗尚	瀧宮神社宮司

愛媛県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
野口　寛則	森正八幡神社宮司
川崎　正典	三島神社宮司
矢野　忠正	浦渡神社宮司
宮原　直幸	高知八幡神社宮司
矢野　徳光	鶴岡八幡神社宮司
沼崎　守文	多伎神社宮司
武知　秀忠	正友神社禰宜
武智　寛文	勝岡八幡神社権禰宜
玉井　貞臣	三島神社宮司
武智　宣往	船川神社宮司

高知県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
山中　康司	天満宮権禰宜
山中　隆夫	天満宮宮司

長崎県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
執行　一貫	藤護神社名誉宮司
月川　八榮	富江神社名誉宮司
大島　章生	天降神社宮司

氏名	奉仕神社・役職
荒木　昭家	八幡神社宮司
中嶋　秀人	八幡神社宮司
阿比留政敏	元嶋神社宮司
高倉　國照	日野九十九島神社宮司
志岐　豊気	若宮神社名誉宮司
今村　叔子	戸町神社禰宜
吉田　秀穂	奈良尾神社宮司
安井　鎮秀	熊野神社宮司
植木　貴典	温泉神社宮司
片山　武夫	川上神社名誉宮司
青木　武則	温泉神社宮司
吉村　五郎	政彦神社名誉宮司
明石　嘉人	天滿神社前宮司

福岡県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
大藤　安教	白山神社宮司
吉田　俊彦	大根地神社元宮司
大石　謹治	高木神社権禰宜
伊高　正和	八剣神社宮司
中山　正威	白山神社宮司
千々和直信	杉守神社宮司
諏訪　喜彦	諏訪神社宮司
内村　安男	御勢大霊石神社宮司
大島　守彦	六所神社名誉宮司
熊懐　稜丸	三次神社禰宜
吉田　泰信	天疫神社宮司
河野　一昭	玉垂神社宮司
松山　高久	三島神社宮司
井上　猛熊	津江神社宮司
波多野雅夫	豊山八幡神社宮司
小鳥居良彦	水鏡神社名誉宮司
岩熊　正晴	須賀神社宮司
是則　宗興	戸上神社名誉宮司
平野　氏英	綿都美神社宮司
金川　泰明	熱田神社宮司
笠　正純	若宮八幡神社宮司
佐伯　嘉彦	撃鼓神社宮司
手島　直倫	岩屋神社宮司
尾添　治巳	十日恵比須神社
	名誉宮司
武基　孝公	福部神社宮司
味酒　安志	筑紫神社宮司
吉開　静子	八幡宮禰宜
松井　佑吉	須佐神社権禰宜
小金丸正陽	大祖神社宮司
神島　定	宗像大社元宮司
廣澤　知晴	國玉神社宮司
中村　侃	摩利支神社名誉宮司
佐野　正稔	月瀬八幡宮宮司
末松　公博	須賀神社宮司
熊谷　善伴	岩戸見神社名誉宮司
福江　國彦	葛原八幡神社宮司
佐伯　昌彦	現人神社名誉宮司
重村　正紀	宗像神社宮司
神　式部	八幡神社宮司
門司　成人	浅木神社宮司

大分県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
小野　清次	早吸日女神社
	名誉宮司
西郷　信隆	赤八幡社禰宜
穴井　伸久	瀧神社名誉宮司

佐賀県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
藤　寛	大木神社前宮司
草場　昭司	佐嘉神社宮司
田中　豊	高志神社前宮司
花薗　康行	牛尾神社宮司
岡　輝彦	金立神社宮司
武田　裕司	青幡神社宮司
本城　敬忠	妙見神社宮司
石井　和明	多良嶽神社宮司
吉岡　雄治	大村神社前宮司

熊本県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
山部　真澄	田原熊野座神社宮司
田代主基男	一町田八幡宮
	名誉宮司
日置　芳邦	下川原四宮神社宮司
尾方　清人	岡留熊野座神社
	名誉宮司
藤岡　惟敬	別所琴平神社
	名誉宮司
齊木　近江	用木日吉神社宮司
宮原　吉彦	多良木菅原神社宮司
阿曽田　保	波多神社宮司
串山　謹司	二見神社宮司
高野　順和	宮原両神社前宮司
坂口　賢一	網田神社宮司
春木　睦子	幣立神社禰宜
富永　將胤	小天少彦名命神社
	宮司
神崎　公顕	伊邪那岐神社
	宮司代務者
森本　修二	御宇田神宮名誉宮司
庄村　正男	豊福阿蘇神社宮司
宮崎　勇	高橋八幡宮宮司
宮崎　忠允	豊野神社宮司
山部　澄友	田原熊野座神社宮司
坂本　經昌	住吉日吉神社宮司
竹下　一成	井口八幡宮宮司
伊牟田紀子	田底六殿神社禰宜
榊田　正治	小木阿蘇神社宮司

宮崎県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
佐師　収	田ノ上八幡神社
	権禰宜
三尾　隆平	八幡神社宮司
長友　邦夫	富田八幡神社宮司
高妻　和生	生目神社名誉宮司
楠本　正	霧島東神社禰宜
長川　周太	白鬚神社名誉宮司
岩切　重信	今山八幡宮名誉宮司
甲斐　重尊	二上神社名誉宮司
冨山　義文	八幡宮宮司
長川　啓藏	白鬚神社宮司
興梠彌壽彦	八幡大神社名誉宮司
大山　隆	花見神社宮司
石塚　和秀	王子神社宮司
野崎　俊春	諏訪神社宮司
丸山祐一郎	霞神社禰宜
黒木　茂一	霧島東神社名誉宮司
後藤　正則	芝原神社宮司
金丸　誠	都農牧神社宮司
佐藤　東	市木神社宮司
村中　眞信	桑野内神社名誉宮司
橋本　勝佐	田代神社宮司
金丸　満則	鈴嶽神社禰宜
青山　計實	平郡神社宮司
三輪　義郎	上名貫神社権禰宜
井本　勲	長井神社宮司
松浦　正敬	浮田神社宮司
石川　聖規	幸福神社宮司

鹿児島県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
日高　保	塞神社禰宜
青木　直平	伊佐智佐神社宮司
釘田　登	熊野神社名誉宮司
鳥濱卯一郎	笠祇神社宮司
三宅　紀仁	和気神社宮司
谷口　巌	大穴持神社宮司
前山　義一	日光神社宮司
笹河　鉄郎	奥神社宮司
勝目知佳夫	宮坂神社宮司
西田　茂清	七社神社宮司
神川　映	稲荷神社宮司
城之尾利章	住吉神社宮司
上牧瀬力男	紫尾神社名誉宮司
有馬　純徳	豊日霎神社宮司
酒匂　忠弘	三柱神社宮司
田原　國信	若一神社宮司
黒木　清照	菅原神社宮司
上妻　敏彦	住吉神社宮司
井ノ口順一	宮浦宮権禰宜
西帯野修一	日光神社宮司
町田　輝仁	高千穂神社宮司
前田　秀一	霧島神社宮司
谷川　清人	霧島神宮権禰宜

沖縄県神道青年会

氏名	奉仕神社・役職
澤岻　謙	天久宮宮司

以上、八百四十二柱

神道青年全国協議会創立七十五周年記念講演

演題　おいしい和菓子を喜んで召し上がって頂く

株式会社虎屋　代表取締役会長
黒川　光博　先生

●日時　令和六年四月二十三日
●場所　明治記念館

神道青年全国協議会では、文化伝統の継承・発展の観点から「歴史的仮名遣ひ」を用ゐてをりますが、記念講演は広く会員内外に読まれ、研鑽の機会としていただくことを目的として掲載してをりますので、より広く活用いただくべく、敢へて「現代仮名遣ひ」を用ゐ表記させていただきます。

黒川でございます。この度は創立七十五周年をお迎えになられ、誠におめでとうございます。

数か月前に大鳥居会長や篠委員長が私のところにお越しになって、古く続いている会社の話が聞きたい、とお誘いをいただきました。全国の多くの神社の方にお世話になっていることもあり、大変恐縮ではございますが、本日この場に立たせていただきました。わずかな時間ですが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

会社の話でいいということでございますので、私どもの会社の経営理念「おいしい和菓子を喜んで召し上がって頂く」を本日の演題とさせていただきました。常日頃、社員全員で目指している目標です。

この目標を実現するために、日頃から私が大切にしている考えを三つにまとめましたので、お聞きいただければ幸いです。

まず一番目に申し上げますのは、これは当然のことですが、「我々は和菓子屋である」という当たり前のことを忘れてはいけない、ということです。和菓子屋でありながら、社員の中には和菓子そのものに触れない部署で働く者もおりますので、自分が和菓子屋に勤めているということが頭から離れていってしまうこともあろうかと思います。ですが、私どもは和菓子屋です。いついかなるときでも、それぞれの社員が自分の心に刻んでおいてほしい言葉ですので「我々は和菓子屋である」とあえて言語化しました。

今から七十年近く前、子供の頃の話ですが、和菓子をつくる工場と自宅が非常に近い環境で育ちました。工場に遊びに行くと、今では衛生管理の観点から考えられないことですが、当時は戦後すぐの頃で今と時代が違いましたから、菓子をつくっている製造場に入ることができました。職人さんは子供の私を見ると、よく来たね、菓子をつくってあげようと特別に菓子をつくってくれたり、空き時間にはキャッチボールをして遊んでくれたりしたため、家業と、和菓子が常に一体で身近にありました。

そういう子供時代を過ごし、学生時代を経て、その後虎屋に入りましたが、だんだん感じてまいりましたのが、「和菓子屋」ではなく、「企業」になってしまっているのかなということでした。私が会社に入った頃は比較的のんびりした空気が流れていたのですが、ある時これではいけない、なるべく企業的な考えを持つようにしようと、私が舵をそちらに切ったこともあるのですが、ふと、今度は企業っぽくなりすぎてしまったことが気になりだしたのです。

のんびりした空気というのは例えば、出勤簿での時間管理のことで申しますと、それまでは、言い方は適切ではないかもしれませんが、個人の采配である程度融通のきいた働き方が許されていました。書類などに関してもあまり期日を意識せず対応していましたし、書式もまちまちでした。在庫管理などもきちっとした形ではなくて、間違いがあっても仕方がないというような、そんな雰囲気が会社にあったのです。その頃は会社というよりも、店という言い方がしっくりくる規模なのですが、そのようなのんびりした雰囲気に危機感を持ったため、もう少し企業的にしなければいけないと思い、出勤簿をつけるようにしたり、在庫管理をきちんとするようにしたりと、あえて舵をそちら側に切ったのです。もちろん今振り返ってみても、それが行き過ぎたことだったとは思いません。時代の流れを考えても当然でした。ですが、すごく機械的になったといいますか、和菓子屋というよりも、いわゆる企業になってしまったなと思うようになったのです。

私は一九六九年に虎屋に入りましたが、その三十五年後の二〇〇四年、今からでもすでに二十年前の話になりますが、社員数が約三・六倍、八百名を超すようになりました。売上も入社した頃は十四億円ほどでしたが、約十二倍になり、店舗は三十一店舗も増え、規模が大きくなりました。

当然のことですが、社員が増え、売上が上がっていくと、仕事はどんどん細分化をされていきますので、菓子に触れない人も出てくるわけです。もともとは製造現場が見える横で事務仕事もしていましたが、製造部門と事務部門が分離するようになると、事務職の人は工場ではない場所に出社し、そこでパソコンを使って自分の仕事をする。最近はリモートワークもできますので、意識をしないと、和菓子屋に勤めているということも感じない。そんなことでおいしい菓子が出来るのかという思いが、私の中でどんどん強くなっていったのです。

そのようなことに非常に危機感を抱き、和菓子屋であるということをあえて言葉にして社員に言うようになりました。

ではどのようにしたら事務職の社員にも和菓子に触れてもらえるかと考え、現場の手伝いに行ってもらうことを考えました。七月の中元や十二月の歳暮の時期、あるいは正月などの繁忙期には当然、そこにいる人員だけでは手が足りなくなります。売る人も作る人も、包装・梱包業務に当たる人も足りなくなる。しかしこのような今の御時世、アルバイトの人がすぐに来てくれるかというとそうではありません。それじゃあ、事務に関わる人が繁忙期は各現場に出ようと。製造ができる人は菓子の製造をし、あるいは売り場に立ってお客様の接客をさせていただくことで、和菓子にも触れられるし、現場の一時的な人手不足も解消できることから、全社応援体制の仕組みを二〇〇九年に作りました。

幸いにも、弊社には、気持ちよくそういうことに協力してくれる風土が現在でもまだ残っており、今も繁忙期には全社応援態勢で忙しい時期を乗り切っています。

おいしい和菓子を製造し、販売することで成り立っている和菓子屋であるという自覚。皆がひとつにならないと、良い菓子はつくれないということは絶対に忘れてはなりません。製造では、多いときには何千個というまんじゅうを手

作業でつくる日もありますが、目の前の一つのまんじゅうに、一人のお客様がいらっしゃるという意識でつくっています。

五月に販売をしています「菖蒲饅」という小判型のまんじゅうに描かれている菖蒲は、花の部分は焼き印を押し、葉っぱの部分は筆で葉が伸びる姿を一葉ずつ筆で描いています。描くときに上から下に描いたほうが、もしかしましたら楽かもしれないですが、葉っぱは下から上に向かって伸びて成長していくのだから、下から上へという筆の運びが大切だと言っています。

製造の人たちはこのようなことを実行しており、つくるということに対して本当に真摯に向き合ってくれています。弊社は和菓子の製造販売を生業にしておりますので、虎屋に勤めている人であればどの職種であっても和菓子屋であるという原点を忘れてはいけないと日頃から思っています。

次に大切だと思っていることは、「大切なのは今」ということを申し上げます。

ここで少し弊社の歴史について話をさせていただきます。私どもの発祥の地は京都でして、御所の御用を勤めてまいりました。正確な創業年はわかっておりませんが、後陽成天皇の御在位中、一五八〇年代後半から一六〇〇年頃になりますが、その時代には御所の御用を勤めさせていただいていたという記録が残っております。

御所の御用を勤めるには、京都で二代、三代と続けて仕事をしている社会的信用のある技術力の高い店でないとならなかったようです。

一代は大体二十五年から三十年ぐらいと言われており、皆様も、もしかしましたら同じようなご様子かなとも思いますが、それぐらいの期間で代が替わっていくわけです。後陽成天皇御在位中の頃より二代ぐらいまで遡り、室町時代の後期には創業していたのではないかと考えております。

明治二年の東京遷都のときに東京に出てまいりました。京都に留まるか、天皇にお供して新天地に向かうか、難しい選択だったと思いますが、長年御所御用を勤めさせていただいており、それが我々の大事な使命と思っていたこともあり、京都の店はそのままに東京に出てまいりました。その決断があったからこそ今があると思っています。

創業から約五百年経ちましたが、その五百年の間には先ほどの東京遷都の他にもいろいろなことがございました。古い話でありますけれど、京都では天明の大火という大きな火災が一七八八年にありました。町がほとんど焼き尽くされたという記録が残っております。他にも、明治維新、関東大震災、そして太平洋戦争。このような危機がいくつもありましたが、それはまた時代の転換期でもあったと思っております。

その時代時代において当時の店主は「今やるべきことは何か」を考え、時には大きく商いのやり方を変え、時代に呼応してまいりました。太平洋戦争後でいうと、私の父の話になりますが、これからはもう菓子屋をやっていけないのではないかと。餡を炊く釜で何をやるか。風呂屋でもやれるのではないか、などというようなことを、実際、真面目な顔をして父が話していたことを覚えています。菓子屋だから菓子屋しかやってはいけないということでは生きていけないということで、パンの製造をし、配給用として販売をしたこともございました。

時代によってどんどん変わっていくのは、これは当然のことなのだろうと思います。大きく変えたことで、それが今日に繋がっていることもあると思います。ですが、過去に長い歴史があることが、現在の我々の商売を保証してくれるわけではありません。大切なことはやはり、その時々でどう時代に合わせていくか、弊社で言えば和菓子をつくることを天命とするならば、それを残しながらも変えるべきものがあればどのように変えていくのか、ということではないかと思います。このような思いから、今が大切なのだということを絶えず社員に言っております。

皆様方の創立七十五周年の主題「起点〜本質を継ぐ〜」の趣旨文に「起点はどのようなものにも存在し、同時にその事柄をその事柄たらしめる本質が存在する。それは、起点と本質を捉えることができれば、どのような事柄があっても変わることと変わらぬことを矛盾なく同時に行うことが可能であるということを意味しているのではないであろうか。起点と本質を捉えた変化の実践と継続が、時流に乗りつつ流行に流されないものを築く上で最も重要であると考える。」と述べていらっしゃいます。我が意を得たりという思いで、この文章を拝読しました。

菓子屋でありますが、菓子関係の話ばかりではなく、毎日いろいろな世界中のニュースを見ております。日本の政治、世界情勢、あるいはもっと身近な問題について見聞きしたとき、もしそういう問題が起こったときに自分だったらこれをどのように考えるか、もしこれがもっと近くに迫ってきたときには我々は何をしなければいけないかということを絶えず考えています。常にアンテナを張り、今の自分に置き換えて考えることで、何かが起こったときに、どう変える、いや変えない、といった判断が即座にできるのではないかと思っています。

よく、虎屋には長い歴史があるから味は変わらないでしょう、変えてはいけないんでしょうと聞かれますが、決してそんなことはありません。もちろん伝統の味というものはありますが、その伝統の味が今、食べてくださる皆様方にとっておいしくなかったら意味がありません。菓子でありますから、時代に迎合するという言い方はあまりよくありませんけれど、皆様においしいと思っていただくようにするならば、味の変化も当然あると思っております。今の嗜好に合うのなら、変えて当然です。

今から五十年以上前、私が会社に入社したときのことですが、当時、私の父は、この会社は古い会社であって今までのものを大切にしている。昔ながらの菓子を認めていただいているので、それをつくり続けることがこの会社の一番の使命だ、新しいことなど考えることはない、というようなことを言っておりました。当時、若かった私としましてはそんなことでいいのかと、本当にそんなことで会社が続いていくのかと自問自答した覚えがあります。

時代が変わっているのに何も変わらないような会社に、将来、勤めようという人が本当に入ってきてくれるのかとすごく悩みました。新しい商品をつくらないのなら、せめて会社の制度やルールだけでも新しいものを導入し、前向きにいろいろ変えていこうではないかと思いました。

まず、一九七六年に男女差をなくしたいと思い、男女同一賃金制度を導入しました。それまでは性別や学歴によって給料に差がありましたが、それはおかしいのではないかと思ったのです。実力に合わせて変えればいいけれど、学歴とか男女差とか、そういうことで差があったらおかしいのではないかと、思ったのです。いろいろなことを勉強し、一九七六年に制度を作りました。

実際に、それから十年たった一九八六年に、男女雇用機会均等法という法律が日本で施行されました。

一九八二年からは、中国の技術研修生を数年間続けて受入れをいたしました。一九八四年にはカンボジア難民として来日していましたご夫婦を社員として採用しました。来日して三カ月間、難民の定住促進センターで日本語研修を終えたところでしたが、全国で受け入れてくれる企業があればということで声をかけられました。当時、私は難民支援を目的に日本で発足した団体で少しお手伝いをしていたこともあり、弊社でもカンボジア難民の方を受け入れることにいたしました。彼らは定年後も勤めてくれました。ご主人は残念ながら数年前に亡くなりましたが、長年、和菓子職人として勤めてくれ、奥様は七十歳を過ぎた今も私に手紙をくれたりするような、そんな付き合いを続けています。

「和菓子を通して、日本の食や文化を海外に広めたい」という思いから一九八〇年にパリに店を出しましたが、実際にはパリから得ることのほうがよほど多かったです。その一つは、女性を対象とした育児休暇制度です。フランスでは既に一九八〇年には制度がありました。

一九八二年か八三年頃の話だったと思うのですが、現地の支配人から働いてくれている女性従業員から、育児休暇の申請があったと話しがありました。それで何日休むのだと聞きましたら、二年間の休暇があると。聞き間違えじゃないのか、二年間休まれてしまったらその間どうするのだと質問しましたら、人を誰かまた雇わなければなりません。雇ったあとに、彼女が二年たって帰ってきたらどうするんだ。やめさせるわけにはいかないから、一人増えます。一人増えるって、ギリギリで運営しているところに一人増えたら、大変な人件費じゃないか。だけどそれがフランスの制度なんです、というようなやりとりをした記憶があります。

そんなことがあるのかと驚くと同時に、大変興味を持っていろいろ調べたところ、当時今の日本で大企業と言われている多くのところでは、そういう制度はありませんでしたが、ソニーさんや富士ゼロックスさんなど、当時から海外に進出しているような企業にはそういう制度があったり、もしくは検討中でした。

ですので、こちらから伝えることよりも、得るもののほうがよほど多かったのです。これはやはり日本でも取り入れなければいけないということで、早速育児休業制度を弊社でも取り入れました。新しい商品をどんどんつくることはしないけれど、この会社の制度は進んでいるのだということだけでも、これからの方たちにアピールをしたいと思ったのです。

最近の話と言いましても、それでももう十年ちょっと経ちますが、二〇一三年から、高齢者の方にやさしい企業になろうという経営方針を立てました。当時、高齢者の割合が日本はこれからどんどん増える、二〇一五年頃には人口の四分の一が六十五歳以上になるだろうなどといった

ことが、新聞などにも大きく取り上げられる時代になっていたころです。その時代に私どもは、では、高齢者の方にやさしい企業になろうじゃないかと考えました。我々のところに買物に来てくださる方も比率からいくとやはりご高齢の方が多いので、そういう方にやさしいご対応をしよう。では、それはどのようなことだと、いろいろ勉強していました。

例えば、パッケージを開けるとき、だんだん年を取ってくると指がうまく動かなかったり、文字がよく見えなかったりしますので、パッケージを開けやすくしよう、字も大きくしよう。ご高齢の方の心と体を学ぶことで、さまざまな課題が見えてきました。ご高齢の方のためにといいながらも、これらのことはすべてのお客様にとって大変便利なことでありますし、子供さんであったり、あるいはお体の不自由な方であったり、海外の方にとっても、結果として買物がしやすいことにつながっていったと思っています。

話しかけられるときに、若いときだと二つか三つ一遍に言われても何となく全部が少しずつ頭に入って、それなりに答えられたことが、年を取った今、難しいと思う場面が増えました。それは店頭でも同じことで、例えば、お客様が商品を送られるときに、伝票を書いてくださいと言われ、書いてくださっているときに、店員が、この御注文でよろしゅうございますね、お送りする先はこちらでお間違えありませんねと、二つも三つも四つも重ねて言ってくる。お客様は書いているほうに専念しているから無意識に、そうだとか、はいはいとか、返事をしてしまう。そうすると間違ってしまうようなことが意外とあるのです。

ある程度の年齢の方には、多くのことを一遍に話しかけない、と教わったりしましたが、このことは何も高齢者の方だけでなくて、どなたに対しても優しいことだと気がつきましたので、今はどのお客様に対してもこのような配慮をするようになりました。

他にも、お金を払うときに、後ろに待っている方がいらっしゃったり、あるいはそこが暗かったりすると、小銭をたくさん持っていても急がなければという気持ちからつい千円札や一万円札を出してしまったりして、おつりをたくさんもらうようなことがよくあります。なぜかと言うと、高齢になると指の感覚が鈍くなっているから、なかなかうまくお金が出せなくなりますし、暗いとよく見えなかったりするので、小銭を出すのに時間がかかってしまうのです。

ですので、店頭に立つ販売員は、そういう方に対して、「もしよろしければ私が小銭をお取りしましょうか」とお伝えしたり、急がれないように、「ごゆっくりどうぞ」と言ったりすることが大切だと教わりました。

研修では、若い人にも実感してもらうために例として、あなた方が外国に行ってお店で買い物をするときに、何セント、何十セントと請求をされたら、なれない通貨で正確にぴったり支払うのは大変だと思いませんか。そのような場合にはつい十ドル札を出してしまったり、皆さんするでしょうと。言われてみるともっともで、そういうことがあると思うのです。それと同じ心理が、ご高齢の方にもあるので、皆さんと同じなのですよ、ということなどいろいろ教わりました。

これらの取り組みの一つとして、商品開発も行い、やわらかい羊羹をつくりました。私どもの羊羹は少し硬いのが特徴ですが、それだと、羊羹を食べたいけれど少々飲み込みが怖いとおっしゃる方がいらっしゃいます。年齢を重ねるにしたがって、食べものを噛む力、飲み込む力が、少しずつ弱くなっていくからです。そこで、二〇一七年、やわらかい羊羹の開発に至りました。こちらの羊羹はご高齢の方だけでなく、小さなお子様から大人まで、さまざまな方に楽しんでいただける商品となりました。

今が大切ということでお話を申し上げているわけですが、最近の一番大きなことでいえば、何といっても新型コロナウイルスの蔓延ではないかと思います。皆さんも同じだったと思いますが、一体これからどのようになっていくのだろう、とものすごく心配をなさったと思います。私ももちろん心配でしたが、それと同時に一方では、これは何かが大きく変わる時だとも思いました。

実際、ちょうど同じころ、リモートワークで仕事をしようとか、あるいはオンラインで会議をやろうとか、AIがどうした、DXがどうした、スマートフォンを使ってキャッシュレス決済がこれからは主流になるとか、自動車も自動運転で人が運転しなくていいというような時代になりつつあったところ、コロナが世界的に蔓延したことでそのようなことが急速に進むのを感じました。もうこれは私にとっては少し荷が重いと、そういったことにはついていけなくなってきたとコロナが始まった頃に思いました。

こういうときこそ、会社や世の中が変化するときなのだろうし、この機を逃してはいけないと思い、数年前から考えてきたことですが社長を私の息子に譲りました。このような時期だから、社長はまだ続けてくれと言う社員もいたのですが、こういうときだからこそ替わったほうがいいと思い、交代をいたしました。困難な状況であるからこそ、若い力とか、若い発想が大切だと思ったのです。

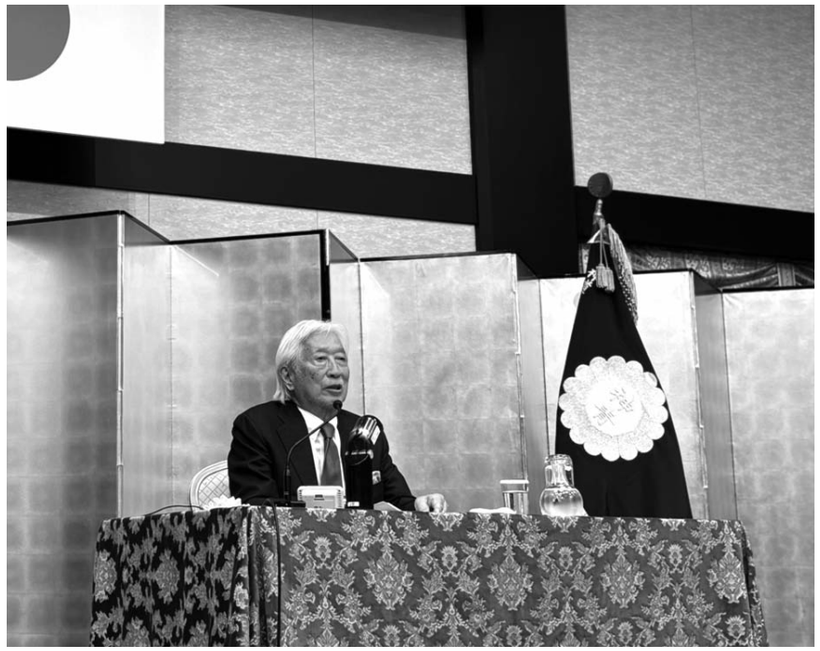

昔、青年会議所の活動をやっていた頃、御存じの方も多いと思いますが、第二次臨時行政調査会の会長や、経団連の会長をされ「メザシの土光さん」と言われた土光敏夫さんや、ホンダ自動車をつくられた本田宗一郎さんと非常に親しくさせていただいた時期がありました。他にもソニーの井深さんもいらっしゃったのですが、皆さんに、これからはもう君らの時代だよ、とよく言われました。

当時、私はまだ三十代後半ぐらいで、土光さん方が七十歳過ぎだったと思います。本田さんは六十代後半ぐらいだったかもしれませんけれど、そのくらいの方たちが、私たち三十代の人間、四十代くらいまでをつかまえて、「これからは君らの時代だぞ」と。君らが日本を背負っていくんだ、しっかりやってくれ」と。「自分は後押しをする、君らの靴だって磨いてやるから、しっかりやれ」というようなことを何遍もおっしゃっていました。そういう、若い人に任せれば必ずやる、だから、君らがやれよというようなお言葉は今でもすごく心に残っています。そういう経験が、私の人生観の基になっており、だからこそ、社長は若い人に譲ったほうがいいというところにつながったのだと思っております。

では、若ければ誰でもいいのかというともちろんそうではありません。息子が社長になったときは三十五歳でした。若いですし違う人間ですから、細部にわたって意見が一致するわけはないと最初から思っておりましたが、ただ、本質的なところ、菓子の品質に対する考え方や、お客様や社員を大切にする心など、大事なところが同じ考えだと確認できましたので任せることにしました。細かいことを言ったら、何を言っているのだという話もあると思いますが、そこはこちらが目をつむって若い者に任せようということで、本質的なところは共通に思えたので譲ることにしたわけであります。

長くなりましたがこのようなことから、「大切なのは今」ということを私は常に肝に銘じているつもりです。

三つ目は、これもいつも会社で言っていることですが、「何事に対してもオープンであれ」、そして「誠実、正直、公平、公正、謙虚で自分にうそをつかない、こつこつやる」、そういうことが大切だと、できるだけ繰り返し社員に言っているつもりです。

先ほど、フランスに店を出したと申しました。フランスには日本でいえば文化勲章に当たるといわれているフランス国家最優秀職人章という優れた技術を持つ職人に授与される称号がありまして、その方から伺った話ですが、「業界発展と若手育成のために、我々は寛大でなければならない。伝え、守るべきは文化や誇りであって、技術はオープンにするものだ」という言葉があります。

私のところのように古くから会社をやってお

りますと、とかく、古いことが大切だ、古い考えを守る、昔から伝わる技術はあまり外に出さないようにしよう、などと思いがちでありますが、それでは続いていかないと彼は言っているわけであります。技術はオープンにすることによって伝えられて、文化や誇りがそこから生まれてくるのだという話です。真似される心配をするよりも、ともに発展することを大切にしたいという思いに感銘を受けました。

技術とか、自分が教わったことは、社員のみんなは、丁寧に自分でメモを取って大切に持っているのですが、フランス国家最優秀職人章の言葉を知ってからは、一人だけが知っているだけでは技術の伝承はできないと思い、社員全員に共有できるように、パソコンに技術や教えを全部入れることにし、誰でも見られるようにいたしました。

当社では社員の七十パーセント程が女性ですが、最近では製造職を希望する人も多く、男性と同じように重い物を持ったり、菓子づくりを担ってくれています。そういうところにもどんどん門戸を開いていっているつもりです。どんなことに対しても広く受け入れて、他人を認めるようになりたい。自分の会社だとか、日本だけに閉じ籠もらないでもっと世界全体を見ていくこと、世界に目を広げることは大切なことだと自分に言い聞かせたりしています。

誠実、正直、公平、公正、謙虚、自分にうそをつかない、こつこつやる。このようなことは昔から親に言われたり、あるいは小学校の頃に習ったようなことです。この年になってやっと、このようなことが実は一番大切で、人間の基礎をつくっているのだと、思うようになりました。

これまで虎屋が続いてきた理由が何かと考えると、ひとつには働いてくれていた人々との間に大きな信頼関係があったからだと思います。

それは、先ほどから申しております、誠実であったり、正直であったりということにも繋がる話ですが、私が菓子をつくっているわけでもなければ、菓子をつくっているところを常に見ているわけでもなく、社員に任せています。任せるということは信頼関係がないとできません。菓子は口に入るものですから、我々の仕事は、極端なことを言えばお客様の命にも関わります。日々の社員の様子から、それぞれが誠実に正直に菓子づくりをしてくれていることを知っているからこそ、信頼関係が成り立ち、任せられるのです。

このような、一見すると何でもない、今まで普通に言われているような言葉が大切なのだと思い、社員に話をしたりしている次第です。

本日の演題でもある経営理念の「おいしい和菓子を喜んで召し上がって頂く」を達成するために日頃から私が大切にしている考えを三つ述べさせていただきました。最後にこの経営理念について話をさせていただきます。言語化したのは一九八五年ですが、表現は違っても脈々と虎屋に流れてきた姿勢です。新入社員でもすぐに覚えられるように短くシンプルな言葉にしました。

前半の「おいしい和菓子」は、菓子屋でありますから、当然おいしいものをつくらなければいけないということを言っています。そのために、原材料の吟味や調達というところから始まります。作り手は、当然ですが技術を磨いて、人に言われたからやるということではなく、自分事として更によい菓子をつくろうという心意気を持つことが大切だということを、込めました。

「喜んで召し上がって頂く」は、作り手が心を込めて菓子をつくっていたとしても、それを売る人たちがぞんざいな売り方をしてしまったり、あるいは品物の扱いが乱暴であったりということがもしあれば、せっかくの菓子が台無しになってしまいます。

店頭で菓子を販売する人の接客が心地よかったり、菓子の説明がちゃんとできたことによって、お客様がおいしそうだなと思って買ってくださるのです。早く家族で食べたいと楽しみにお持ち帰りくださる。家に帰って、今日はこんなにいい買物ができたよ、こんな感じで非常に接客がよかった、おいしそうだから食べようよと言って、みんなで食べてくださる。召し上がってくださったときに、こういう菓子ってどうやってつくるんだろうね、原材料は何を使っているのだろう、あるいは、こういう菓子をつくる人はどんな心持ちでつくるのだろう、そういうことにまで思いをはせていただきたい。そんな和菓子をつくり、お届けしたいという思いで、「おいしい和菓子を喜んで召し上がって頂く」ということを私どもの経営理念にしております。

先ほど、やわらかい羊羹「ゆるるか」の話を少しさせていただきました。高齢者の方がいらっしゃる病院や施設に伺って職員の方たちといろいろなお話をして開発したものですが、硬いとよく誤嚥のようなことがあって、引っかかるという問題は当然のことであるわけです。通常の羊羹をかたく食べづらいと感じる方にも、羊羹の味わいをいつまでもお楽しみいただくにはどうすればよいかと試行錯誤を重ねました。普通の羊羹をつくるのと同じように砂糖、小豆、寒天のみでおつくりしており、柔らかくするものを入れずに、ほどよくやわらかな食感と、餡の風味がしっかりと感じられるようにしました。

「ゆるるか」は『源氏物語』にも出てくる言葉でして、「ゆるやか」と同じ意味あいです。実はある店舗でこんな話がありました。お客様が来てくださいまして、喫茶で召し上がった。帰りがけにそこの女性店長が、実はこういう「ゆるるか」という、羊羹があります、とおすすめしましたら、ちょうど自分の母親が今何も食べられないでいるので、これがもしそれほどやわらかいのなら食べられるかもしれないから買っていこうと、言ってくださいました。

またしばらくして、そのお客様がいらっしゃいました。店長は、この間お持ちいただいた「ゆるるか」はお母様に召し上がっていただけましたかとお聞きしたそうです。そうしたら、その男性のお客様が、母は喜んで食べたと。今まで何も食べられなかったのだけれど、これだけは食べることができた。それは自分にとって大感激だった。それを食べた後、幾日かして亡くなったが、最後にそういうことができてよかった、とお話しくださったのです。

彼女はその話を、私に涙を流しながら話してくれました。自分が携わっている仕事、菓子屋でありますけれど、お客様の最期のときに寄り添える菓子をつくれる会社に自分は勤めているのだということをお客様に教えていただきましたと涙を流しながら話してくれました。

社会の一員として自分が働いて、本当に世の中のためになっているのか、社会のために少しでも役に立てているのかということは、きっと皆さん、どなたでも気になさっていると思います。特に若い人はそういうことをすごく考えられながら仕事をしていると思いますが、彼女もそうでした。そういう場面に幸いにも出合うことができて、自分は社会とつながっている、少しでも社会のためにお役に立てる仕事をしていることの満足感を味わったと彼女は言っておりました。そういうことが彼女のモチベーションにもなるでしょうし、これからも仕事を続けたいという気持ちになるのかもしれません。彼女は人間としても一歩成長したのかなと、感じております。

先ほども申しましたが、もし、虎屋という会社が世界の中で少しでも評価をいただけるのだとしたら、それは長い歴史や品質もあるのかもしれませんが、それ以上にそこで働いてくれている人の人間性であったり、言動、あるいは知識や教養、その人が持っている品格、そういうことで会社の評価は決まってくると私は強く思うのです。本当に、会社の評価は人に尽きるかなというところであります。

そろそろ時間かと思います。本日は、日頃から私が大切に思っていたり、社員に話をしていることを、話させていただきました。

やはり、会社の中が自由で明るくて、何でも言える雰囲気があって、それでいて人のことを思いやることができたり、菓子以外にも自然や社会や世界のことにも常に目を配れたり、そういう行動ができる人たちを私は育てたい。少し偉そうな言い方で恐縮ですが、そういう人たちを大切にするような会社でいたいと思っているわけであります。経営理念が大切だということでお話をさせていただいているわけでありますけれど、経営理念よりさらにもっと上のところにある、人が育つ、人が大切だということを会社としては一番求めていけばいいのかと思っている次第でございます。

ご清聴いただきまして、御礼申し上げます。私の話はこの辺で終了にさせていただきます。どうもありがとうございました。

神道青年全国協議会創立七十五周年記念事業

「聖寿奉祝の碑」における国家平安祈願祭

●日時　令和五年九月二十六日　午後一時三十分
●斎場　沖縄県波照間島「聖寿奉祝の碑」前

祭典次第

当日早旦斎場を装飾す
時刻斎主以下祭員参進
是より先手水の儀あり
次に斎主以下祭員所定の座に著く
此の間奏楽
一、開　式　典儀
一、国歌斉唱（奏楽）
一、神　事
先づ修祓の儀
次に斎主降神の儀を奉仕す
此の間奏楽
次に副斎主饌を供す
此の間奏楽
次に斎主祝詞を奏す
次に斎主玉串を奉りて拝礼
次に神青協会長玉串を奉りて拝礼
次に来賓代表玉串を奉りて拝礼
沖縄県神社庁庁長代理録事　野呂克吏様
神道青年全国協議会前会長　小林慶直様
次に副斎主饌を撤す
此の間奏楽
次に斎主昇神の儀を奉仕す
此の間奏楽
一、聖寿萬歳　神道青年全国協議会監事　吉田芳樹
一、会長挨拶　神道青年全国協議会会長　大鳥居良人
一、閉　式　典儀
次に各退下　此の間奏楽

祭典奉仕者

斎　主　神道青年全国協議会副会長　河﨑智洋
副斎主　祓主・陪膳　神道青年全国協議会理事　吉見仁
祭　員　大麻所役・警蹕所役・斎主玉串後取　沖縄県神道青年会会長　石底直樹
仝　塩湯所役・祝詞後取・参列員玉串後取　神道青年全国協議会理事　吉井良迪
典　儀　神道青年全国協議会理事　吉武誠礼
伶　人（鳳笙）　神道青年九州地区協議会副会長　古川勝茂
仝（龍笛）　神道青年九州地区協議会副会長　出光弘忠
仝（篳篥）　神道青年九州地区協議会理事　草場裕之

神道青年全国協議会創立七十五周年記念事業

「聖寿奉祝の碑」における国家平安祈願祭

祝詞

押照留八潮乃潮路遙介伎日本乃南乃果氐八重山列島波波照間
島　此乃聖寿奉祝乃碑乃御前乎暫志乃斎庭登祓比清米氐神籬斎
立氐招奉里坐奉留　掛介巻久母畏伎天照皇大神乎始米天神地祇
八百萬乃大神等乃大前爾神道青年全国協議会副会長河﨑智
洋　恐美恐美母白左久
大神等乃敷伎坐須此乃沖縄諸島波古与里琉球乃民賀荒波寄須留
青海原乎行伎渡里氐海乃幸山乃幸豊加爾浦安乃世乎穏比爾経留母
先乃大東亜乃戦争爾在里氐波本土乃防衛乃御盾登志氐古今爾類無
伎痛美乎受介志土地奈礼婆　我賀神道青年全国協議会先達波志母
昭和二十一年爾全国乃青年神職等協議会組為志氐与里　昭和
四十七年沖縄祖国復帰乎言祝疑後世閉伝閉牟登入紐乃同胞登
相議里各県乃名石乎集米波照間乃碑造里設介牟　昭和六十年爾
波昭和天皇御在位六十年乎言祝疑奉里氐国旗日乃丸乎刻美志聖
寿奉祝乃碑乎底津磐根堅久建氐設介牟　此与里後節目乃年毎乃
随爾御祭仕奉里氐今爾至里来年波神道青年全国協議会創立七
十五周年乃佳節乎迎符留爾依里氐会長大鳥居良人伊乎始米全国
津々浦々与里参集比志青年神職等又沖縄県神社庁　録事　野呂
克吏伊乎始米関係者等相計里相睦美氐今日乃生日乃足日爾大前
爾御食御酒乎始米氐種々乃味物乎捧奉里氐創立七十五周年記
念事業国家平安祈願祭仕閉奉留状乎平介久安介久諾比聞食志氐
今由往先天皇乃大御代乎手長乃御代乃厳志御代登常磐爾堅磐爾
斎比奉里幸閉奉里給比氐　天下四方乃国民爾至留迄広伎厚伎大
御稜威乎蒙良志米給比　国内泰平爾五穀豊爾幸福在良志米氐
各母各母清伎明伎直伎正志伎真心以知氐負持都職務爾互爾睦美和
美勤美励美　内与里起留禍事無久外与里来留災比無久子孫乃八十
続爾至留迄五十橿八桑枝乃如久弥益々爾立栄閉志米給比　夜乃
守日乃守爾護里恵美幸閉給閉登恐美恐美母白須

神道青年全国協議会創立七十五周年記念事業

「北方領土の碑」における北方領土早期復帰祈願祭

●日時　令和六年六月二十日　午前九時三十分
●斎場　北海道根室市納沙布
納沙布金刀比羅神社内「北方領土の碑」前

祭典次第

当日早旦斎場を装飾す
時刻斎主以下祭員参進　是より先手水の儀あり
次に斎主以下祭員所定の座に著く　此の間奏楽
一、開　式　　典儀
一、国歌斉唱（奏楽）
一、神　事
先づ修祓の儀
次に斎主降神の儀を奉仕す　此の間奏楽
次に副斎主饌を供す　此の間奏楽
次に斎主祝詞を奏す
次に神楽「浦安の舞」を奉奏す
次に斎主玉串を奉りて拝礼
次に神青協会長玉串を奉りて拝礼
次に来賓代表玉串を奉りて拝礼
北海道神社庁根室支部支部長　前田穣様
北海道神社庁網走支部副支部長　村井一介様
神道青年全国協議会前会長　小林慶直様
神社巡拝家　佐々木優太様

次に副斎主饌を撤す　此の間奏楽
次に斎主昇神の儀を奉仕す　此の間奏楽
一、聖寿萬歳　神道青年全国協議会監事　北方宏和
一、会長挨拶　神道青年全国協議会会長　大鳥居良人
一、来賓代表挨拶　神道青年全国協議会前会長　小林慶直様
一、閉　式　　典儀
次に各退下　此の間奏楽

祭典奉仕者

斎　主　神道青年全国協議会副会長　小佐野正崇
副斎主　祓主・陪膳　北海道神道青年協議会副会長　山本紘輝
祭　員　大麻所役・警蹕所役・斎主玉串後取　神道青年全国協議会理事　髙島俊亮
仝　塩湯所役・祝詞後取・参列員玉串後取　神道青年全国協議会理事　久富真道
典　儀　神道青年全国協議会理事　荒木直弥
伶　人（鉦鼓）　十勝支部雅楽会　岩崎寿宣
仝（篳篥）　十勝支部雅楽会　渡部陽司
仝（鳳笙）　十勝支部雅楽会　鶴野智恵子
仝（龍笛）　十勝支部雅楽会　熊谷嶺
舞　人　北海道女子神職協議会　曽根景子
仝　北海道女子神職協議会　西川日和子

神道青年全国協議会創立七十五周年記念事業

「北方領土の碑」における北方領土早期復帰祈願祭

祝詞

今波敵志国乃取里占牟処登成里志北方乃島々乎間近尓見晴良須納沙布金刀比羅神社乃御垣内尓日本国内乃里々乃厳石乎集米弖建弖設介志北方領土乃碑乃御前乎厳乃斎庭登祓清米弖神籬差志立弖招里奉坐奉留掛介巻母畏伎八百万神等乎始米北乃島々尓鎮里坐須大神等乃大前尓斎主神道青年全国協議会副会長小佐野正崇恐美恐美母白左久 大神等乃領伎坐須歯舞・色丹・択捉・国後乃島々波元与里我賀日本乃国乃治牟留処奈礼杼母先乃大戦与里永伎歳月尓渡里弖故奈久露西亞乃国尓奪礼志波口惜志伎極奈里此乃島々尓住衣留諸人等乎始米国民挙弖一日母早久全弖乃島々賀返里来麻左牟事乎乞祈奉里北方領土返還運動乎声高久執里行布中尓神道青年全国協議会尓有里弖波今年創立七十五周年乎迎布留尓与里弖今日乃活日乃足日尓会長大鳥居良人乎始米全国与里会員参集比事乃由乎告奉里先輩諸賢乃思比受介継伎心母新多尓北方領土早期復帰祈願祭仕奉良久登御前尓御食御酒種々乃味物乎捧奉里奏伝奉留浦安舞乃技乎母愛具志宇牟賀志登見曽奈波志諸比給比弖今由往先大神等乃高伎尊伎恩頼乎弥益々尓蒙良志米給比一向尓願奉留心乃随尓歯舞・色丹・択捉・国後四島早期返還乎叶閉給比更尓波南樺太・千島乃北方領土共尓速介久返里来麻志弖我賀日本乃国内安久平穏尓四方乃海原浪風立多受浦安乃国登立栄志米給布倍久夜乃守里日乃守尓守護里恵美幸閉給閉登恐美恐美母白須

神道青年全国協議会創立七十五周年記念事業

「竹島之碑」における竹島領土平安祈願祭

●日時　令和六年九月五日　午後三時三十分
●斎場　島根県隠岐郡隠岐の島町吉浦野営場「竹島之碑」前

祭典次第

当日早旦斎場を装飾す
時刻斎主以下祭員参進　是より先手水の儀あり
次に斎主以下祭員所定の座に著く　此の間奏楽
一、開　式　　典儀
一、国歌斉唱（典儀先導）
一、神　事
先づ修祓の儀
次に斎主降神の儀を奉仕す　　此の間奏楽
次に副斎主饌を供す　　此の間奏楽
次に斎主祝詞を奏す
次に玉串舞を奉奏す　　此の間奏楽
次に斎主玉串を奉りて拝礼　　此の間奏楽
次に神青協会長玉串を奉りて拝礼　此の間奏楽
次に来賓代表玉串を奉りて拝礼　此の間奏楽
隠岐の島町町長代理副町長　大庭孝久様
島根県神社庁庁長代理副庁長　忌部正孝様
衆議院議員　亀井亜紀子様
日本会議島根会長　倉井毅様
神社巡拝家　佐々木優太様
全国氏子青年協議会会長　髙井勇次様
神道青年全国協議会顧問　日下修一様

島根県神社庁島後支部総代会長　吉崎博彰様
次に副斎主饌を撤す　　此の間奏楽
次に斎主昇神の儀を奉仕す　　此の間奏楽
一、聖寿萬歳　神道青年全国協議会監事　湯浅迪彦
一、会長挨拶　神道青年全国協議会会長　大鳥居良人
一、来賓代表挨拶
隠岐の島町副町長　大庭孝久様
衆議院議員　亀井亜紀子様
神道青年全国協議会顧問　金田祐季様
一、閉　式　　典儀
次に各退下　此の間奏楽

祭典奉仕者

斎　主　神道青年全国協議会副会長　柳原永祥
副斎主　祓主・陪膳　神道青年全国協議会理事　池上晃平
祭　員　大麻所役・警蹕所役　神道青年全国協議会理事　松田直隆
仝　塩湯所役・玉串舞・斎主玉串後取　島根県神道青年協議会会長　巨勢佳史
仝　祝詞後取・参列員玉串後取　神道青年全国協議会理事　佐山崇
典　儀　国歌斉唱先導　神道青年全国協議会理事　小田成範
伶　人（太鼓）　島根県神道青年協議会会員　市橋良弘
仝　（笛）　島根県神道青年協議会理事　諏訪邊文則

「竹島之碑」における竹島領土平安祈願祭

祝詞

是乃竹島之碑乃前乎厳乃斎場登神籬挿立氐招岐奉里坐世奉留掛
介麻久母畏伎天照坐皇大御神乎始米奉里氐　産土大神　天神地
祇八百万神等乃大前爾斎主神道青年全国協議会副会長柳原
永祥恐美恐美母白左久
我賀皇国乃領土奈留竹島波海人等賀寄里所登志氐漁業爾励美氐数
多乃幸乎戴伎奉里氐志賀　先乃大東亜乃大戦乃後与里　外国爾踏
美入良礼氐　青海原爾於氐波咎無伎船乎捕閉良礼　或波天津御空
爾於氐礼無伎振舞比乎受介　人乃命麻伝母失礼留事登波成里奴　故
神道青年全国協議会会長大鳥居良人伊乎始登須留会員等相集
比相議里氐　今日乎生日乃足日登撰里定米氐　是乃竹島乎一日
母早久元乃姿爾立復良志米給閉登　大前爾御饌御酒始米種々乃
味物乎供奉里氐拝奉留状乎　平良介久安良介久聞食志諸給比　奏
奉留玉串舞乎母御心美志久見曽奈波坐志氐　今由往先大神等乃大
御稜威乎蒙志米給比　八十枉津日乃枉事有良志米給波受　四方
乃大海原乎安良介久穏比爾守里給比　世界国々登母親志美交波里氐
共爾栄衣留世登成志幸閉給比　天皇乃大御代乎手長乃御代乃厳
御代登　堅磐爾常磐爾斎比奉里幸閉奉里給閉登　斎主鶏自物頸
根突伎抜伎氐恐美恐美母白須

神道青年全国協議会創立七十五周年記念事業

「竹島之碑」における竹島領土平安祈願祭

巫女のための神宮研修会

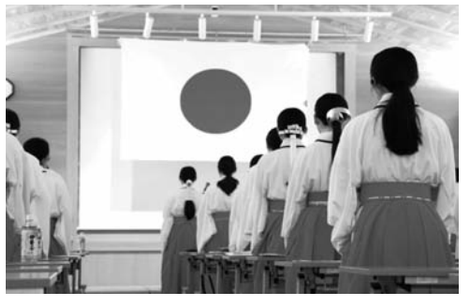

●実施日　令和六年五月二十八日、二十九日
●場　所　神宮（内宮、外宮、せんぐう館、倭姫宮）

一日目

【第一講】「神宮の創祀について」
講師　神宮宮掌　西本俊一朗先生
【第二講】「神宮大麻について」
講師　神宮宮掌　磯島一郎先生

令和六年五月二十八日から二日間、神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会（遷宮委員会）主管により、「創立七十五周年記念事業巫女のための神宮研修会」が神宮の御神域において開催され、全国各地の神社より総勢七十五名の巫女が集ひ、二日間の研修に臨んだ。

本研修は、地域の氏神と氏子の仲執り持ちとして日々奉仕する巫女が、神宮の御神域でなければ感じ取ることの出来ない貴重な体験を通じて神宮への見識を深めることを目的として、継続的に実施されてきた事業であり、今回はコロナ禍を挟んでおよそ七年振りの開催となった。

一日目は内宮参集殿にて受付、改服したのちに整列し、神宮委員の先導のもと内宮御神域を参進。まづ神楽殿にて御神楽を御奉納したのち、正宮にて参拝を行った。雨が強く降りしきる中、緊張感を伴った凛とした表情で、白衣緋袴の七十五名の巫女たちが足並みを揃へて御神域を参進する姿は実に清々しく、目にした参拝者の心を洗ふやうな光景であった。

次に参集殿二階講堂にて結団式が行はれ、続いて神宮神職による御講義をいただいた。神宮宮掌西本俊一朗先生による第一講では「神宮の創祀について」と題し、神宮の日々のお祭りや、まもなく始まる式年遷宮の諸行事についてわかりやすくお話しいただき、講義後には神宮舞女が実際に御神楽で使用する三方や土器に触れるといふ特別な体験をさせていただいた。続いて神宮宮掌磯島一郎先生による第二講では「神宮大麻について」と題し、神宮大麻の歴史や頒布数の推移などに触れながらお話しいただき、奉製過程の神宮大麻を拝見することも出来た。また冒頭で先生より「授与所で参拝者に神宮大麻について聞かれたことがあるか」といふ問ひかけがあり、それに対して参加者の殆どが手を上げるといふ場面があった。この講義を通じて神宮大麻についての知識がより深まることで、それが実際に参拝者への応対の向上に繋がるであらうことを強く実感した瞬間であった。

どちらの講義においても、一同真剣な面持ちで熱心にメモを取りながら講義に聴き入り、質疑応答の時間では積極的に挙手し質問を行ひ、御講義いただいた両名の先生からも、研修生一同の受講態度について大層お褒めの言葉を頂戴することが出来た。

講義を終へてスーツへ改服後、同会場にて夕食懇親会を行ひ、食事の前後には「食前・食後感謝詞」を一同で奉唱した。初めて行ふ行事に戸惑ひながらも、参加者一同は心を込めて、神々の恵みに感謝を捧げた。中には研修前に奉務神社にて練習を行ったといふ参加者もをり、改めて本研修会へ巫女を送り出していただいた全国各社の皆様に感謝の気持ちが募った。夕食懇親会では参加者同士、また役員や遷宮委員も交へ一同和気藹々と会話も弾み、大いに親睦を深めることが出来た。

その後再び参道に整列し夜間参拝へと向かった。一時は夜間参拝の挙行も危ぶまれたほどの大雨もその頃には小雨へと変はり、夜間の御神域には日中の参拝者の賑やかな声も一切なく静寂と暗闇に包まれ、雨音と砂利を踏みしめる音のみが鳴り響く中での参拝であった。普段決して体験することの出来ない今回の夜間参拝は、参加者に特別な思ひ出を与へ、また恐れながらも神宮におわす神々の神気をその身に感ずる体験となったことに違ひない。夜間参拝を終へると、貸切バスにて伊勢市駅まで向かひ解散。一日目の行程は終了した。

巫女のための神宮研修会

二日目

せんぐう館見学、倭姫宮参拝（それぞれ神宮委員により解説）

二日目は午前八時三十分に外宮火除橋前に集合、外宮正宮にて御垣内参拝ののち、別宮遙拝を行った。一日目の荒天から一転して雲一つない快晴となり、心地よい空気の中での参拝となった。外宮での参拝を終へると二グループに分かれ、せんぐう館の見学、倭姫宮の参拝をそれぞれで順番を前後して行った。せんぐう館では時間の都合上駆け足での見学となってしまったが、貴重な神宮の御装束神宝の数々や神宮式年遷宮の社殿造営に関する模型や映像などを目の当たりにし、深く感銘を受けてゐる様子が伺へた。倭姫宮では参拝後に神宮委員より解説を受けた。倭姫命の旅路に想ひを馳せ、巫女としての在り方について各々が改めて考へるきっかけを与へていただいた。

その後は内宮参集殿に場所を移し、神宮舞女二名より御講話をいただいた。事前に受け付けた質問をもとにお話しされ、またそれに加へて当日の質問にもお答へいただくことが出来た。参加者一同、舞女といふお役目に対して興味津々な様子であった。続いて七つの班に分かれてグループディスカッションを行った。限られた時間の中でも活発に意見が交はされ、後半時間では各班から代表者を一名選出し、それぞれの班が出した結論を発表していただいた。

最後に解団式を行ひ、大鳥居会長より修了証が手渡されて解散となった。解散時にはグーグルフォームへリンクしたQRコードを各々のスマートフォンで読み取っていただき、アンケートを行った。結果多くの参加者より御回答いただき、本研修について多数のお喜びの声をいただいた。特に奉務神社以外の巫女との交流を喜ぶ声が多く見られ、横の繋がりを得る機会の少ない巫女同士が交流する機会としても、本研修を行ふことの意義を改めて感じることが出来た。一方で行程時間の短さなどについての御指摘もいただいたので、反省点は次回以降の開催に繋げられるやう委員会にてしっかりとまとめ、次期への引継ぎを行ひたい。

昨年神宮におかれては畏くも天皇陛下より御聴許を賜り、第六十三回神宮式年遷宮への準備が各方面にて本格的に始まってゐる。その記念すべき時節に開催された本研修会が、第六十三回神宮式年遷宮の完遂に寄与せむことを期するとともに、参加者一同が研修を通じて学んだことを各奉務神社に持ち帰り、日々の御奉仕に、また今後の更なる神宮啓発に資することを期待する。

（神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員長　松田直隆）

貸出用「神宮式年遷宮」写真パネル作成

貸出用「神宮式年遷宮」写真パネル作成

平成三十年度に神宮啓発委員会にて神宮写真パネルを作成し、貸出を始めて以降、各単位会や関係諸団体での神宮啓発活動にお役立ていただいてゐる。そしてこの度、遷宮委員会にて周年事業として企画実施したのが、神宮式年遷宮の写真パネルの新規作成である。

「皇家第一の重事、神宮無双の大営」と称される日本最大の神事。神宮式年遷宮の厳粛さ、静謐さを多くの方に感じていただきたい。その想ひを胸に委員会一同一丸となって作成にあたった。写真の内容としては、平成二十五年に行はれた第六十二回神宮式年遷宮の三十三の諸祭・諸行事全てを網羅するものとなってゐる。

伊勢の神宮写真展での展示風景

二月二十五日から二十七日にかけて神田明神文化交流館EDOCCO STUDIOにて「伊勢の神宮写真展」として展示したほか、三月十八、十九日に開催した「神宮研修会」の会場でも展示を行ひ、いづれの観覧者からも御好評のお声を多く頂いてゐる。

今回作成した写真パネルは、既存の神宮写真パネルと併せ、各単位会を通して貸出の御案内させていただく予定となってゐる。いよいよ第六十三回神宮式年遷宮への準備が本格的に進められる中、各単位会においても今後の神宮啓発・遷宮奉賛活動に本パネルを是非お役立ていただきたく思ふ。

（神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員長　松田直隆）

神職の魅力発信事業

現役神職が語る～未来の神職へ

神社の仕事とその魅力～

●実施日　令和六年十一月十三日
●場　所　國學院大學　渋谷キャンパス五号館

令和六年十一月十三日、國學院大學渋谷キャンパス五号館において「現役神職が語る～未来の神職へ　神社の仕事とその魅力」と題した座談会を実施した。この事業は当会創立七十五周年記念事業「神職の魅力発信事業」の一つとして現役学生を対象に開催されたもので、同大學神道研修事務部の御協力を頂き、神道文化学部に在籍する神職課程履修者の一年生から三年生十四名に御参加いただいた。

事業実施に先んじて学生にはアンケートを行ひ、学生の現状や奉職に関する不安や疑問点を調査、当日はそれぞれの内容に対応するグループセッションを行った。

授業一コマ分の時間を使はせていただいたため、グループセッションに割けた時間は六十分ほどであったが、事前アンケートのおかげもあり、学生からの質疑やそれに対する回答も活発に交はされてゐた。終了後のアンケート回答にも、奉職に関する疑問や不安の解消に繋がったことや、若手神職との対話だったことで親近感をもって事業に参加することが出来たといった感想が多く見られた。また、今回の事業における参加者の八割が女性であり、女子神職の奉職状況や経験談についても注目が集まってゐた。総じて、様々な背景の神職が様々な仕事を日々の奉仕の中で行ってゐることや、神職それぞれの仕事に対する姿勢や想ひについて現役青年神職が直接伝へたことで、色々な話に花が咲いたやうだ。

平成三年から平成六年に設置された会長諮問機関である「神青協の将来を考へる委員会」作成の答申書にて言及されたやうに、神職後継者育成に関する事柄は、成り手の不足してゐる斯界において今後益々重要性を増していくだらう。神職は神と人との「なかとりもち」であるが、現役の神職は先人神職と未来の神職の間を結ぶ「なかとりもち」でもある。今後も教育機関や養成機関との連携を図り、後進の育成に深く関はることが求められる。

（周年委員長　篠泰比呂）

神職の魅力発信事業

神職対談動画作成

●実施日　令和六年十一月十三日
●撮影場所　湯島天満宮　参集殿（東京都文京区）
●公開媒体　YouTube「神社ソムリエのあやかりチャンネル」

動画出演者
神社巡拝家　佐々木優太氏

【男性神職編】（令和六年十二月七日公開）
小林　悠紀（遠見岬神社 宮司）【関東地区・千葉県神道青年会】
宮﨑　祥悟（宇佐八幡神社 宮司）【四国地区・徳島県青年神職会】
榊　拳秀（入谷八幡神社 宮司）【東北地区・宮城県神道青年協議会】

【女性神職編】（令和六年十二月十四日公開）
石原和香子（荘内神社 禰宜）【東北地区・山形県神道青年会】
難波　美帆（獅子山八幡宮 禰宜）【中国地区・岡山県神道青年協議会】
濱川　史子（八幡神社 宮司）【東北地区・秋田県神道青年協議会】

男性神職編
サイト

女性神職編
サイト

令和六年十一月十三日、東京都・湯島天満宮（押見友仁宮司）参集殿にて、神社巡拝家・佐々木優太氏が出演する「神社ソムリエのあやかりチャンネル」のYouTube動画撮影を行った。この事業は当会創立七十五周年記念事業の一つとして、当会会員から選出された男女六名の神職と佐々木氏が対談する様子をYouTube上にて動画配信し、神社及び神職に対する視聴者の疑問に対して分かりやすく解説することで、神道の歴史や神職の日常を伝へ、神社に対する関心を高め、神職が身近な存在になることを期待して行はれた。

当会が有するチャンネルではなく、敢へて外部に依頼することで神職ではない参拝者目線での動画作成を目指し、各研修や記念講演の講師を務めるなど斯界に対する理解と親和性が高い佐々木氏に撮影及び編集を依頼した。

動画は同年十二月七日、十四日にそれぞれ「男性神職編」「女性神職編」として配信され、両回とも十万回以上の視聴回数を得ることが出来た。

動画公開後の検証を経て、情報が溢れる現代において神職自らが正しい知識や見識を「言挙げる」ことには、ある一定の需要があると実感出来た。今後も視野を広げ、様々な媒体を使っての情報発信が積極的に展開されることを望む。

（周年委員　岡嶋厳成）

神青協 五年史

令和二年度～令和六年度

通信第一四二号より

通信第一四二号より

令和2年度

令和二年

○令和二年度

四月一日～三十日　第三回インスタグラム神社フォトコンテスト「ふるさと神社めぐり」

四月十六日　神棚拝詞（一例）附　新型コロナウイルス感染症流行鎮静祈願配信

四月二十三日　第七十二回定例総会・延期

五月一日　令和元年定例表彰　表彰事業発表

五月三日　新型コロナウイルスに対する情報共有アンケート実施

五月六日　新型コロナウイルス感染症早期終息祈願祭一斉奉仕

五月二十日　新型コロナウイルス感染症拡大に伴う災害対策本部対応方針更新

五月二十一日～六月一日　定例総会延期に伴ふ総会資料確認実施

五月二十一日　資料冊子「神社と疫病」発行

七月七日　九州豪雨（令和二年七月豪雨）災害対策本部設置

七月七日～十二日　九州豪雨災害第一次物資支援活動実施

七月十三日～十四日　創立七十周年記念事業

竹島領土平安祈願祭現地視察

巫女のための神宮研修会・中止

七月十六日　新型コロナウイルス感染症拡大に伴う災害対策本部

対応方針「第二期（八月）以降の動員を伴う事業の凍結延長」

七月二十日　第一回役員勉強会　於　ウェブ

「神道と仏教の進むべき未来～今求められているもの～」

七月三十一日　『神青協通信』第一四一号発行

七月三十一日　九州豪雨被災神社視察

八月二十七日　常任委員会（総会議件）　於　ウェブ

意見交換会「しゃべり場」　於　ウェブ

八月二十七日　夏期勉強会　於　ウェブ

九月四日　『新たな日常』における神社の在り方」

九月七日～八日　クリアファイルで簡単マスクケース公開

創立七十周年記念事業　モンゴル国戦歿者慰霊祭・中止

九月二十一日　新型コロナウイルス感染症拡大に伴う災害対策本部

対応方針「第三期（十月）以降の一部凍結解除」

九月二十三日　第二回役員勉強会　於　ウェブ

「日本を取り巻く安全保障環境～我が国の防衛とその課題～」

九月三十日　参拝集中回避並びに感染対策ポスター配信

十月十二日～十三日　北方領土の碑現状視察並びに清掃奉仕

十月二十八日　次期会長監事選考委員会

九州豪雨（令和二年七月豪雨）災害対策本部解散

教化冊子「ここがすごいよ『日本書紀』―神道古典の王様―」発行

十一月二十五日　臨時総会、事業報告会　於　神社本庁

（副議長及び全国代議員はウェブ）

顧問会・中止

十一月二十五日　金田祐季会長、小林慶直新会長対談

「二人が考へる神青協の理想と現実（現状）」

十二月十四日　靖國神社・護国神社に於ける現況調査実施

英霊顕彰活動に関する調査実施

通信第一四三号より

通信第一四四号より

令和3年度

令和三年

一月一日　『神青協通信』第一四二号発行
二月十九日　創立七十周年記念事業　竹島領土平安祈願祭
　会員奉務神社にて竹島領土平安祈願祭一斉奉仕
三月十日　表彰委員会
三月十一日　東日本大震災　発災十年物故者慰霊祭　於　初發神社境内
三月三十一日　会報『神青協』第一三一号発行
○令和三年度
四月二十三日　新旧三役明治神宮正式参拝
四月二十三日　第七十二回定例総会　於　神社本庁、ウェブ
　（YouTubeライブ配信も実施）
五月十九日～二十日　役員就任奉告参拝　於　神宮、熱田神宮
五月二十三日～六月十六日　オンライン地区訪問会
六月二十一日　大祓教化リーフレット配信
六月二十三日　役員研修会　於　ウェブ
　『神社のおかげさま～伝わる「神社」～』
　令和四年度歌会始詠進勧奨
七月五日　「国旗小旗頒布事業」リーフレット配信
七月三十一日　『神青協通信』第一四三号発行
七月三十一日　神青協七十年史発行
八月二十六日　令和三年度七・八月大雨被災情報の共有
八月二十七日　夏期セミナー　於　ウェブ
　「日本祭興～いま青年神職に求められるもの～」
　第一講「神社を取り巻く環境変化
　　～これからの神社機能を考へる～」
　第二講「築地本願寺の経営改革」
　第三講「コロナ禍における祭りとコミュニティの在り方」
十月二日～四日　「デザイン思考と情報発信を学ぶ」ウェブ研修会　研修一
　第一講「魅力をみつけるアイデアジャーニーと
　　情報発信の新しいかたち」
十月六日　七五三参拝促進ポスター配信
十月七日　北方領土問題に関する役員研修会　於　ウェブ
十月二十一日　全國戦歿學徒追悼祭
十一月九日　神宮大麻頒布促進啓発チラシ配信
十一月九日～十一日　「デザイン思考と情報発信を学ぶ」ウェブ研修会　研修二
　第二講「超実践！神社のブランディング」
十一月十六日　靖國神社正式参拝並びに役員研修会
十一月十七日　硫黄島訪島事業

令和四年

一月一日　『神青協通信』第一四四号発行
三月七日　表彰委員会
三月九日～十日　中央研修会　於　新潟市音楽文化会館、ウェブ
　「発信力～郷土を愛してやまない若者たちへ～」
　第一講「起業家の力で故郷（ふるさと）を元気に
　　～神社の魅力発信と未来を考える～」
　第二講「強くて優しい国」
　第三講「青年神職の皆様へ～郷土の精神的支柱と実践者であれ～」
三月十七日　令和四年度福島県沖地震の被災情報共有
三月三十一日　会報『神青協』第一三二号発行

通信第一四五号より

通信第一四六号より

令和4年度

○令和四年度
四月一日～三十日　第四回インスタグラム神社フォトコンテスト
四月二十六日　第七十三回定例総会　於　神社本庁、ウェブ
　（YouTubeライブ配信も実施）
四月二十六日　代議員・神青協役員　明治神宮参拝
五月十一日　沖縄本土復帰五十周年奉告祭　於　沖縄県波照間島
五月十五日　沖縄本土復帰五十周年記念日国土平安祈願祭　全国一斉奉仕
五月二十日　「デジタル社会における神社の在り方」を学ぶウェブ研修会
六月九日　役員勉強会　於　ウェブ
六月十三日～十四日　京都御所清掃奉仕（仏教青年会）
六月二十七日　「波照間之碑・聖寿奉祝の碑」動画配信
七月四日、六日　「神道講話を学ぶ」ウェブ研修会
七月十三日　竹島研修会　於　島根県隠岐の島
七月十四日　竹島之碑現状視察・並びに清掃奉仕
七月三十一日　『神青協通信』第一四五号発行
七月　神宮大麻頒布促進事業頒布品作製
七月～十二月　神宮写真展全国各地展開
八月四日　北方領土の碑現状視察並びに清掃奉仕
八月八日～九日　硫黄島訪島事業
八月十日～十一日　青年神職と歩く「伊勢の神宮」　於　神宮
八月三十日～三十一日　夏期セミナー　於　神社本庁、ウェブ
　意識改革～多様化する社会に適応するために～
　【第一講】パネルディスカッション「女性らしさと現代の神社」
　【第二講】講演「ミッション～私たちの存在理由～」
　【第三講】講演「デジタル化に伴う神社での対応を考へる」
九月二日　神職のための神宮研修会　於　ウェブ
九月二十七日　神宮参拝
九月二十七日　役員勉強会　於　いせシティプラザ、ウェブ
九月二十八日　熱田神宮参拝
十月二十六日　次期会長監事選考委員会
十月二十七日　沖縄本土復帰五十周年記念事業　沖縄戦全戦歿者慰霊祭
　於　沖縄県護国神社
十月二十八日　沖縄戦没者遺骨収集事業
十一月八日　「竹島之碑」「北方領土の碑」動画配信
十一月九日　神社おもてなし心得動画配信
十一月十七日　臨時総会　於　神社本庁、ウェブ
十一月十七日　顧問会　於　明治記念館
十一月十九日　神宮古殿地清掃奉仕
十二月十一日　神宮新穀献米奉納参拝

令和五年

一月一日　『神青協通信』第一四六号発行
一月十五日～二月十四日　第五回インスタグラム神社フォトコンテスト「神社と四季」
一月十八日　第三回災害対策委員会
二月六日　表彰委員会
二月七日　第四回災害対策委員会
三月八日～九日　中央研修会　於　徳島グランヴィリオホテル
　「「想ひ」を繋ぐ～受け継がれしものを次の世代へ～」

通信第一四七号より

通信第一四八号より

令和4年～6年度

三月三十一日　【第一講】「全てのいのちに優しい世界」
　　【第二講】「伝統は、「守るべきもの」なのか」
　　【第四講】「次世代に繋ぐ」
　　【第四講】「折れない心」
　　会報『神青協』第一三三号発行
○令和五年度
四月二十七日　新旧三役明治神宮正式参拝
四月二十七日　第七十四回定例総会　於　神社本庁
四月二十七日　新三役・単位会会長　明治神宮正式参拝
四月二十七日　菊波の友垣会　於　明治記念館
五月二十九日～三十日　役員就任奉告参拝　於　神宮、熱田神宮
五月三十日　第一回災害対策委員会
五月三十日　石川県能登地方を震源とする地震について情報共有
七月二十日　第二回災害対策委員会
七月二十一日　令和五年七月の大雨被災状況について情報共有
七月三十一日　靖國神社月次祭参列並びに遊就館見学
八月七日～八日　『神青協通信』第一四七号発行
八月二十二日　硫黄島訪島事業
夏期セミナー　於　神社本庁
「不易流行～しなやかなる変化、恐れずに前へ～」
【第一講】「全国一万社を巡った僕が感じた神社の未来」
【第二講】「国内・訪日旅行者にとって神社とは」
【第三講】「ファーストペンギン～シングルマザーと漁師たちが挑んだ船団丸の奇跡～」
神社おもてなし心得動画　勧奨文配信および発送
九月二十六日　創立七十五周年記念事業　国家平安祈願祭
九月二十六日　顧問会　於　明治記念館
十一月八日
十一月二十七日　「現代社会における神社の役割」を学ぶウェブ研修会
【第一講】「災害における神社・祭り」
【第二講】「神社神道は情報技術にどう向き合うか」
十一月二十九日～三十日　「光舞」講習会　於　國學院大學
十二月八日　周年表彰委員会
十二月十日　神宮新穀米奉納参拝

令和六年

一月一日
一月二十二日　『神青協通信』第一四八号発行
二月五日～六日　令和六年能登半島地震　神社義捐金募集ポスター作成・配信
二月七日　神宮古殿地清掃奉仕
二月二十日　表彰委員会
三月七日～八日　令和六年能登半島地震　北陸地区・神青協懇話会　於　ウェブ
中央研修会　於　札幌プリンスホテル国際館パミール
「未来への礎～青年神職に伝へたいこと～」
【第一講】「私たちは『国家の難題』をどう考えるべきなのか」
【第二講】「共感と共創・地域連携の力で道を拓く」
【第三講】「ゼロからのチーム作り～常呂から世界へ～」
三月二十日　令和六年能登半島地震　復興祈願祝詞作成・配信
三月三十一日　会報『神青協』第一三四号発行
○令和六年度
四月二十三日　物故者慰霊祭　於　明治記念館
四月二十三日　創立七十五周年記念大会　於　明治記念館

通信第一四九号より

通信第一五〇号より

令和6年度

四月二十四日　記念講演「おいしい和菓子を喜んで召し上がって頂く」
五月二十八日　記念式典
　　記念祝賀会
　　第七十五回定例総会　於　神社本庁
　　創立七十五周年奉告参拝
　　遷宮委員会設置奉告参拝並びに発会式　於　神宮
五月二十八日～二十九日　創立七十五周年記念事業　巫女のための神宮研修会
六月二十日　創立七十五周年記念事業　北方領土早期復帰祈願祭
六月二十九日　役員勉強会　主催・領土展示館見学
七月一日～十月三十一日　北方領土返還要求署名活動（第一期）
七月二十二日　「神主さんが教えたい伊勢神宮」ショート動画作成・投稿
七月三十一日　『神青協通信』第一四九号発行
八月　「神社シールブック」作製・頒布開始
八月一日～三十一日　第六回インスタグラム神社フォトコンテスト
　　「神社のまつり」
八月二十二日～二十三日　夏期セミナー　於　神社本庁
　　【第一講】「台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～」
　　【第二講】「歴史的資源を活用した関光まちづくり」
　　【第三講】「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」
九月五日　創立七十五周年記念事業　竹島領土平安祈願祭
九月二十六日　第五回災害対策委員会
九月二十六日　次期会長監事選考委員会
十月十三日～十四日　硫黄島渡島事業
十一月一日～二月二十八日　北方領土返還要求署名活動（第二期）
十一月十二日　石川県能登方面被災地視察
十一月十三日　創立七十五周年記念事業　神職の魅力発信事業　於　國學院大學
　　「現役神職が語る～未来の神職へ　神社の仕事とその魅力～」
十一月十三日　創立七十五周年記念事業　神職の魅力発信事業　於　湯島天満宮
　　「神職対談動画作成」
十一月十九日　臨時総会　於　神社本庁
十一月十九日　顧問会　於　フォレストテラス明治神宮
十一月二十五日～二十六日　令和六年能登半島地震復興支援活動
十一月二十八日～二十九日　「光舞」講習会　於　國學院大學
十二月十五日　神宮新穀献米奉納参拝

令和七年

一月一日　『神青協通信』第一五〇号発行
二月十三日　表彰委員会
二月二十五日～二十七日　伊勢の神宮写真展～神宮の四季と式年遷宮～
　　於　神田明神文化交流館　EDOCCO STUDIO
三月十八日～十九日　神宮研修会
　　【第一講】「神宮式年遷宮について」
　　【第二講】「御装束神宝について」
　　【第三講】第一分科会「皇大神宮域内」
　　第二分科会「豊受大神宮域内」
　　第三分科会「神宮宮域林」
三月三十一日　会報『神青協』第一三五号発行

令和五年度　神道青年全国協議会

中央研修会

主題「未来への礎」

～青年神職に伝へたいこと～

神道青年全国協議会では、文化伝統の継承・発展の観点から、「歴史的仮名遣ひ」を用ゐてをります。夏期セミナー、中央研修会の講演録は、広く会員内外に読まれ、研鑽の機会を提供することを目的としてをります。より広く活用いただくため、敢へて講演録に限り、「現代仮名遣ひ」を用ゐ表記させていただきます。
※この情報は講演日時点に基づいてゐます。

●期日　令和六年三月七日・八日
●会場　札幌プリンスホテル
　　国際館パミール

【第一講】演題　「私たちは『国家の難題』をどう考えるべきなのか」
講師　門田　隆将　先生
（作家・ジャーナリスト）

【第二講】演題　「共感と共創・地域連携の力で道を拓く」
講師　塚原　敏夫　先生
（上川大雪酒造株式会社　代表取締役社長）

【第三講】演題　「ゼロからのチーム作り～常呂から世界へ～」
講師　本橋　麻里　先生
（カーリングチーム
「一般社団法人ロコ・ソラーレ」代表理事）

第一講

「私たちは『国家の難題』をどう考えるべきなのか」

作家・ジャーナリスト
門田　隆将　先生

令和五年度神道青年全国協議会中央研修会、無事開催おめでとうございます。先ほどの開会のところからも、危機感びしびしの雰囲気が出ておりました。私が最初の講師ということで、選ばれていることの危機感のびしびしの中で、もっと皆さんに危機感を持っていただきたいということで、私が選ばれたのではないかと推察するわけです。今、日本国の危機というのは、先ほどのお話にもありましたけれど、皆さんが認識しているものよりもはるかに大きいものがあります。日本国はこのままいくと存続は無理です。そしてその無理ですという意味は、あまりにも危機がすごいのを国民が分かっていないという意味で、オブラートに包んでいろいろな話をすることは出来ますけれど、それはしません。露骨に話をさせてもらいますので、何を言っているのだという人もいるかもしれないけれど、そういう人は耳をふさいでもらっても結構です。

どういうことかと言うと、三年前に岸田政権が出来たときに、この人が総理になったらどうなるのかというのは今のようになるわけです。それは何かというと、ステルス増税をはじめ、韓国に全てを譲歩して、向こうがなめきった態度に戻ってしまった。安倍さん時代の戦略的放置政策を捨て去って、大変な目に遭っていること。そしてＬＧＢＴ法案です。これは女性と女児の命の危険がものすごく大きくなるこの法律がそのまま通ってしまったこと。中国に対して本当に恐れ、何も出来ない政権です。そして結局私たちは、今後どうなっていくのですか。ヨーロッパのようになります。移民大国として、もう子供が一人で出かけたり、電車に乗ったりすることも出来ず、スウェーデンのようにあっという間に世界第二位のレイプ大国になった。そういう国に日本はなっていきます。そしてそれを自ら選んだ岸田政権というものがそういうふうにしているので、この研修会にふさわしいかどうかは分からないのですけれど、大変な危機にあるということを皆さんに分かってほしいと思います。

何故かと言うと、皆さんは青年神職の方々ですから、これは全国の地方から三百何人とか集まっていただいているのですけれど、これは地方、地方で神職の方というのは、やはり尊敬されております。そして、神道ですから日本国そのものです。その人々がどのくらいの危機感を、現実を認識していますかということのために、そのために私は今日いろいろな話をさせてもらいます。

例えば、この北海道で言うならば、これは北海道百年記念塔がなくなっております。全国から来られている人は北海道百年記念塔って何ですかと思うと思います。それは北海道を開拓した人々のこれを後世に伝えるための記念塔で、校歌の中にもこれが歌われる。社歌の中にもこれが歌われる。そして、いろいろな記章、いろいろな旗にこれが映し出されていて利用されているという北海道開拓の象徴ですが、その象徴はもう壊されました。いや元々ここはアイヌなのだよという左翼の人々の運動によって、これは維持費がかかるから壊しますということで、それでもう無残にも壊されました。

全国の人から見たら、この北海道開拓百年記念塔は、これはどうということもないものですけれど、北海道の人にとっては先ほども言ったように、校歌に出てきます、会社の歌、社歌にも出てきます。旗にも記章にも校章にも出てきます。そういったものが消される北海道に、今皆さんは来られております。

そして、釧路湿原に太陽光発電パネルが張り巡らされております。日本の国土は、まともな政治家やまともな国家の領袖だったら、あるいは北海道の知事なり市長、札幌市長にまともな政治家がいたら、絶対に起こらないようなことが北海道でも起こっている。今日は三百人が全国から来られているように、皆さんの地域でもいろいろなことが起こっております。

これは私のツイートですけれど、これは二〇一八年のモスクワでの人権評議会で、アイヌをロシアの先住民族にして認定するとプーチンが宣言をしたときの私のツイートです。皆さん、アイヌが日本の先住民族ってふざけていないですか。衆参両議院の本会議でアイヌ民族を先住民族とすることを決める決議が採択されたのは二〇〇八年です。そのあと、プーチンが宣言した翌年の二〇一九年に、アイヌ民族を先住民族と明示したアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律が成立したのですが、これがものすごい。いわゆるアイヌ法ですけれど、それが国会を通りました。この翌年ですよ。簡単なことを言うと、法律で日本人の北海道の先住民族はアイヌであるということをわざわざこの法律で認めて、それを前の年にロシアのプーチンさんが、ロシアの先住民族ともアイヌのことを言っているところにわざわざ飛んで火に入るこの夏の虫のような法律をつくったのが、日本政府です。これは菅さんです。先週私は網走の北方民族博物館資料として、この博物館に行ってきました。そこでこの北方民族館に行ったら、そこの案内の女性が説明をしてくれました。ここで見れば分かるように、このオホーツク文化でアイヌというのはずっと後なのです。旧石器、縄文人がずっといた中で、途中からアイヌ、要するに北方から降りてきた人と、縄文人とかいろいろなものが混ざってアイヌが出来たということが、北方民族博物館でもきちんと説明されます。すなわち、先住民族でも何でもありません。北方民族博物館でも先住民族ではないと言っているのに、具体的に国会で法律として定まり、プーチンがこのアイヌを解放すると言って、いつでも北海道に侵略してくる。ウクライナを侵略するよりも十分な材料を、もうロシアに与えてしまっているのが日本です。それがこの菅政権から岸田政権というものです。

いろいろな資料を今日は見てもらいますけれど、スウェーデンというのが一番上は人口十万人当たりの強姦事件の警察認知件数です。十万人当たりの強姦レイプ事件の警察認知件数です。だからきちんとした警察がないところは認知されないから、それのことも踏まえてほしいのですけれど一番は南アフリカです。南アフリカでレイプは日常茶飯事ですけれど、それに次ぐ世界第二位はスウェーデンです。あれだけ福祉がすごくて、ヨーロッパで一番安全と言われた北欧のスウェーデンが、今は世界第二位のレイプ

大国です。あっという間に、移民で治安や秩序が崩壊した。そして、一位は南アフリカ、二位はコスタリカのはずだったのだけれども、コスタリカの倍ぐらいになってしまった。三位はコスタリカです。皆さん、字が小さくてすみません。そしてJapanはこれです。一番下です。この六三・五四。この十万人の検知、警察がレイプ事件検知の最下位ですから、日本は今のところ一番安全です。しかし、移民大国化していっていますからあっという間に上に駆け上がっていきます。川口市が今そうなってきております。

では皆さん、何でそんなことをするのですか。それは財界が、「少子化だから仕方がありません。移民をお願いします」、ということで、それで今は一生懸命岸田政権が移民を入れるために、特別在留制度などもどんどん変えてきております。そうすると、もう八十万人、倍々でこれからは増えていきます。このままの岸田政権とその亜流が続いていけば、日本の治安秩序は加速度的にものすごいスピードで崩壊していきます。先ほどからこの開会式のときから出ている内憂外患です。内憂も外患もものすごいことになっていきます。今日は青年神職の方々なので、もう詰め込んでいろいろな話をしたいと私は思っています。要するに危機感を持ってほしいのです。例えば皆さんのお宮が小高い丘の上にあったとしても、下々の社会がもう崩壊していっているということを皆さんに知ってほしいのです。

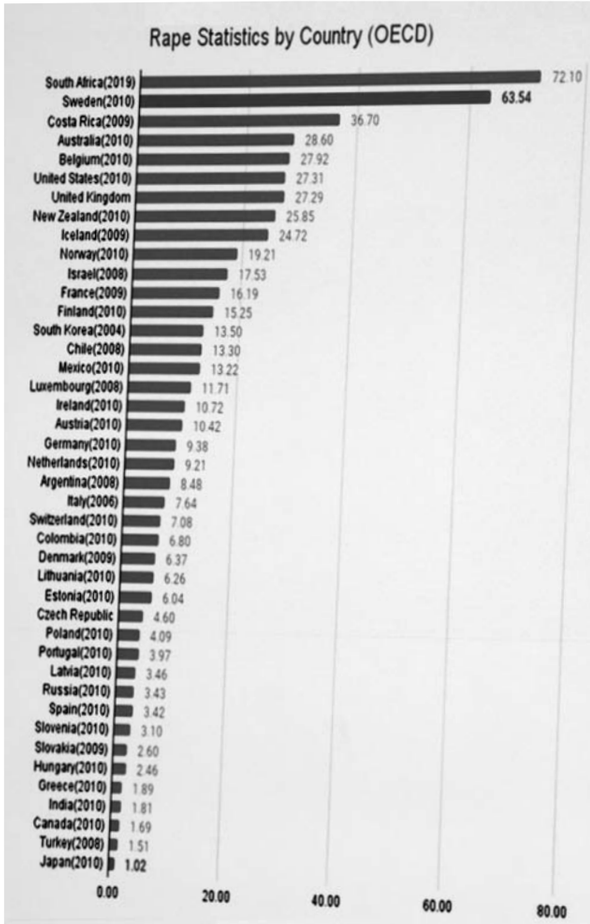

例えばLGBT法が去年六月に通りました。皆さんLGBT法の条文を読んだことがありますか。皆さん青年だから子供がまだ小さいと思います。そうすると、この四月からどんな教育を皆さんのお子さんが受けるのか知っていますか。法律を読んでいないのと、代わりに皆さんは仕事が忙しいから、その法律なんかいちいち読む時間がない。代わりに私が読んでいる。私はいろいろなことを評論するのが仕事だから、皆さんが忙しい代わりに、そういうのを読んでいるのは私なわけです。そしてそれを基に評論をしているわけです。

例えば六条の二。児童生徒、または学生の理解の増進に関し、教育または啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保を行うことは、これは児童等の理解の増進をその性的指向及び性同一性の多様性に関して、学校の設置者は増進に自ら努めよと。いいですか。児童、生徒または学生。児童というのは小学校一年生、二年生、三年生。皆さんのお子さんは小学校一年生にこの来月からなる人たちですよ。皆さんのお子さん、生徒。これは中学生、高校生。すなわち小学生、中学生、高校生に性的指向及び性同一性の多様性に関して、理解増進するように協力しろと。皆さん、性の自我も発達していないお子さんたち。ランドセルを買って来月から通い始める人に、この同性愛教育が行われるのです。そうすると、皆さん小学校一年生、二年生で同性愛教育とか、あるいはその性的な教育というのを皆さんは受けていないです。私も受けていません。性の自我が発達していない児童である小さな子に、そういう教育をまだしてはいけないという常識があったからです。それは常識ですよ。しかし、今の日本は児童に同性愛教育をやれという法律がそのまま通っています。おかしいと思いませんか。私は、去年とかあなたたちはこれをどういう法律か分かっていますかということを散々全国で講演もしました。これは日本の危機だと。けれど、皆さんもその講演を聞いてくれた人がこの中にはいるかもしれない。けれども、日本の国会議員はやはり児童は外そうよとか言わないんです。どういうことかと言うと、若いお母さんも今日は来られているけれど、「お母さん、僕あっちゃんと結婚出来るよ」あっちゃんというのは男の友達です。「あっちゃんとキスしたんだよ。もう時間がたったら、僕たち結婚するんだ。それでいいんだって」という社会がいい社会だと言っているのです。そんなことをする社会がいい社会だと思いますか。性も自我も発達していない、そんな児童に同性愛教育をすることがいいと思っているやからが、国会議員は一部を除いて全部そうなのです。

そして、東京の一部ではこんなものが教材として使われています。『王さまと王さま』です。これを見たことがある人は三百人の中で神職の方でどのくらいいますか。誰か見たことがある人は一人もいない？誰もいない？東京の一部では、もう教材で使われています。これは大きな絵本です。これはどういうものかと言うと、これが王様です。女王様がこのぐうたら息子にある日、「もうあんた、いいかげんに結婚しなさい」ということで、早く結婚しなさいということを言いました。それで王子様が仕方がないということで、各国のお姫様とお見合いをするようになりました。しかし、幾らやっても気に入るお姫様は出てこない。もう女王様も諦めかけて、ついに最後のお姫様が来ました。そのときに後ろについてきたお姫様のお兄ちゃんである向こうの国の王子様を見て、初めて胸がときめいたそうです。そして、そのお姫様ではなく、王子様と結婚することになりましたと言って、王子様と王子様がキスをするところでハッピーエンドです。「お姫さまと王子さまが結ばれるだけでなく、王子さまと王子さまが結ばれるお話があっていい。オランダで生まれ、世界各国で翻訳されているLGBTをテーマにした絵本。同性を好きになってもちっとも不思議じゃない！」と、これで物語が終わるのです。

皆さんの小学校のお子さんたちは、四月からこの教育を受けるのです。このようなことが何かと言ったら、あなたは男の子を好きになりなさい。女の子は女の子同士で好きになりなさいって言っているのと同じですよ。そんな教育をわざわざこの四月からこの国ではやるようになるのです。そして、それを学校教育者、それの教え方とかは分からないから、得体の知れない左翼のこのLGBT教育のためのいろいろなものがNPOで出来て、そこに巨額の国費が流れ込んで、学校へ行って先生方、そして学校関係者たちに講演をし、指導をし、私たちの税金が消えていくということです。

皆さんは青年神職ですから、日本が崩れていくのを止めなくてはいけない立場の人です。日本が崩れていくときには、それを止めないといけない立場にある人です。だからこの話をさせてもらっています。それだけではなくて、女性と女児の命と人権を脅かす法律です。

私は熊本県の三歳女児殺害事件の例をよく出します。この三歳女児殺害事件はどんなものかと言うと、お父さんとその三歳の女の子が一緒にスーパーに行っていました。そうしたらレジに来ていっぱい買物をしているから時間がかかる。それでやってもらっていたら、その三歳の女の子が「パパ。おしっこ」と言って、「ちょっと待ちなさい」と精算が終わるまでにぴゅーっと行ってしまった。それでお父さんが慌てて「清算を早くやってください」と。それでやってもらって、トイレに走って行った。そうしたら、トイレの所で名前を呼んでも返事がない。えっということで、女性トイレに首だけ突っ込んで名前を呼んだ。それで、男子トイレも。そして真ん中に多目的トイレがあって、そこにも声をかけたけれど誰もいない。どうしたのだろうとそのまま外へ出たのだけれど、ドアもそのままで外へ行って、「おーい、おーい」と駐車場とかで呼んで戻ってきて、もう一度トイレの所に行って。そうしたら、そのときに真ん中の多目的トイレから、リュックサックを背負った若者が出てきた。それと目と目が合ったけれど、

そのままそいつはリュックサックをかついだまま出ていった。それでもう一度ぐるっと回って、店の人と一緒に探しに行って警察も捜索したけれど、行方は知れなかった。ところが、翌日に川というか溝のところで変わり果てた娘の姿が発見された。

これはどういうことかと言うと、トイレに来たときに、多目的トイレに引きずり込まれていた。そこで殺されてしまって、それで屍姦されていたんです。警察のところに遺体の身元を確認するためにお父さんとお母さんが来て、変わり果てた娘の姿に正気ではいられないですよね。もう泣くことも出来ない。呆然としていたお父さん。皆さん奥歯をかみ砕くということは正気では出来ません。ぐっとやってみてください。絶対に正気では出来ません。そのときに奥さんは奥歯をかみ砕いているのです。あまりの衝撃で奥歯をかみ砕いた。そのぐらい変わり果てている。そして愛する子供を失った衝撃の大きさや、トイレに引きずり込まれることの怖さです。皆さん、性自認の人が犯罪者ということではないですから、間違えないでください。性自認のふりをした性犯罪者です。要するに性自認の人が犯罪をするということではなく、そのふりをした性犯罪者です。「私は心は女よ」で、女子トイレや女子専用スペースに入りやすくなった法律です。そうすると、女子トイレの個室で獲物を待ち続けて、女の子とかが入ってきたときに、引きずり込むことがやりやすい社会になるのです。

東京ではもう六十パーセントの公園の女子トイレが、公共施設で消えております。どういうことですか。男子トイレとその他になっている。女子トイレはもう六十パーセントなくなってしまったのです。何で女子がそのような迷惑を被らなければいけないのか。女子専用スペースが何でなくならなければいけないのか。おかしいでしょう。わざわざこんなLGBT法を作るから、日本はそんな本末転倒の社会になっていっているのです。多目的トイレも何も全部そちらに入っています。男子トイレ以外、その他全部こちらに来ています。すなわち女子トイレがなくなってしまった。そして犯罪の温床になっているのです。

では、反対しないのですか。そして、何で児童に同性愛教育をすることに反対しないのですか。もう反対の声を上げなくてはいけないときが来たのです。自分たち、この青年神職の人たちの政治連盟は、日本国を守らなければならないのです。目の前で崩れていっているそれを止めないといけないと私は思います。

それではこれはどうですか。皆さん、海上にブイを中国が打ち込んできました。打ち込んできたら、粛々と撤去するか引っ張って曳航してきてこれを調べないのです。何も岸田政権はやりません。この間も国会で質問があった。「適正に処置すべく検討を続けております」と。去年の七月からいつまで検討を続けるのだ。遺憾でありますという、いつものように遺憾砲を発射いたしました。中国というものは、もうここは攻め込んでも大丈夫となったら、幾らでもぐいぐい来ます。岸田総理というのは、そういう人です。私も発足のときから言っている宏池会。宏池会とは何ですか。万能感集団です。ずっと私は言っています。

万能感というのは心理学上で全能感とも言う。万能感、全能感。自分だけが偉い人です。幼いときから秀才君、エリートちゃんで、反抗期もなかった偏差値秀才が東大の法学部へ行って、官僚になって、政治家になって、良きに計らえで、国のことなんか国民の命のことなんかこれっぽっちも考えたことのない、自分だけが偉いエリート集団。万能感、全能感集団です。それを率いているのが岸田さんだから。そして、一回生議員のときから言われたことを「ああ、そうですね。そうですね」国家観も歴史観も構築することなく「そうですね。そうですね」と言いながら、いろいろなお願いをしてくる人たちのことを実現してきた政治家です。覚悟とか信念とかそんなものが全くない政治家。岸田ファンの方には申し訳ないけれど、真実だけを私は言っています。今になってそれを言う人は信用しなくていいです。私は三年前からずっと言っています。この人はそういう人です。

岸田さんは靖國神社に行くのですか。行きませんよ。靖國神社には行かないのに何でソウルの顕忠院には行くのですか。皆さんは顕忠院を知っていますか。これが顕忠院です。これは日本国に対するテロを起こしたりしたいろいろな人たちがこの国立顕忠院には祀られております。ここはお墓で墓園ですから眠っているのです。真っ先に顕忠院に行ってこうべを垂れる人が、絶対に靖國神社には行きません。過去の外務大臣も同じです。河野太郎も上川陽子さんも同じです。

では、他国の英雄のところには行くのに、二百四十六万六千人のペリー来航以来の国事殉難者の霊を祀っている靖國神社に、何で行かないのですか。坂本龍馬もいます。何でペリー来航以来の国事殉難者まで遡ったかと言ったら、吉田松陰も入れたのですよ。薩長政府が魂を招く東京招魂社を作るときに、松陰先生を入れるのでペリー来航以来にしたのですよ。それで二百四十六万六千人に至っております。国事殉難者のところにこうべを垂れに行かない政治家なんか、当然青年神職の皆さんは認めては駄目ですよ。それは当然だと思います。

アーリントン墓地だとかほかのところに幾らでも行ってぺこぺこしているのに、何で日本の国事殉難者にこうべを垂れないのか。皆さんは思っていると思うけれども、もっと怒っていいのです。それが日本です。今はとんでもないことになったのです。

日本というのは、中国にとってはもうとっくにないのです。ないというのはどういうことかと言うと、日本はこの世から消えるか、日本をウイグルのような状態で属国として支配して、この日本というものはない、存在しないようにするのが中国の既定路線です。それは二〇〇八年から分かっているのです。何かというと、ハワイより東をアメリカ、西を中国がそれぞれ管理して、情報共有、要するに分割、太平洋の分割統治をアメリカと中国で世界を支配しようということで、それが具体的に提案されました。二〇〇八年の三月十一日です。

アメリカ太平洋軍総司令官のティモシー・キーティングが、二〇〇八年に上院軍事委員会の公聴会で既に証言をしています。中国からハワイを起点にして、こう持ちかけられていますということを、上院で宣誓のうえ証言したのです。よろしいですか。それを持ちかけられたシーンがこれです。陳参謀長とキーティングの会談です。そうすると、皆さん、そのときに日本はどうなるのですか。ハワイを起点に西側は俺たちが統治するからと。では、俺たち日本。そんなものはないのです。日本などは全く考慮に入れない。先ほどから言うように、日本は当然地上から消えている感覚で中国の政治が進んでいるということを皆さん神職の方々でもそこまでは信用出来ないと思いますので、動画を見てもらいます。これが今どういうことになっているのかということを見てもらいます。一旦消してから見せます。

皆さん、去年の八月二十四日以来、余計にそ

れが加速しているのですけれど、どういうことかと言うと、去年の八・二四の福島の処理水の海洋放出を中国はチャンスと捉えて、世界で唯一、中国だけがいまだにこれを批判し続けている。これはIAEA世界原子力機関がお墨付きを与えているし、トリチウムの出る量も大したことはないし、世界中がOKをしているのですが、中国の国内戦略では、ここぞとばかりに日本が存続していたら私たちはどうなるのかということで、八・二四以降さらに日本への消滅作戦を続けております。強化しております。それの一部を皆さんに見てもらいます。前置きが多くてすみませんが、中国の言っていることは大半が嘘なのだけれど、日本は南京大虐殺で中国人を三千五百万人以上死傷させた。これも嘘なのだけれど、日本は大変なひどいことをやったと中国は言い続けています。それで日本というのは、もう地上に存続させてはいけないと言って、こういう動画が中国版SNSで大反響を呼ぶわけです。音を大きくしてください。

（動画上映）

皆さん、中国は核を使用する場合の大原則である核先制不使用、先制的には使用しないという原則を日本には適用しない、日本にはぶち込むということです。これは三年前に六軍韜略という人民解放軍系のシンクタンクが出したものにうり二つです。それが再び去年の八・二四以降出てきたのです。では、三年前のやつはどうだったのかというと、世界中から非難が殺到して、たちまち削除されました。それがどういうことかと言うと、世界中で日本も核攻撃をするという人民解放軍系のシンクタンクがあることが大ニュースになった。それで世界中で報道されて、反響があまりにも大きいので、たちまち削除した。しかし三年後、今度は削除されずに今も視聴回数を増やして拍手喝采を浴びて

います。

では、何で皆さんは三年前のことを知らないのか。日本のマスコミは皆、親中メディアで媚中メディアですから、中国が非難を浴びるようなことは絶対に報じませんので皆さんは知らないだけです。知っている人は私のTwitterをフォローしてくれている人だけです。私のTwitter、今のXですけれど、それではこういうことは全部発信しております。それでは、もっと分かりやすい強烈なやつを今からお見せいたしましょう。もっと強烈です。

（動画上映）

皆さん、東風と書いてトンフォン。東風四一型核ミサイル七発で私たちの日本は地上から消滅するということを言っております。広島、長崎型では日本を消滅させるためには四百二十発も必要になるけれど、自分たちが持っている東風四一型だとたった七発で日本を消滅させることが出来るのだ。これをやらなければいけないというのがこの動画です。今も視聴回数を伸ばし、拍手喝采されています。御存じのように中国では都合の悪いものは即座に削除されます。これが何で削除されていないのかというと、共産党政府がこれであおっているからです。皆さん、これが去年の八月二十四日以降のことです。この間の十二月に千二百万人のフォロワーがいる中国の有数のインフルエンサーが、動画を発信したのですけれど、中身は何かというと、今度は字幕が出ていないので先に私が話します。

自分たち現代中国人の使命は、日本人を神の下に送ることだ。神が日本人を許すか許さないかは、それは神様のことだ。私たちの使命は、日本人を神の下に送ることなのだということを語っています。どのような被害を俺たちは今まで日本人に受けてきたのだと。そのことを思えと。そして、何で東風核ミサイルを俺たちが持っているか、その意味を胸に問えという動画です。これは四分以上続くやつなので、最後の三十秒だけをお見せします。それは日本への核攻撃をこういう口調で千二百万人のフォロワーを持つやつが言うので、皆さん、驚いて見てください。四分を見させるのは申し訳ないので、終わりの三十秒だけ見てもらいます。これが千二百万人のフォロワーです。

（動画上映）

現代中国人は、私たちを神の下に送るのが使命だそうですよ。二月にチェックをしたときは、四万いいねになっていました。今も削除されておりません。要するに中国政府の公認ということです。そうすると皆さん、今私たちは、日米拡大抑止をアメリカの核の保護の下にあると思い込んでおります。思い込んでいるけれど、皆さん、これは本当に抑止力になっているのでしょうか？アメリカの拡大抑止って、日本はすぐいろいろな政治家が言うけれど、簡単なことをいうと、拡大抑止というのはアメリカの核の傘にいるということです。その拡大抑止で、中国が東京、札幌、大阪、福岡に核ミサイルをぶち込んできて、核ミサイルを報復で発射してくれると思いますか。そう思っている人は相当幸せな人です。

そもそも私たちが消滅した後に撃ってくれても仕方がないのだけれど。今私たちがどういう状況にあるのか。もしウクライナで核兵器が使われた場合は、一挙に核使用のハードルが下がることは皆さんも分かると思います。それで次にやられるのは日本だということです。それは国際政治学者たちの偽らざる本音です。私たちは憲法も改正出来ていない。私は先週の「そこまで言って委員会」に出演した際、もう何年も私が掲げ続けている憲法九条の門田私案を久しぶりに出してもらいました。それは何かというと、集団安保体制が取れるものと自衛隊の合憲化、この二つで核抑止力を高めないと、皆さんの時代や皆さんの子や孫の時代はないです。いつまで平和ボケしているのか。冷戦時代の平和ボケが通用する時代はとっくに終わりましたよ。力による現状変更を目の前で見ているでしょう。ウクライナもやられたのですよ。何でやられたのか。ＮＡＴＯに入っていないからでしょう。集団安保体制が取れていないから一気に力による現状変更でやられています。日本は日米拡大抑止を本当にやってくれるのか。そんなのはやらないというのが分かった瞬間に、台湾の次は日本がやられます。

では、何でこんな青年神職の方にこの話をさせてもらうのかというと、皆さんが政治家を育てなくてはいけないからです。もうはっきり言います。今の政治家は左翼とリベラルばかりです。現実が分かっておりません。けれども皆さんはこれを見ました。それでこれが一朝一夕でこうなっているのではなくて、これは教育によってです。この恐ろしい千二百万のインフルエンサーみたいな大人が何で育っているのか。それは、中国では小さいときから、幼稚園の運動会のときに日本兵をやっつけるイベントがないような幼稚園はありません。常に小学校でも日本兵を突き刺すやつとか、中国はずっと教育をやっております。そして、小学三年生、四年になってくると、具体的に日本軍はどんなひどいことをしたのかと、うそが交じったやつをどんどん勉強で試験にも出して、こんな感じです。

（動画上映）

中国は日本軍の犯罪を忘れるな。恨みを忘れるな。そして心に銘記しろ。そして国の恥を忘れるなと徹底的に教え込まれます。繰り返し繰り返し日本への憎悪をずっと教えられてきたら、

先ほどの千二百万人のインフルエンサーのように、日本を消すことが俺たちの使命だというのが分かるでしょう。そしてサッカーの試合でも、ほかの国のチームの国歌はかき消されないのに、何で我が国日本だけが君が代をブーイングでかき消されるのかというのが、これを見たら皆さんは分かると思います。教育を徹底的にしているのです。日本を消滅させることが現代中国人の使命だという教育をずっと続けているから、あんなにふざけたものが出るわけです。

（動画上映）

岸田がやっていることはどんなことか。これは恥知らず。顔が大きい。天と地もコントロールしたい。他人のうんこやおならなどもコントロールしたい。ちくしょう。君たちの子孫は福島処理水で数十年後、人魚になるのです。日本を批判しなさい。批判する覚悟も書きなさいと徹底的に教え込まれています。これは高学年の授業です。

皆さん、別にこれは中国を批判するためにお見せしたわけではありません。相手を知るために皆に見てほしかっただけのことです。相手はこういう教育をやってきています。そして、千二百万人のフォロワーを持つインフルエンサーが、日本人を神の下に送るのが俺たち現代中国人の使命だと言って、拍手喝采を浴びている国が隣にあるということを知った上で、いろいろなことを考えてくださいということです。皆さん、この人たちに降伏して手を上げて、左の頬を打たれたら右の頬も出しましょうということでいいのかどうか。

ジェノサイドの大変な被害に遭っているウイグルの本が今はたくさん書店にありますけれども、ウイグル人の比ではないですよ。このウイグル人のように、もしそういうことがあったら、日本人は中国人にやられます。日本中を絶滅させるためになぶり殺すのですから、そんな比ではありません。そうすると属国になるとか、手を上げましょうとかではないです。では何ですか。相手が日本を攻撃することが出来ないようにしましょう。そして、平和と国民の命を守りましょうということだけです。神職の方々がそんなことを分からないはずがなく、もちろん分かっていると思いますけれど、一般の国民が戦争の道具を持つことは駄目です。平和を唱え続けなければいけない。憲法九条を守らなければいけない。もう日本国がその人たちの子孫を守れる時代はとうに終わったということを知ってくださいということについて言っているだけです。

日本の政治家にもこれにもちろん気がついて何とかしようとしている人もいます。安倍晋三という政治家が二〇二二年の七月八日に亡くなりました。その四か月前の二月末に安倍さんは日本に対して遺言をもした。それは何かというとこれです。非核三原則を見直そうと。そして核シェアリング。アメリカとの核シェアリングを考えようということを、亡くなる四か月前に日本人へのいわば遺言を、フジテレビの日曜報道で話しました。そして翌週の三月七日に高市早苗さんが同じ番組に出て、核シェアリングを議論すべきだということについて言ったのです。私ほど具体的に国名までは出しては話していないけれどかなり説明をしました。番組で、高市さんのこの核シェアリングの議論をしようという意見はどうですかと言うアンケートをとりました。それに対して七十六パーセントが当然やってくれということになりました。

さらに亡くなる二か月前の、文字通り安倍さんの人生最後のテレビ出演です。これは同じフジテレビで、反町さんのＢＳプライムニュースです。これが最後の自分のテレビ出演になることを知っていたかのように、核シェアリングが出来ないのなら、せめてアメリカによる保証が絶対的に必要なのだという、すごいことを言いました。どういうことかというと、皆さん、拡大抑止は先ほどから言っているように、日本が核の傘の下にいると言った。それは抑止力にも

なっていない。アメリカはやらないだろうということを中国も北朝鮮も分かっている。そうしたら、いや、アメリカは日本がやられた場合はやってくれると手順を説明して、本当の抑止力を機能させようということで安倍さんが打ち出したわけです。彼らの脅しに屈しない、彼らに攻撃をさせないためには、とにかく核抑止力をどういうふうにアメリカがやってくれるかの手順を明らかにして、核抑止力を向こうに分かってもらいましょうということを提言したのが最後の遺言となります。そしてこのニュースです。

（動画上映）

今こういうものを見ていると、胸にこみ上げてくるものがあります。なぜかというと、現実政治家は中国が何を考えているか、それで北朝鮮がどうなるか。ロシアとてそれは分かっているわけだから、国民の命を守るためにどうしなければならないのかと必死なわけです。けれど、平和ボケ国民を相手にしているから、これは戦争をするための準備をしているのではないかとか、空が青いのもポストが赤いのも全部安倍のせいだというアベガーが、わーって言いますから、言葉を選びながら国民の命を守るために必死です。そして、最後の遺言を残して二か月後にこの世を去りました。

では皆さん、同じ敗戦国で、ドイツやイタリアはどうやって国民の命を守っているのか。それは、アメリカと核シェアリングをしている。ドイツとイタリアは、アメリカの核を国土に置いています。では日本がアメリカと核シェアリングをして、札幌の横に千歳の戦車隊の横辺りに核を置いてもらいましょうと言ったら、皆、反対いたします。要するに総論に賛成しても各核論に反対です。なかなか日本では核シェアリングはコンセンサスを得られないだろうと思われます。

では皆さん、米原子力潜水艦だとどうですか。アメリカの原子力潜水艦の核抑止力をシェアリングするというのは皆さんどう思いますか。日本の国土には一発も核はないです。それで日本の核シェアリングはあくまでも国土ではない原子力潜水艦に依拠するという。国土にも置かない。そして七つの海のどこかに潜行している。これはイギリスがそうです。イギリスは四隻の原子力潜水艦体制で国を守っています。一隻はどこかの海に潜航している。それで何かの攻撃があるとしたら、その潜航している原子力潜水艦から核ミサイルがその国に向かって飛んでいく連続航行方式という核抑止力です。それがイギリスの方針です。それで後の三隻はどうしているのかというと、メンテナンスや研修、休暇、潜航する。要するに一年に三か月勤務すると。一年三か月で勤務が終わるわけだからましかもしれません。それがイギリスのやり方です。そうすると、アメリカの原子力潜水艦の核抑止力を日本が共有させてもらえばいいのではないかと安倍さんはずっとそれを考えていた。しかし実現しないまま終わりました。何でですか。何で終わってしまったのですか。憲法改正も出来ていない、集団安保体制も取れない、自衛隊も合憲ではない。何も出来ない中で、核シェアリングを日本国民がＯＫするはずがない。国民の命を守るためのものなのに、それをＯＫするはずがないわけです。

先ほどの福井県立大学の島田洋一先生が言っている連続航行抑止がこれです。一隻は必ずパトロールに出るのだけれど、四隻で回していくという、ずっと永遠に核抑止力を保ち続けるというやり方です。そうすると、皆さんはアメリカが核シェアリングを受託してくれるはずがないだろうと現実的な人たちは皆さん思っていると思います。もちろんそうです。今アメリカに日本が核シェアリングさせてくださいと言っても完全に拒否されます。これは何でですか。情けないことに日本をパートナーとも思っていないですから。岸田さんなんかなんとも思われていない。しかし、皆さん日本の外務省が毎年アメリカ人にあなたにとって一番重要なパートナー国はどこですかという質問を毎年外務省がしています。そうするとアメリカ人にとって一番重要なパートナー国と言ったら、母国であるイギリスかあるいは境界線があるかないか分からないぐらいのカナダです。もうほとんど同じ国です。この二国に決まっております。一位がイギリス、二位がカナダ、もしくは一位がカナダで二位がイギリス。誰が重要っていつもそうなると決まっております。

しかしこれを見てください。外務省米国人アンケート。あなたの国にとって、現在重要なパートナー国は次の国のうちどれですか。日本は二〇一七年から二〇一九年の三年間だけ信じられないことに日本が一番重要だということが歴史上あったのです。ほんのこの間ですよ。このときは何ですか。安倍トランプ時代です。そのときに憲法改正も出来ていれば、核シェアリング。原子力潜水艦による核抑止力ＯＫ。そして日本を核攻撃することは、アメリカ本土を核攻撃することと同じと見なす。我が国の原子力抑止力を日本とシェアリングすると一言トランプが言ってくれたら、皆さんの子孫もすごく安泰だったのです。そもそも中国でもあんな動画は出てこない。日本を攻撃したら自分たちが消えることが分かるからです。

外務省米国人対象アンケート「海外対日世論調査」アメリカにとって重要なパートナー国

2017年～2019年　3年連続　日本1位

設問24：あなたの国にとって，現在重要なパートナーは次の国のうちどの国か。（複数回答）（注）この設問は2015年より実施。

	2019	2018	2017	2016	2015
(1)日本	45	44	49	76	66
(2)イギリス	41	43	49	79	76
(3)カナダ	38	44	43	79	74
(4)韓国	27	31	35	63	51
(5)ドイツ	26	33	32	69	62
(6)フランス	25	29	31	62	54
(7)豪州	23	24	30	67	56
(8)中国	21	23	26	57	42
(9)EU	21				
(10)メキシコ	17	22	22	61	45
(11)サウジアラビア	16	14	17	44	36
(12)イタリア	16	14	16	52	47
(13)インド	10	12	13	51	44
(14)ロシア	9	9	8	34	27
(15)ブラジル	6	9	7	40	36
(16)南アフリカ	6	8	5	40	29
(17)トルコ	5	8	7	37	33
(18)アルゼンチン	4	6	4	33	26
(19)インドネシア	4	5	3	29	25
(20)イスラエル		0	1		
(21)その他	2	3	2		1
(22)意見なし	19	21	23		4

では、二〇一七年から二〇一九年。憲法改正もせず平和ボケした日本人は何をしていたのか。モリカケですよ。あのくだらない、事実でもないでっち上げのモリカケを延々と三年間やっていた時期です。それで私たちの子や孫。子々孫々。それを守るそのチャンスを私たち国民は失ったのです。そして亡くなる四か月前と二か月前に安倍さんは必死で遺言を残しているのです。皆さんは、もう平和ボケをやめませんか。それさえあれば、堂々とどの国とも対等の交渉を出来る。こんなになめられる必要もなかった。

では、何で日本と同じ四十万弱の土地しかなくて、経済力も弱いイギリスが何であのときボリス・ジョンソンがプーチンに、「このやろう帰れ。ウクライナから帰れ」と言えたのか。先ほどの抑止の四隻の連続航行方式があるからです。プーチンなんか何とも思っていない。いつでもモスクワにぶち込んでやると思っている。国を守るとはそういうことなのです。平和を守るということは国を守るということが……。先週久しぶりに出してくれた日本国憲法第九条の私案。日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する。わが国は、国際平和の維持と国民の生命・財産および領土をまもるために自衛隊を保有し、いかなる国の侵略も干渉も許さず、永久に独立を保持する。誰か反対の人は言ってください。これに反対する日本人はいるはずがないのですよ。何でこれに変えられないのですか。日本国民は正義と秩序ってこれは国際平和を誠実に希求して。国際平和の維持を七文字で

参考にしたいイギリスの核戦略　島田洋一（福井県立大学教授）

「自由民主制を取る高度産業国家で、周りを海洋に囲まれた島国、アメリカと同盟条約を結んでいるなど日本と様々に共通点の多いイギリスは、日本と違い、独自の核抑止力を保持している。“連続航行抑止”と呼ばれる。

英政府はこれを、“少なくとも１隻の核兵器装備潜水艦が、最も極端な脅威に対応するため、発見されずに常時パトロールを続ける態勢”と表現する。核ミサイルを搭載した原子力潜水艦を４隻保有し、そのうち少なくとも常時１隻は必ず海洋パトロールに出る態勢が維持されている。

出航して任務に就く１隻、メンテナンスに入る１隻、訓練を行う１隻、事故や被弾で１隻が失われた場合に備えてもう１隻と４隻体制を採るのは合理的な判断と言えよう」

門田隆将案

日本国憲法第９条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する。
わが国は、国際平和の維持と国民の生命・財産および領土を守るために自衛隊を保有し、いかなる国の侵略も干渉も許さず、永久に独立を保持する。

集団安保体制が取れるのですよ。そして自衛隊も合憲化して、国民の生命・財産、領土をまもるために永久に独立を保持する。これに文句を言うやつは中国です。それを、「憲法改正は出来ない。憲法改正は戦争につながる」っていう人がいるが、あほか。戦争にならないために憲法改正をするのです。

もう時間が来たので終わりますけれど、青年神職の皆さんに政治家を育ててほしいということを言っております。政治家は、誰が一番怖いのですか。有権者です。では有権者の皆さんは、政治家を育てていますか。どういうことかというと、今は積極財政派が政権奪取しないと、もう国民負担率が五公五民を超えるのです。皆さん、この税負担と社会保険料負担が、江戸時代の亨保の改革の吉宗時代の五公五民をついに超えるのです。給料の半分なし。それで何に使われているのですか。子ども何とか手当。加藤鮎子大臣の。これが五兆円です。男女共同参画が十兆円です。これは全部天下り先の何もいらないようなお金がNPOに流れています。これにじゃんじゃんお金を出しています。そして外国人の生活保護費。もうめちゃくちゃです。それで五公五民になるのです。一九七〇年代の皆さんのお父さんたちの世代は何で勢いがあったのですか。それは国民負担率が二十パーセント台だったからです。二十パーセント台だと、給料の四分の三が自由に使えたわけです。そうしたら車も買えたわけです。子供も塾に通わせられたわけです。いろいろなものにお金が使えて、一生懸命ためて、マイホームも買えたのです。今は五十パーセント取られているのですよ。皆さん神職の方は、これはサラリーマンよりはましかもしれないです。サラリーマンは完全に五公五民です。

どうして日本の経済が立ちゆきますか。立ちゆくはずがない。それと戦えるのは誰なのですか。憲法も改正して、中国とも対峙出来て抑止力を構築出来る政治が安倍さん亡き今は誰なのですか。名前を言っては駄目？いい？高市早苗でしょう。高市早苗ですよ。何か拍手が小さいような気がします。皆さん無理にたたかなくてもいいです。もう時間が来たのであれなのだけれど、はっきり言いますが、この九月の総裁選で高市以外がなったら、私たちはもう終わりですよ。

媚中派の緊縮増税派。要するに財務省の操り人形です。これVS高市だけれど、皆自民党のやつらはこちらが左のほうだから、高市さんは票が今のままだと国会議員票は少ないだろう。私は実は三年前にいろいろところで高市がならないとやばいと相当言いました。それで雑誌やデイリーWiLLでも対談したり、高市さんと一緒にいろいろ対談などもやりましたけれど、八月四日には札幌で高市早苗&門田隆将の講演会をやらせていただきます。北海道民、高市早苗氏と歩む北海道民一千人大会です。あれ、会場は「札幌パークホテル」です。八月四日にやります。中村裕之さんをはじめ、青木さんや和田さんの北海道の自民党は結構高市さんが総理にならないと日本はやばいと思っている人がおります。そのとおりだと私は思います。あまりに言いすぎると、この神道青年全国協議会を応援しているほかの自民党有力者たちから文句が出るかもしれないので、この辺で収めておきますが、皆さんが日本存続のためにどう動かなければいけないのかということを、この国家の難題に当たって皆さんがどう動くかということを十分伝えることが出来たと思っておりますのでよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

第二講

「共感と共創・地域連携の力で道を拓く」

上川大雪酒造株式会社　代表取締役社長
塚原　敏夫　先生

過分な紹介を頂戴いたしましたが、私は北海道でこの数年で三つ、酒蔵のなかった町に酒蔵を造って今、日本酒を造っています。この画面に映っているようなラベルの日本酒を造り始めて、本当に歴史のある古い業界の中で、初代ということでまだ数年のキャリアです。けれども、こういった機会を頂戴いたしましたので、どうして私が今日こういった場所でこういう機会を頂戴して話をさせていただくのかという部分が、本当のテーマなのかなと思っています。先生の説明、紹介を見ていたのですが、多分、個人名で検索してウィキペディアで出てこないのは私だけですので、お気楽な感じで聞いていただければと思います。歴史のない北海道でなぜ日本酒を造っているのかということをお話しさせていただければと思います。

先ほどの私の紹介は就職してからの紹介でしたけれども、もともと生まれたのは北海道札幌でした。もともとはうちの先祖は東京や大阪に

住んでいまして、戦争になって、当時中立だった樺太に疎開をしていました。終戦のときに、最後にソ連が来て無一文でたたき出されて、北海道に引き揚げ船で渡ってきたというのが私の父と祖母だと聞いております。ですから、結果的には最後札幌に住んだのですが、無一文で渡っているもので、当時、北海道の炭鉱のあった土地や、いろいろな町で飲食店で働きながらずっと生活をしていたと聞いています。最後札幌に着いて、飲食店をやり始めたのが私の父と祖母です。そこで、札幌の自宅で生まれたのが私です。ですから、私にとっては北海道が地元で、ずっと札幌で生まれて育って大学も行って、就職して初めて北海道を離れたという事です。

そこまで普通の、どこにでもいるような珍しくも何ともない経歴でしたけれども、東京でサラリーマンをしていたときに、三國清三シェフというフレンチのシェフがいまして、北海道出身同士だということで出会うことがあって、私がサラリーマンをしていたときに知人になったわけです。そのときに、北海道の上川町という町が地域おこしのためにガーデンとレストランをつくるので、三國シェフの力を貸してほしいと三國シェフに頼みに来たのです。三國シェフから、今度北海道から僕を頼って自治体さんが来るから一緒に話を聞いてくれないかと言われて、私は飲食とは無関係なサラリーマンだったのですが、興味本位でその話を聞きに行きました。

私は三國シェフの隣に座って、上川町が牧場を開発してレストランをつくるので是非三國シェフに手伝ってほしいという話を聞いていました。その時三國シェフから突然「この話、どう思う？」と聞かれました。私は「これだけお願いされているのだから手伝ってあげたらいいじゃないですか」と他人事だったのでそういう感じで答えましたら、三國がこちらを向いて、「じゃあ、塚原君が会社つくってよ」と言ったのです。それで、三國シェフのレストランを北海道上川町で経営する会社を資本金三十万円でつくりました。当時サラリーマンで二重就業が出来ませんでしたから、最後に勤めていたリクルートグループの会社を辞めて、田舎でやったことのないレストラン経営を始めることになり、少し人生が曲がりはじめました。

レストラン経営を始めたのですが、上川町は凄く雪深い町です。多分、日本で一番夏が短い町だと思います。十一月には根雪になって、因みに今日の朝の気温はマイナス十七度です。五月のゴールデンウイークでもスキーが出来るスキー場があって、六月まで雪が溶けない、そういう町です。大雪山国立公園があり、町の九十四パーセントが森林です。ですから、夏は涼しくて景色がきれいなのでいいですけれども、冬は観光客が寄りつかない町です。レストランをやってみたら、半年以上、十一月十二月から六月まで、営業していてもほとんどお客様は来ません。

そういうレストランをやったんだなということに気づいて、このままではもう従業員に給料も払っていけない。困り果てて、冬に何か仕事をつくらねばならないと思って、この町に酒蔵をつくったという話です。ですから、最初から酒蔵がやりたかったわけではなくて、レストランが少しでも利益が出ていたら、私が酒蔵をゼロから造ることはなかった訳です。それも運命で、初めてのレストランに加え酒蔵をやり始めました。

御存じの方も多いとは思いますけれども、日本酒の酒蔵というのは新規に酒造免許が出ません。日本酒を造って良いのは、地域の国税局から許可をもらって、それで初めて日本酒を造れます。日本酒を造る免許は新規に出ないのが常識なのですが、そういうことは全然知りませんでしたから「上川町に酒蔵造ったら良いよね」という単純な考えだった訳です。

私はサラリーマンのときに結構長く三重県に住んでいまして、夜、仕事が終わってからよく飲みに行っていたバーがあって、そこに毎晩のように寄ってから家に帰っていました。そのバーのマスターの実家が造り酒屋でした。そのバーのマスターと再会したときに「うちの実家も大変でたたむことになったんだよね」という話をされて、では、その酒蔵を北海道にもっていったらどうなるのだろうと二人で話したことから、一千キロ超えた酒蔵の長距離移転を考えて、新規に出来ないなら引越しならいいのではないか、そういう発想で、ど素人だったからこそやり始めました。

結果、出来たのです。国税庁からは、そういう話は前提がないと言われましたけれども、結果、出来ました。その酒蔵の出来方がすごく珍しくて、北海道上川町という小さな小さな町に出来た一軒家のような酒蔵に、本当に全国から、遠くは沖縄から、ほぼほぼ四十七都道府県から、自治体さんや企業、経済団体の方々が視察に来るようになったのです。珍しいからですよね。日本で初めて出来たわけですから。

年間百以上の視察を受け入れていたら、その中に北海道の十勝という地域と函館という町がありまして、十勝も酒蔵がなくなって四十年、函館も酒蔵がなくなって五十年という地域だったので、我々の町にも是非酒蔵が欲しいという相談を受けて、十勝と函館にも酒蔵を造ることになりました。資本があってやる気があったら出来るという業種ではなかったので、とても珍しがられました。そういう経緯をもって三つの酒蔵を造りました。

もう一つ、酒蔵というのは現在減り続けています。全国で今、一千ちょっとまだあると思いますけれども、毎月三軒なくなっていると言われるぐらい酒蔵は減っています。そういう中で、なぜ全然日本酒文化がない北海道の地で三軒も酒蔵を造るのかということも珍しがられました。それがどういう経緯だったのかと言う事を、今日、少しでもお話し出来たらと思っております。

酒蔵を造りました。珍しがられました。それでその町に縁が出来ると結構小さな町と密着するので、その町で盛んな酪農の生乳を使ってチーズを作ったりジェラートを作ったり、後継者がいなくて廃業するしかないホテルを引き継いだり、そういうことをしながら今日まで数年間やって参りました。

北海道の中でも地域が違うと、地域のためにやろうと思っても、よそ者扱いされるということを結構聞きますし、実際、いろいろなやりにくさが出てくることもあります。私が地域でやる条件として、自治体さんや観光協会さん、商工会さんなどが本当に一体になって我々と一緒にやりましょうということが確認出来たところに行くということを決めています。自分の町でこういうことをやりたいのだけど、現在の町長さんと仲が悪いとか、いろいろな話があります。結構多いですよね。そういう中で、私はどちらかというと自治体さんとタッグを組んでやりたいと思っています。

最初、酒蔵を造った場所、二か所目に造った十勝、それから道南の函館。それから今、また四つ目の酒蔵にチャレンジしようとしているオホーツクの網走ですね。観光大使になって地域と一緒に、地酒を造って盛り上げようということをやり出しました。

東京の府中市の大國魂神社さんのお神酒を造られている野口酒造店さんという歴史のある酒蔵さんがあります。その野口酒造店さんは大國魂神社さんのお神酒は継続して造られていますけれども、東京の街中にありますから、自分のところでお酒を造ることは数十年前にやめて、親戚がやっている酒蔵からお酒を買って、それをそこで瓶に詰めてラベルを貼ってお神酒として出している酒蔵さんでした。酒蔵は原材料になるお酒を買って詰めても、自分のところで造ってもいいわけです。

醸造は自分のところではやめていたけれども、もう一度自分のところで醸造して、真の地酒にしたいということをおっしゃられて、私どものところに相談に来られた。そして、もう一度その酒蔵さんの酒造りを復活させるようなプロジェクトを受託して今、やっています。それが来月出来て、また地元の府中市で大國魂神社さんのお神酒がその土地で出来るようになり、地酒が復活していくというようなプロジェクトをやっています。

日本酒の業界で名刺交換をすると、十代目とか十八代目とか、そういう方ばかりです。そういう中で、現在九州で似たような案件があり、もう三百年以上歴史のある大きな酒蔵さんですけれども、そこでも今、酒蔵を再興するプロジェクトを受託しています。

私共はそういう経緯で出来た、ゼロから造った酒蔵ですけれども、北海道は歴史的に日本酒文化がないところです。製造量でいっても酒蔵の数でいっても、一パーセントから二パーセントぐらいです。そんな北海道で本当に小さな酒蔵をやっていますけれども、いろいろな御縁があって、その地域の地酒を造ることによる地域振興をたくさん取り組んでいけるようになりました。

北海道上川町のことを少しお話ししたいと思います。北海道上川町という町は北海道の中心部にあって、中心部は大雪山という大きな山脈で、二千メートル級の山が連なり万年雪のあるところです。その大雪山国立公園という、面積で言うと神奈川県に匹敵するぐらいの日本一大きな国立公園のある町です。標高が高く、一番上流にある町です。だから上川町という名前です。その町の面積が一千五十キロ平方メートル。これは相当大きいですよね。先日用事があって神戸大学に行くことがあって、神戸のことをいろいろ調べていたのですが、神戸の面積のちょうど二倍でした。そのぐらいの面積のある町ですけれども、人口は三千人ぐらいで、人口密度が一キロ平方メートルあたり三人ですけれども、町の統計で、この三人が確実にあと十年後二十年後に二人になると決まっている、そういう町

です。そこで酒蔵やレストランを造ったりしているわけです。

三國シェフに相談されてレストランをつくってくれと言われた場所から撮った写真がこれで、本当にこういう景色です。大体よそからゲストが来ると、上川町ってポテンシャルあるねと言われます。でも、ポテンシャルがあるねと言われるのは僕は馬鹿にされていると思っていて、京都にポテンシャルあると言わないですよね。そこで、ポテンシャルを一個ずつ潰していけば、それが地域振興になるのではないかと考えたのです。

上川町ってすごいよね、ポテンシャルあるよね、と言われていることを潰していくというのがどういうことかというと、最初は右上にあるレストランですね。このレストランが私の移住のきっかけになったレストランですけれども、この窓から撮った写真が先ほどの写真です。こういうものが出来たことによって、上川町って景色がいいのにもったいないねというポテンシャルを消す。

それから、最上流の町ですから、万年雪があって雪解け水があって空気がきれいです。三千人しか住んでいないのに、水力発電所が五か所もあるような、水の町です。水がいい、空気がいい。そういう町に、層雲峡温泉という開湯百年ぐらいの温泉があります。温泉もあって空気がいい、水がいい。周辺が、最近北海道は米どころになりました。

今は北海道のお米はすごくよくなって、上川町自体はもち米しか作っていませんが、周辺の自治体さんが品質のいい酒米を作っています。地元にたくさんの米があって水がよくて空気が冷涼で、吟醸酒というお酒は冷やして造るので、水は冷たいほうがいい。冷涼な気候で水がきれいで空気がきれい。周辺がお米どころで温泉がある。そういういいところなのに、でも、地酒がなかった。そのポテンシャルを消したのが酒蔵だと思っています。

上のタイトルのところにアルベルゴ・ディフーゾとありますけれども、これは御存じの方もいらっしゃると思います。アルベルゴ・ディフーゾというのは町をホテルにしようという取組です。もっと歴史のあるヨーロッパは、とっくに空き家問題などになっています。どの町に行ってもそうですが、一軒の大型ホテルで、食事が出来てお風呂に入れてバーもあってレストランもあってお土産も買えてというところもあります。でも、町の中で、例えば自転車に乗って

回遊することによって、それが全部満たされる。だから、町がホテルであるという考え方です。アルベルゴ・ディフーゾのようなことを一個ずつやることによって、その方向に近づくのではないかと考えています。

冒頭で言いましたとおり、上川町という町は生乳がたくさんとれる酪農家がいて、JAさんの取扱量のナンバーワンがダントツ生乳なのに、全部その生乳は大きなタンクローリーに毎朝積まれて、そのまま旭川の牛乳工場に行ってしまいます。ですので、町の人たちも、我が町で酪農が盛んで生乳がとれているということを知りません。ですから、こんなにいい生乳がとれているということを皆に分かってもらうために、チーズ工房を造って、毎朝とれる生乳でチーズを作り始めました。レストラン併設のカフェでジェラートなども作っていますけれども、そのことによって、こんなにいい生乳が毎朝とれるのにというポテンシャルを消しました。

そして、町を回遊するために必要だろうということで、後継者がいなくなって廃業しようとしていたホテルを一軒引き継いで、ここに泊まって町を回遊することが出来る。最近、地域おこし協力隊という方々がいて、その町にとどまってカフェを何軒かオープンさせていますので、少しずつ町が魅力アップしていて、上川町版アルベルゴ・ディフーゾが実現しつつあります。

人口はどんどん減ります。人口密度は三から二になる。三千人が二千人になるということは決まっていますけれども、そういうものが出来ることで、町の関係人口が増えていくので、そういう町を目指そうということをやっています。その一環で造ったお酒にも上川町の「上川」という字を入れて、酒が町の名前を背負って出ていくことで、町自体を皆に知ってもらえたらいいなと思って、「上川」というお酒を今、造り

第２講
共感と共創・地域連携の力で道を拓く

始めています。

人口減の話は、多分、北海道だけのことではないと思いますが、本当に減っています。音威子府村というのは、北海道に百七十九市町村がある中で、一番小さな自治体です。二〇〇〇年に千三百人いた人口が、今年六百人です。この音威子府村という北海道の小さな小さな村にも、セイコーマートというコンビニがあります。北海道ではセブンイレブンさんより強い地元のコンビニで、北海道に千店舗以上あります。このコンビニが、実は音威子府村にもあります。千三百人いた人が今、六百人。そのコンビニがどうなったか。当時と売上が減っていないどころか、若干よくなっているという話を聞きます。

これがどういうことかいうと、やはり地方で、過疎で人口が減ってくるのは当然のことで、どこでもそうだと思います。そういう中で、地方のマーケットは２Ｄではなく３Ｄで考えていこうということです。どうして３Ｄかというと、北海道の人口は結構減ったのですが、約五百万人です。その五百万人の北海道民が一日一回セイコーマートに行ってくれたら、年間十八億人です。すると、中国の人口が十四億人ですから、中国人がみんな来るよりも、北海道の人が一日一回来てくれればよほどマーケットは大きいですよね。

ですから、地方の場合は、先ほどの小さな村の話ではないけれども、そういうマーケットの売り方をしていくことが、地方で生きていく上ですごく大切なことなのではないかと僕も思っています。これはコンビニだけではなくて、食事のときに日本酒を飲んでいて、もう一杯と言われたら、僕たちの売上は倍になります。ですから、そういうものを目指していこう。そちらの方向にもっていこうということを今、取り組んでいるところです。

その取組の一つが民藝品です。民藝品を目指そうという取組をしています。民藝品という言葉は聞いたことがあると思いますけれども、民藝品は実は定義があります。こういう条件に当てはまるものという定義がありますが、それは後ほどお話しします。民藝品になれば競争がなくなる。でも、民藝品というのは、例えば基本誰でも作れるものです。すぐにまねされるもの。例えば何かこういうものがあって、これが民藝品だとしたら、大手の会社は似たようなものを瞬時にたくさん作ることが出来ますけれども、これが地域に土着した民藝品であった場合は絶対にまねが出来ません。ですから、簡単に作れそうなものだけれども、模倣されることのないものなのだと思っています。

北海道だとアイヌと言われる先住民族の方々が作っているもの、使っていたものが民藝品と一般的に言われていて、それ以外にはほとんどない。

大体二千五百年ぐらい前に縄文時代から弥生時代になったのですが、北海道は弥生時代がありません。本州や九州もそうですけれども、だんだん弥生になって農耕民族になっていった過程の歴史がありますね。弥生になって古墳時代になって飛鳥時代になって平安時代になるという歴史が普通あ

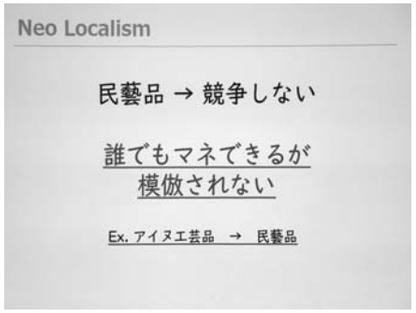

りますけれども、北海道は縄文時代の次は続縄文時代なのです。だから、本州で弥生時代だった頃、北海道はずっと縄文時代だったわけです。縄文時代なので、狩りをしたり魚や木の実を取ったりしてずっと生活していました。その後、擦文時代になって、その後がアイヌ文化になっていきました。北海道の歴史はすごく特殊で、全く違う土地です。ですから、こういう成り立ちの土地で、今だからこそ北海道らしい民藝品を作っていったらよいのではないかと思っています。

これは代表的な二風谷というアイヌの村の貝澤徹先生という木彫作家さんで、この先生の作品は大英博物館にも展示されており、とても有名な先生です。こういった方もいるぐらい、世界的に認められるぐらいの文化です。アイヌの方々は文字を持っていないので、全て自然の中で全部神が宿っているという文化の中で、こういう紋章、こういう模様を描いたり、こういったものも作ってきたわけです。こういったものの中で日常生活に密着しているものを唯一北海道で民藝品と呼んでいます。

これは当社のお酒のラベルですけれども、真ん中にある家紋のようなマークを作ったときに、最初は雪の結晶にしようと思いました。これは七年前に僕が会社をつくるときに考えたマークです。雪の結晶にしようと思ったのですが、六角形のトレードマークの会社が何百社もあったので、それで一個取って五角形にしました。すると、大雪山の大の文字のようでよいではないかということで五角形です。

それで、その五角形に先ほどのアイヌ文様のような要素を取り入れたつもりでこの紋章をつくったのですが、でも、民藝にしようと思ったときに、なんちゃってはよくないなと。それでこのラベルの場合は、紋章の下にさらに追加で

文様が入っています。これは二風谷に泊まり込んでお願いをして、アイヌの方々に描いてもらった文様です。全部ルールが決まっていて、紋様に意味があります。民藝品にするために、近づけていくために、そのようなことをし始めているところです。

最近、地方創生という言葉があります。僕たちの頃と違って、ひょっとしたら今日いらっしゃっている方々も使われている方が多いと思いますけれども、例えば車はカーシェアというものがあります。金のために働いているわけではないとか、Z世代だから、何世代だからということではなくて、実は日本も百年ぐらい前からそういう動きがずっとありました。西洋化や近代化といってどんどんどんどん日本が変わっていったときに、本当にそれでいいのかという方々が結構多かったわけです。民藝運動と言われています。物質的に豊かになったら便利になるということではなくて、本当により良いものは何だろうということを追い求める文化はずっと根強くありました。当時は民藝運動と言ったかもしれないけれども、最近で言えば、少し言葉は違うけれども、地方創生のようなことにつながっていきます。

例えば日本酒で言えば、灘の大きな酒蔵さんだと、昔、八百人の蔵人が冬にやってきて造っていたお酒の量を今、同じ量を十七人で造れるそうです。そして、その出来たお酒を昔は全部一升瓶に詰めていましたけれども、今はそれを紙パックに詰めて出荷していることになります。今、日本に存在する日本酒の約六割は紙パックの中に入っています。そういうふうに変わっていく。おいしいお酒が瓶よりも軽くなって、八百人で造っていたものがたった十七人で出来て、ものすごく近代化されてよかったねということです。

でも一方で、地方では「やはり地酒だよね」と言うし、一生懸命手づくりでお酒を造って瓶にラベルを貼っている日本酒も存在します。本当に西洋化、近代化が正しいという流れだけだと、百年前からの流れも同じで、灘の大手が造った紙パックに入った品質の高い、おいしいお酒を皆が飲んだらいいではないかという話になりますけれども、でも、そうはならない。地方に行ったら地方のお酒が飲みたくなる。地域の良さを感じたくなっていくというのは、まさに現代版の民藝運動に近いというか、日本酒の業界でも似たようなことが起きているということです。

民藝は海外にほとんどありません。なぜ日本にばかり民藝品があるのかということですね。これは、日本は南北に長いからです。南北に長いから、気温の差も大きいし気候も違うし生活様式が全然違う。

それから政治的なことで言うと、日本は島国の上にずっと鎖国だったので、海外との交流がほとんどなかったので、民間に海外の文化が入ってくることがありませんでした。ですから、その土地、その土地で文化が生まれていった。それと、封建制度が長かったこと。地方の大名に土地を与える代わりに、上納させるという大名と殿様の関係がありました。すると、土地を与えられた大名は、自分の土地で何とか稼いで上納しなければいけない。そのために産業育成をしたり文化を育成したりというのが活発に行われたので、それで民藝のような文化が育ったと言われています。

先ほど言った民藝品とは何でしょうという回答がこのシートです。この九つに当てはまったら民藝品です。一つ目は実用性といいまして、実際に生活で生きていく上で使うものであるかどうか。二つ目が無銘性といいまして、ある有名人が作ったものではない。誰が作ったものかは関係ない。それから三つ目が複数性といいまして、一個しかないものは民藝品と言いません。それは芸術作品です。民藝品というのはたくさん同じものが存在すること。それから、廉価性。殿様しか買えないものではなくて、本当に庶民が買えるものであるか。それから労働性といいまして、繰り返し繰り返しそれを作ることについて、皆、手に職がついてく、手に職がつくものであるかどうか。それから、地方性。地方の特色がその中に還元されているかどうか。それと分業性。たった一人の人間が一から十まで全部を作るのではなくて、出来ていく過程で分業がなされるものであると。伝統性というのは読んだとおり、伝統や文化の中でこれがあるというふうに言えるものであるかどうか。それと、

第２講
共感と共創・地域連携の力で道を拓く

最後は他力性というのですが、他力性というのは、自分一人の力でつくったのではないということです。ですから、その土地の気候だったり文化だったり、その土地の集落の考え方だったり、自分の力ではない何かの力が作用してこれが出来ているというものであるかどうかというようなこと。この九つが民藝品の定義となっていまして、私が民藝、民藝と言うのも、日本酒はこの九つのテーマが全部当てはまるからです。

企業として大量生産して安価で品質の高いものを地方にまで届けて日本を豊かにするということはとても大事なことです。でも、やはりその地域地域で、小さくても地酒を造ってこの土地に来たらこれを飲む、そういう文化が日本酒というのはあるのではないか、そのように思って、私は価格競争に巻き込まれない民藝品を作っていきたいと思っています。

日本酒は民藝品だと思っています。その地域で愛されているからこそ、旅行に来る方もその日本酒を飲んでみたくなると思うのです。例えば、テレビCMをやっているようなお酒は、どこのコンビニでも買えます。それは安定的に買えて品質も良く味も分かっているし、とても大事なことですけれども、やはりその地域の方々が飲んでいるものを、せっかくだったら飲みたいという気持ちがあると思います。

たった一パーセント、二パーセントしかシェアのない北海道の日本酒ですけれども、せっかく札幌までお越しになったら、北海道の食材と併せて是非飲んでいただけたら嬉しいと思います。

業界的に言うと、東京の百貨店に行くと何々県のどこどこの山の中の小さな酒蔵の地酒と書いて売っているものがいっぱいあります。私は実際、現地まで行ってみます。すると、地元の酒屋で一本も売っていないというのが結構普通

です。東京の百貨店でしか買えない。その地域に行ったら飲めるけれども、東京で買えなくても良いというコンセプトの酒蔵は意外と少ないです。結局、広域の競争に入っていったら最後は価格競争なので、僕がとった戦略は「欲しければ来い」です。欲しければ来い。飲みたかったら上川町においで。そうしたら飲めるからという戦略をとりました。

民藝運動の時代と現代は歴史が繰り返されていると思っています。インターネットがすごく発達して、世界の距離が近くなったとか言っていますけれども、当時も鉄道網が発達してすごく距離が近くなったと言われましたし、ここ数日、日本の株価は、米国の株価も含めて史上最高値ですけれども、当時も高度経済成長期でしたよね。AIだ、DXだと言っているのは、当時西洋化だ、近代化だと言っているのとすごく似ている気がします。過去に学んだり、民藝運動をばかにせず、AIの時代になってもしっかり取り組んでいくと、今後の解があるのではないか。

民藝品は地域の連携の中でしか絶対に誕生しないので、それには競争がない。どこかの先住民族が作ったものと、アイヌ民族が作ったものとどちらが高価ですか、どちらがすばらしいですかということは存在しないというところが民藝品のすばらしさです。地域とのつながりで生んでいくものだし、だから価値があるし、誰にも模倣出来ないし、そこには価格競争がないというのが本当に民藝品の良さなので、そこを整理して、もう一度民藝運動ではないけれども、今現在ここで取り組んでいくべきことなのではないかと考えております。

効率は悪いが地域に愛される日本酒づくりというのがまさにそれで、当社が酒蔵を三つに分けているのはそういう意味からです。全部北海

道にありますが、ここ数年で造った酒蔵三つというのは、創業の地、上川町。二か所目が十勝、帯広。三か所目が道南、函館です。これが、距離感でいくと奈良県に一軒、富山県に一軒、静岡県に一軒ぐらいの距離感です。東京―大阪間がすっぽり入るような北海道ですから。

例えば創業の地の上川町で三倍お酒を造って、十勝で売って函館で売れば一番もうかります。その方がコストが安いので。でも、民藝品を目指すために、上川は上川のお酒。十勝は十勝のお酒、十勝に住んでいる人は十勝のお水を使って十勝で造っていく。函館は函館で造っていく。

これ以上大きく出来ないから第二工場を造りましたというのが普通です。当社の酒蔵は一軒一軒がすごく小さく、一軒家ぐらいです。本当に普通の一軒家ぐらい。土地はいっぱいあるので増設して製造したほうが効率が良い。分かっているのですが、当社の酒蔵は、これ以上大きくするつもりはないのです。

北海道上川町の酒蔵はアイヌ語でカムイミンタラという土地に建っています。アイヌ語のカムイは神の意味です。ミンタラは集落の意味なので、カムイミンタラというのは、「神々が遊ぶ庭」という意味です。その上川町に造ったので、上川のこの酒蔵で造っているお酒の中で、人口三千人の上川町から一歩も出さないお酒は「神川」と名付けました。アイヌ語のカムイミンタラをもちい、上の川ではなくて神様の川と書いた「神川」というお酒を造っています。これは、人口三千人の上川町周辺地域だけの販売です。札幌の飲食店にもし「神川」があったら、そのお店は上川町に買いに来ていることになります。

人口三千人の町ですけれども町から出さないから、欲しければ買いに来てくださいということで、「神川」というお酒を造っています。

次に二軒目の酒蔵の話をします。これは、十勝帯広に造った酒蔵です。これが珍しいのは、先ほどの酒蔵は日本で初めて三重県から引っ越してきた酒蔵ということで、日本中から視察が来ました。今度の酒蔵も、実は日本初です。これは、日本初の大学のキャンパスに造った酒蔵です。これは帯広畜産大学という日本唯一の国立農業系単科大学です。その帯広畜産大学という国立大学の正門を入ったところに、この酒蔵が建っています。大学のキャンパスの中です。

これは日本で初めての試みで、大学の中で酒蔵を造る。これは結構いろいろなことがありました。大学の中に造るということで、国立大学の中ですから国の土地です。国の土地の上に酒蔵を建てています。近くの帯広の工業団地に建ててしまえば、何の問題もなく出来ました。しかし、大学の中に建てましたのでいろいろ問題が出てきました。よくある市街化調整区域と言われるところで、新規に建物を建てては駄目な場所です。新規に建物を建てては駄目な場所ですけれども、大学のキャンパスの中なので、大学の研究施設として使うなら建てられる。ですから、酒蔵ですけれども、場所が農業系大学ですから土を作るところから、農作物を使ってそれを加工して、酒にして発酵させて、発酵学を学ぶ。それを瓶に詰めて、考えてラベルを貼ります。ここは第三次産業です。ラベルを考えて自らショップに並べて、ショップに買いに来たお客さんがそれを手に取って現金を払って買います。だから、土を作るところから、加工してサービス業として売ってお金をもらうところまでが一気通貫で六次産業化の教育だというプログラムです。それで酒蔵を建てることが出来ました。国立大学の中に酒蔵が建った。これは酒蔵ではなくて校舎のような考え方です。

スライドの左側に写っているのが酒蔵で働いている社員ですけれども、大学で乳酸菌の研究をしながら日本酒を造る。ドクター論文を書きながら一生懸命日本酒を造っています。そういう社員がいて、右側がうちの杜氏さんですけれども、大学の客員教授になって醸造学の講義をやり始めています。

業界的に酒蔵の息子さんの約七～八割は東京農大卒と言われているのですけれども、北海道でも国立大学で醸造学が学べますよということで、次代の醸造家を育てています。この醸造を学べばワインも造れます。今、北海道のワイナリーはどんどん増えて、六十ワイナリーを超えました。ワイナリーを造るというのもいい、日本酒を造るということで参入してもいいし焼酎を造ってもいい、地ビールを造ってもいいのです。なので、北海道でこれだけ原材料のお米もブドウもとれるので、北海道で醸造家を育てる拠点をつくって、更に大学キャンパスにつくることによって、北海道を醸造基地にしたいと思っています。今も学生たちがインターンで十人ぐらい入って一緒にお酒を造っています。

昨年、北海道の中で、北海道のお米を原料とするお酒のコンクールがあったのですが、そこでグランプリをとったのはここ帯広畜産大学の酒蔵で造った日本酒でした。

食の宝庫北海道ですから、結構食べ物を目当てに来る人が多いです。ですから、食産業、観光産業に加え、良いお酒が出来る、醸造家を育てるということはとても大事なことで、そういう環境整備に少しでも役立てられたらと思ってやっています。

実際に米国で今、クラフトビール醸造所が何か所あるか御存じですか。十数年前は約千か所でした。現在八千か所を超えています。八千以上のクラフトビールが存在します。カリフォルニアがワインの大生産地になったのにも関係し

ますけれども、カリフォルニア大学デービス校というところに醸造学で有名な先生がいて、醸造学を教えています。そこで学んだ正しい醸造学を身につけた人たちが、どんどん独立していきました。やはり、正しい醸造技術を身につけるところがあるのかというのはとても大事なことで、それをこういう国立大学の中で勉強しながら醸造家を目指すような環境が出来たらいい。やる気だけでは醸造は難しくて、結構地域に地ビールとかが出来るのですが、すぐ駄目になってしまうところも多い。高くて、おいしくないと売れないからです。

それから、帯広畜産大学はとても珍しい大学だという話をしましたけれども、何が珍しいかというと、四十七都道府県から受験者がいる学校だということが非常に珍しいです。学生の七割が女性です。自然が好き、北海道が好き、動物が好き。そういう人たちがここを目指してやってきます。生産者さんの御子息、お嬢さんが多くて、地元に帰って活躍される方も多いです。ただ、北海道出身でなくても、北海道に残って活躍される学生さんもすごく多いので、北海道にとっては宝のような大学です。その大学の中に醸造所が出来て、醸造を学べる環境をつくるというのはとても大事なことだと思っております。

三つ目の酒蔵は、道南の函館に造った酒蔵です。これも酒蔵がなくなって五十年という道南の函館に復活をさせました。函館は観光地で、日本中から、世界中から何百万人という観光客が来るわけですけれども、魚介が有名で、鮨がうまい、イカがうまいと結構有名です。でも、ゲストが来たときに、地元の人が接待して、何で地酒が無いんだと言われて五十年という。そこで廃校になった小学校跡地に産学官が連携した酒蔵を建てて、地域の地酒を復活させる地域振興に我々も取り組んでいこうとしているところです。

函館の酒蔵は「函館高専ラボ」と書いてあります。高専のラボも内包して産学官で連携して最初から計画的に造った酒蔵です。次は地域振興して、民藝品をつくろうとしてい

る僕たちにとって、地域に対して本当の民藝品になるために、よそ者ではなくて地域に認められるための取組の紹介です。スライドの一番左側が商学系の国立小樽商科大学の学長です。真ん中は上川町の町長です。右側に写っているのは私ですけれども、これは北海道上川町と小樽商科大学と私どもとで連携の協定を結んだときの写真です。これは何の協定かというと、地方から高等教育をなくさないという協定です。

北海道上川町は今、人口三千人です。でも、最初から三千人ではないわけで昔は一万五千人ほどの人口があり、公立の中学校、高校があります。北海道立上川高校という公立の高校が存在しています。この連携協定を結んだ二年前に、新入生が十七人でした。前の年は、新入生が十四人でした。北海道の教育委員会の取決めで、三年連続新入生が二十人を下回ると募集停止となります。それで、地方から高校が一つなくなる。町にとっては高校がなくなるというのはすごく大変なことです。上川町に生まれて中学校を卒業し高校に進学するときは、必ず上川町を出ていかなければいけないということになるわけです。上川町で高校生がいなくなる、高校がなくなるというのは結構大きなことだと思いました。

役場の人から相談されて、何かうちの高校のために出来ることはありませんかと言われたときに、私の母校でもあるのですが、小樽商科大学の教授にその話をしたら、大学がサテライトをつくったらどうかと。例えば、小樽商科大学のサテライト校が上川町に出来たらどうなるか。上川町にいて、例えば私どもの会社で昼間は日本酒を造ったりして働いてもらう。夕方になったら上川町のサテライトに通って、そこで大学を卒業する。

小樽商科大学の夜間のコースは社会人枠があって、そこは若干の余裕があるということです。そこで大学と話をして、それを使って、家の事情やいろいろな事情で町を離れられない人たちも多いから、上川町で働いて、もしくは私どもの会社に高校を出たら就職して、会社が百パーセントバックアップしてあげて、大学に通ってもらって何年かして単位を取って卒業する。小樽商科大学は通信大学でもないし一般の国立大学ですから、一般就学の学生と全く同じ卒業証書をもらえます。

町から高等教育をなくさないという取組を一生懸命やる酒蔵がいることで、何か地域の一員になる。そういう形を目指しました。

上川高校の新入生十七人が十四人になって、結果翌年どうなったか。新入生は二十五人になりました。その次の年も二十五人でした。上川高校は存続しています。もちろんそれだけでなく町の人たちが一生懸命、中学校や高校をサポートして、皆の協力があって新入生が増えていきました。町で事業をやっている者からすれば、地域振興を願う仲間としてとても大きなことなのではないかと考え、こういう取組をしています。

日本酒が何本売れたのか、という話ではなくて、地方から高等教育をなくさない、北海道の中で地域に貢献出来るようなことをやりながら、地域で地酒を造っていくということを続けています。

世界遺産の知床からオホーツク海、流氷の町にまたもう一つ地酒を造るプロジェクトを現在進めているところです。

今日はこの先生方の中で、唯一ウィキペディアに名前が出てこない僕がそういうお話をさせていただきました。私は関西にも中部地区にも青森にも住んでいましたし、いろいろなところに転勤をしていろいろなところを見てきて、北海道でこういったことをやりながら、日本各地の地域おこしの地酒づくり、酒蔵づくりの相談を受けつつ、今もやっています。

日本酒というのは本当に地域の方と親和性があると思います。そういう中で、地域からどんどんどん消えゆく酒蔵が多いわけですけれども、一方で北海道は今、四十七都道府県で唯一酒蔵が増えています。まだそれでも一パーセントか二パーセントですけれども、地酒を通じた醸造家の育成に力を入れて、北海道の観光と食を更に盛り上げていきたいと考えているところです。今日は長時間本当にどうもありがとうございました。

第三講

「ゼロからのチーム作り ～常呂から世界へ～」

カーリングチーム「一般社団法人ロコ・ソラーレ」代表理事

本橋　麻里　先生

皆さん、おはようございます。三講ということで、皆さんいろいろな意味でお疲れですよね。無理のない範囲で耳を傾けていただければいいなと思います。まずは私たち法人のメインのチームになる、ロコ・ソラーレの選手のＰＶを見ていただければなと思います。

（ＰＶ上映）

ということで、一応、三チーム所属しているのですが、時間の関係で皆さんも見たことのある選手たちをメインに出させていただきました。今の動画を見ていただいただけでも、いろいろな選手がいるなと思うのではないかと思います。

では、ここから講演をスタートさせていただきます。ゼロから一をつくる～故郷から世界へ～。この故郷から世界へというのは私たちチームのメインスローガンでもあるので、題で使わせていただいております。

そして次ですが、これは今年の二月、常呂神社、三角さんのところで必勝祈願をやったとき

の写真になります。必ず大きな大会の前、全日本選手権、または日本選手権、世界選手権、またオリンピック前には、必ず常呂神社で必勝祈願をやるというのが私たちの恒例行事です。準備の一つにもなっています。準備して準備して、これ以上出来ない準備をしたというタイミングで常呂神社に行って、必勝祈願というのが恒例になっております。

そして、私たちのホームリンクですが、北見市常呂町にあります。平成の大合併で四つの町が北見市となり、その一つの中に常呂町という町が入りました。三千四百人の少子高齢化の町ではありますが、第一次産業に支えられたおいしい食べ物が食べられるいい町で、そのおいしい食べ物で選手たちは育ちました。この町にぽつんと近代的な建物があるので、誰も迷わずここに来られるというのが私たちの売りでもあるのですが、この新設されたカーリングホールを私たちはホームリンクとして、日々、スキルを鍛錬しています。

続きまして合併してから、平成の大合併の後、大分時間がたってしまったのですけれども、現状、「カーリングのまち！北見市」として売り出していただくことに何とかなりました。三年半ほど皆さんもコロナの影響があったと思いますが、私たちも海外を拠点にしているチームが多い中で、コロナで一シーズンゼロ試合という奇跡的な記録をたたき出したコロナの期間ではありました。その中でも暗いニュースばかりではなく、私たちカーリング選手にとってすごくいいニュース、二〇二〇年の十月三十一日に北見市の中心に、三シートだけではあるのですけれどもカーリングリンクが新設されました。

「北見市長、行政の皆さん、ありがとうございます」ということで、理由としては北見工業大学の連携研究施設という部分もあるので、少しハイテクな機材がたくさんあったり、選手の技術面をデータ解析したり、あとは北見工大さんがもともとやっていた氷の研究を推し進めるための施設ということで、北見市内に建てられています。

今、ここの稼働率がすごくて、私たち第一線でやっている選手も予約が取れないというのが、いいのか悪いのかという部分ではあるのですが、観光の皆さん、そして地元の子供たち、社会人等々、本当にカーリングに触れたことのない方々が、この施設によってたくさんカーリングというものに触れてもらえる、そういうきっかけになっています。

ここから、なぜ私がこんなにカーリングにどっぷりなのかというのを、少し幼少期に戻ってお話しさせていただければなと思います。出会いとしては、私はほかの選手より少し遅いのですけれども、十二歳のときに出会いました。藤澤五月、またはほかのメンバーは、大体みんな五歳とか六歳から始めている子が多くて、ベテランですね。私より先輩という感じなのですが、私は十二歳まで陸上のほうが好きで、真っ黒に日焼けしながら幅跳びをしたり高跳びをしたり、結構、跳び専門でやったり、選手がいないときは、よく分からずリレーに参加させられたりというような、とにかくスポーツが好きな女の子でした。

十二歳のときに最初のコーチ、小栗コーチと阿部コーチに出会いました。あめとむちがうまいコーチたちだったので、時には叱り、時には褒め、それがたまらなく心地よく、大きな一歩ではなく半歩先の目標に向かって、日々、カーリングにどっぷりつかっていたという時代に入ります。この頃に「小さな目標をこつこつクリアすることによって、夢だと思っていたことがかなうんだ」ということに、小さいながら気づくことが出来ました。

そして二つ目、世界ジュニアの頃です。十二歳でスタートして、コーチ、そしてチームメンバーにも恵まれて、十五歳のときにジュニアの最高峰の大会を勝ち抜くことが出来、初めて海を渡って海外にチャレンジすることが出来ました。ただ、私たちカーリングの世界では、ジュニア部門は二十一歳までの網かけがあります。私は十五歳でほかのメンバーは十三歳とかだったので、世界に出ると周りはみんな十九、二十歳で、結構体が大きいようなお姉さん方と戦うという経験をさせていただいて、ワースト記録をたたき出して帰国しました。

十チーム中最下位という「泣けるな、この成績」と思ったのですが、そこまで深く当時の私は考えていなかったので、「強い！面白い！世界は広い！」と、この三つのキーワードだけを持ち帰ることが出来たかなと思います。ただ、これは私がカーリングをやめなかった一つ目のきっかけです。こんなに強くて、面白くて、世界は広い。こんな競技が身近にあるんだということで、もっともっとのめり込む要因になったかなと思います。

どんどんのめり込んでチームメイトにも本当に恵まれ、コーチにも恵まれという中で、たくさんの壁はあったのですけれども、どちらかというと記憶の中では突破することが楽しい。アイデアを出したり、みんなで泣いたり笑ったりしながら目標をクリアしていくということに、すごく充実感を覚えていたなという記憶でやってこられたのだと思います。昔過ぎて記憶が薄くなっているのですが、そのイメージが今でもすごく残っています。

次に十八歳のときですね。今も昔も変わらず、就職を希望すれば町に残ることは出来るのですが、大体十八歳になると進学で町を出ないといけない状況になります。なぜなら大学がない。では就職先が潤沢にあるかというと、第一次産業の跡取りの皆さんは残るのですが、そういうみんなも一回、社会勉強で出るという町です。私も出ることに抵抗はなかったのですが、では、どこに行くのかというときに、北海道に住んでいる方であれば無難な選択かなと思うのですが、札幌に行こうかなと思っていたのです。

では、札幌に行って、どうやってカーリングを続けるんだろうと思ったときに、ちょうど私の先輩方が、青森県青森市でカーリングチームをこつこつ作ってくださっていて、「麻里、こっちに来ない？」と言っていただけた。もう願書とかも全部出していたので、親に「進路を変えたいです、青森に行きたいです」と言ったときに、「え、どうするの、今までの準備」と言われましたが、学校の先生とも相談して急激に進路変更しまして、青森県青森市に行くという決断をしました。

ただ、やはり十八歳ながら大きな決断ではあったので、すごく恐怖心があったというのは自分の記憶の中にもあります。この先どうなるんだろう、わくわくするけれども、わくわくの反面、どうなっていくのかなと思いながら、引っ越しの準備をしたのがすごく記憶に残っています。

そしてトリノ五輪。オリンピックに出ていたオリンピアンの先輩たちが青森県青森市に移って、チームの下準備をしてくれているところに私は飛び込んだので、オリンピックに行けるだろうとは思っていなかったのですが、出場することが出来ました。どうやったら先輩たちについていって、ポジションを狙えるか。その二つしか考えていなかったので、先輩たちよりも背負っているものも半分以下だし、勢いだけで行っている部分も正直あったかなと思います。

スライドの中で赤字で「青森」と書いています。私と一緒にプレーしてくれた先輩たちが、なぜこの青森を選んだか。私が取り組んでいる「地域×（掛ける）カーリング」がここからスタートしています。

青森の方はいますか。おりましたね。お世話になりました。青森県でも八戸市にはアイスホッケーとかがあって、冬、盛り上がっているそうですが、青森市は豪雪地帯ですごく人口も多い町にもかかわらず、これといった冬のスポーツがないということで、「町ぐるみでカーリングをやろう」とカーリング場を一から建てて、カーリング選手がいないので引っ張ってきて、カーリングを出来る環境を整えてオリンピアンを呼んでくれた。その中で、オリンピアンになりそうな候補選手として私も声をかけてもらったというのが、私たちが生き残れた最大の要因です。なので、ここで一つ、「まちづくりとスポーツ」というのを先にやってくださった町の人たちがいたというのが、ここですごく説明したいことです。

選手たちがなぜ北海道でなくて青森に行ったか。理由は簡単です。環境がないというだけです。北海道にいてもその当時リンクがそこまで多くなく、出来る場所は限られている。では、出来る場所で就職を探そうと思ったときに、当時、アルバイトで生活をつないで、その夏に貯蓄したもので冬に活動しなければいけないという、すごく難しい非現実的な生活をしなければいけませんでした。私も残っていたので、地元に残ってアルバイトしながらカーリングをやるか、青森に行って先輩たちと町の皆さんのお世話になってカーリングに邁進出来る環境を取るかといったら、全員そちらを取りたいですよね。皆さんも多分そうだと思うのですが、そういう下準備をしてくださった場所があるから、私たちは今生き残って、ロコ・ソラーレや、そのほかのチームもたくさん残っているというのが現状です。

結果、二〇〇六年、イタリアで開催されたトリノオリンピックでは七位です。メダルなんてはるか遠い。表彰台、何だろうみたいな位置でした。よくオリンピックには魔物がいると言いますが、私のイメージが少し違ったのは、やはり「強い！面白い！世界は広い！」という。これがここでも見られたことが、オリンピックというイベントに思い入れが出来る原因でもあったかなと思います。

あと、思った以上に温かい場所だなとも思いました。世界中からいろいろなボランティア、プロボランティアみたいな人たちが集まってくるのです。選手村を離れて、また戻ってくるというビレッジがあるのですが、そこで私たちよりも明らかに睡眠時間が少ないボランティアの方たちが、毎日笑顔で「行ってらっしゃい」「お帰り。成績どうだったの？」「メダル取れたの？　メダル取れなくてもすばらしいパフォーマンスだったんでしょう」という会話を繰り広げてくれる、その温かい空間に私はすごく魅力を感じたなという記憶があります。なので、何でオリンピック選手ってもう一回やるんだろうと思うのですが、行きたくなる、中毒性がある、そういう大きな国際イベントがオリンピックだなと感じました。

今回、テーマをいただいたとき、チームビルディングと地域づくりという二本立てでお話しさせていただければなと思ったのですが、ここからがチームビルディングの話になります。

私は既存のチームに入ってポジションを狙うタイプだったのですが、オリンピックを機にチ

第３講

ゼロからのチーム作り〜常呂から世界へ〜

わった後に、写真で言う左上の二選手が、結婚を機に青森ではなくて北海道に戻ります。一応、少しだけ選手休養という形を取って、その当時私は十九歳で、私以外の選手も二十歳とか二十一歳とか、若い衆が残されたのです。チームの名前だけはすごく強いのですが、中身が伴っていないという苦しい状態に陥ったのですが、先輩たちが抜けた穴を何とか自分たちで補おう、補おうと頑張っていた時代かなと思います。

すぐに二〇〇六年の次、二〇一〇年、カナダで開催されるバンクーバーだということは分かってはいたのですが、ただ「強い！面白い！世界は広い！」だけでは一歩踏み込めなかったのが、ここからプロになった瞬間というか、みんなに期待されているというのが明らかに実感出来る環境に身を置いたときに、それがプレッシャーというよりは、期待されている、その期待に応えられなかったときに、どうしようという考えがそこで芽生えました。たくさんの方に支えられて、たくさんの人たちに頑張ったね、次のオリンピックも行ってねと言われれば言われるほど、それをエネルギーに出来ない自分の器の小ささを感じて、これは潰れるのではないかなと、十九歳、二十歳のときに思いました。

耐えられるのかな、強くなっていけるのかなと考えはしたのですが、次のスライドですね、プロセスの重要性に気づく。チームがスタートしてから半年ぐらい悩んではいたのですが、ふと考えたときに、これは勢いもあるのですが、次のオリンピックに行けなくてもいいやと、ある日、思ったのです。何を思ったんだか、次のオリンピックに行けなくてもいい。ただ、ここから頑張った四年間は、この先の私の人生に絶対にプラスになると思ったので、進みました。

そこは、やはりスポーツをやっている中で、決断というのは進退を決めるときも必ず出てくるなというのが、プロチームになったときにすごく自分にのしかかって、この決断に対して自分がどう向き合えるかというのが、二〇〇六年から二〇一〇年の私の中での戦いでもあったかなと思います。

大人の意見、矢印で「すべき！」と書いてますが、本当に十九歳、二十歳のときに、いろいろな諸先輩方に会いました。私が強くなっていることを望んでくれる方もたくさんいましたし、逆に崩れないか心配してくれている方もたくさんいたり、多分、年相応の子よりもたくさんのアドバイスをもらいました。今になったらすごくよかったのですが、その当時の私はいろいろな意見を言われるので、何が正しいんだろう、何がいいんだろうという大混乱期でした。

自分の考えはあるのですが、それが百パーセント的確かも分からない。十九歳、二十歳の考えなので、いい意見を聞いたら、そっちのほうがいいのかな、こっちは駄目だったのかなという毎日。楽しい、楽しい、楽しいだけではなくて、こういうふうにしなければいけない、これをしなければいけないという気持ちに変わっていったときが、正直、一番伸び代がなかったなと思います。

自分のリミットを何かの要因で狭めてしまっていた、誰かの理想になろうとしていたという時代が、この二〇〇六年から二〇一〇年の四年間でした。その当時は絶対これを言えなかったのですが、三十七だからもういいやみたいな気持ちで、自分の過去も踏まえて今があると受け止めることが出来るので言えるのですが、本当にこの当時、たくさんの方に迷惑をかけて、たくさんお尻をたたいてもらったなという記憶があります。

二〇一〇年バンクーバーに行けたのですけれども、この四年間、めちゃくちゃ苦しかったです。今でも笑えるのですが、残ったメンバー、みんな先輩たちみたいに「ならなきゃ」なんです。なっていかなきゃって。それを越えるために、もう少し違う発想が出来たら、もう少し違うカーリングが出来たのかなと思うのですが、結果、バンクーバー五輪は成績としては八位。落としてんじゃんって感じですね。成績、一個落ちているじゃんという、本当にいろいろ勉強出来た四年間だったなと思います。

この四年間でたくさん楽しいことも苦しいことも経験させていただいたのですが、三つ、過去を振り返ってまとめるとあります。まず一つ目、青森ですね。これが地域づくりです。青森の皆さんのアクションを起こす行動力と実行力、その前のプランニングもあるのですが、そのすばらしさ。大人の本気と故郷を思う気持ちを青森の方に教えてもらいました。町を活性化するために何をしたらいいか、大人の方が本気で考えて、計画を立てて実行しているという姿を見て、「すごい、これは私の地元になかったやつだ」と思ったのです。それをいつかやらなければいけない。ずっと「青森の人はすごいね、実行力があるね」と言っている場合ではないなと、このときに青森で学ばせていただきました。

二個目です。「世界ランク」とあるのですが、四年間の途中で二〇〇八年、世界選手権で一回四位になりました。私たちの世界はメダルを取れないと、記録がほとんど残らないという世界なので、やはり戦っている上ではメダルが欲しいなと思いながらみんな戦うんです。世界選手権で四位になって、三位四位のメダルを取れるか取れないかの戦いをやったときに、これでは勝てないなと思って負けました。そのときも全力で戦ったのですけれども、全力で戦って取れなかったのです。

ということは、そういうことだなと。逆にこはすっきりしたというか、やはりメダルって別世界だなと。その一歩を越える、ほんの少しなのです。同じシートでメダルを取っている選手と一緒にやっているので、見た目は差がほんの少しなのです。ただ、中身は全然少しの差ではないなというのを、四位、三位の戦いが出来たからこそ、何か変えなければ駄目かもしれないと本当に心の底から思って、プレーが終わった後に何か絶対変えなければ駄目だなと思いながら会場を後にしたというのが、すごく強烈に残っています。

三つ目です。「Sweden」とあるのですが、正直、スウェーデンの選手は、一言で言うならめちゃくちゃかっこいいのです。何がかっこいいんだと思うのですが、私が出た二〇〇六年のトリノ五輪と二〇一〇年のバンクーバー五輪、二連覇しているのです。ここにあるのは銅と銀なのですが、金を二つ持っていっているのです。何、あれ？と思ったのです。

最初、二〇〇六年に出会ったときに、身長もすごく高いですしオーラもあるし、かっこいいなこのチームと思ってべたぼれしていました。二〇一〇年までの四年間、私たちは本当にカーリングだけを見て練習をしていたのですが、このスウェーデンの選手、スライドには「女性の生き方」「めちゃくちゃ、かっこいい！」と書いてあるのですが、この四年間で最初の二年間、国際試合に姿を現さなかったのです。何をしているんだろうと思ったら、出産して子育てしていたのです。

準備があるので大体一年半ぐらいで復帰して、残りの二年か二年半ぐらいでピーキングして、バンクーバー五輪に戻ってきてメダルを取っていった。この話だけでもすごいのですが、その当時、まだ日本では、今で言うママさんアスリートみたいなのはそこまでいなかったのですが、当たり前のようにやっていた姿を見て、私、この人たちに戦いを挑んでいたのかな、勝てるわけないじゃんと思ってしまいました。

スウェーデンのチームを会うたびに研究していたのですが、バンクーバー五輪で再会したときに、会場に入ったときからオーラがありました。私たちはいけるという自信のまま入ってきて、決勝戦、地元のカナダチームとだったのですが、最後の最後までスウェーデンチームが劣勢だったのです。最後の一投、カナダの選手が勝つための一投、投げたショットが負けにつながってしまってメダルを取ったのですが、ぱっと会場を見ると、一歳未満の赤ちゃんを抱いたパパがスタンドにいたり、おじいちゃん、おばあちゃんがいたり、チームスウェーデンをファミリーのような形で応援していて、選手たちも子育てしながらこのオリンピックに臨んだという、衝撃的な絵が私の中でありまして、日本もこうじゃないと無理だと思ったのです。

なぜかというと、先輩たちが最初に結婚を機に北海道に戻りました。でも、人生の節目で女性としての目的、目標を一瞬諦めなければいけない瞬間が出てきてしまうというのは、アスリートという職業にとってはすごく痛手です。これから伸びるかもしれない選手が、そこで何かが原因でストップするというのが女性の場合は多いので、そうではないチームはいいなと正直に思いました。

女性の生き方として、シンプルにこういう選

手になりたい、こういうチームになりたい。スウェーデンの選手は、最後に勝利者インタビューみたいなものを受けていたのですが、そこで何を言うのかなと私も会場で聞いていたのですが、勝った喜びとか、そういうのも話していたのですが、一番印象的だったのが、「私たちはつらいときを一緒に乗り越えた力があるチームです」と言ったときに、これだと思ったのです。私たちに足りなかったものは、やはりその一言。つらいときを一緒に乗り越えるだけのチーム力や精神力という部分は、本当に足りていなかったなと感じました。私が生まれたのは一九八六年なのですが、彼女は私が二歳のときにもメダルを取っていたという、すごい選手です。一九八六年にメダルを取ってから二〇〇六年、二〇一〇年の中で結婚や出産、子育てをして復帰したりという、この数字を見ているだけでも曲線があるなと思ったので、到底かなわない相手なのですが、彼女みたいな選手に私もなりたいし、私の次もそういうチャンスがある子を増やしていきたいなと思いました。

先ほど話したように、やはり何か変えなければいけない。本当に心の底からこのままではいけないと思ったので、北海道に戻って、北海道で青森県青森市のようにまちづくり、地域づくりとスポーツというものをうまく融合していかないと、正直、スポーツが生き残る道というのは、すごく細くなるなと考えました。本当にゼロスタートではありました。資金もないですし選手もいない中で、北海道で再スタートしようと決めました。

理由としては三つです。自らアクションを起こすというのは、青森市の大人の本気を見せていただいたので、こういう大人に私もなりたいと思いまして、青森版カーリングでまちおこしのすばらしさを、逆に北海道でもう一度やってみようという気持ちで決断しました。

二つ目です。女性の人生曲線が大前提のチームが日本に一個ぐらいあってもいいじゃないかと思ったので、「人生の中にカーリングがある生き方」をコンセプトにチームをつくろうと思いました。スポーツもどんどん時代とともに変化しているのですが、指揮官がいて、全命令に従えというやり方では、私たちのスポーツは勝てないというのは、何回もオリンピックを踏まえて出てきた結果だなと思います。

その中で、特に女性アスリートですね。私たち、結構、若ければいいというスポーツではないので、今のトップカーラーも三十代、四十代の女性がとても多い。十代、二十代はジュニアという世代なので、まだ下積み、二十一から飛び出すのですが、すぐ一般の世界で成績が出ることがないので、大体脂が乗ってきていいプレーをしているなと思う方は三十代、四十代。ということは、結婚して、ある程度、チャンスがあったらお子さんを産んでいる方がすごく多いです。

今シーズンも海外遠征に行くのですが、おなかが大きくなりながらカーリングをやっていたり、プレーした後に授乳して、またプレーするみたいな選手も結構いるような、そういう競技性もあるので、人生の中にカーリングがある、自分で曲線をつくっていくというようなチームをつくっていかないと、私たちも、この後の後輩たちも生き残っていくのが難しいだろうなと思いました。

三つ目です。個々のカラー／考えを尊重。「指揮官の言うことを聞け」は、正直、私が無理だったという性格もあるのですが、私だって考えがある、私だって個性がある。個性を潰さずに、どうやって目標に到達するかというのを、難しいし時間がかかるのですけれども、これをやらないと、きっと国際大会では勝てないだろうなと思ったので、時間はかかってもいいからやろうと決めました。

十人十色、みんな違っていいというのは、常日頃、選手たちにも言うのですが、日本の教育の中で、みんなと違った意見を言うのは結構勇気が要りませんか。過去、小学校、中学校、高校で私もそうだったのですが、それを私たちはなしにしていて、逆にミーティングでは違った意見を出さないといけない状況にする。一人一人ファシリテーターみたいな人をつけて、一人一人の意見をくみ上げるというミーティングをよくやっています。

そうこうしているうちに二〇一〇年八月、ロコ・ソラーレを結成します。ロコというのは地元という意味です。地元が大好きなので。ソラーレというのは太陽。昔から「常呂っ子は太陽」というのを小学校のときに掲げていて、あれを少しかっこよくしただけのチーム名なのですが、やはり地元の皆さんにまず好きになってもらう、そういうチームをつくっていくのを目標に名前をつけました。

この写真ですが、よく私たちが決起集会やお疲れさん会で焼き肉をしている途中に撮った写真です。なので、みんな笑顔が柔らかいのですが、最初、二〇一〇年にチームを結成したときはカーリング好きな人の集合体です。会社でもなく、ただのチームという形を取っていました。

二〇一〇年のバンクーバーが終わった後にチームをつくりまして、二〇一四年、ロシアで開催されたソチ五輪があったのですが、私たちは最終予選まで行きましたが落としました。なので、ロコ・ソラーレは元気で明るいイメージがあるのですが暗黒時代というのがありまして、それがここです。まず、人材もいない、資金もない、環境もないという三本立て。その中でどうやっていくかということは、私も十八歳で地元を出たので、地元に戻ったときに郷に従えにぶつかりました。

地元だと変えられないルール、変わりたくないルールがあったりするのですが、「私は地元を出て青森市さんで大人の本気を見てきたんです」みたいな勢いで帰ってきて、周りの大人たちが、「麻里ちゃん、無理無理」みたいな、この地元では同じことを出来ないからと言われたのですが、無理じゃない（笑）。やはりゼロからカーリングを盛り上げてくれた青森市さんをこの目で見ていて肌で感じていたので、同じ人間なのだから出来ないことはないという気持ちで話していく中で、少しずつ人と人とがつながっていった。人材は最初、既存のチームからは抜くなと言われました。地元のチームが壊れるからです。それは郷に従えで正解だなと思ったので、余っている選手、またはちょうどいいタイミングでチームが解体するような選手を集めました。

ゆえにトップカーラーではないので、そこは難しいところがたくさんありました。あとは環境ですね。環境と資金はイコールなので、ここは私たち、平成の大合併で四つの町が一つになっていたことが私たちの後押しになり、支援してくれる方が広がりました。今までは三千四百人に応援されようと思っていたのですが、十二万人の方に応援していただくチャンスがありました。

「ロコ・ソラーレの土台作り期」とあるのですが、ここは本当に私の土台づくり、既存のチームに入ってポジションを狙っていくというスタイルから、本当にゼロ、チームの練習時間から予約から、スポンサーさんの契約から苦手な経理から、そこが一番つらかったのですけれども、そういうのをやることによって、この世の中に無駄な仕事なんて一個もないんだなと思えたのがこの四年間です。暗黒時代とよく言うのですが、私にとってはすごく必要な時間。人材も大事、資金も大事、環境も大事、本当にそれをたたきつけられるこの四年間だったなと思います。

そうこうしているうちに、本当に四年ってあっという間に過ぎまして、気づくと人材という部分で、最初の写真にもあったように、いる選手といない選手が出てくる。ここで私たちが青森さんのまねをさせていただいたのが「一社一選手制」。小さな町だと実業団は無理なのです。一つの企業にそんなにお金がないですから、資金が抑えられて、さらに応援も不可抗力でもらえるという期待を込めて一社一選手制。なので、今、藤澤五月は北見市の保険会社に勤めていたり、吉田知那美はトヨタのディーラーさんに勤めていたりという、社会人の時間を踏まえてアスリートをやっているという環境になっています。

ただ、その環境があるよと提示しても、その環境に飛び込んでこない選手もいる、それがプロチームの網かけというか、そこまで行く、行かないは個人の判断。私もやれと言われてやるタイプではないので、よく分かっているから、やりたくないならやらなくていいんじゃない？という、本当にシンプルな話です。なので、そこはきちんとお話しするのですが、ここから選手が出たり入ったりというのがすごく多かったのが、この四年間だなと思います。

そして、決断してくれた四人プラス私が二〇一八年、平昌オリンピックにコマを進めることが出来ます。ここで私たちチームは最強の助っ人を手に入れたのです。四人が助っ人みたいな最強のメンバーなのですが、このときから徐々にカーリングというものの環境が改善されて、日本でスポーツ全体の認知の仕方が変わってきている時代でもあったので、本当にいいタイミングで私たちはカーリングというスポーツが出来ているなと実感しています。

今までよくテレビで、オリンピック前の選手にインタビュアーが何色のメダルを取りますかという質問をするではないですか。私はずっと、それまでのプロセスをどう変えていくかが運命の分かれ道ではないかなと思っていたので、海外の助っ人コーチと話したときに「本当だよ。日本はメダル、メダルと言い過ぎ」と言われたのです。

「そんなにメダルと言わなくても、取る選手は取るから」というのがカナダのコーチのすごくストレートな意見で、私は勝ちたい、表彰台に乗りたいという気持ちはあるけれども、それまでのプロセスを今までと大きく変えていきたい、そういうチームをつくりたいなということ

第３講

ゼロからのチーム作り〜常呂から世界へ〜

で合致して、JDコーチというのですけれども、その方が二〇一八年からほぼがっちりついてきてくださる形になりました。

私にとっては前回、その前の二〇一〇年から八年ぶりのオリンピックではあったのですが、成績もそこそこで三回も出させていただいて、本当にありがたいなと思うのですが、状況は大きく変わっていました。ベストメンバーではありませんでした。選手としてはとても悔しいですが、ここが、私の中でフェーズが変わっていった、ステージがどんどん変わっていったなと実感するオリンピックになったかなと思います。

理由としては母として、私も結婚することが出来て、子供を産むという機会を選ぶことが出来て、二〇一八年は男の子を一人産んでオリンピックに行くことが出来ました。そして、「サポート役として」と書いてあるのですが、五人登録の四人ベストメンバーの私は五人目で、昔だったら発狂して絶対やらないと言ったと思うのですが、私はこの環境でもう一回オリンピックに来ることが出来て、本当に選手、スタッフ、コーチに心の底から感謝しました。

きっと復帰しようと思っても出来ないかもしれないと思って、自分でも出産を選んだのですけれども、国外遠征は費用の問題等で子供を連れていくことは出来なかったのですが、国内遠征は私よりも年下の選手たちが「麻里ちゃん、子供を一緒に連れていこう、いいよ」って言ってくれたので、総勢大人五～六人にちびっ子ちゃんが一人みたいな。私は赤ちゃんを抱きかかえて一緒に行ったり、私が御飯を食べている間、子供が泣いていたら、食べ終わったほかのメンバーがあやしてくれたり、そういう環境でオリンピックに臨むことが出来ました。四年間の暗黒時代の下積みですね、無駄な仕事は一切ないと思って、またオリンピックの舞台に立つことが出来ました。

これは開会式の写真なのですが、二〇一八まで生きてきて一番いい顔をしているなと思いました。出産のときもいい顔をしていたのですが、この写真は公式の写真なのですけれども、こんな顔をして開会式に行っていたんだなと思ったので、この写真を使わせてもらっています。右にいるのが小さくてかわいい、うちの選手の鈴木夕湖ちゃんです。彼女もすごくいい顔をしているなと思いながら使わせていただいています。

ここから、私は二〇一八年の平昌五輪についていったので少し写真が多いですが、実は二〇一八年、カーリング界の歴史的一歩、自力で男子も一緒に出ました。皆さん、男子もあるということは忘れないでくださいね。女子に勢いがあって、結構、女子が強い世界なのですが、男子も着実に自力でオリンピックに出て、それが実現出来たのが二〇一八年の開会式の瞬間です。私はそういう意味でも泣けてきてしまって、開会式から泣いていて、みんなに突っ込まれたのですが、男女とも自力でオリンピックに出られて本当によかったなという写真です。

左下ですけれども、私たちがそこにある銅メダルを最終的に争った、公式では英国、実は中

第３講
ゼロからのチーム作り～常呂から世界へ～

身はスコットランドの選手なのですが、英国チームとして出ている選手たちで、開会式にこんなに仲がいい写真を撮っている、これがカーリングなのです。プレー中は、確かに若干、お互いの技を見せ合うのでバチバチするのですけれども、一歩カーリングのリンクから下りると、これぐらい仲がいい。調子どう？みたいな、あとはお互いの何か幸せなことだったり、結婚したよとか子供が出来たよというと、みんなでお祝いするみたいな、そういう競技性がさらに好きになる、のめり込む理由というか、それを表すいい写真だなと思ったので載せさせていただきました。

最後は本当に死闘のような感じになったので、オリンピックのメダルはこんなにも涙と笑いが分かれるんだなというのを見たのですが、開会式を振り返ってみると、こんなにいい写真を撮っていたのかというのが、カーリングの旅を一つ大きく見せられる写真かなと思いました。

ここからは閉会式、いろいろな写真があったのですけれども抜粋して、何を見せたいかというと、鈴木夕湖が写真の中では右上にいるのですが、これはふざけていないのです。ふざけていないぐらい、世界の選手とこれぐらい差がありますという。私がすぐ横にいて、すぐ横、顔が小さくてイケメンと言われているのですがJDコーチも、カナダの中ではそんなに身長が高くないので、赤い服を着たカナダチームの方が百八十センチぐらいあるのかな。女性の選手たちも百七十センチとか平気であるので、うちの一番小さい鈴木夕湖選手は百四十五、六、ここを間違うと怒られるのですが、それぐらいの小ささですが、接触プレーがない競技なので、小さくてもフィジカルの工夫と戦術、頭を鍛えることによってメダルが取れるよと伝えたい写真なのですが、和気あいあいと写真を撮っている

な、閉会式もというカーリングです。

そして、まず理事として二〇一八年のオリンピックを終えて、結果としては、この後、お見せ出来るかもしれないのですが、日本勢初めてのオリンピックでの銅メダルを胸に掲げることが出来ました。ただ、表彰式は結構あっという間に終わるので、全員、泣いて終わったという記憶しかないのですが、実際に自分の前にメダルが来るとパニックというか、本当だみたいな、みんなわいわいしながら、あっという間に表彰式が過ぎたなというのが正直なのですが、それに至るまで、閉会式が終わって選手村を離村するまでの間、いろいろあったねとみんなで話していた中で、私自身も一体何が大きく違ったのかなと考えたときに、子育てが私を一番大きく変えてくれたなと。スライドにもあるように、「相手を変えるな、自分が変われ」を徹底したのが子育てだったかなと思います。

皆さん、多分、昭和の子育て世代の方も多いと思うのですが、子供ほど自由にならないものはないというか、子育てして仕事に戻ったときに、めちゃくちゃ楽だと正直思ってしまうのです。自分がやることによって幾らでも変わるのですけれども、子供というのは成長のスピードもあったり、絶対的に変えられないものがあったりするので、本当に合宿に行く当日に発熱してしまって、どうしよう、飛行機と思いながら行ったり、みんなから遅れて行かなければいけないなという、そういうのはちょこちょこあったのですが、そんな細かいことは言っていられず、よく考えると、やはり子供。主人にも感謝なのですが、一番は子供・子育てというのが私を大きく変えてくれたなと思います。

結構、オリンピックも行っているのだから、オリンピックが子育てに何か影響したことがありますかとインタビューで聞かれるのですけれども真逆です。唯一、効果的だったのが体力があるというだけで、子育てしていると、競技をやっていたり仕事をしているよりも、トラブル対応能力がすごくつくなと感じましたし、相手を変えるな、自分が変われ。まず、自分が変わってから物事を見ないと、子育てというものがすごく苦しくなってしまう。どんどん若い子が入ってきているのですけれども、若い子も自分の子供と感覚的に考えて、若い子に変われ、変われと言っても無理なのです。なので、手っ取り早い方法は私が変わる。そうすると相手も変わるという流れを見つけられたのは、子育てをしていたからかなと思います。

この後は写真なのですが、私自身、若い選手がどんどん入ってくる中で、子育てしていてもう一個、ふと選手たちを預かっているけれども、この先には親御さんがいて、うちの息子と同じようにすごく大事に育てられた、すごく希望を持って育てられた子たちなんだなと思うと、みんな誰かの大切な人なんだなとフィルターをかけることによって、伝え方や話し方、考え方が大きく変わったなと思います。

左の写真ですが、息子と二〇一八年の韓国開催のオリンピックに来ていまして、このカーリング帽子は藤澤五月のお母さん、さっちゃんのお母さんが息子の成長に合わせて、毎回、作り直してくれた帽子です。チームの一員となれるようにというように、選手の親御さんたちも私の子育てをサポートしてくれたり、応援してくれたりという環境で子育てが出来たことは、すごく幸せだなと思います。

もう一枚、右ですね。二〇一八年当時でも、これは選手村の一歩外なのです。ここのゲートを入ったら選手村なのですが、日本選手団は親族は選手村には入れません。当たり前だと思われる方がいらっしゃると思うのですが、ほかの

ヨーロッパの国はパブリックスペースまで家族を入れているチームがあります。それは何が違うか、国の許可です。一番身近で応援してくれている家族をどこまで入れられるか、ここは国のスポーツの差が出たなと思う瞬間でもあるのですが、確かに人生がかかる大事な場所なので、入れる人数は限られています。ビレッジパスも人数が限られているのはよく分かっている中で、選手村に入るとアスリートのママと手をつないだ子供がパブリックスペースにいるという光景を、私は二〇〇六年から見ているので、これはどうにかならないかなと。これは日本の社会そのままだなと思う瞬間も正直ありました。

私が本気で負けたなと思ったのが、二〇一〇年、パブリックスペースに子供を入れるか入れないか問題ではなくて、これを許可出来る国、ナショナルオリンピック委員はすごいなと思ったのです。それこそ金メダルを取っていたスウェーデンの選手のみんながパブリックスペース、あとはカフェテリアがあるのですが、そこに家族を入れて、選手でブランチを取っていたのです。

私たちは精神的におかしくなりそうなぐらい緊張した中で戦っていたのですが、スウェーデンの選手たちは自宅ですか？というぐらいリラックスして、家族と御飯を食べていたという光景を見てしまって、何かが違い過ぎるなと。働く人の周りにどういうサポートがあるかというのが、よく理解されているなと感じました。

二〇一八年になっても、逆に申請する日本選手がいないということもあるのかもしれないのですが、家族は入れない、パスはもらえないという状態だったので、この写真をわざと見せます。一歩またいだら選手村で、子供の教育にもオリンピックや国際試合というものをより近くで見せられるという、選手村という特別な場を見せていく寛大さが、もう少しスポーツの世界にはあってもいいのかなと思っています。

総合してですけれども、二〇一八年が終わって次に何をしようかなと考えていました。カーリングは好きだけれども、自分の人生曲線は絶対カーリングに全てを合わせるということは出来ない、したくないなというのもありました。反対している気持ちというか、これはきっと働く中で、男性、女性、どちらもあるものです。家庭を持ち始めたり海外に出たり、いろいろなことで持ち始める感情かなと思うのですが、トータル的に私は何をしたいんだろうと思ったときに、私が一番パワーが出る状態は私が楽しいときではなくて、私のそばにいるみんなが笑顔になっているときが、私のマックスパワーが出るときだなと思ったのです。では、自分が笑顔になるのではなくて、周りを笑顔にするにはどうしていったらいいかとオリンピック終わりに考えまして、ひらめいたのが、よし、チームを会社にしようとまず思いました。

私自身、では引退しますとなったその日からフリーターなのです。基本的には所属もなくなる、勤務もなくなるという状況になるアスリートが多いのですけれども、これだけ一緒に戦ってくれた仲間、一緒に子育てしてくれた仲間をフリーターになんて絶対させないと思い、チームを会社にして、みんなそれぞれ得意事があるので、もし選手を休養したり引退したりするタイミングになったときに、一緒に働かない？一緒にチームをつくっていかない？という提案が出来るように準備したいなと思いました。最初、選手たちからも会社にするの？どういうこと？と言われたのですが、十年、二十年先、こういうイメージでいるよと言うと、ああ、うん、了解という形で、ぼんやりとですが賛同してくれたというところがあります。

今、メインとなっているのは強化チーム、女子ですね。ロコ・ソラーレ、一番上に写真があるチームです。で、左下ですね。去年の春に加入してきたチームです。この子たちも全員地元、常呂町の子たちなので、小さいときから見ていて、今は身長を抜かされて、見上げながら会話するという関係なのですが、男子チームが強化チームでいます。今回は全員三位で、この三チームの中で一番いい成績だったので悔しいなと思って、女子、頑張れという感じですね。

右下は育成チームなのですが、この後、女子だけではなくて男子もどんどん入ってくればなという構成で考えてはいます。なので、今のところチームとしては三チーム、私たち一般社団法人ロコ・ソラーレに所属しています。

私は二〇一八年、終わった後に休養していたのは、会社を安定させる基盤をつくるために休養させていただいていました。それをやりながら選手たちは世界に行ってくれ、世界一を目指してくれということで、そうこうしているうちに二〇二二の北京オリンピックが来まして、あっという間にそこに話が飛んでしまうのですが、選手たちは銀メダルを取った。私は行けなかったので写真がこれだけになってしまったのですが、皆さんも記憶にあるように、二〇二〇の東京オリンピックは後味が悪い感じになってしまって、アスリート同士はそのためにというか、通過点でもある選手はいるのですが、スター選手たちの一番いい大会はオリンピックなので、その選手たちはつらいだろうなと思って見ていました。どんどん大会が遅れるごとに、待って、二〇二二北京ってあるの？と冬のアスリートも思ってきて、精神的な状態が夏冬ともにあまりよくなかったオリンピックではあるかなと思います。

皆さんもテレビで見たことがあるかもしれないのですが、選手たちは予選突破出来ていないと思って泣いていて実は出来ていた。あれが結構頻繁に起こるのですが、私たちは勝ち星を計算してプレーするのは嫌いなので、目の前にある試合を百パーセント、百二十パーセントで戦って、最終的にコーチが全てのデータを洗いざらいしてくれて、予選を通過したよということを教えてくれた。そこから四位上がりでの銀メダルというのは、一つ成果が出たのではないかなと思います。

北京オリンピックなのですが、話をするとすごく長いのですけれども、コロナ禍の期間、しかも中国開催なので、今までのオリンピックと想像を絶する準備がありました。コロナ禍だったので、その間、日本に海外から帰ってくると、二週間隔離しなければいけない。それはアスリートにとって、すごく致命的なパフォーマンスを落とす原因でしかありません。選手たちは二〇二一から二〇二二の時期に日本に帰ってくるチャンスはあったのですけれども、パフォーマンスを下げないために海外に残るという決断をしたので、全く帰ってこられなくなってしまいました。

海外でも日本のようにきれいな国ばかりではないので、マスクや手洗い、うがいを徹底しているようで、日本人から見ると、もっとちゃんとやってというところがあります。合宿はチームでしているのですけれども、どうしても風邪も引けないという状態で、海外の選手となるべく接しないように、プラス選手同士も部屋を分けて食事も別々にして、本当に練習のときだけしか集合しない状態を取っていまして、精神的にも結構つらい状態でやっていました。

そして二〇二二、北京に行けるぞ、予選が終わって行けるぞとなって、北京行きのフライトに乗るのに、三回ＰＣＲをクリアしないと乗れないというふうになって、そこの一週間、絶対風邪を引けないぞという一週間で、みんなかなり疲弊したとは言っていました。実際、それだけＰＣＲもばんばんやられて、陽性になった人は全部アウトという環境にいて。選手たちは明るいので、選手村に入ったときに、世界で一番無菌状態だと言っていたというのが、ロコ・ソラーレの選手っぽいなと思って笑ったのですが、そういう中でマスクをつけながらプレーしていた。私は同じ仲間なのですが、精神的にめちゃくちゃ強いな、この子たち、強くなったなと。コロナを経て、すごく強くなったなと感じたオリンピックでもありました。次のイタリアで開催される二〇二六のオリンピックに向けて、今、選手たちは走っているところです。

私自身も今三チームを持って、スタッフも一緒に戦ってくれる人たちが増えてきて、よくモチベーションって何なの？と聞かれるのですけれども、三つ、私の中で大事にしているなと思うことがあります。まずはチームビルディングと地域づくり。人と人とがつながっていくと、いいこともあれば悪いこともあるではないですか。この人、全然変わらないなというときもあったり、そのときに自分が変わればいいやと思ったりもするのですが、さすがの私でも落ち込むこともあります。ただ、アスリートでよかったなと思うのですが、落ち込んでいる場合ではないときに接するタイミングが多く、落ちる前に間髪入れず自分の考えを変えるという環境でこられたのです。自分が落ちたときの向き合い方を自分なりに長年データを取って、こういう言葉で傷つくんだな、こういう状況で傷つくんだな、こういうときに落ち込むんだなというデータを自分なりに蓄積して、なるべくそこを回避するような、来たとしても、ああ、ああ、な

第３講

ゼロからのチーム作り〜常呂から世界へ〜

るほどな、これで落ち込んでいるんだなと思うように、すぐ原因を見つけて対処する癖をつけています。

スポーツでも同じことなのですが、自分の思考を理解するというのは、自分と向き合う時間。ただ、皆さん社会人になるとあると思うのですが、アスリートの中でプロになったり世界を目指すという中で一番嫌な仕事が、弱い自分と向き合うこと。今まで強い、強い、強いで来ていたのですけれども、世界の選手たちと並べたときに、自分の弱さが浮き彫りになるので、その弱さを自分で見つけて認めて、どうやってそれを強みに変えていくかという作業が結構苦しくて、それが出来なくてやめてしまう選手も正直います。

三つ目。根底を支えるものは恩師の教えなのですけれども、最初、私がカーリングと出会ったとき、小栗コーチと阿部コーチという方がいて、二人とも亡くなっていないのですけれども、一人目の小栗コーチは徹底した人材育成のコーチでした。二人目の阿部コーチが徹底したチームづくりのコーチでした。なので、それが掛け合わさって、私が今ここにいるのです。もう亡くなっているのでアドバイスを聞けないのですけれども、二人だったらどうするかなというのを最終決定のときに必ず考えます。きっと二人ならこれはいいと言ってくれるなという選択をするようにしています。呪縛のような感じになってあれなのですが、それぐらい尊敬している考えを持っている恩師に出会えて、私はすごく幸運だったなと思います。

モチベーションの引っ張り方として、日々、その辺に転がっている言葉を自分の中にストックしておきます。これは二〇二二年の北京オリンピックのときに、選手たちがやばい、予選敗退かもしれないとなったときに、何と言葉を投げかけたらいいかなと思って、この二枚だけ送ったのです。私が言えることはこれだという。予選敗退かもしれない、でも、「かも」だよねと。諦めたら試合終了だよねという意味で、真面目にメッセージを送っているので、私だったら何か笑いが欲しいなと思ったので、このスラムダンクの安西先生を送りました。

左のほうは、何か自信がなさそうだなと思った選手に鬼滅の刃の煉獄さんの一文を、胸を張って生きろということだよという意味で送って、選手からは面白い、頑張るという感じで返ってきました。なるべく選手の気持ちを想像して会話したり、一つのメッセージを送るにしても、結構計算して送るようにはしています。

こういうことをしながら、自分も勇気づけられたから後輩たちに送るねという、少し面白いユニークな伝え方もなるべく工夫しながらしないと、若い子たちは「は？」みたいな。言葉だけでストレートに言うと、「麻里ちゃん、それ、どういう意味？」と言われることが結構あり、相手に伝わっていないと意味がないので、そういうのを大事にしようかなと思ってコミュニケーションを取るようにしています。

最後になりますが、私がこの会場にいる今も、選手たちは稼動しています。今、海外拠点がありがたいことに多いので、基本的には、ロコ・ソラーレのお姉さん方は来月、またカナダで招待されている大会に行っています。本当に過酷な時代になったなと思いますが、テニスとかの競技と同様にランキング、ランキング、ランキング、一大会でランキングがころっと変わる状況で、選手たちは休みたいけれども休めない状態に陥ってしまうので、なるべくそこは私が俯瞰して見て、スピード具合や精神的な部分を見ながら、みんなで歩みながらやっています。

育成チームはまだ少し若く、男子チームも強化チームではあるのですけれども、まずは全日本選手権、三チームともですけれども全日本選手権を目指して、こつこつ予選からやっているよというスライドです。

男子チームももともと自力があったチームなので、私の願いとしては、日本勢初めてのオリンピックメダルというのをかなえてほしいなというか、かなえさせるという気持ちでサポートさせていただいています。

面白いのは男子チームの一番左にいる子なのですけれども、これは話していいかどうか分からないのですが、去年加入しましたというタイミングで、「麻里さん、僕、大学をやめたいんですけど」と相談されて、最初は「え？」となったのですが、周りの大人たちは、大学だけは出ておいたほうがいいとみんな言うと。「麻里さん、どう思いますか」と言われたので、「やめればいいんじゃない？」と言ったのです。あなたの中では決断しているんでしょうと。

私も過去にあった「すべき、こうあるべき」。彼は二十歳なのですけれども、二十歳から二十一歳の一年間という時間を絶対無駄にしてはいけないよと話して、親御さんは少し動揺していたのですが、私はやめさせてプロにさせますということをお伝えして、彼は決断していたので、言ってからめちゃくちゃ伸びている選手で、何か映像を見たら注目してあげてほしいなと思います。若いときの決断って、どんなときでも人間がする決断って、すごいパワーを生むんだなということを、最後のスライドで伝えたいなと思ってお話ししました。

ということで、時間もちょうど十時十五分になりましたので、長い時間、御清聴ありがとうございました。

令和六年度　神道青年全国協議会

夏期セミナー

神道青年全国協議会では、文化伝統の継承・発展の観点から、「歴史的仮名遣ひ」を用ゐ、将来ともこの方向性を堅持する方針です。夏期セミナー、中央研修会の講演録は、広く会員内外に読まれ、研鑽の機会を提供することを目的としてをります。より広く活用いただくため、敢へて講演録に限り、「現代仮名遣ひ」を用ゐ表記させていただきます。
※この情報は講演日時点に基づいています。

●期日　令和六年八月二十二・二十三日
●場所　神社本庁二階大講堂

主題「彼を知り己を知る」

～国を守るといふこと～

【第一講】　演　題　「台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する
～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～」
講　師　岩田　清文　先生
（元陸上幕僚長）

【第二講】　演　題　「歴史的資源を活用した関光まちづくり」
講　師　藤原　岳史　先生
（株式会社ＮＯＴＥ代表取締役・一般社団法人ノオト代表理事）

【第三講】　演　題　「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」
講　師　後藤　正宣　先生
（株式会社ＧＫＫ代表取締役）

「台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する」
～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～

元陸上幕僚長 岩田 清文 先生

【はじめに】

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました、岩田と申します。今日は短い時間ですけれども、よろしくお願いいたします。

私は英霊にこたえる会の副会長でして、先日、八月十五日の午前中は、靖國神社で、その会の慰霊行事に参加しました。午後は神政連の青年の集いというのにお声がけいただいて、一言お話する機会を頂きました。その際、青年代表として、遺骨収拾のボランティア活動を始め、さまざまな学生等グループの積極的な活動をお聞きすることが出来ました。大学生の頃から国家とはいかにあるべきか、歴史と伝統をどう守るかということを考えられている人がたくさんおられ、靖國の社の前で誇りをもって紹介される姿に、胸が熱くなり、素晴らしいと思った次第です。私自身が防衛大学のときにいったい何をしていたのかと反省しつつ、最近の若い方たちはすごいなと思いました。神政連の方からの依頼は、若い人たちに語り継ぐ話をして欲しいと言われていたのですが、語り継ぐ必要はないと思ったほどでした。

若いと言えば、今日の集まりはおそらく四十代の方々が主体だと思いますが、六十代の私からすれば、大変若い年齢です。私の四十代当時を振り返ると、戦車連隊長として部下を指導したり、防衛省における課長としてイラク派遣を担当したり、いろいろな職務を努めましたが、今から思うと結構血気盛んに物事を前に推し進めた時代だったと自分の経験からも言えます。皆様のような若い力こそがこの国を変えるんだと思います。頑張ってください。

実は昨日の夜、フジテレビのBSプライムニュースに、東京大学の小泉悠さんと出演しました。その冒頭、司会者から自民党総裁選がありますが、十数人乱立しているけれどもどう思いますかと聞かれました。三年以内にひょっとしたら台湾有事が生起する可能性がある。それが日本有事となったそのときに、国家のトップリーダーとしてその有事に対応出来る戦時指揮官として次の総裁は適う人なのか問われている。一億二千五百万人の自衛隊の最高指揮官であり、一億二千万人の命、日本の独立と平和を守る、歴史と文化、伝統を守る、そういうトップリーダーを選ぶ総裁選です、ということをコメントしました。個人名は申し上げませんでしたが、私と同じ年ぐらいの古い人たちよりも皆さんのような若いリーダーに出てきて欲しいと願っているところです。

前置きが長くなりましたが、今日は、少しでも皆さんのお役に立てればと思います。

お話する内容ですが、「相手を知れば百戦殆からず」といって、三年以内にひょっとしたら台湾に攻め込むかもしれない中国を主体に、何を考えているのかということを安全保障的な視点から最新の状況をお伝えするとともに、ロシアとウクライナの戦争において、非常に大きな戦局の転換点があった点について少しだけ触れます。そして最後に最も重要なポイントである、憲法改正と核抑止、まさにこれまでタブー視されてきた点についても、私の考えをお伝えさせていただければと思います。

項目としては、一つは世界構造の変化です。令和六年度版防衛白書の巻頭言において、木原防衛大臣が、これほど戦後厳しい時代はないということを述べています。私は四十年以上安全保障に関わっていますけれども、これほど危ない時期はないと思います。どういうふうに危ないのかということをまず述べた上で、本当に中国が台湾に攻め込むのか、攻め込むとすればそれはいつ頃で、どれぐらいの確率なのか、もしも攻め込んだ場合は、実際どういう日本有事になるのかをイメージアップしていただいた上で、では日本はどうすればいいのかを御説明します。そして最後の憲法、核の話につなげたいと思います。

【世界構造の変化】

まず、今の時代認識です。二年前の十二月に閣議決定した国家安全保障戦略において、「情勢は戦後最も複雑で厳しい状況にある。希望の世界に行くのか、困難と不信の世界になるのか、大きな分岐点である」としています。これが二年前です。そして先月、先ほど申し上げた防衛白書の木原防衛大臣の巻頭言では、もう分岐点どころではない、国際社会は戦後最大の試練の時代を迎え、既存の秩序は深刻な挑戦を受け、新たな危機の時代に突入しているという認識に変化しています。まさに困難と不信の世界に入っているんだということを、防衛大臣自身が述べました。

その困難と不信の世界というのはどういう世界なのかというと、去年あたりからアメリカのさまざまな方面から指摘がなされていました。「米国は今、過去数十年、おそらくかつてないほど深刻な脅威に直面している。ロシア、中国、北朝鮮、イランという四つの同盟国の敵対国に同時に直面したことは過去に一度もない」と、この四つの国が連携を始めてしまったと危機感を募らせています。その連携が今年の六月になると、北朝鮮とロシアが準同盟国になるほど、どんどん悪化してしまっています。この四か国がどういう連携をしているかというのは、指摘はされていたのですが、実際のところがなかなか見えてこなかったんです。それが今年になってから、明らかになり始めました。後で申し上げますけれども、六月十四日のG7首脳会議の会合では完全に中国がロシアを支援している、最大の支援国になってしまった、とんでもない国だということが指摘されたんです。

そのロシアに対する各国の支援ですが、北朝鮮は、弾薬を、不良弾が多いんですが、何百万発という弾をロシアに送り込み、それがウクライナに撃ち込まれています。逆に、北朝鮮はロシアから技術をもらって、ミサイルや人工衛星、さらに大陸間弾道弾といったものの改良を図ろうとしています。

イランは、特に無人の自爆ドローンです。去年の四月から六月の三か月間のデータからは、ロシアがウクライナに撃ち込んだ弾道ミサイル、巡航ミサイル、ドローンの比率において、イラン製のシャヘドという自爆ドローンが全体の五十八パーセントを占めています。数的には、これまでに二年間で四千六百機を発射しています。それぐらいイランは、ロシアの攻撃の主体を占めているということです。

そして中国です。規制のない半導体市場において中国からロシアに流れた半導体の輸出量を見ると、戦争が始まる前の二〇二一年では八十五億円ぐらいだったのが、戦争が始まった二〇二二年になると三倍ぐらいになっています。半導体は兵器製造に欠かせないもので、ロシアは西側諸国から制裁を受けているため入手が困難になっています。また中国はロシア軍の陣地構築にも大きく貢献していました。二〇二三年の夏から秋は、ロシア南部のザポリージャ州においてウクライナが反転攻勢をかけた時期でした。それを予期したロシアは、ウクライナ軍の攻撃に備え、工兵部隊と民間請負業者により、コンクリート製の対戦車障害物をばらまき、塹壕（ざんごう）を掘り、何十万個という地雷を埋め、「スロビキン・ライン」と言われる、世界でもほとんど類を見ない強固な軍事要塞を半年ぐらいかけて築きました。ウクライナ軍は六月四日に反攻を始めましたが、結局この陣地線を突破することが出来ませんでした。結局ウクライナ攻撃が失敗したのですが、その大きな要因に、この要塞陣地を造るショベルローダーや構築資材を運搬する輸送トラックを大量にロシアに輸出した中国の密かな支援が挙げられます。ウクライナの反撃前には、中国からショベルローダーや輸送トラックが、どちらも前年の二倍以上の二千両を超える車両が送られていました。しかし、ウクライナが反撃を始めると、陣地構築が出来なくなったため輸出が止まりました。この中国の支援がなければ、ウクライナの攻撃が成功し戦局は大きく変わったかもしれません。それほど重要な問題だと思っています。こういう問題点が六月十四日のG7首脳会議の会合で厳格に指摘され、G7首脳会議の声明として、中国がロシアの戦争の決定的な支援者になったと、深刻な懸念を表明しました。中国を名指しで罵倒したわけです。

では、このような支援を受けているプーチン大統領が今何を考えているかというと、ウクライナ全土の占領を目標としていると言えます。彼は、これまでもさまざまな場面でこの点を言及してきました。特に、六月十四日のG7首脳会議の一週間前には、「ほとんどの戦争は敵の敗北と降伏で終わる。これがこの戦争を終わらせる唯一の方法だ」と圧力をかけています。続いてG7首脳会議が行われているその日に、どうしても停戦するなら、その条件として、「東部・南部四州からウクライナ軍を撤退すること。そしてウクライナがNATO加盟を断念すること」を要求しています。プーチン大統領は、もともと四州の占領で終わる気はないので、一旦停戦したとしても、いずれまた攻め込むつもりでしょう。これがプーチンの本心なのです。

では、そうやってプーチンは戦争を継続する気のように見せていますが、本当にまだまだ戦えるのかという観点においては、兵力はまだ足りているとロシアは表明しています。去年一年間で約三十万人が死傷していると英国は指摘していますが、それ以上の「四十八万六千人を一年間で動員し、現状、前線には六十二万人いるから大丈夫だ」とプーチン大統領が発言しています。概ね月に三万人ペースで徴兵しているとの報道が正しければ、まだまだ戦えるようです。

ウクライナ軍参謀本部が日々オープンにしている戦果報告によれば、毎日ロシア兵が千人近く死んでいます。一昨日は、ロシア軍の被害として、千二百十名が戦死し、ドローンを三十八機、野戦砲を六十門撃破したと報告されています。この数か月間ほとんど千名以上が戦死しており、これを年間の死者数にすると三十万人が戦死していることになりますが、それでも問題ないというのが今のロシアの状況のようです。

兵器も足りているようです。アメリカの戦争研究所は、戦争が始まる前と比較し、ロシアは三倍の兵器生産量に増強されていると報告しています。戦車を一例に見れば、もともと三千両近くロシアは戦車を保有していましたが、ほとんどがウクライナ軍に撃破されました。しかし、壊れた戦車を修理し、あるいは新しい戦車を増産する。合わせて年間五百～六百両は戦車を前線に出せる力を持っているとロシアは豪語しています。

そして、今度の戦争でも明らかになったことは、弾が最も戦況に大きく影響するということです。この弾の数というのが非常に重要です。ロシアは今年、残り約半年ありますが、二百十万発から三百万発を造れるとアメリカの戦争研究所が分析しています。これが事実なら、西側諸国の弾薬生産数よりも多く製造出来ることになるので、ロシアを倒すのは非常に難しい状況になっています。

次は、ウクライナの状況です。もちろんゼレンスキー大統領は、停戦することはあり得ないとさまざまなところで発言していますが、ここに来てウクライナ国民の士気が落ちています。キーウ国際社会研究所が、数か月ごとにウクライナの国民の意識を調査していますが、今年二月の段階では、平和のためには、現在取られた領土をあきらめてもいいという人が二十六パーセントだったのが、五月の段階では三十二パーセントと六パーセント増えています。あきらめ感がウクライナに出てきている。これはゼレンスキー大統領も非常に危惧していまして、このままの状態で、トランプがもしも大統領になったら、東部四州、南部四州を取られて終わってしまう可能性があります。

ウクライナは戦える能力があるかというと、前の総司令官、そして現在のザルジニー総司令官も含めて、能力的に厳しい。「軍の兵士は極めて困難な状況の中で前線に立っている」「兵士の命を守るため部隊を撤退させ、より有利な戦線での防衛に移行する」と発言しています。ウクライナを助けているNATO軍の総司令官は、「米国が支援を続けなければ、ウクライナはごく短期間に弾薬や防空ミサイルを使い果たす」と問題点を指摘し、またアメリカのスパイ組織のトップのバーンズ長官は、「米国が軍事支援をしなければ、ウクライナは、年末までに敗北する危険性が非常に高い」と警鐘を鳴らしています。

第1講　台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する
～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～

こういった状況からも、アメリカの戦争研究所が、「二〇二四年は、クレムリンの戦争努力にとって決定的な年となるかもしれない」と指摘し、西側はもっとウクライナを支援すべきと提言しています。

その肝心の支援をするヨーロッパ諸国の意識ですが、EU十二か国の国民に今年の二月にアンケート調査が公表されました。ウクライナが勝てるという人は十パーセントしかいない。このまま今の状況で停戦交渉に入ってしまうというのが四割、ロシアが勝利するというのが二割でした。

四割の人が予測するとおり、ウクライナの領土がロシアに支配されたままで、停戦になった場合、力によって支配をするという世界が優先してしまうことになります。民主主義諸国が共有する価値観である、自由、民主主義、人権、そして「法の支配」というものが、先ほど申し上げた新悪の枢軸国家の「力による支配」に負けてしまう。力による支配、それが正義なんだという世界が勝ってしまうかもしれないという状況になっています。

ここに至って、今回、これは昨日プライムニュースでも説明した内容と少し重複しますけれども、ゼレンスキーが賭けに出て、ロシアのクルスク州に八月六日に攻め込みました。この攻撃は周到に準備された、戦術的には歴史に残ることです。ただし、これが戦略的に多大な成果になるかどうかは、まだ分かりません。ただ、最初の段階としての奇襲攻撃は成功したと言えます。八月六日に攻め込んで、今の段階でちょうど東京都の二倍ぐらいの面積をわずか一周間で占領しています。

実は、今年の五月からゼレンスキー大統領は、このクルスク州奇襲作戦を計画していたようです。わざとウクライナは守りに徹しているという偽の情報を流してロシアを油断させた上で、クルスク州にいるロシア軍の情報を収集するとともに、国境地帯の監視システムを破壊して、周辺のウクライナ軍の動きを見えないようにしています。ウクライナ軍二万人近くが攻撃のために、国境地帯に詰めかけたのですが、これは訓練であり、防御のための訓練だからということを、ネットを通じて偽の情報を流しながら、ロシアを欺いています。さらに、ウクライナ軍内部から情報が漏れないように、前線の司令官たちには攻撃開始の三日前、現場の兵士たちには攻撃開始の前日に攻撃命令を伝えているようです。

この攻撃にはいくつか目的があると思います。その一つが、仮に来年一月にトランプが大統領になり、そのままの戦況で停戦となったとしても、有利な条件で停戦交渉に臨むため、少しでもロシアの領土を占領しておくことにあります。加えて第二次大戦以降初めてロシア領土に地上軍が攻め込んだという歴史的な攻撃により、プーチン大統領のロシアにおける信頼性を低下させようという意味もあったのでしょう。

また、ウクライナ国民、そして兵士も含めて、去年の十一月以降十か月間は、ロシアから攻められる一方の防御、防御で、打ちひしがれていたようですが、このロシア領内への攻撃により、ウクライナ国民、兵士の士気が非常に上がったと報道されています。これは一つの大きな成果でしょう。この攻撃、今後どのように発展するか分かりませんが、占領した地域を、来年一月に予測される停戦協議まで、なるべく長い期間保持させようというのが、ゼレンスキー大統領の考えのようです。

一方のプーチン大統領は、東部ドネツク州のポクロフスクを重点に攻め込んでいるんですが、ウクライナ同様に、来年一月までに、なるべく

東部の占領地域を拡大するとともにクルスク州も早く取り返す、というせめぎ合いが今後数か月以上続くことになると思います。

まさにこの世は、私たち民主主義国家が正義と考えることが通用しない、国連も機能しない、力によって正義をねじ伏せてしまう、そういう世界構造になりつつあるということを御理解いただきたいと思います。

その上で、では今一番危ないと言われる中台紛争、こういったものが本当に起きるのだろうか、本題に入りたいと思います。

戦争を起こすのはトップですので、この習近平が何を考えているかということです。彼は、毛沢東以来の英雄になりたがっているのではないかと評価、分析をされています。中国生みの親は毛沢東です。毛沢東はもちろん英雄ではありますが、大躍進政策とか文化大革命のときに、数千万人を虐殺したという汚点もあります。こういった独裁者が長く君臨することは問題だということで、その後、鄧小平主席が憲法を改めました。主席の地位は一期五年、これを二期まで、十年以上はやらせないという規定です。その後、鄧小平自身も含めてどの主席も二期以内で主席の地位を降りています。

しかし習近平は二〇二〇年、自ら憲法改正をして三期目に入りました。自分が長くやりたいから憲法を改正してしまう。何のためでしょうか。それは彼が重要な式典で繰り返し述べているように、台湾統一です。なぜ台湾統一か。毛沢東でさえ出来なかった台湾統一を実現することによって、毛沢東を超える英雄になりたい。彼は、統一を実現することが共産党の任務であり、必然であるし、出来るし、やるし、必要があれば、軍事行使も辞さないということを、さまざまな場で公言しています。言えば言うほど、自分の首を絞めていることも意に介さずに。

普通の国であれば、野党がいて、メディアがいて、優秀なスタッフが、「殿、御乱心を！」止めましょう、というブレーキ作用が働きますけれども、中国共産党にはそういうブレーキはありません。

中国共産党、約九千万人のトップは政治局常務委員の七名です。習近平を含む七名が中国十四億人の将来を全て決めます。野党はいません。唯一、二〇二二年までいたのは、李克強と汪洋という鄧小平派の流れをくむ二人が、政治局常務委員として、恐らく習近平にブレーキをかけていたと思います。習近平にとって目障りなこの二人は二〇二二年に更迭されました。今や、習近平に直言する者は誰もおらず、イエスマンだけです。今、中国にはブレーキがないんです。

加えて、中国の軍事行使に関して意志決定する機構は、中央軍事委員会というものが共産党の中にあります。このトップも習近平ですけれども、副主席が二人います。この三名が全て中国の軍事について決めるのです。このうちの張又侠（ちょう・ようきょう）というのは、習近平の幼なじみで、ツーカーの仲です。もう一人は何衛東（か・えいとう）という、台湾侵攻の全てを知り尽くした現場司令官を、大抜擢して副主席に据えました。いよいよ軍事侵攻の準備を本格化し始めたと専門家は分析しています。

こういう危ない状況になっている中で、攻め込まれるほうの台湾の認識はどうかというと、日本の防衛大臣に当たる国防部長は、自分が軍人として四十年以上になるけれども、今が最も危険だ、二〇二五年までに台湾に対して全面武力侵攻出来る能力を中国が持つと発言しています。二〇二五年というのはもう来年です。それぐらいの危機認識を彼は持っています。

このような認識を受けて台湾は、二〇二二年十二月末に、日本の国会に当たる立法院で当時の蔡英文総統が、徴兵制の期間を延長しました。それまで四か月だったところ、十二か月に延長しました。この法案が通った直後の蔡英文総統の記者会見は、「兵役を延長しないともうもたない、それぐらい軍事的に危ない状況だ、こうやって自分たちがしっかり準備すれば、アメリカを含む同志国家が支援してくれるし、ひいては習近平に対する抑止力にもなる」ということを彼女は発言しています。

この法案が成立する一週間前のアンケート調査では、七十三パーセントの台湾人がこの兵役延長に賛成し、兵役に就く若い人たちでさえ三～四割が必要だと言っています。それぐらい台湾の認識は上がっています。その台湾の人たちの意識はどうなっているのでしょうか。

去年の十一月と今年の一月に二つのシンクタンクによるアンケート調査がありました。その結果は、「あなたは台湾人ですか、中国人ですか」の問いに、大体六割以上が台湾人という回答で、中国人ですという人は二～三パーセントしかいません。次いで「中国に脅威を感じますか」との問いには、六割から八割が脅威を感じると回答しています。中国を信頼出来ると言った人は九パーセントしかいない。このような状況ですので、おそらく、どれだけ習近平が平和的統一だと言っても、台湾でなびく人はほとんどいない。これが台湾人の認識です。

さらに、今後の台湾の向かうべき方向として、「統一か、独立か、あるいは現状維持か」の意識調査を、一九九四年から台湾の大学が毎年調査をしています。最新のアンケート調査によれば、現状維持でいいというのが六割です。これは、仮に独立すると言ったら中国に攻め込まれるし、実質的には独立している状況にあるから、

第1講　台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する
～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～

今のままでいいという人も含まれているようす。四分の一は独立志向です。馬英九元総統のように、統一すべきという立場の人は七パーセントしかいない。これが台湾人の今の意識です。ちなみに、頼清徳総統は、この独立を目指す派なのですが、賢く現状維持を政策として掲げています。

では、いざというときに台湾を助ける立場のアメリカの認識です。二〇二一年三月に、六年以内に中国が攻め込む可能性があると、アメリカの司令官がアメリカの議会で発言しました。いつまでに中国が台湾に攻め込む可能性があると明確にした人は、米インド太平洋軍司令官デービッドソン大将です。彼はアジア太平洋地域での作戦に責任を持つ指揮官で、戦時中でいうとマッカーサー司令官にあたります。この責任と権限がある人物が、公式の場で、二〇二七年までに攻め込む可能性があると初めて発言しました。この発言に、世界中が大きく注目しました。そして、彼のその後任者であるアキリーノ大将も、同じ年の三月に、同じ認識だと発言しています。

これを機に、台湾侵攻の危機認識というものが現実化、共有化されてきたわけです。その後、「デービッドソンは二〇二七年と言っているが、そんな甘いものではない」と米海軍トップのギルティー海軍大将が、二年前の十月に、今年二〇二二年、あるいは来年二〇二三年にあると見たほうがいいとの危機認識を示しました。この時期は、既に過ぎましたけれども、海軍の認識はもっと厳しいものです。また、その十日後、外交のトップ、ブリンケン国務長官は、いつとは言わないけれども、習近平主席は早くやれという指示を出したと、警告しています。さらに年が明けて、二〇二三年一月、大型輸送機・空中給油機五百機を保有する米空軍輸送部隊の指揮官、マイク・ミニハン司令官は、五万人の部下に対し、「おれの直感だけれども二〇二五年に戦う覚悟と準備を命じました。これは内部の秘密の指示なんですが、外に漏れてしまったんです。続いて今度はCIAのバーンズ長官が、スパイ情報の収集結果として、「習近平は、二〇二七年までに台湾侵攻を成功させるための準備を行うよう軍に指示している。あなどるな」ということを発言しています。それほど、台湾侵攻というものが現実化しているというのが現状です。

ここまではどちらかというと、アメリカ政府の見方です。では、ほかの見方はないかと探していたところ、今年の一月にアメリカのシンクタンクCSISが、米国の専門家五十二名、台湾の専門家三十五名に対し、六つのケースにおいて、五年以内に中国が攻め込む可能性について答えるというアンケートを出しました。六つのケースというのは、金門、馬祖島という、中国大陸にすぐ近い、台湾の領土ですけれども、この島を占領するとか、あるいは台湾を封鎖する、さらに台湾に直接侵攻する、などのケースです。特に日本に直接影響がある台湾侵攻及び封鎖に関しては、六～八割の専門家が五年以内にあり得ると回答しています。専門家たちも、政府と同様の危機認識です。

さらに、最近では、今年五月に退任した米インド太平洋軍司令官アキリーノ大将が、三月にアメリカの議会で証言しました。公式の場である米議会の上院・下院議員に説明した内容は、「自分は三年間、ハワイで中国をずっと見たけれども、三年以内に台湾を侵攻する準備がもう出来ている」と報告しています。彼の三年間の任期中、中国は軍備を大増強している。特に核弾頭は、わずか三年間で二百五十発が五百発、一挙に倍に増やしたと。これは問題であるということを切実に訴えています。

【台湾侵攻の可能性】

なぜここまで緊張感が高まって、習近平がここまで思い込んでしまったのかというところを、少し歴史的に見たいと思います。一八四〇年にアヘン戦争がありました。ここからの百年というのは、中国の方々は百年恥辱とか、百年国恥という言葉を使われます。この百年は、西欧の列強から領土を搾取され、虐げられてきた屈辱の歴史であるとされています。鄧小平主席当時の外交方針は「韜光養晦（とうこうようかい）」でした。今は力がないから、いずれ大国になって力を発揮するために、爪を隠して経済的に改革開放路線を歩み、一応自由経済の中に入り、金をもうける、国力をつける。日本からはODAをしっかりもらって、そのお金を軍事に回して軍事力を強化する。強かにやり、力が出てきたら外に出て行く、出られるところは出て行く「有所作為」という方針でした。

そして胡錦涛主席時代に外に出始めました。二〇一二年、尖閣問題で日中関係が急にぎくしゃくしました。出られるきっかけがあり、出てきたんです。そして、最も大きな転換点は、習近平の二〇一七年中国共産党十九回党大会です。ここで習近平は、三時間二十分の熱弁を奮って、三十数回、中国の夢、中華民族の偉大な復興、まさに百年国恥から目覚めて、大国として躍り出ることを明言したんです。まさにこれが中国の大きな歴史的転換点になっていると思います。

この認識を彼らは以前から持っていて、この偉大な復興を具体化するために軍事力を強かに増強してきています。西に向かっては一帯一路、これは一時はかなり騒がれましたが、今はこれが中国主導の世界を作る企みだったことが明ら

かになっています。スリランカにおいては、借金漬けになって、九十九年後には港を渡さなければいけない状況です。イタリアも含め、離脱する国が出始めています。

東に向かっては、核心的利益と言われる、中国の最も重要な、誰の手にも触れさせないという東シナ海、台湾、南シナ海を確実に守るために、軍事的に第一列島線とされる、沖縄～台湾～フィリピン～ボルネオのラインを、軍事力で制圧する地域として設定しています。この第一列島線を確実に守るため、小笠原諸島から、グアム、サイパン、テニアン、そしてパプアニューギニアにつながる第二列島線を前哨地域として設定し、ここにアメリカ軍を寄せつけない戦力を持てるよう軍事力を強化し続けています。

二〇〇八年の段階では、中国は太平洋まで出てこられない、小さな海軍でした。それが昨年は三十六回、一昨年は四十三回、大艦隊が西太平洋に出てきています。二〇〇八年には太平洋に出られない小さな海軍が、今や世界一の大海軍です。アメリカを既に追い越して、今持っている艦船数では五十隻ほどアメリカを抜いています。今後の建造計画というのがそれぞれ分かっているんですが、中国は、二〇三〇年に四百三十五隻です。アメリカは、今のバイデン政権ではこのまま行くと二〇三〇年には三百十隻ぐらいです。トランプ政権になるとどうなるか分かりませんけれども、いずれにしても米海軍はもう勝てない。だから先ほど申し上げた米海軍トップの危機意識というのはこういうところに由来しているんです。

この差が開いているのは、アメリカの造船能力が低いことに起因していることもあります。この前の日米二＋二の会議において米側が日本に対し、太平洋のアメリカ艦艇の修理を日本の企業に依頼したようです。

ちなみに、海上自衛隊と中国海軍の戦力差は、潜水艦が三倍、戦闘艦艇は二倍、とてもかなわない状況です。

空軍も同じです。先ほど申し上げたアキリーノ大将によると、インド太平洋で最も強い空軍は中国空軍であると。今、中国軍は最新鋭の戦闘機を千五百持っている、とてもかなわない。ちなみに航空自衛隊は三分の一です。これではとてもかなわないというのが米空軍の認識です。

さらに米国が恐れているのはミサイルです。先ほど申し上げた第一列島線、第二列島線を確実にカバーするために、制圧力としてのミサイルを、第一列島線迄で千発、第二列島線迄で千発、グアムを超えてハワイ近くまでは五百発、巡行ミサイルは三百発、合わせて二千八百発の雨を降らせることが出来る。やろうと思えばここに核弾頭を載せることも出来ます。

特にアメリカが怖がっているのは、この巡航ミサイルです。千五百キロメートル、あるいは四千キロメートル飛翔し、動いている船に当たるんです。空母に当たると、アメリカの空母は五千名の兵員が乗っていて、F―三五が五十～六十機載っています。これをやられると、二次大戦のときの空母赤城がミッドウェー海戦でやられた日本の帝国海軍と同じ状況です。「数千キロ飛んできて動いている船に当たるわけがない」とメディアが騒いでいたところ、中国は、二〇二〇年八月、浙江省から西沙諸島沖の動いている目標船に命中させました。これをアメリカは非常に問題視しています。

この点を、イギリスの「エコノミスト」という雑誌が報道しました。アメリカが何を怖がっているかというと、台湾有事、米空母が台湾を助けられないという点です。台湾有事における米海軍の戦略は、台湾島の周りにいる中国の艦艇を、米空母から飛び上がったF―三五の空対艦ミサイルで撃破する、という考えのようです。そのためには、空母から飛び上がったF―三五の対艦ミサイルが台湾周辺海域まで届く場所まで空母が台湾に近寄る必要があります。しかし、近寄ると、先ほど申し上げた、中国のミサイルの射程圏内に入ってしまいます。台湾有事、米空母機動打撃群は、台湾を助けたくても、台湾に近づけないというジレンマがあるのです。

さらにアメリカが問題視しているのは、兵器の数の差です。数年前、米インド太平洋軍司令部が作成した資料よれば、来年二〇二五年における中国の戦力とハワイにいる米軍の戦力の比較において、中国が圧倒的に米インド太平洋軍

第1講　台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する
～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～

の戦力を上回っています。これでは、中国が極めて有利です。もちろん、アメリカは中東とかヨーロッパに軍隊を駐留させているので、有事は向こうから引き抜いて太平洋へ移動させるでしょう。しかし、冒頭申し上げたような状況では一部の戦力しか持ってこられません。仮に移動出来ても一～二か月はかかるでしょう。その間に、習近平は短期決戦で台湾を取ってしまうという考えなんです。

七月十八日の読売新聞朝刊の一面には、政府機関が岸田首相に報告した内容が報道されています。中国軍は一週間で台湾に上陸出来るというもので、短期決戦を狙いとしていることが、報道からも読み取れます。また七面には、櫻井よしこさんが理事長を務めている国家基本問題研究所と読売新聞が連携し、衛星画像を分析して、中国が短期決戦の準備を既に始めていることを新聞に発表しました。私はこのプロジェクトの企画を担当しているので、記事のうち、二つほど国基研のデータを使って説明します。例えば二〇二二年に何もなかった土地に、二〇二四年にもう駐屯地が出来ているんです。わずか一年半で新しい駐屯地を造って、海岸部へ詰めかけているという状況です。それは、長距離多連装ロケット砲の駐屯地ですが、このロケット砲は射程が六百キロあります。海岸部から撃てば石垣島に届きます。これを中国は二百門ぐらい持っているんですけれども、これらが内陸の駐屯地から海岸部に移動すれば、アメリカの偵察衛星に発見され、いよいよ台湾侵攻の準備を始めたことが分かります。であれば、平時から海岸部に駐屯地を作り、そこで訓練していれば、いざという時は、いつもの訓練のように見せかけて、実弾を台湾に撃ち込むことが可能となります。

二つ目はヘリ部隊です。中国は輸送ヘリを二百機、攻撃ヘリを三百機ほど持っています。これを運用して台湾に地上部隊を輸送すれば、一挙に侵攻が可能となります。しかし、内陸部の駐屯地からでは、航続距離に問題があります。また山を越えてくれば、台湾のレーダーに発見されます。であれば、平時から海岸部に駐屯地を作り、そこから台湾海峡を飛べば航続距離は問題ありません。また海面すれすれに低空飛行すれば、レーダーに発見されにくいのです。このための新しい駐屯地が、何もなかった海岸から一キロのところに今年の二月には滑走路も含めて出来てしまっています。これぐらい、中国は短期決戦の準備をもう始めています。衛星画像はうそを言いませんので、こういった事実をしっかりと確認して対応していかなければいけないと思います。

このようなことも含め、中国の急ピッチの軍拡は、予算がかかると思いますが、中国は、今年は三十五兆円をつぎ込んでいます。日本は七・九兆円、来年は八・四兆円に増えると報道されていますが、この差というのは毎年広がっています。

【台湾有事は日本有事】

その上で、本当に中国が攻めてきたら、どうという日本有事になるのかというところに入りたいと思います。もちろん、最初から軍事侵攻はないと思います。台湾人民が中国になびくはずはありませんけれども、サイバー攻撃や政治工作、情報戦、さまざまな嫌がらせによって、統一しろと圧力をかけることはやると思います。例えば、台湾には大変多くの海底ケーブルがあります。海底ケーブルは、皆さんが使うインターネット、電話回線の九十七パーセントを占めています。これを切られると、人工衛星の三パーセントに頼るしかありません。台湾有事になると、数本のみ残して、多分全部切られると思います。中国に有利な情報だけ流して、台湾の情報を外に流さない。そして台湾国民、台湾人民をパニックに陥れて、軍事演習地域を設定して、演習と称してロケットミサイルを撃つ。台湾人民がおびえているところで、平和統一しようと誘いかける。台湾の人は、絶対に統一を了承しないことは、先ほども述べたとおりです。そうなると、最終的には軍事侵攻しかありません。陸海空軍、そしてロケット軍が海岸部に詰めかけてきます。その一部は、先ほど写真で見せたように既に詰めかけています。

そして最初、中国は数百発のミサイルを台湾の防空ミサイル、レーダー、指揮所とか、政経中枢施設に撃ち込んできます。二年前の二月二十四日のロシアの開戦のときも、約八百発がウクライナに撃ち込まれました。それを台湾は分かっているので、毎年やっている漢光演習においては、海峡側にいる空軍、海軍は全部東海岸のほうに移動しています。台湾空軍は三百数十機の戦闘機を持っていますけれども、一旦この花蓮航空軍基地のトンネル内に逃げ込みます。おそらく三百数十機のほとんどが、このトンネルの中に入れるのでしょう。そこで中国からのミサイル攻撃に耐えた後、中国の戦闘機が東海岸に攻撃してくると同時に、トンネルから飛び上がって迎え撃つという状況になります。台湾から与那国島まで百十キロしかないので、花蓮空軍基地一帯で、台湾と中国軍機の戦闘が行われるようになると、百キロというのはパイロットにとっては戦闘距離ですので、日本の防空識別圏内に侵入してくることは防げません。そうなると、航空自衛隊の戦闘機は、やむを得ず防空識別圏を越えてきた中国、台湾の戦闘機と対峙することになります。そこは三つの攻撃機が飛び交う戦闘空域となり。この段階で日本有事

となります。その下にある与那国島、石垣島は戦闘地域です。

こうなる前に日本政府がやるべきことは、この先島諸島の十万人を早く安全な九州に逃がすことです。台湾にいる邦人二万人にも帰ってきてもらう。台湾には、ＡＳＥＡＮを主体として八十万人を超える外国人がいますので、情勢が緊迫すると数週間で脱兎のごとく、退避することになり、空港がごった返します。また、中国には十一万人の邦人と一万二千七百社の企業が進出しています。この人たちも早く帰国してもらうことが必要です。これらを合わせると、数週間のうちに二十数万人がＪＡＬかＡＮＡに搭乗して帰ってきてもらわなければいけないんです。単純にピストン輸送すれば出来るように思うかもしれませんが、空港、港湾が大混雑しているので、思うようには退避は進まないと思います。

さらに、台湾からの避難民が予測されます。台湾には二千三百万人が住んでおられます。今、ウクライナの四千万人のうちの二割、八百万人が逃げています。単純計算でいくと、台湾の四百六十万人は逃げるでしょう。空路、逃げ遅れた人はボートや漁船に乗って百十キロの与那国島、二百数十キロの石垣島に来る可能性があります。この避難民数十万人が石垣に来たときにどうするかということは、与那国の糸数町長も、石垣の中山市長も頭を抱えています。市や町では何とも出来ない、政府が何とかしてくれということを陳情しているという状況にあります。

与那国、石垣というのは、この状態になると島に残っているのは役場の人、自衛隊、警察、消防、海上保安庁、ＮＴＴ、沖縄電力、こういう人たちだけです。この状況において、台湾から数十万人が来たとき、そこに中国の工作員が紛れていたら、自治体ではどうしようもありません。

この段階で、自衛隊は何をするかというと、全国から離島に部隊を展開して、島を守る態勢を取ります。したがって、西から東に十万人、東から西に自衛隊主力を展開する。離島の空港、港湾がごった返すので、拡張するよう政府が逐次計画しているところです。

アメリカはこの時に何をするかというと、抑止行動を取ります。習近平に対して、台湾にも、日本にも手を出すな、アメリカは本気だという姿勢を示します。具体的には、軍の一部を日本列島、沖縄、台湾、フィリピンに展開します。台湾有事にもしもこれがなかったら、アメリカは助けに来ないということです。この事前展開が無ければ、習近平は、アメリカは参戦する気がないと読んで、喜んで台湾侵攻を進めるでしょう。だから米国には、来てもらわなければいけないんです。

その事前展開に関し、沖縄の具体例をあげれば、沖縄に駐留している第十二海兵沿岸連隊の二千名が、ドローンやレーダー、そして各種ミサイルを装備した約百名単位のチームになって、各島に展開してきます。そして、陸上自衛隊と一緒になって島を守る態勢を取ります。彼らがこの島々に入ったということは、アメリカは真剣に守るということなんです。これに対し、沖縄の反対派は来るなと言っているようですが、逆に米軍が来なければ、アメリカは日本を助けるつもりがないということを習近平に意思表示するのと同じことになります。反対派の主張は、習近平を有利にしていることになりますが、そのことを理解しているのでしょうか。

このような日米の抑止行動にもかかわらず、習近平が侵攻を開始するとどうなるかというと、実は二年前の八月四日に実際の予行演習を彼らはやりました。ペロシ下院議長が二日、三日と台湾を訪問して、三日に日本へ飛び立った後、四日から一週間、彼らは軍事演習をやりました。台湾進攻の模擬訓練として、四日にミサイル射撃、五日、六日は制海権、制空権を取った。七日は台湾に攻め込み成功した、ということを中国軍の報道官は発言しています。四日は、実弾を九発。十一発とも言われていますけれども、台湾島の周りの演習区域四か所に撃ち込んでいます。そのうちの一発が与那国島から八十キロ、もう一発は波照間から百十キロの日本の排他的経済水域です。排他的経済水域には五発が撃ち込まれました。

歴史的に初めて、中国が日本の裏庭に実弾を射撃した。これが逆に中国から八十キロの海に日本が演習として実弾を射撃したらどうなるでしょうか。しかしこのとき、日本は外務省の事務次官が電話で在日の中国大使に抗議しただけです。これでは中国に見くびられます。中国の意図は、日本は、台湾問題に首を突っ込むな、首を突っ込んだら与那国と波照間には撃ち込むぞという警告だったとアメリカのシンクタンクも分析しているんです。

日本の対応は、これでいいのでしょうか、中国に遠慮するこの姿勢は、由々しき問題だと思います。

今申し上げたのが二年前の演習です。その後、今年の五月、中国はまた新たな演習を実行しました。頼清徳総統が五月二十日に就任式を挙行しましたが、この際の頼総統の発言が統一を拒否したとして、これに対する処罰なのだそうです。頼総統は独立などとは言っておらず、現状維持だと言っています。中国はこれが気に入らないのでしょう。

加えて、この就任式に日本の政治家が三十一

名参列したそうです。この行為が、中国を分断しようとしており許せない。警告するとの意味も含まれているそうです。これが中国です。

さて、話を元に戻します。こういう状況で戦闘が起こるのですけれども、実際起こってしまえばアメリカは参戦するでしょうし、台湾を支援することになると思います。このときに最も重要なことは、米中どちらが勝つかは戦力集中競争にかかっています。距離の近い中国が有利なことは言うまでもありませんが、アメリカの戦力を台湾に集中する際、最も重要なのは、日本の対米支援です。在日米軍基地が機能し、日本から台湾へ米軍の戦力や物資が届けば、米軍が勝てるでしょうが、日本がしっかり支援しないと、アメリカは勝てないと言っています。

この点、安倍総理は先見の明があります。平和安全法制を整えました。これにより、重要影響事態が認定されれば、米軍に対して燃料補給や弾薬の輸送が出来ます。あるいは存立危機事態が認定されれば、米軍を直接防護出来ます。これが集団的自衛権の一部行使です。この平和安全法制を、当時、野党は戦争法案だとレッテル貼りを行いました。しかし全く見当が外れています。この平和安全法制は戦争抑止法案です。これをよく制定していただいたと敬意を表します。もしもこれがなかったら、本当に台湾を米軍が守れない、それは、米軍が日本も守れないことを意味します。安倍総理と雑誌で対談をしたときに、この平和安全法制の話になりました。当時総理は、支持率が落ちるのは分かっていたけれども、絶対に重要なので私はやったよ。実際支持率は十パーセント落ちたけれどもね、とおっしゃいました。本当にこれは大事な法案を通していただいたなと思います。

中国はこの戦力集中のことを分かっているので、そうさせないために、武力を使わずに日本の対応を遅らせることを実行してくるでしょう。例えば破壊工作、サイバー攻撃や情報戦を仕掛けてくるでしょう。例えば三年前、埼玉県の蕨市で変電所が燃え、ＪＲが止まりました。これを参考事例として、中国は、さまざまな都市圏で、事故に見せかけて変電所を燃やし、電車を止めてくるでしょう。これだけでもパニックになります。加えてサイバー攻撃で銀行のＡＴＭの預金を止める。あるいはクロネコヤマト、ＪＡＬ、ＡＮＡ、ＪＲの予約システムを止める。住民票の移動を止める。大型病院のＩＣＵのコンピューターを止める。大パニックになった上で、北京発のＳＮＳを大量に出す。ＳＮＳの内容は、「このパニックになっているのは日本のせいだ、日本がアメリカを支持するからこうなっているんだ。もうみんな、アメリカの支援をやめよう。中国と手を結ぶほうが日本は幸せだ」という洗脳的発信がどんどん流れるでしょう。

こういう状況になっても、それでも日本政府は頑張ってもらわなければいけないんです。そして次の策は、中国に取り残された数万人の邦人を拘束して実質的な人質とする。そしてレアアースを止める、日中経済調整会議を止めた上で、日本政府に米軍支援を止めさせようとするでしょう。実は、この妨害は平成二十二年、二〇一〇年に実際にやられました。尖閣諸島沖の海上保安庁の巡視船に中国の漁船が体当たりをしたため、船長を逮捕して石垣島の地検で取り調べていたところ、上海にいた四人のフジタという会社の社員が拘束され、レアアースを止められ、そして経済調整会議が全てキャンセルになりました。この脅しに屈服した当時の民主党政権は、この船長の取り調べをやめて、福州の空港に帰してしまったのです。屈服外交ですね。歴史的な汚点を残したと私は思っていますけれども、これで中国は味を占めていますから、台湾有事になったら同じことをどんどんやってくると思います。

それでも日本政府がアメリカの支援を続けるならば、今度は核による恫喝です。アメリカ支援をやめなければ日本に核を落とす、それでもいいのかという脅しをやってくると思います。この脅しは、民間ではありますが、二〇二一年に日本はやられています。中国の軍事チャンネルは、台湾問題に首を突っ込んだら日本に対しては特別に核を使ってもいいという内容です。広島原爆ドームの写真まで入れています。

このようなＳＮＳは、台湾有事、ネット上に氾濫するでしょう。これまでに述べたような中国の情報戦に誘導された報道がＳＮＳにあふれると、政府に対してアメリカ支援はやめようとして大集会が行われ、百万人集会が国会議事堂の周りで太鼓をたたいてアメリカ支援をやめろというシュプレヒコールに繋がる可能性があります。それでも日本政府は頑張って、アメリカ支援を続けないと台湾は取られることになります。

このような状況にも耐えながら、アメリカ支援を継続する中、米軍が台湾本土に戦力を上陸させると、中国は日本に対して物理的な攻撃をかけてくるでしょう。まず、鹿児島と宮崎から沖縄へ流れる海底ケーブルや、沖縄から先島離島にループ状に繋がる海底ケーブルは切られるでしょう。先日、石垣島の中山市長と話した際、三年前に島に繋がる二か所の海底ケーブルが切れたそうです。一つは台風で切れていて、一本切れても分からなかったけれども、二本目は草刈り業者に切られて、二日間、ネットや電話が止まったそうです。

さらに、台湾海峡とバシー海峡が封鎖されることになります。そうなると、南シナ海航路が止まり、物資が日本に届かなくなります。加えて、日本のエネルギー備蓄基地やインフラ施設にミサイル攻撃があることも予期すべきです。実は日本の政治家が、五月二十日の頼清徳総統の就任式に参列したことに対する反発として、二十二日、呉江浩駐日大使が東京の中国大使館でとんでもない発言をしました。台湾問題に口を出せば、「日本の民衆が火の中に連れ込まれることになるでしょう」という、まさに日本にミサイル攻撃しますよということを、一国の大使が発言しました。もちろんこれに対して、直ちに林官房長官が、抗議をしました。しかしそれに対し、今度は中国外務省の報道官が、「事実に基づいており、道理は正しく言葉は厳格で、完全に正当で必要なものだ」と反論してきました。本当に日本にミサイルを撃つと言っているのと同じです。これが中国です。

ここから少し余談になりますが、呉江浩駐日大使の発言時、大使の両隣には鳩山由紀夫と福島瑞穂が座っていました。何でここにいるんだと思いますが。大使の発言に対して、福島瑞穂は何も発言せず、鳩山由紀夫は理解出来ると言ったそうです。冗談じゃないと。この人はもう宇宙人どころではないと思っています。

ミサイル攻撃をやられると、石油備蓄基地などは大きな影響を受けるでしょう。石油備蓄は八か月分ぐらいありますが、政府の施設に備蓄しているのは百四十一日分です。十か所の施設に分散していますが、地下式は三か所です。露天式の備蓄基地にミサイルが落ちると大きな影響を受けます。備蓄基地の責任者と先日、この話をしたところ、被害にもよるが、半年以上は機能が止まる可能性があるとの発言でした。八か月分あるからと安心は出来ないと思います。LPガスも五十日しか備蓄がありません。またLNGもその四十三パーセントが中東、アジア諸国に依存しています。日本の発電の約三十三パーセントは液化天然ガスに頼っています。マイナス百六十二度に冷却するので、備蓄が出来ません。二～三週間の在庫しかないのです。この対応策も平時から検討しておく必要があります。

年間約四千二百隻の物資を日本に運ぶ南シナ海航路を封鎖されると、止むを得ずマラッカ海峡ではなく、東のロンボク海峡を回るルートに変更を余儀なくされます。それだけでも輸送代、保険料が値上がりし第三次オイルショックになりますが、ロンボク海峡の北、セレベス海に中国の潜水艦が出没すると、さらに東のオーストラリア回りとなります。こういう状況になると完全に経済が麻痺してしまうでしょう。こういう状況に絶対にしてはいけない。ではどうすべきかということになります。

【日本のとるべき対応】

あと十五分ですので、かなり重要な内容ですけれども、少し駆け足になりますが、では、日本はどうすれば戦争を抑止出来るのか、いくつかポイントを絞って説明します。

これまで述べたような問題に対応するため、日本政府は二年前に国家戦略を閣議決定しました。非常に重要な戦略で歴史的なものです。これをお話すると一時間以上かかるのですが、簡単に言うと、中国に対する認識を、これまでにない最大の戦略的挑戦だと明示しています。国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の三つの文書を読めば、内容的に中国は脅威だと言っています。その脅威に対して対抗するための防衛力をつくると言っています。その防衛力の大きな一つが反撃力です。これを日本自らが持つとしています。今までは米国に頼っており、撃たれたら撃ち返す能力はゼロでした。今のウクライナと同じ防衛力だったのです。さらに、外交と防衛のみでは守れない。経済、技術、情報等、国の力全てをもって守ると言っています。そしてもう一つは、二〇二七年という時期です。これまで述べてきたように二〇二七年という中国の侵攻の可能性をも念頭におき、二〇二七年までに何とか防衛力を作り上げたいとの政府決定がなされました。これらは非常に歴史的な転換です。

今申し上げた反撃力を少し説明します。弾道弾は中国や北朝鮮から発射されると、高度千キロ程度まで上昇し、ロケット噴射を止め、その後は放物線を描いてマッハ十くらいで落下してきます。これに対しては、イージスミサイルが対処しますが、基本的に命中率は高いので撃墜出来ます。しかし五十発、百発同時に撃たれると、今のウクライナのように撃ち漏らしがあります。完全な防空というのはないのです。であるならば、攻撃してくるならこちらも反撃するぞ、同じ痛い目に遭うぞ、やめておけという抑止力、反撃力が必要となります。加えて、最近技術が進化をして、高度五十キロ以下で飛翔し、ミサイルみずからが軌道を変えながらマッハ五で飛んでくる極超音速滑空兵器が問題となっています。地球が丸いので、低く飛んでくると、近くまで来ないと見えないんです。見えたときには迎撃が間に合わない。もちろん、この極超音速滑空兵器に対しての高性能対空ミサイルを防衛省は今造りつつあるんですが、これが出来たとしても五十発、百発同時に撃たれると、やはり撃ち漏らしてしまう。だから反撃力が必要だということです。

特に、対日本と言われているDF―一七の射程二千キロはまさに低い軌道を飛翔してくる上、

第1講　台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する
～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～

核も搭載出来るので、これに対する対抗力が必要です。実はこのDF―一七が吉林省の基地に配備されているのが衛星画像で確認されているので、日本の対応も早くやらなければいけないと思います。

それから、日本の国民の意識ですね。二年前の世界価値観調査において、七十九か国に対してアンケート調査が行なわれました。「あなたは戦争が起きたら、国のために戦いますか」という問いに、ベトナムは九六・四パーセントが戦いますと答えていますが、日本は一三・二パーセントしか戦うと回答していません。世界最低です。これで大丈夫なのかと思わざるを得ません。ゼレンスキー大統領は、戦争が起こったときにアメリカ政府から、亡命するなら助けるぞと言われたところ、「私は逃げない最後まで戦う」と返答したそうです。また、二年前の二月二十五日、戦争開始翌日、ロシアがフェイクニュースを出して、ゼレンスキーが逃げた、ウクライナ国民よ、なびけと扇動したところ、ゼレンスキー大統領は、その日の夜、自撮りの動画をSNSにアップし、「この国の国民も、私たちもここにいる、逃げない、戦う」と言って敢然と立ち上がりました。だから今もなお西側諸国がウクライナを助けているんです。ウクライナ国民が立ち上がらなかったら、誰も助けていません。

逆に、国のために戦わない国はどうなるか。バイデン大統領は二〇二一年にアフガンから撤退した際の記者会見において、「アフガニスタン自身の軍隊が戦わないのに、アメリカ軍に戦うように命令するのは間違っているということだ」と発言しています。台湾有事になったとき、本当に日本人が十三パーセントしか戦わなければ、そしてアメリカを支援しなければ、同盟国アメリカでも助けにくるか分からないと認識すべきです。同盟が永久ではないということを私たちは認識しなければいけないと思います。

NHKがZ世代に取った二〇二三年のアンケート調査では、半数近くが戦争があると思うと答えています。ではどうしますかとの問いに、六割が反対の声を上げる、国外に逃げると答えています。これが若者の実態なのでしょう。本当に大丈夫かと思いますが、二〇二二年の内閣府のアンケート調査では、約五十パーセントの人が、何かの形で自衛隊を支援すると答えています。なぜこういう話をしたかというと、安全保障戦略にもあるように、今の戦争は軍事対軍事ではない、経済、技術、情報等国の力全てで戦う時代です。ウクライナも、今は火力発電所の八割、水力発電所の五割がやられています。ガス、水道、電気、空港、港湾、道路、病院、学校、全てが標的となって狙われて、そこで同僚が死んでも政治経済、社会活動が機能するように、市民は闘っているんです。

キーウスターという通信会社の人は民間事業者です。防弾チョッキを着て、ヘルメットを着用して通信アンテナを直しているんです。火力発電所の消防の人たちも、前日に自分の同僚が死んでいても、消火活動に当たっているんです。自分の命が危ない状況だけれども、何とか頑張って闘っているんです。国民全員が鉄砲を持って戦うというよりも、それぞれの持ち場で闘う。これが一番大事だと思います。そういう聞き方をしてくれれば、戦いますかとの問いに対し、日本人は半分以上が闘いますと回答してくれると淡い期待を持っています。そうでなければアメリカも来ないと私は思います。

今日申し上げたかったのは、どうやって抑止をするか。もう戦争になったら終わりなんです。アメリカのシンクタンクCSISが去年の一月にシミュレーションを実施しました。そのシミュレーションの中で、二十四通りのケースのうち、二十一回は失敗したのですが、三つのケースは中国の侵攻が成功しています。しかしいずれのケースにおいても、中国も、アメリカも、台湾も、日本も、大損害が発生しています。それぞれの国が長い期間、元の国力に戻れないほどの打撃を受けています。だからこそCSISは、習近平に対しても戦争はやめておけということを発信したのでしょう。戦争を起こしてはいけないのです。起こさないためにどうするか、だから抑止が重要なのです。

ゼレンスキー大統領は、戦時の指揮官としてはよく闘っていると思います。しかし、彼は抑止に失敗したんです。三年前にプーチン大統領が東スラブ民族の一体性について論文を出しましたが、それは戦争を始めるとのサインでもありました。バイデン大統領が戦争開始の危険性をゼレンスキー大統領に何度も言ったけれども、ゼレンスキー大統領は外交で大丈夫と伝えたそうです。戦争が起こる一か月前にも外交で大丈夫とゼレンスキーはバイデンに答えています。戦争が起こる一年前から、ゼレンスキー大統領が、来たら戦う、来るなという意志と能力を、プーチン大統領に見せつけておけば、ひょっとしたら戦争を抑止出来たかもしれません。

日本もそのように、国民の戦う意志を含めて、攻められたら戦う意志と能力があることを習近平に見せつけることが抑止になると私は思っています。

同時に、常に日本は三方面に対峙する必要があります。中国は台湾侵攻の際、金正恩にミサイルを日本海に撃ち込めと、そしてプーチンにはオホーツク海で大演習をやってくれと頼むで

しょう。そうなると、自衛隊と米軍はそちらにも目を向けなければいけないので戦力が分散するんです。中国は台湾に集中出来る。だから非常に不利なのです。これは有事のみならず、平時からも重要なことです。私は北海道の陸自のトップを務めましたけれども、常に北のロシア軍の動向に気を配っていました。空自は毎年百八十から二百回近く、ロシアの戦闘機にスクランブルを掛けている。それぐらい国境に接するということは緊張しているということなんです。

現状、韓国がいるから、陸自対馬警備隊は五百五十名の規模で対応しています。台湾がいるから、与那国島の陸上自衛隊は百七十名で対応しています。台湾が中国のものになると、先島諸島には、陸上自衛隊を数万人配置する必要があるでしょう。そのような隊員は陸自にはおりません。徴兵もしない。ではどうすればいいのか。台湾が現状維持してくれれば、日本も助かるのです。台湾の六割の人が現状維持でいいと言っているんです。それを日本が助ける、それは日本の国益になるんです。そういった戦略が私は大事だと思っています。

あと四分ですので、核の話は置いておいて、憲法だけをお話して、あと残りの十分間を質疑応答にしたいと思います。

【なぜ憲法を改正しないのか】

安倍総理が第一次政権の当時、憲法を頂点とした戦後レジームから脱却するべきだ、原点に戻って見直すべきだと国会において発言されました。まさにその憲法の原点はマッカーサーノートです。今の憲法前文及び九条、というのはマッカーサーノートに示された内容が大きく反映されています。戦争を廃止する、紛争解決の手段としての戦争、日本自身の安全を守るための戦も放棄する、すなわち自衛戦争をも放棄せよとマッカーサーは言ったのです。

戦争のない世界にするという崇高な理想、当時は国連が機能しつつありましたし、アメリカが守ってくれていたので、こういった理想を掲げられたのでしょう。だから自衛戦争の必要もないので、陸海空軍も要らないし、交戦権も要らないだろうとしたのでしょう。要はこのマッカーサーの思想背景は、戦争を起こしたのは日本だ、二度と日本に戦争を起こさせないようにするための指示だったんです。これが結局、憲法前文、九条一項、二項にもほぼ活かされている。

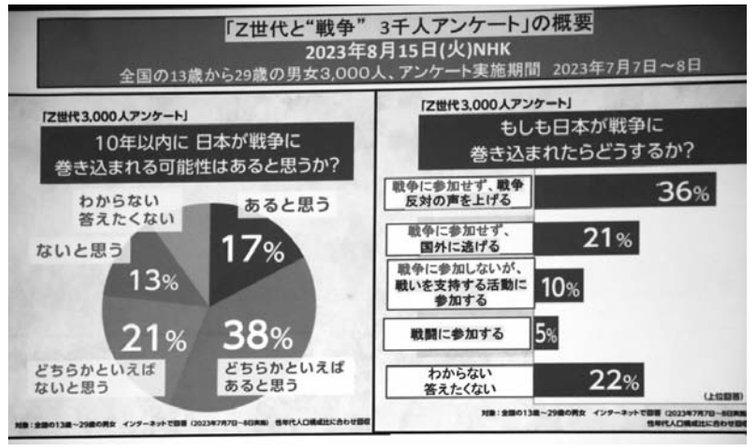

この憲法の前文には「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した」とあります。しかし今、国連は機能していないし、中国、ロシア、北朝鮮には公正も信義もありません。憲法はこれらの国を信頼して、日本の安全と生存と保持せよと言っているんですよ。こんな憲法がありますか。完全に時代がずれています。

それから二項、「陸海空軍その他の戦力は、これを認めない」を素直に読めば、自衛隊は違憲と言われても仕方がないでしょう。政府の知恵で、解釈で何とか乗り切ってきましたけれども、国の骨格の頂点に立つ憲法において、解釈でごまかすのはおかしいと思います。私が申し上げたいのは、占領軍司令官のメモに対して八十年間それに従ってきて、恥ずかしくないのか。まだ占領下のままでいいんですかということを言いたいし、時代に合わない憲法を何で後生大事にしているんですか。原点に返り、安倍総理の言うように、あるべき姿で、日本人の手でなぜ議論出来ないのか。独立主権国家として、自分の手で憲法を改正出来ないで子供たちに誇れるのか、と言いたいのです。来年は八十年目になります。戦後八十年間一体我々日本の大人は、何をやってきたんだ、本当に恥ずかしくないのか。私自身、何も出来なかった自分を悔いています。現役だったので、現役のときは憲法を論ずることが出来ない立場なので黙っていましたけれども、退官してからは、一生懸命発信している現状です。

結局は反対派に力で負けて、改正に踏み出せていないではありませんか。これでいいのか。特に私は元自衛官なので、遺憾に思うのは、国の立場と自衛官の宣誓との関係です。自衛隊員の服務の宣誓には、日本国憲法を順守するという点と、いざというときは命を賭けるという点が含まれています。憲法において自己の立場が曖昧な中、その憲法を遵守しながら、国のために命を賭けることを誓っているのです。政府は自衛官に命を賭けろと誓わせながら、一方では、自己の立場が曖昧な憲法を遵守しろとも誓わせる。これは自衛官にとっては大きな矛盾であり、私にとっては三十七年間の屈辱です。

この点、米軍人と憲法の関係は素晴らしいと思います。マーク・ミリーという前の米軍トップは、自分の退任式のときに、バイデン大統領が横にいる場で、米軍人は独裁者には宣誓しない。憲法を守るためなら命を賭けると言っているんですよ。これが米軍人と米国憲法の関係です。国の独立と平和を守るために命を賭けろ、同時に憲法を順守しろ、と求めるなら、自衛隊員が真に命を賭けてもいいと思うような日本国民の総意としての憲法を制定する努力を、政治家にも国民にも求めたいと思うのです。

最後に、昭和天皇は昭和二十七年、公明正大に堂々と憲法改正をやったほうがいい、軍備は必要だと言われているんです。ぜひそのようにして頂きたいと申し上げて、ちょうど三時になりましたのでこれで終わります。核にはちょっと入りませんでしたけれども、質疑応答を受けさせていただきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

司会　御質問がある方は挙手をお願いします。

岩田　なければ十分核の話をします。

【なぜ核の議論をしないのか】

それでは核の話をします。

核は、タブーにしていていいのかということなんです。これも安倍総理が先陣を切っていただいて二〇二二年二月フジテレビの放送で、核の議論をしないといけないとされ、一例としてNATOの核共有があるということを言われたんです。NATOと同じような核を共有しようとは言っていないですけれども、この報道があった一か月後に自民党の国防部会が開かれました。これは自民党として政策の上で重要な安全保障に関する部会です。その部会長が、安倍派にもかかわらず安倍総理の意向を無視して、国防部会のトップとして、「日本に核を持つ実益がない、唯一の被爆国として核廃絶を主導する責務がある」と発言し、実質、議論を封殺してしまいました。

第1講　台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する
～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～

もし戦争が起こったら国のために戦いますか？

順位	国	はい	いいえ	わからない	無回答
1	日本	13. 2	48. 6	38. 1	0. 2
5	イタリア	37. 4	45. 0	13. 9	3. 8
14	ドイツ	44. 8	40. 6	12. 2	2. 4
26	オーストラリア	56. 9	40. 8	0	2. 3
27	ウクライナ	56. 9	25. 5	16. 6	1. 0
30	米国	59. 6	38. 6	0	1. 7
35	英国	64. 5	31. 9	3. 3	0. 2
40	韓国	67. 4	32. 6	0	0
45	ロシア	68. 2	22. 0	9. 1	0. 7
49	ポーランド	72. 5	20. 0	7. 3	0. 1
60	台湾	76. 9	23. 1	0	0
65	スウェーデン	80. 6	15. 6	3. 0	0. 8
75	中国	88. 6	10. 2	0	1. 3
79	ベトナム	96. 4	3. 6	0	0

世界価値観調査：※世界数十カ国の大学・研究機関の研究グループが参加し、共通
最新調査は前回調査から7年経過した2017年からはじまった。全国の18歳以上の男女10

もちろん核廃絶は当然なんです。それは人類の究極の目的であって絶対そうなんです。どうやるかが問題なのです。廃絶だけ言っているのはユートピア、お花畑です。核を廃絶するためには、現状を踏まえた上で軍縮、軍備管理、それと同時に、後で言います核抑止、この二本が大事なんです。各国が廃絶に向けて今まで努力してきているんです。廃絶、廃絶と言うだけではないんです。

今核弾頭がどれぐらいあるかというと一万二千発あるんです。この一万二千発を廃棄するためにどうするか、具体的な話をしなければいけない。具体的な話もせずに、議論したら駄目だという国会議員はとんでもないと思います。基本的に弾頭数が減ってきていることは事実ですが、これは、アメリカとロシアの古い弾頭を破棄しているから見せかけ上減少しているように見えます。

しかし、実態は二〇一八年から逆に増えています。誰が増やしているか。中国なんです。先ほども述べたように、中国は三年間で倍増しているんです。アメリカとロシアは冷戦後はずっと一緒になって削減してきたことも事実です。しかし、結局現在は、アメリカとロシアで核弾頭をもっと削っていこうという動きは止まってしまいました。

中国が増やしていることに対し、アメリカが中国に米中露軍縮をやろうと持ちかけましたが、中国はこれを拒否しています。いかに軍縮が難しく、無理があるということも現実なんです。であれば、核を使わせない努力をどうするかということが重要なのです。

戦略核というのは、イギリスやフランスが一挙に吹っ飛ぶというレベルで、その大型の核兵器は何とか抑止出来ているんです。それは相互確証破壊という概念なのです。この核弾頭を相手国に撃ち込むための投射手段として、地上発射の大陸間弾道弾と、爆撃機等から発射する空中発射の巡航ミサイル、そして潜水艦から発射するものがあります。最初にどちらかが、大陸

間弾道弾か空中発射の巡航ミサイルを撃ったとしたら、瞬時に、相手方も反撃する態勢になっています。お互い、どこの空軍基地に爆撃機が配備されていて、大陸間弾道弾の地下サイロがどこにあるか、核弾頭がどこにあるかというは知っています。そこを第一撃で潰し合うんです。自国の大陸間弾道弾や爆撃機が全部、先にやったほうが勝ちだとならないように。最後は、海の底に静かに待機している潜水艦発射の核弾頭を搭載した原子力潜水艦が、ロシアは、オホーツク海とバルト海に、アメリカも太平洋と大西洋に配備しています。どちらかが大陸間弾道弾、空中発射の核兵器をもし撃ったら最後、第二撃の潜水艦からの核攻撃で、相手の首都をせん滅するという態勢、すなわち、お互い完全に潰し合う相互確証破壊態勢が出来ているので、だからやめておこうという世界が、今も冷戦時代から機能しているんです。

この態勢は保たなければいけないのですが、日本の周辺では、ロシアが大事なのはオホーツク海です。ここに今四隻の戦略原潜が、ペトロパブロフスクを母港として、最低限一隻はここにパトロールしているんです。ロシアはここを聖域化し、戦略原潜を守るため、千島列島をしっかりと守っています。もし北方領土を日本に渡してしまうと、米軍の攻撃型潜水艦がここからオホーツク海に侵入し、ロシアの戦略原潜を攻撃してくるので、返さないんです。軍事的には北方領土返還はないのが現実です。それぐらい戦略的にここは大事なんです。

問題は、中国の核弾頭がそのうち千発以上になってくると、米国と同等近い核戦力になります。今、中国はワシントンに届く地上発射弾道ミサイルを二種類持っています。これはゴビ砂漠と新疆ウイグル、そして玉門の三か所に、二百五十数基が地下サイロに入っています。そのうちの十二基に実弾が搭載されました。あと十二発は潜水艦に搭載されています。核弾頭は五百発以上あるので、逐次搭載されてくると思います。

中国は、二〇三〇年には千発の核弾頭を保有するようになります。千発オーバーになると戦略核抑止体制が米中露で同等になります。こうなってくると小型の、ヒロシマ型のような小さな戦術核を使う可能性が出来てきます。今ロシアがウクライナに小型核を使うと言って脅していますが、アメリカがそれを確実に抑止出来るかどうかは分かりません。

中国が小型の戦術核を保有しているかどうかは不明ですが、もし将来、戦術核を使えるようになってくると、台湾有事の際、中国が核を使う一番可能性があるのは、台湾侵攻に失敗しそうになったときでしょう。一旦中国が台湾を侵攻し始めたら、絶対に習近平は失敗出来ないんです。失敗したら自分の命は終わりますから。ということは、核を使ってでも侵攻を成功させなければならない、ということになります。

そうならないようにどうするかということを議論しなければいけないのですが、その議論に入れないのが日本の悲しい現状なんです。核共有ということも考えるべきです。海上自衛隊の潜水艦にアメリカの核を載せることも一案です。トマホークを海上自衛隊も潜水艦に載せられるので、トマホークの弾頭に核を載せれば載せられます。アメリカの潜水艦に小型核を載せて横須賀に寄港させることは出来ます。トランプ大統領になったらオーケーと言うかもしれません。非核三原則との関係は、民主党の当時の外務大臣が、そのときに考えればいい、二原則にすればいいと発言されています。多分政治的には大丈夫だと思います。

それから、日本の核保有。これは多分難しいでしょう。アメリカの根強い反対がありますから。実は韓国の六割は核武装に賛成ですが、これを背景に、韓国のユン大統領も去年ワシントンに行ってバイデン大統領と核の話をしたのですけれども、核保有までは行きつきませんでした。

ではどうするのか。いざというときにアメリカが必ず日本を核で守ってくれる、戦術核を中国が使ってもアメリカは日本を必ず守ってくれる、そういう態勢にしないといけないのです。つい先日、日米の外務・防衛大臣同士が話しまして、突っ込んだ議論をしたと言われています。そこまで言ったかどうかは分かりませんけれども、問題なのは、二年前にウクライナが反撃をしたときに、ここにロシアが戦術核を使うか議論をしました。それを盗聴したアメリカが、絶対核は使うなと圧力をかけました。もし戦術核をウクライナに使えば、アメリカは通常戦力でウクライナ領にいるロシア軍を全部制圧するぞといって止まったとの報道があります。

まさにそのような通常戦力との連携も含め、どうやって止めればいいのかということを、お配りした資料にも書いてありますので興味がある方は読んでください。いずれにしても、二度と日本に核を撃たせないために具体的にどうすればいいのかということを議論しなければいけないのですが、なぜ核の話になると廃絶、廃絶、廃絶。アメリカが反対するからやめておこうと。完全に他人事です。これでは日本の安全保障は確実ではありません。

以上で終わります。御清聴ありがとうございました。

第一一講

「歴史的資源を活用した関光まちづくり」

株式会社NOTE代表取締役・
一般社団法人ノオト代表理事
藤原　岳史　先生

皆さん、こんにちは。宜しくお願いいたします。二限目ということで今から九十分間、少し長丁場ですが、今回我々が行っております「歴史的資源を活用した関光まちづくり」について御紹介をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

まずは、自己紹介をさせていただければと思いますが、あまり面白くない自己紹介ですので、少し簡単にしてみました。先ほど御紹介にあずかりましたように、私は兵庫県の丹波篠山というすごい山奥で生まれまして、高校時代までその田舎で暮らしておりました。田舎の高校生というのは大概が、早くこんな田舎は捨てて町で将来働きたいと幼少期から思いはじめ、私も大学進学、就職とともに町を出まして、そこから三十五年間地元に帰ることはなかったという、どこにでもいる田舎の若者でした。そして、最終的にIT企業に勤めておりまして、ちょうど

その会社が二〇〇七年に上場するのですけれども、なぜＩＴ企業に勤めたのかというところは、ＩＴの技術を使って、もっといろいろな課題を、社会課題も含めて解決出来るのではないかと信じて頑張りました。

そのおかげもあって、会社も大きくなって上場したのですが、いやいやまだまだ課題があるなと。特に地域における課題は、人口減少などが、どうやらＩＴというところだけでは解決しないというところに気がついてしまいまして、そこから思い立って二〇〇七年上場後二〇〇八年に会社を退職しました。それまでも地元には毎年のお盆や正月は帰ることはあって、その時は全く気がつかなかったのですが、帰ってみると、どうやら様子が違う。何が違うのかというと、昔、小さいときに遊んでいた町並み、例えば駄菓子屋さんとか、ここに住まれていたのが、もういなくなられている。どんどん空き家化している。これがどんどん加速すると、自分のふるさとがいつかなくなってしまうという危機感を感じて、それであれば、ではこういったことに対する社会課題に取り組んでいこうということで、ＮＯＴＥという会社を創りました。

ただ、私もそれまではＩＴ企業で上場もしたのだから、民間知識でもっと何か、田舎の課題ぐらい解決出来るのではないかと少しなめていたのですが、ところがどっこい、地域の課題はなかなか深くて全くＩＴが通用しません。そのような中で、最初にＮＰＯであったり、第三セクターと言われるようなまちづくりを、ほぼボランティアで行うような団体が結構地域にあるのですが、そういったところを転々と勉強させていただいたり調べていくと、どうやら日本のまちづくりは、ＮＰＯ、もしくはまちづくりのボランティアだけでは、社会の課題に対して解決することは難しいのではないかという結論になりました。

片や海外におけるＮＰＯというと、結構強くて、課題に対してちゃんと形式をとって、しかもそれをボランティアではなくて、きちんとなりわいとして、業務や仕事としてやられているのに対して、日本では、これだけこの町のために働いたり取り組んでいるのに、そこに対してなぜ一円も払わないのかというところに、さらに深い地域の課題があるということに気がつきました。それであれば、まちづくりそのものをなりわいにして、それを続けていける、もしくは、そのまちづくりを自分もやってみたい、自分は田舎が嫌で飛び出したのですが、そこで職業があれば、やってみたいと思う若者であったり、次の世代が思うのではないか。そうすることによって、まちづくりそのものが持続的に繰り返される。そのような会社をつくっていきたいと思ってＮＯＴＥを立ち上げました。というところが、少し簡単ですが私の自己紹介です。

ちなみに、兵庫県の丹波篠山というところを御存じの方はおられますか。二、三割。ありがとうございます。地図に赤く塗らせていただいているところなのですが、ちょうど下が神戸です。真隣が京都です。そして、少し右下のほうが大阪です。大体、大阪、神戸、京都からは六十分から一時間半ぐらいの圏内にある盆地になります。そういったところに、我々の本拠地がございまして、企業さんでいうとＪＲさんであったり、ＴＢＳ系の企業さんとも資本提携を行って取り組んでいます。

ここにも意味があって、例えば鉄道です。鉄道も過疎化によって起きていく課題というのは、便数がなくなったり、廃線になっていく。その周辺で何が起こるのかというと、例えば小学生とか中学生が今まで電車で通えていた子が通えなくなる。下手すると、中学校なんかはもしかしたら小学校の段階で、もう親元を離れて、そうしないと学校がないという問題に突き当たります。

あとは、放送メディアに関しても、インターネットというところが台頭して、もちろんYouTubeとかいろいろありますが、彼らにとっては、地域の放送局として、本来自分たちが事業を通じてどうやって地域に貢献出来るのかというところを見直さないと、どんどんＧＡＦＡじゃないですけど、YouTubeとかにおされ、いつかなくなってしまう。そういった、このまま放っておくといつかなくなるという危機感があります。

私は「日本にはもっとすばらしいところがある。地域資源をしっかり有効活用して、一緒に事業に取り組んでみませんか」ということのほうで資本提携させていただいたという流れです。

今、ちょうど我々ＮＯＴＥのメンバー約三十名で事業に取り組んでいる状況です。一部になりますが、こういったメンバーです。ちなみに、これは我々の事務所なのですが、実は、篠山の春日神社の前の参道の横にあった空き家に我々の本社があります。この空き家は、元々は和菓子屋さんで、それが二十年、三十年空き家になっていた状態というところを、我々のほうで再生させていただいて、そこに我々の本拠地を置かせていただいたということです。

そして、我々の株式会社ＮＯＴＥが進める事業の一つとして、NIPPONIAがございます。これは事業名で、会社でいうところの商品名と思っていただければ。「なつかしくて、あたらしい、日本の暮らしをつくる」ということをビジョンに掲げています。何をやっているのかと一言でいうと、人口が減って空き家になってしまったものを、もう一度再生して、新しいなりわいをそこに備えて、まち自身を活性化していくという事業です。

ですから、NIPPONIAという名前は、活動の中にあります。そういった取組を現在全国三十二か所で展開させていただいています。北は函館で北海道から、南は沖縄の国頭村です。先月、佐渡の佐渡島が世界遺産に認定されまして、そこもはいっているという状況です。これだけ日本全国空き家に対する課題であったり、地域活性化に関するそういった取組というところは全国同じ課題があって、篠山だけではなくて全国共通です。せっかく篠山で出来たのだから、ほかの町にも活用出来るのではないか。また、例えば佐渡であったり、千葉の佐原での取組の中で、また課題解決が出来たことが他の地域でもやられています。というようなことで、これをどんどんネットワークしていきましょうという取組になります。

なぜこういったことをやるかですが、我々の中では大きく二つ意味があります。一つは、日本の地方にはその地でしかないような風景や景観であるとか、建物というものがしっかりある。これは、地元に住んでいる方は生まれたときから見ているので、いや、うちには何もないと言いますが、違う国の方、もしくは同じ日本人でも、例えば北海道の方が沖縄に来たり、沖縄の方が北陸に行ったりすると、全然様式が違います。雪がとてもたくさん降る地域の建物のしつらえ、もしくはどうやって暮らしているのかということが景観にも反映されている、というところが一つ。

もう一つは建物だけではなくて、建物があるということは、そこに独自のお祭りであったり、工芸であったり、風習や食文化もある。これが、もし空き家で村の方が一人も住まなくなった瞬間に、暮らしの文化ごとなくなってしまうということが、日本にとっていいのか。これを逆に未来に届けたいというところが、我々のNIPPONIAにおける一番の意義です。それが残念ながら今どうなっているのかというと、このような状態です。もしかしたら、皆さんのお近くの集落や町にもこういったことに近いものがあるかもしれない。それが問題になっているかもしれません。

ちなみに、ここまでのところも、空き家ではなくて廃墟の状態だというところもあるのですが、実はこれは全て再生済みです。現在、我々は二百棟ぐらい再生していますので、もしよければ、皆さんもどこか見つけていただければと思います。

なぜそういったことが起こってしまうのかというところはシンプルです。人口減少です。ただし、人口減少で地方が大変だと言われるのですが、もう少し目線を引いて考えたときに、日本では二〇〇八年をピークに人口がどんどん減っている。要するにジェットコースターでいうと、ちょうど昇り切って今落ちてくる最中です。年間六十万人ずつぐらいです。六十万人って結構、自治体でいうと多分数十です。十市弱ぐらいになります。これは国土交通省の統計ですけれども、人口の統計は残念ながら当たりますので、これは二〇四〇年、二〇五〇年には、もう軽く一億は切っているのが現状です。

ただし、これはネガティブな要素だけではなくて、我々が着目しているのはこの辺りです。ちょうどこの室町中世までは、大体の人口は日本で一千万人ぐらい。ちなみに、江戸時代になって江戸幕府が出来て、百五十年かけて三千万人まで上がります。ただし、あと百五十年で三千万人横ばいで推移します。

私は民俗学者ではないので偉そうなことは言えないのですが、恐らく輸入などに頼らず国土の資源だけで豊かに暮らそうといういい塩梅は、もしかしたら日本は三千万人ぐらいかなという勝手な想像を持っています。

もう一つ我々がよく聞かれるのが、ＮＯＴＥさんはどういったところで活動するのですか。どういう地域で事業をされますかということなのですけれども、この赤ですが、明治が始まる前までに、町や村があったところに関しては、どのような状況であれ、我々が御支援させていただいて、もう一度地域を活性化していきましょうという取組をお手伝いさせていただいています。これはなぜかといいますと、まず日本で例えば文化なんか、恐らく、明治時代以前までに出来ていたものが大半ではないか。我々はそれこそが地域資源と考えているので、どちらかというと我々が得意な範囲は、明治より前に町としてあったところは比較的お手伝い出来ます。

ただし、明治以降、もっというと昭和のニュータウンといった、たまにそういった地域から声がかかるのですが、正直、そこは我々の得意な範疇ではありません。文化でないという言い方は当然出来ないのですが、ではそこに祭りはありますか。神社はあるんですか。これは大切です。再生する資源を我々は持ち合わせていない。要するに我々は、ＮＯＴＥがよそから観光資源を持ってきて開発するのではなくて、元々あった地域の資源にもう一度光を当てて再生していくので、その元がないと、なかなか我々のスキルというか活躍する場がないと考えます。

人口減少ですが、グラフで見るのではなく、色分けで見るとどうなるのか。これも国交省のデータですけれども、これは緑になっているところが二〇五〇年までに無居住地域になりますというところです。中国、四国はかなり人が減ります。北海道はかなり危機的でだいたい五十パーセント減少しています。要するにあと二、三十年して今年生まれた子が二十歳になった頃

には、もしかしたら二つに一つの町がなくなる。中国地方や四国地方に関しては、四つに一つの町がなくなる。ただし、これは避けられないことかもしれませんが、なくしていけないのは、やはりそこで培った文化や暮らしごとなくなってしまうと大変になります。そこはやはり五百年、千年培ってきたものは、何かしらの形で次の時代にバトンを渡してしていくことも大切だと思います。

では、少し冒頭の前置きが長くなりましたが、その中でNIPPONIAはどのように地域を活性化していくのか。関光まちづくりをしているのかということで、事例を御紹介させていただければと思います。

まず、篠山城下町ホテルのNIPPONIAというところが、ちょうど二〇一五年に初めてNIPPONIAとして開業し、そこから九年たって現在三十二か所です。最初に出来たNIPPONIAが篠山です。実際はこういった町で、周りが盆地です。三百六十度山に囲まれていて、真ん中にお城があります。元々はこの周りに、山城があって、大阪城を攻めるときに徳川家康が北の要衝、日本海の要衝を止めるときに築城したので、四百年ぐらいです。これが町の中心にあって、これを囲むように町がある。城下町を形成しているという町です。

有名なところでいきますと、丹波黒大豆が有名です。正月など、皆さん、もしかしたら食べられたこともあるかもしれないですが、三粒に一つはこの丹波篠山から出荷されています。あとは日本六古窯、常滑焼や信楽焼がありますが、その中の一つである丹波焼があります。ここもいまだに窯元が六十軒ほど現役であります。あとは、デカンショ祭という夏祭りがありまして、これは日本遺産に認定されているのですが、三百年間丹波篠山で続けられていて、少し変わっているのが、毎年歌が増えて行きます。だからもう四百番ぐらいまであります。ですから、その歌を聴くと、その時代に何があったのか。すごく日照りが続いて飢饉があったのだなということも分かります。社会情勢も歌っているので、そういうことが分かるというような祭りです。

そんな丹波篠山の立地条件ですね。先ほど少しお話しさせていただいたとおり、意外と京都、神戸、大阪、大都市圏、地方の都市圏からそんなに離れていない。離れているようで離れていない。あと、実は住んでいる地域の人は観光地だと思っていない。あとは大学がない。これは何が起こるかというと、高校を卒業するとみんなぱっと出てしまう。私もそうでした。あとは都市が近い。これもメリットもあればデメリットもある。そんな町です。

そして、そのような町の課題は何なのか。少子高齢化。生産人口が減少します。空き家や空き地の問題が出ています。ただ、この課題というのは、篠山に限ったことかというと、実は全国一緒ではないかとは思うのですが、我々が何が一番課題なのかというところを地域の方に聞いてみるとこういった回答が返ってきました。

私がちょうど二〇〇八年に地元に戻ったときには、篠山の人口は四万三千人でした。そこから毎年確実に減っていますので、ちょうど昨年四万人を切って、今三万九千人ぐらい。要するに人口統計は当たります。となると、先ほどの城下町とお城があって、この赤いところが空き家、空き地です。これが進むとどうなるかというと、まさにどんどん地域が活力を失っていく。例えば、春日神社の例祭がありますが、神興の担ぎ手がいなくなる。そして、祭りを知っている人がいない。このままでは祭りが維持出来ないという話にも発展してきてしまいます。

では、この空き家をどのように活用すれば、ここに訪れる人や、もしくは住んでいただく人を増やすことが出来るのかということです。新しい人が住むことによって、地域や暮らしというところが続いていく、継続していくことが出来るからです。

では、空き家をどうやって活用するのか。これは先ほどの、ここにたくさんの歯抜けの空き家がある。一か所に固まって出てきてくれればいいのですけれども、そうは都合よくいかない。空き家だらけの地区の中に九十歳のおばあちゃんが移ってくれたらその周辺一帯を更地にして開発して、ということも出来るかもしれませんが、おばあちゃんに立ち退いてと言うことも当然出来ない。では、その空き家がばらばらに点在する中でどうやって再生していくのかというときに、「いや、もううちは空き家だけど、そんなのが使えるのならよかったら使って」と言ってくださる所有者さんから預かります。そして、我々は直します。直して、今度は借りたいという人に貸します。

よく見ていただくと、ここにカフェが出来たり、レストランが出来たり、あと木工ショップが出来たり。イタリアンもあればハンバーガー屋さんもあります。これは全て空き家だったところに新しい事業者が入ってきた。もしくはここに住んでいます。そして商売をする。そうするとわざわざお客さんが大阪とか神戸から一時間かけて来るのです。商売をやってもらうと賑わう。そして、またお客さんにお子さんが生まれる。では、そのお子さんをまたお宮さんとかお祭りのときに、いらっしゃるようにもっていくことが出来るという。

青いところは全て基本的にショップや住まい、レストランですが、それでもまだ空き家がありますので、この赤の塗られたところ、これが客室です。客室が町全体に散らばっています。ちなみに、この左手のここがフロントです。もちろん、ホテル、宿です。皆さん、宿に来られて、まず着いたらフロントでチェックインされるのですが、ここでチェックインすると、これがスタッフですが、「今日、お客さんは三〇二号室です」というと、ありがとうと鍵を取って、部屋に案内してもらえるのかと思ったら、「今日はお客さんの部屋は、前の道をまっすぐ歩いてもらうと右が下がるのでそこを右手に行ってください。次の信号を左に折れて突き当たったらその部屋です」と。「少したどり着くのに時間がかかりますけれど。」と言われるわけです。

ちなみに、このフロントと一番離れている棟は、距離にして二・二キロ離れていますので、それだと歩けば二十～三十分かかりますので、少し夏場は大変です。ただし、お客さんがこのように移動する中で、もちろん再生されて新しく出来た店だけではなくて、昔ながらの営業をされている八百屋さんや和菓子屋さんの前を通っていきます。その中で、お客さんが、何かこういう店があって、ここの和菓子屋のまんじゅうがおいしそうと言う。こういったものをこの地域で食べているんだね、では今度は部屋に着いたらもう一遍その店行ってみようというような形で、町全体が一つのホテルですよ、という考え方です。これは分散型ホテルという概念です。これが全て、全国のNIPPONIAに関しては、先ほど御紹介させていただいた小菅村にしても千葉県の佐原にしても、町全体が一つのホテルという考え方です。

これはメイン棟、再生前の写真になりますが、五十年百年何もされていないとこういった状態になって、結構、崩壊にある。かなり悲惨という状況です。中も片づいていない状態で、この状態ではなかなか事業者も借りたり出来ないです。この荷物をどうするのかという問題。これを再生する。先ほどと同じところなのですが、裏にあった崩れかけていたところも再生してこういった形になりました。あとこちらのお部屋は、このお家は元々庄屋さんの御自宅でしたので、昔でいうとお手伝いさんがいたわけですが、そのお手伝いさんが二階で寝泊まりしていたお部屋を客室にしています。

この部屋は外からよく見ると、窓が鉄格子なんです。何か奴隷みたいな制度があったのかなというと、そうではないです。昔、田舎に行くと、例えば貧しい農家さんであれば、お子さんを育て上げるにも、結構苦しい。それで庄屋に預けると、きちんと勉強させて三食食べさせてくれる。その代わり、家のお手伝いをしてくださいと。そういうことが大体九歳、十歳で出されるので、夜にどうしても寂しくなって逃げ出してしまいます。そして、逃げ出すと人さらいにあって、大切に預かっているお子さんを失うことになるので、それをさせないように、逆に守るために鉄格子がはまっているということもあるのです。やはり、優しさゆえ、ああ、そういう文化があったんですね、ということも知ることが出来る。

NIPPONIAのホテルは、今全国に三十二か所あって、客室も二百室を超えているのですが、同じ部屋は一つもありません。当たり前ですよね。ビジネスホテルなどは、全国どこに行っても、全世界どこに行っても同じサービスと同じクオリティが提供されます。ただ、NIPPONIAの場合は、全国どこに行っても、クオリティも違えば、サービスも違います。ただ、それぞれ地域の独自の暮らしや文化というところをじかに味わうことが出来ますので、地域の多様性をというか、そういうことが楽しめるホテルだと思います。

ですから、こういったレストランにした場合、フレンチなどのコースでお出しするにしても、この食材も地元で提供しています。だからやはり食べ方が変わってきます。シェフはプロなのでもちろん郷土料理の調理も出来ます。ただし、また新しい提案、素材は一緒でもこういう食べ方もあるというところで、地域の食文化ともつなげていくことが出来る。ですから、別にホテルだけではなくて、いろいろな事業者が入っています。

これは、古民家に入られた岩茶屋です。中国茶を提供しています。ここもとても人気です。あとは、古民家にコーヒーの焙煎屋さんも入っています。コーヒーというのは、こだわり出すとやはり焙煎直後が一番おいしいと。焙煎後はどんどん酸化していくので、ではどうするのかというと、焙煎士さんが、城下町の町中にあれば毎日飲む分はひいてあげますよということが出来る。一番おいしい状態で出してあげることが出来ます。

あとはこういったクラフトバーガー。グルメバーガーというもので、一個千五百円から二千円ぐらいします。特に、このバンズといわれるパンですね。もちろん小麦はなかなか日本で採るのは難しいのですが、ただ、このパンはどこで作っているかといいますと、地域の工場。もちろんレシピはプロに教えてもらっています。自治体が運営している地域の障がい者支援センターのような組織は、すごく地域と繋がりがあるのです。でもなかなか地域のために使われていない。もったいない。もちろんそういう施設で働いている方達も、何かやりがいというところがなかなか見いだせないということで、こう

いったところに一緒に提携しないかとお声掛けをして、パンをつくっていただいています。これが人気になって、パンを作っている方たちもどんどんやりがいを感じています。ちなみにこれは売れすぎて、今、障がい者の方達だけでは足りないので、他のスタッフさんにも手伝ってもらってパンを作っている。なので、食べれば食べるほど地域が元気になるというような仕組みになっています。いろいろなこういった事業者さんが空き家に入ってくる。

これも一つまちづくりの形かと思います。先ほどのフロントの目の前にある光景がこれですね。フロントから真正面に見える。何かすごい城下町かと思いきや、意外と普通ですねと。いや、普通でいいのです。つくられたものはお客さんは気が付いてしまいます。この前の道を、毎朝小学生と中学生が登下校します。もちろん、お客さんが泊まってようが何をしようが、お客さんが前に出た瞬間に地域の子は挨拶してきます。少しお客さんもうれしくなって話しかけてしまうということが起こる。

では、お客さんは何を見ているのか、何で喜んでいるのかというと、これです。地域の暮らしや文化そのものを見せています。地域の人は自分たちが当たり前なので、別にそんなのを見てうれしくないと話しますが、そうではありません。やはり、私でも例えば兵庫県丹波篠山出身だったとしても、千葉に行ったら、あ、また全然違う。ここはこういう神様をまつっている。こういう文化なのでやはり少し異なる。多様性を認め合うことが出来るのではないかと思います。

ですから町全体をホテルにしたときには、やはり既存店のみならず新しい店舗さんも含めて町全体を活性化していくと。そして、これが出来なければ単なる空き家であって、地域もそのまま放っておくと町が将来的にはなくなってしまいかねない。ですので、ホテルとして成り立つには、もちろんホテル事業者が入っているので大切なのですが、一番大切なのは、そこを訪れたお客さんに一日でも住んでもらうという考え方です。住んでもらえれば、やはりきちんとお金も落ちていきます。

ちなみに、こういった状況に持ってくるのに、いきなりぽんと一年で出来たわけではありません。どのように開発を進めていっているのかというと、毎年、一年から二年間でだんだん客室や店舗数が増えていきます。海外で言うと、サグラダファミリアは五十年、百年かけてずっと直し続けていてこの間完成したという話もありましたが、同じ考え方です。少しずつ、ずっと開発し続ける。なぜかといえば、空き家はどんどん増えます。ですから、現在においては棟数としては城下町だけで二十三棟、客室二十室。そして店舗数が十七で、ちょうど第四期、二〇二〇年から二〇二二年ぐらいの間に、いっときに二十一室までいって、今二十室で一つ減っています。これはコロナがあったのでもうからないから減らしたのですが、これは何が起こったかといいますと、元々このホテルはほとんど民家、要するに元が家、古民家も家です。ということは、家に戻すことが出来るわけです。例えば泊まられたお客さんがすごく気に入って、毎年来るようになって、この町なら私は住んでもいいかも、となれば、では、その泊まられた民家はどうぞ住宅にします。ということが出来ます。最初は一泊の住民だった人が、今後は本当の住民になる。だから客室を減らした。そういうことも出来るわけです。普通のホテルではあり得ないですね。

旅館で三〇一号室だけ人が住んでいるというと少し気持ち悪いですが、ただ、分散型ホテルの場合は、これが出来てしまうことがすごいです。要するに、不動産事業と観光事業を分けていないのです。その延長でしか見ていないという考え方です。ですので、空き家や空き地というものを、単なるネガティブな方向に考えるのではなくて、その課題に対して、例えばそこで何をやりたいのか、どういった商売があるのかに対して、例えば食文化産業を伸ばしたいというと、では、カフェやレストランにすれば、例えばこういったシェフが一緒にパティシエを連れてくる。また、工房やギャラリーを増やしていって、そのような方々が集まってくると、小さなクラフト産業が、宿泊であれば観光産業が生まれます。

他にも、地元の大工さん、左官屋さん、建具屋さんに仕事がどんどん出てきます。例えば、現在の地方において、左官屋さんや建具屋さん、現役の世代はどう考えているのかというと、息子の代にはもうそんなに仕事がないし、もうかならないし、もうやめる。けれどそこに急に注文が入ります。では、これだったら東京で働いているけれども、生涯所得はどれぐらいになるのか。多分うちに戻ってきたほうがもっと出来るし、豊かに暮らせる。そうなると地元の子は戻ってくる。もしくは息子さんが仕事のために戻って来られないのであれば、新しいお弟子さんを採りましょうと。お弟子さんに地域に住んでもらう。人口減少を防げるというような。

ちなみに、先ほど御紹介させていただいた篠山城下町のところです。少し見にくいのですが、篠山が大体この辺りにあるんですけれども、さらに、では城下町だけで元気になっているのか。今、篠山で六か所やっています。NIPPONIAはうち三か所です。宿泊施設を伴っているのは四か所です。そのほかは林業の場所からクラフトのところ、こういったところで拠点を置いて

やっています。

そして、これは篠山を一つにまとめてやらないというのは、当たり前ですが元々ここは五つの町で、五つの異なる文化があった。例えば林業で栄えた文化。例えば陶芸で栄えた文化。文化は違います。それを一緒にしないので、それぞれに作り上げる。ですから、城下町もあれば宿場町もあります。あと水守の集落もあります。棚田の集落の取組みもあります。

いきなり企業スキームの話になりますが、実はこれは不動産の事業です。例えば、東京とか、大手ショッピングセンターがやっているような開発事業のスキームと機構が一緒です。それを地域の空き家に転用させるだけです。ですから、新しいスキームではないです。ただ、捉え方や見え方みたいなものを少し工夫して変えただけです。

どうやって行っているかといいますと、金融機関と我々でまちづくり開発会社をつくります。そして、ここに資金調達を入れます。まちづくり会社に資金が集まるので、その資金で複数の古民家をセットで開発していく。一棟一棟やらないです。これは金融機関でいうと、一棟直すのに一千万円借りるのと十棟直すのに一億円借りるのは、基本的には一緒です。それであれば、まとめてやったほうが地域にとってもインパクトが大きいですし、そうかといって、大規模開発のようなことは起こりません。要するに、元々空き家だったところの分だけしか開発出来るボリュームはなくて、地域に対するハレーションを起こしにくいというのが特徴です。

篠山城下町で最初に五棟を設計するとき、ここはフロントにしよう、ここはレストランにしよう、ここはオフィスにしようということをあらかじめ決めて開発を行いました。

あとは、宿のほうの収益はどういうふうに出

るのかという考え方ですが、一般的な宿は大体稼働率が八十パーセントや九十パーセントないと、その地域には進出しないという考え方ですが、我々は宿でもうけたいと思っていないので、何を考えるかというと、いや、ここは観光なんで、来ても三日に一遍ぐらい、三割稼働ぐらいだろう。では、三割稼働で収益を回そうと思ったらどうしないといけないのかというと、値段を三割分増やして取ればいいのです。

逆に、ホテルの稼働率をあまり回しすぎると、観光公害が起きたり、地域のハレーションが起きるかもしれない。一回転ぐらいであれば、地域の人も、もう一回転ぐらいなら、まあ我々のほうとしては生活が脅かされることもないのかと受け入れやすくなるのです。

なので、我々自身が宿の事業として基本的には戦っていません。

ちなみに、NIPPONIAの宿の一泊当たり一部屋平均は五万円後半、六万円ぐらいです。ほとんど空き家だった古民家に六万円でという話が出ているのですが、そこは先ほどお話しさせていただいた地域でそれぞれ違いますので、そこに価値を感じて五万円です。その価値はどこから生まれているのかというと、例えば地域の方です。誰かというと、隣近所に住んでいるおじいちゃんやおばあちゃんが、自分が生まれたときからその古民家を知っていますので、下手すると、そのお客さんがお部屋から出てきた瞬間に、たまたま道で通りすがりでばったり会ったようなふりしながら話しかけて、そこの前の代が、元醸造所を営まれていて、そこの娘さんがすごいべっぴんさんだったとか、ガイドマップには載らないような観光情報をしっかり話してくれる。そういった記憶に残るような旅というところは、やはり一つすごく落ち着く。だからもう一度、また来年も来てみようという話になる。

ちなみに、コロナの影響はどうだったのか。これは全国ですけれども、ちょうどコロナが二〇一九年に起こっています。これは宿泊事業者の売上です。これがNIPPONIAはどうなったの

かというと、ここです。初年度だけ分かりやすく出ているでしょう。これは何かといいますと、GOTOキャンペーンがあった分だけプラスになったということです。その後は毎年微増している。これは客室がだんだん増えていっているのです。何が言いたいのかというと、例えば大きな投資をして、これは資本主義経済の考え方ですが、早めに初期投資を回収して、もうかったらバイバイという、資源を食いつぶして、あとは捨てていくという考え方ではなくて、いかに長く続けるかという事業でやっているので、一時的に赤字でも、どうやって乗り切るのかを考えて地域と一緒に事業を続けているということです。ちなみに、何でここがどんと上がってきているのかというと、元々民家ですというところと、あとは過疎化があって、空き家が出るぐらい人がいない場所とかいうことで、皆疎開するようなところというのがあります。

今大切にしていることとしては大きく二つあります。一つは、先ほど少しお話しさせていただいたとおり、その取組自身が百年後にありますか、ないですかという問いを地域の方と話し合いながら、やはりその事業でどういったところを地域に残していったらいいのかという話し合いをして、絵を描いていく、デザインしていくことです。その中で、文化とは守るだけではなくて、きちんと生かすことも重要だということの目線合わせを行い、そして、生かすのであれば、きちんとそこで収益が得られて、そのお金がきちんとそこに関わってくれた人に対価として払える。仕事が出来る。それで住んでいただける。そうすることでその人たちがまた地域に戻って来てくれるという、こうした社会循環をまずつくっていくところが一番重要だと考えています。

もう一つは、先ほどから少し出ているとおり、「一日からの住民」という考え方をしています。ただ地域を消費するだけの観光客は要らない、という考え方に少し近いです。というのは、どうせならば例えばこの地域に一日来て、一日で回りきれないけれど、すごく共感してもっと知りたいと思ったのであれば、また来年も来てくれる。もしくは今年は夏に来たけれども、意外と秋の祭りもいいよという話になれば、次は秋に来てみる。それが春夏秋冬、それが毎月、それが毎週、毎日になれば、もうそれは移住です。これを分けないほうがいいだろうという考え方です。だから、NIPPONIAに泊まられる方は、もしかしたら将来の住民になるかもしれない。もしくはそこにいきなり住んで、お仕事の関係もあって、移住は出来ないけれども、そういった一日の住民が三百六十五日連続すれば、そこは空き家ではなくなります、という考え方です。

これをビルで表すと、例えば二十階建てのホテルをつくって、縦に積んでしまうと何が起こるかというと、本来、平面で共有するところにオーバーフローが起きてしまうので、観光公害が起こってしまいます。ただ、我々は一軒一軒ずつしか開発出来ないわけです。だから、そういう町に対する公害のようなものが起こりにくい。

地元の人にとって、当たり前の日常というところが、お客さんにとっての最大の体験であり、お客さんが一番見たり触れたり出来る。田植えもそうですし、日本の和紙、しょうゆ屋などもそうです。

これは稲刈りです。田舎にいくと、空き耕作地が多いのですが、空き耕作地にこれは稲を植えるところからやっていて、稲刈りまで行います。お客さんは村の人に手伝ってもらっています。でも、これはとても人気がある。稲刈りをどうやったら行えるのか。稲はどのように育つのかということを知りたい。学んでもらう。学んでこちらも教えたら、教えたものに対して対価を支払うということです。だからずっと続きます。

草刈りも教えています。あとは工芸や林業も教えています。この集落に泊まるとこういった体験が出来ます。

他に祭りなども参加出来る。また郷土料理を地域の方とつくることも出来ます。地域の方だったら入れるような山なのですけれども、聖地です。そういったところにも入っていけます。これは地域の方だから入れます。こういったものにも参加出来たりもします。

やはり一番大切なところというのは、一日だけの観光客を受け入れるのではなくて、一日の住民として受け入れていこうというのが大切。

そういうことで今回のタイトルです。藤原は漢字を間違ったのかなという話がありましたが、見る観光ではなくて、地域の暮らしや文化など、人に関わる「関光」というところがやはり一番大切なのではないかと思います。その中で、

NIPPONIAとしては、地域とそこでなりわいをする人と利用者をしっかりつなげていくためのプラットフォームとして、全国いろいろと支援しているという状況です。

ちなみに、NOTEはどういうところに会社として価値を持って取り組んでいるのかについてなのですが、一言でいうと、日本人が日本人として暮らせなくなったために失おうとしているもの。このまま放っておくと多分忘れてしまいます。そういったものに価値があると考えています。

どういったことか。いろいろあります。例えば畳。縁側は外でも中ででもない特殊な空間ですが、今時そんなにないです。そのような日本の家ならではの空間の在り方。例えば、畏敬の念、祈り、土地の神様のような話とか、祭り行事、こういったものが地域を繋げる。こういったものをやはり一回泊まったお客さんは敏感に感じてくれますし、こういったものに対して共感される。これがいいのか悪いのかというよりも、これをきちんと次の世代の方に伝えていくということが一番重要ではないかなと。

また、都市とかを見ると、密集していてすごい資源が集まっていて、昔若い頃に憧れでした。一方で、田舎は何か本当に不便だし、何もないしと思っていたのも、価値観をどのように考えるかというと、点で見るのではなくて面を見せれば、逆にこちらが豊かではないかと考えています。

ただ、一つ一つの建物であったり、商業施設の規模としての見方をすると、やはり田舎は負けてしまう。そうではなくて、ランドスケープ全体、町全体、なぜそこに山があるのか、川があるのか。なぜそこにこれが出来るのか、という意味を置いていくと、意外とヒントがある。グローバルに考えるとすれば、日本全国、全世界どこに行っても同じ味のハンバーガーが食べられるのは、すばらしいです。ただし、逆に考えると、NIPPONIAがハンバーガー屋さんをやると何が起こるかというと、日本全国、毎日違う味のハンバーガーが食べられますというような考え方です。

なぜかというと、では月曜日はこのおばあちゃんがつくっています。火曜日はこのおじいちゃんにつくってもらっています。いや、どれが当たるか楽しみですよね、という感じです。だから、そういったものの考え方で、このグローバルとこのコミュニティー、ローカルというところがどのように備えていくのかということが、やはりバランスとして重要ではないか。決してグローバルが悪いという話しではなく、バランスがすごく重要になると感じています。その中で、価値観としては、現在、我々がNOTEとして地域に相対してみるときに、二つの世界があるのではないかと思っています。

それは何かというと、グローバルという考え方と、ローカルという考え方です。例えば、都市的な思考に対しての農村的な思考や、都市の所有に対して農村の共有です。あとは、都市の画一性に対して農村の多様性などいろいろあります。

どちらが素晴らしいという話ではなくて、これらのバランスがどのように組み合わさっていくのかという話です。このバランスが崩れると、なかなか空き家化が止まらなかったり、地域の崩壊がどんどん始まってしまう。ここをやはりしっかり融合させて、次の時代にどのような町として残していけるのかということが一番大切なのではないかと考えています。

最後に収益のところも少しお話し出来ればと思います。基本的に、NIPPONIAの事業ではこの二つの仕組を組み合わせています。一つは組織と、あとはスキームです。この二つがポイントです。

では、組織はどういったものかというと、もうシンプルなものです。全て一貫して手掛ける会社をつくりましょうということです。意外とこれが出来ないのです。ここに対して、例えばこの空き家をまちづくり会社が預かります。もし所有者の方が必要なければ買い取ります。それを金融機関や行政などいろいろ絡んで直していきます。そして、直したものを企業にサブリースします。この会社をつくらないのです、特に行政は第三セクターに任せてしまいがちです。結局同じ行政同士がやるのですね。逆に、例えば地域の商工会会議所等、地域団体がやるところは、会員組織なので、そこで借金して勝手に事業が出来ない。けれど、新しく作ったまちづくり会社だったら出来ます。だからこういった組織をしっかり作ろうということが一つ重要かなということで、NOTEはこのスキームのつくり方を町に生かしていただいて、御支援させていただく。

イメージの話をすると、このような車をつくりましょうと。この車を会社だとすると、そこに地域としてこのようなことをやってみたいという地域経営者、これは二十代でも三十代でも構いません、やってみたいという人、そして、行政の人がいて、後ろに重鎮を置いてもらう。この体制が意外と多い。この重鎮がハンドルを持つと、誰も文句を言えなくなるので、あまりうまくいかない。後ろに乗ってくださいという形で進めていくということが、町の組織も大きく変わる。

あとは、仕組のところです。では、このまちづくり会社は、どのようにそのような物件を再生していくのかというと、それぞれ条件の異なる物件があります。ここはまだお墓があるから

売ることは出来ない。まだ仏壇が残っているから出せない。いろいろな条件があるのだけれども、これは、一旦まちづくり会社で全部預かります。預かって、それに対して、例えば仏壇があるのであれば、仮に年に何回使われますかと。いや、盆と正月で五回かなという話になる。では、残り三百六十日を貸してください。では、仏壇はどうするのか。いや、建具屋さんに言って、普通のお客さんは開けられないようにしますよ、と。

ふだん、お客さんは気がつかないです。盆や夏、あるいは正月に帰ってきたときには、所有者さんには開け方を教えているので、それを開けて、御先祖様に手を合わせることが出来ます。活用する前までは空き家の状態だったので、いきなり仏壇に手を合わせることは出来なくて、まず掃除して、草刈りをしてからでないと無理だったのが、ふだんから宿として提供されているので、きれいな状態で帰れる。それだったら活用してもいいですよねと。それなら逆に貸したいと言ってくれたりもします。一つ一つの条件に対して、まちづくり会社がその間に入って、それを事業者に貸せるようにした。これは普通の不動産会社は出来ない。やらない。多分面倒くさいからやらないのですけれども。というようなことをNOTEはやっています。

これは普通によくある不動産のスキームです。空き家があります。そして、不動産は、例えば民間の不動産会社でもいいですし、行政でもいいのですが、あります。借りたい人がいます。通常の仕組みだと、こういう人がいるのでマッチングします、あとはお互いにやってください。そうすると町全体でコントロール出来ない。例えば、この不動産仲介業者さんが、「いや、ここはカフェだったらダメ」、一方で所有者さんは「いやいや、私は所有物なので条件つけて」

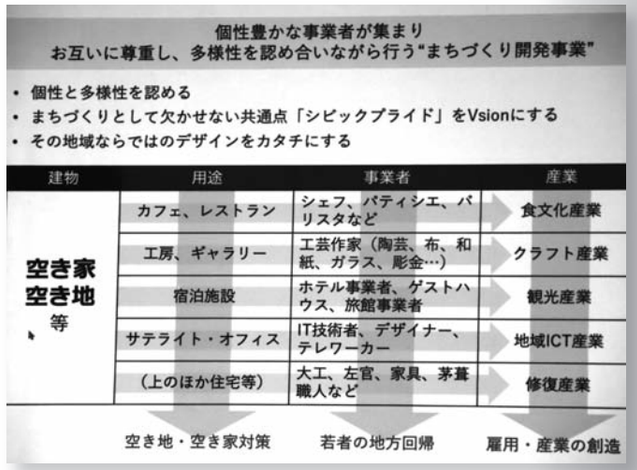

という話になってしまう。

あともう一つは、不動産とオペレーション事業が一体化しているケースです。これは何が違うのか。要するに、マッチング会社と運営会社が一緒ということです。これは何のパターンかというと、都市型の開発であるとか、リゾート開発などです。ですから、丸っと空き家になる。そして、事業を撤退すると丸っと空き家になる。これも、やはり地域としてはしっかり考えておかないと、最初はよくても、民間はやっぱりある意味冷たいところがありますので、もうからなかったら事業判断でやめてしまうことも出来るので、こういったところもしっかり注意していく必要がある。

その中で、NOTEの考えるスキームでは、この物件の所有者と事業者の間に立つまちづくり会社がある。所有者とまちづくり会社の間でマスターリースがある。まずは貸してください。もしくは購入させてください。そして、まちづくり会社から又貸しするというケースがNOTEのスキームで、実際のNIPPONIA事業でも多いです。これがほぼ基本のパターンで、この手法なのですが、これの応用編もいくつかあります。これは何をしているのかというと、それぞれ所有者さんの状況や事情によって、スキームを変えられるようにしています。オーナー方式のような話があったり、市民ファンド方式があったり、いろいろな方法があります。いろいろなパターンの所有者の課題解決が出来るスキームにフィット出来ます。だから、展開が早いのです。

篠山がどうなっているのかというと、先ほどいろいろな物件がばーっと出ていましたが、実は、先ほどスライド上で色分けしているのは、事業スキームが違うからです。まちづくり会社が、この所有者であれば、このようなスキームにしてあげたほうが所有者にとって利便性であったり、もしくは地域にとって最適です、ということをまちづくり会社は組み立てるという感じです。

ですから、町をデザインしていくということが、やはりまちづくり会社としてすごく重要で、このデザインこそが百年のまなざしだと言えます。十年後、五十年後にどうなりたいかということをしっかりと定義出来ないと、なかなか難しいです。

その中でよく出てくる言葉として、「ランドスケープ」があります。景観であったり、日常であったり、風景などという、町全体に漂っているものです。これが一番重要です。

篠山城下町でも例えばカフェなどがあります

第2講　歴史的資源を活用した関光まちづくり

が、実はこれは事業者が来て、この物件とこの物件を貸してと言ってそのまま無条件で貸すことは基本ありません。何をしているのかというと、もしカフェをやりたいという事業者が来られたときに、まず、何をやられたいのですか、と聞きます。カフェを開きたいという場合、いや、それは出来ませんと。なぜかというと、この物件は地域の人と話をして、地域の歴史からひもといたときに、ここはもう宿泊施設として使うことがベストな使い方だと。先に用途を決めています。ですから、カフェならしない。そのようなイメージです。

よく最近の観光地や門前町など、全部同じような店が並んでて、同じ時間帯しかお店を開けない。すごい観光地だけど、五時を過ぎると人けがない、みたいなことにはならないように、やはり地域としてどういう事業者に来てほしいとか、どういう物件の活用が地域にとっていいのか、どういう事業体であれば、地域が一年や二年でも長く続けられるのか、というところを、先に用途を決めて、逆指名します。ここはカフェをやりたいから、カフェ事業者を集めてください。今、物販事業者は集めていませんとか。これがランドスケープです。

では、どうやって物件用途や町のコンセプトを決めていっているのかというところを、少し、本当に一瞬、簡単に説明させていただければと思います。NIPPONIA秩父という、埼玉なのですが、ここでやった事業です。まず地域の歴史的な背景を調べます。秩父では縄文時代から室町時代をぱっと調べたときに、あれ、山岳信仰が出てくるなという話になります。もう少し深掘って現地に行って調査も行います。山岳信仰の山がどれだけあるのか。全部調べます。これだけ山がある。もしくは山があると水系があります。水系も全部調べます。水系を調べたら次に今度、寺社仏閣。どこにどのように点在しているのか。ちょうどそのように調べていくと、山岳信仰と三峯神社、秩父神社、宝登山神社で、この三社が地域に密接だということが分かります。

さらに、もちろんその周りの豊かな自然や、崇拝出来るような場所、自然的な資源がそこにどれだけあるのか。さらにそれを調べていくと、もちろん祭りが出てきます。これは調べると意外と多いです。意外と多いどころではなくて、何個あるかといいますと、実は秩父の市内だけで四百近いです。そして、三百六十五日中ほぼ三百日に祭りが出てきます。これは、地域の人にヒアリングしても最初は出てきません。そんなのはこの地域では当たり前じゃないですか。いや、当たり前ではないんです。意外と御近所だと知らない。なるほどと。秩父にはもしかしたらこういったところに対して地域プライド、アイデンティティーがあるかもしれないというふうに見えてくる。

それでここに返って、では祭りをもう少し具体的にいうと、ごく一部ですが、毎月、このような祭りがあります。誰に対してまつっているのか、奉納しているのかということの中から導き出して、それをさらに全部かぶせていくと、町の輪郭が見えてくる。こういったところから、山の文化は秩父としてすごく重要な暮らしの一部です。そういった問題をずっと要約していくと、山の暮らしであったり、多種で多様性がすごくあります。ほかの地域でいうと、もう少し広い感覚で多様性が出てきます。秩父は結構狭い範囲で異なる文化がかなり入り乱れていることも一つです。

こういったところを、では現代版にするとどうなるか、ということです。これは昔につくったランドスケープですが、現代版に理解するとなると、こういうふうなゾーニングが出来ますねというところが見えてきます。そして、そのとおりにたどっていくと、一番地域が持続する形にどんどん押し込まれる。もちろん、山なので高低差はあります。高い山、川の長さの違いです。というところを精査した上で、まずは一番の中心地にある秩父神社の前の参道から山に向かって旅に出る。もしくは地域に来てもらいましょう、という見せ方が必要ではないかというところで、ではそのときにやる物件が出てきて、ここはレストラン、ここは宿泊施設という用途が決まっていきます。これがもう一つの、デザインではなくてランドスケープ。昔の方が

聞いていたものをもう一度呼び起こしてそれを磨いて、もう一度見せるという考え方がすごく近いです。

少し最後にまとめていきますが、我々が行っている地域のデザインやまちづくりというものは、やはり元々ある地域のDNAをひもといて、そこにもう一度光を当てるアイデアが大事だというところです。ですから、地域の人との距離もすごく近いですし、ハレーションが起こりにくいです。もちろんハレーションというのはあります。変えたくない人もいると思いますので、やはり、新しくやろうと思うと否定的な方もおられるけれども、そういった方というのは、必ず一遍やってみると、しっかりとそれを分かってくれる。最初の時点で反対した人たちは、出来上がったものに対して、ああ、こういうことだったのか。これだと思ったらもっと応援出来る。これからも応援していく。だからみんなと一緒にやりましょうと、どんどん広がっていくというようなことが一番大切だと思います。

まとめなのですが、観光客というところをとにかく呼び込んでいくことが地域の発展につながるというところがいい。で、一番大切なのは、一日からの住民に来てもらうことが一番大切です。人口はもう必ず減ってしまいます。減ってしまうけれども減ったときにどうありたいか。町としてどう残したいのかということが見えてきます。

あと、見せるべきものというところは、外から持ってきたものというのは定着しないです。やはり、地域に元々あったアイデンティティー、誇りみたいなものをもう一度光らせる。ただ光の角度は少し変えるほうがいい。そして、おのおのの地域にある暮らし、文化、そのものに関わったほうが逆に強いです。ですから、よく地域の方、おじいちゃん、おばあちゃんがこれ、私も協力してやっていきたい。明日から何をしたらいいですかと目をきらきらさせながら言われるのですが、いや、何もしないでください、今までどおりに暮してください、それがお客さんは一番喜びますからと。

ですから、家の横がもしかしたら宿になるのねと。お客さんに話しかけていいんですか、全然いいですよと。そこには縁側があります。おばあちゃん、小さい頃は縁側でよく遊んでいたのでしょう。そこも別にお客さんは外なので、別に縁側までどんどん入ってきてください。そのことがやはりお客さんはすごくうれしい。やはり、おばあちゃんとそういった話をしていくと、地域のことをよく知っている。

あとは、私も篠山でやり始めたときに、地域のおばあちゃんによくつかまって、先週の話とかも含めて、大体つかまると一時間や二時間ぐらいつかまります。また二日目に、また同じ話を。「おばあちゃん、もう聞いたって」となるのですけれども、これが何が起こるかというと、おばあちゃんはお客さんにまた同じ話をします。ただ、お客さんは前と泊まっていく方が違うので、おばあちゃんは毎回同じ話をしても、泊まっている人は同じ話を聞かなくていいという。社会はうまく回っています。僕も逆におばあちゃんがどうしても話をしたいということが、本来は時間があれば聞いてあげたいけれども、ずっと毎日聞いてあげるわけにはいかないので、お客さんに聞いてもらうということがうまくいく。それ自身が見せるべきものではないかと思います。

あとは、その中でやはり大切なのは、点ではなくて面で戦っていく。単なる古民家で戦うという考え方ではなくて、やはり町全体です。ここがやはり重要です。あとは、それに基づいた仕組です。ファイナンスだったり事業計画であったり、そういった調査能力も含めて、しっかりそれをつくり上げていくということが一番大切なことではないかと思います。

最後になりますが、これはちょうど今回の資料として、上げさせてもらっていて、元々、まちづくりということをさせていただくことが多いのですけれども、まさにそこにもう一度光を当てるということなのですが、実はその神社や皆さんこそが、最初にいいものをつくった大先輩ではないかというふうにやはり思うわけです。

ですから、そこが元気になるということは、色々な地方というのは、まだまだ光を当てられたらということのほうで、お互いに目指すまちづくりということが、多分今後もこれをやらないと、恐らくいろいろなたくさんの、先ほどの人が住まなくなりますよという地域が、多分なくなって、逆にそこにあったもの、何があったかのかも分からないまま、封印されていってしまう。ただ、もしかしたら、そこに気づければ、その町が残らなかったとしても、そこにあった文化であったり大切なものが継承出来る、引き継げる。していくことも、やはり将来そういったものが一つでも多いほうが、もし五十年後、百年後の子孫たちが、何かもう一度日本でこういうことをやってみたいと残していってくれる。それを活用出来たり、それをもっていろいろな国々とコミュニケーションが出来たりというものがつくれるといいのではないかと感じました。

本日の時間とさせていただきますが、最後に時間の関係で、結構走りながらだったのですが、細かい事業スキームは全部本にありますので、もしよかったら御参考にしていただければと思います。それでは以上をもちまして講演は終了させていただきます。ありがとうございました。

第三講

「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」

株式会社GKK代表取締役
後藤　正宣　先生

おはようございます。先ほど御紹介いただきました、後藤正宣と申します。神青協のセミナーということで、これから皆様と一緒に今日のタイトル「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」ということでお話をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

初めに、先ほど御紹介いただきましたが、私のプロフィールと、どういうことを普段おこなっているかということを少しお話をさせていただきたいと思います。御紹介にもありましたとおり、私は一九七八年生まれで、現在四十六歳になります。実家は御紹介にありましたが、北海道にあります当別神社というところで長男として生まれました。本来は私、今頃は神社の神主としてお務めをしている未来もあったかと思うのですが、二十代にIT関係の分野に興味がございまして、コンピューター関連で前社の立ち上げ等を行いまして、そこから中小企業、官

公庁関連のアドバイザー等で、情報システムを中心に助言をさせていただくというようなことを仕事としてやらせていただいております。

ふだんは企業様の新しい事業をやりたい、こういうような商売をやりたいんだけどという内容を聞きながら、その中でどういったシステムが必要かということを考えます。そのシステムに必要な要件もしくは予算、そういうものを取りまとめて、インターネット上のシステムをオーダーメードで開発するということを手がけております。実際にどのようなサービスをつくっているか。一部ですけれども、皆様もふだん利用したことがあるかもしれませんが、航空会社のホテルと飛行機を一緒に予約するようなシステム、こういったシステムの裏側を十年以上、開発などをやっております。また一般企業さん、例えば食品会社さんのウェブサイト。こちらの例ですと飲食店に対して、食品会社さんの商品を紹介するウェブサイトやレシピを紹介するようなシステムなどをつくって提供しています。

神社関連、手前みそになりますが、実家の当別神社のウェブサイトをつくっていたり、最近ですとAIを使ったチャットポットのサービスを開発したり、そのほかにもECサイトの開発等を行っております。

こういったシステム分野が私の得意分野ということですけれども、ほかにも幅広く中小企業様とおつき合いをさせていただく中で、こういった案件のお仕事をさせていただいています。少しおもしろいものだけ紹介させていただきますけれども、例えば高速道路のサービスエリアの開発。こちらは千葉県の某サービスエリアですけれども、そのサービスエリアの開発の際に、どういった地元の地域産品を集めてサービスエリアに置けばいいか。地元食材を活用した食品開発や、どれぐらいの人が集まって、どれぐらいの店舗が必要なのかを設計するというようなお仕事をさせていただきました。

四番目は酒造メーカーさんの商品開発、ブランディングと書いてあります。私はかなり日本酒が好きで、福島県の大学に通ったこともあり、そこから十五年ほど、福島県の酒造メーカーさんにお仕事で入らせていただいて、商品開発や新しい日本酒の販売、プロモーション広報など一緒に手がけるということをやってきました。このような取組は全て、元となる商品・サービスをITとかけ合わせて新しいことを進めていくということが二十年ほど私の仕事になります。

本日はこのようなITの専門家ということで、この席に呼んでいただいたと思っております。まず、今日お話をさせていただく前に、皆様のデジタル対応について、どの程度取組をされているかということで少しアンケートをさせていただきたいと思っています。これから七つほど質問させていただきますので、該当するものに挙手をいただければと思います。まず最初に、スマートフォンを持っていらっしゃる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全ての方が挙手いただいたかと思いますが、もし挙げていない方がいらっしゃったら、もう既に昨日の疲れが出ているのかなと思います。

続きまして、LINE、インスタグラム、X、フェイスブック等のSNSを利用しているという方、挙手をお願いします。ありがとうございます。こちらもほとんどの方が挙手をされたと思います。

続いて、アマゾン、楽天などのECサイトから商品を購入したことがあるという方、手を挙げてください。ありがとうございます。逆にこれ、ないという方、手を挙げてください。いらっしゃらないです。ありがとうございます。全てマートフォンを持っていらっしゃってSNSも利用されていて、EC等も皆さんが既に利用されているということで、非常に安心いたしました。

続きましてもう一つ、ホテル、レストラン、こういったところをインターネットで予約をしたことがある方、こちらも挙手いただきたいと思います。ありがとうございます。これも一般的になっていらっしゃる。

五番目、これはどうですかね。金融機関、銀行口座の振込や証券口座、こういったものをスマートフォンで行っている。こちらはいかがですか。ありがとうございます。これはやはり、ほとんどの方が利用されているということですが、一部まだやられていない方もいらっしゃいます。

続きまして、これはどうですか。QRコード決済、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ、こういったものを利用されている方。ありがとうございます。

七番目、ふだんスマホがあれば現金を持たない。いらっしゃいますか。ありがとうございます。数名おられます。

今日は若手の神職の方々の集まりということで、こういったスマートフォンやインターネットを活用したサービスの利用状況について、一般の、全世代を対象にしたアンケートですともう少し利用していない方が出てくるのですが、皆さん若手の方々ということで、利用率が多いかなと思います。また、七番目の質問ですね。スマホがあれば現金を持たない派。私はまだまだ現金を持ち歩いている派なので、お賽銭もいつでも出来るかなと思っているのですが、そのような方も増えてきているかなと思います。そういった状況を踏まえまして、これからお話を進めていきたいと思います。

あともう一つ、本日このセミナーの後半のセ

ッションで、デジタル化についての具体的な取組事例について、時間があれば皆さんと少し意見交換をさせていただきたいと思っております。この後のお話の中で実際の事例などが出てきますので、ぜひその中で、例えば自社の神社で活用してみたい、神社でこういうことが困っているけれども、デジタルで何か解決方法があるかといったような御質問などを考えながらお話を聞いていただければと思っております。

では、改めて本日のテーマ、「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」。神社運営におけるDX活用というお話になります。こちらは、本質的にはどういうことを考えていかなくてはいけないかということで、神社界が伝統を守りつつ、どのようにデジタル技術と向き合って、社会の変化に対応していくのか。これが本質的なポイントになってきます。デジタルの時代到来とその影響についてですが、先ほどアンケートさせていただきましたように、皆さんもほぼ百パーセントスマートフォンをお持ちで、様々なホテル、レストランの予約やECというようなことも日常的にやられている。そのように社会が変わってきました。インターネットの普及が生活に浸透して、スマートフォンが日々、日常の必需品となって、SNSを通じて世界の人たちと日常的にリアルタイムでのコミュニケーションが可能となりました。

このような変化が、神社界へも影響をもたらしています。神社界は、もともとデジタル、インターネット等が普及する前はどうだったかといいますと、例えば参拝者、崇敬者の方々が神社に来て、神主さんとお話をして、リアルでの参拝をするということが日常でございました。しかしながら、デジタルの発展と、特にコロナ禍での社会様式の変化に伴って、オンラインやバーチャルといったデジタル技術を活用した情報発信や参拝の形式というものが生まれてきた。変化してきたかなと思っています。これ自体は、もともと体の不自由な方が神社に行けない、参拝に行けないという問題があったと思いますけれども、これらをデジタル技術で仮想的に解決するというような形での貢献もあったのではないか。

そういう中で、デジタルが進む中で我々が考えていかなくてはいけないこととしては、神社としての伝統とデジタル化というもののバランスをどのように図っていくか。神社業界が大切にしていることはいろいろあると思いますが、一般的に歴史や伝統を大切にしております。ことデジタルという新しく革新があるものというのは、往々にして対立を生む方向になってきます。しかしながら、このデジタルの波を拒否するのではなく、デジタルを活用して伝統や文化を世代が代わった方々に対して普及していくということを考えていくことが非常に大切になります。

また、この普及に向けては世代間のギャップ。今日のお集まりの方々は皆さんスマホをお持ちになっていて、日常生活としてデジタルの対応が出来ている方々ばかりです。けれども、我々よりも二十、三十年配の方々の世代につきましては、パソコンやインターネットに関して不得手な方もいらっしゃいますし、スマートフォンをお持ちでない方もいらっしゃいます。こういった方々に対しても、デジタルの時代の変化ということを理解いただいて、新しい仕組みに協力をしていただく。このような取組を進めていくことが大切だと考えております。

今、世の中では、これは神社業界というよりは世の中一般企業ですけれども、DX化というのは何ですか。これは一般的に、デジタル・トランスフォーメーションの略になります。経済産業省が提唱した言葉でございまして、一般的な表現ですが、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化、風土を変革し、競争上の優位性を保つこと、このように定義されています。少し難しい言葉だと思うのと、英語で書かれていますけれども、デジタル・トランスフォーメーション、DXと言われるXがどこにも出てきません。これは、トランスというのは英語圏で横断するという意味で、クロスするという言葉になっていまして、このトランスを略してX、DXと言っています。なじみのない方には何だ、これはとなると思います。

そうでなくても難しいのですけれども、DXをすごく簡単に言うと何か。これは企業さん向けによく言うのは、ITで楽してもうける仕組みをつくることと御説明させていただいています。楽してもうける。これは悪いことではないのと企業さんで言われることもありますけれども、企業の場合は人手不足をこういうもので解消したり、考えていったり、新しいサービスを生み出していくことをやってくださいねというふうに説明しています。表現が緩過ぎた場合には、DXは継続的に何らかの変化を組織にもたらすものと理解していただきたいと思います。DX、概念的な細かい部分は、このようなデジタルに応じた変化を軽減ということで、まずは御理解いただきたいと思います。

また、DXの前にも、例えばIT化やICTであったり、あと、ここではデジタライゼーション、デジタリゼーションという言葉もあったかと思います。これらは全て、日本の場合、官公庁の定義する言葉によって変わる。経済産業

省がＩＴと呼んだり、総務省がＩＣＴと呼んだり、その時々によって言葉が変わってくるんですけれども、大まかに考えて、今どういうふうに呼ばれているかというと、デジタリゼーション、これは昔、ペーパーレスにしましょうという時代がありました。アナログから紙をなくしていきましょうという取組がデジタリゼーションです。紙書類のデジタル化です。その次に、業務そのものをデジタル化していきましょうねというのがデジタライゼーションです。デジタルツールを使って業務を効率化していきましょうね。その先に、今回のＤＸ―デジタル・トランスフォーメーション、デジタルを使って確かなサービスや製品を生み出していきましょう。このような流れになっています。

　他業界では、こういったＤＸの取組にどういうものがありますかということで、少しお話をさせていただきたいと思います。飲食業界では、例えば食べログさんですとかぐるナビさんですとか、二十年ほど前から飲食店の店舗情報をインターネット上で公開して、インターネット上から予約が出来るようになりました。何月何日何時に何名ということを入力すると予約が出来ます。こういうものを本日御出席の皆さんは使ったことがあるかと思いますが、さらにその飲食店内部では、受発注のオンライン化やポスレジ、シフト管理を自動化していったり、給与計算をシステム化していったりという取組が行われています。このほかにも、例えばファミリーレストランで配膳ロボットなどが使われていたり、栄養計算にＡＩが使われていたり、そういったことも業界としてデジタル化が進んでおります。

　医療業界ではカルテの電子化、これは二〇〇〇年ぐらいから取組が始まりました。最近ではコロナ禍がありましたので、法規制が緩和されて、Zoom等のオンラインミーティングシステムを使ったオンライン診療が取組として始まりました。また、ＡＩによる医療診断。例えば症状を伝えると、それによってどういう病気の可能性が高いかという診断がされたり、画像診断が非常に高度化して、ＣＴやＭＲＩの画像をこれまではお医者さんが一つ一つ見て、どこに悪い部分があるとかいうことを判断していましたけれども、画像診断をＡＩに任せることによって、人間では判断出来なかったような病床箇所を見つけるといったことも取組として進んでおります。

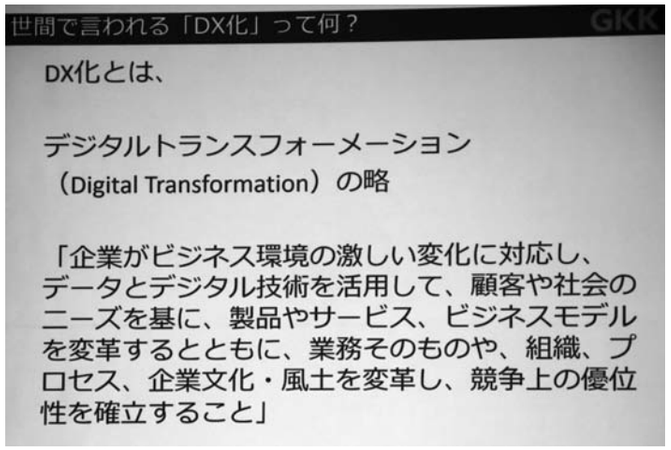

　また、観光業界、旅行代理店やホテルなどですけれども、このようなところもウェブの予約や旅行のプランをＡＩが生成する。また、フロント業務を省力化するところでシステムが導入されております。ここに外国人対応と書きましたけれども、外国人の観光客の方々が日本にとても増えました。宿泊施設、特に旅館などに来る外国人の方も増えましたが、日本の例えば旅館で英語、中国語等で対応出来るフロントスタッフがいるところは非常に少ないですね。ですから、やはり外国人観光客が来るところでは、そのような外国人の観光客に対して多言語で対応出来るフロントのシステム、無人化システムをつくろう。あるいは、パスポートをきちんと認識をして、いつどこにどういう外国人の方が宿泊したかというデータをとれるような仕組みも、業界としては取組を初めています。そのようなデジタル化の仕組みをつくっています。

　コンビニ業界では、先ほどの電子マネー、ＱＲコード決済といったものが日常的に既に普及しておりまして、商品等の需要予測などにもＡＩが活用されるようになっております。ランチにこの店舗では何時頃にどういう商品がたくさん出るのか。どういう時期にイベントがあって商品が売れるかなどをＡＩが予測をして、次の受発注につなげるという取組などが大手コンビニチェーンさんでは行われています。

　物流業界、トラック等の配送、運送等ですが、そういったところでは配送の通知。最近ですとヤマトさんなどはＬＩＮＥと提携して配達状況をスマートフォンのほうに連絡をするようなサービスが始まっているかと思います。運送業界は配達するトラック、配達員の人手不足が問題になっておりまして、このような問題を解決するために再配達の回数をいかに減らすか。また、どう効率的に配達先に回るかというところをＡＩによって配達ルートを決めたり、配達ルートの最適化を業界全体でデータを使いながら解決

する取組も進められています。

　それから法曹界、弁護士さん、裁判官等ですね。こういったところにつきましては、例えばＡＩによる契約書の自動作成であったり、過去の判例等の検索・分析であったり、法的助言、どのようなコメントをすればいいかというようなところを自動で作成したり、これは日本よりはアメリカのほうが進んでいるんですけれども、訴訟戦略の立案などにもＡＩが活用されるというように、様々な業界でデジタル化の取組が進んでおります。

　このような他業界でデジタル化が進んでいる中で、神社界はどういうふうに対応していけばいいかということを考えていきたいと思います。デジタル化、デジタル変革の中で神社界に求められていることは、まずはデジタル化の導入です。こちらは、総務省のデジタルの変遷という資料ですけれども、本日お集まりの皆さんは、お生まれが一九七三年から二〇〇〇年辺りが多いですかね。そういう意味で言うと、日本で言うデジタルとともに育ってきた世代なのではないかと思いますが、この時代の流れで見ると、サービス変化としては一九八〇年代九〇年代はパソコン通信というものがやられていました。インターネットの少し前ですね。世代的に分かる方はいらっしゃらないかもしれませんけれども、Niftyやパソコンインターというような電話回線を使って通信をしていた時代になります。その後、インターネット回線、ＡＤＳＬ回線や光回線などが普及しまして、携帯電話、インターネットという時代になります。その後、ブロードバンド、インターネットの回線が太くなりまして、動画などのサービスが二〇〇〇年代に普及していった。この頃まではパソコンが中心でインターネットが利用されていましたけれども、二〇〇五年頃、iPhoneやスマートフォンが普及し始めて、誰もが手元でインターネットのサービスを活用出来る時代になってきました。非常にデジタルが身近なものになりまして、誰もがリアルタイムに世界中の情報にアクセス出来る社会に変わって参りました。

　日本における情報通信機器の保有状況ですが、スマートフォンを右上に書かせていただいていますが、日本人の約九十パーセントがスマートフォンを持っている。今日、会場の皆さんは百パーセントでしたけれども、高齢者等々を含めて九十パーセントの方々が今スマートフォンを持っている状況でございます。

　スマートフォンが普及したことによって生活の中で、先ほどもありましたが、レストランの予約をしたりＥＣで買い物をしたり、もしくは、最近ですとリモートでの会議などを日常的に行えるような形になってきたかと思います。それ以前は電話会議とか、電話会議というのは少し難しかった時代がありますので、一対一での電話のコミュニケーションが主流だったものが、複数人での電話会議、複数人での動画での会議が当たり前に出来るような時代になりました。

　こういった変化の中で、デジタルの技術と神社の伝統をどのように変化に合わせて伝えていくのか、サービス化していくのかという観点で、この後少し事例をお話しさせていただきたいと思います。

　今は社会の変化という部分をメインにお話をさせていただいておりまして、改めてですけれども、これが変わっていく。利用される方が変化していく中で、神社がこれまでと同じことをやっていくと時代に取り残されてしまう。もしくは、異業者さん、社会の一般の方々が不便だなと思われてしまうということを御理解いただきながら、この後の事例を見ていただきたいと思います。また、考えていただきたいポイントとして、神社として大切な伝統文化を大切にしながら、時代に合わせてどういうふうに情報提供・発信をしていく必要があるか。また、継続的な神社としての活動を進めていく中で、何を重視していくべきだろうかという観点を頭の隅に置きながら、この後聞いていただければと思います。

　神社におけるデジタル化の視点というところで三つ挙げさせていただきました。デジタル化を進めることで、まず一つ目はアクセスの向上があります。これは何かと言いますと、遠方に住む人や身体的に動けない人やなかなか家から出ることが出来ない方についても、神社の参拝であったりお祈りをすることが疑似的に出来るようになりました。また、情報発信の強化。これは、神社のことを深く知ろうと思ったときに、デジタルが普及する前は一つ一つの神社さんに行って神主さんのお話を聞いて、この神社のいわれはこうでこうでみたいなお話があったかと思いますけれども、神社の歴史や地域の情報などがインターネットを通じて発信出来るようになりました。また、収益の多様化。ここはこれからの部分もありますけれども、オンラインでの授与品の提供や様々なデジタルコンテンツなどを提供することによって、新たな収益を得る可能性が生まれてきたと思います。この後、事例も出していきますが、またそこでお話をしたいと思います。

　神社業界のＤＸロードマップということで、今後このようなサービスや取組が進んできますよというお話をしたいと思います。昭和時代は、電話での対応が主でした。回覧板や掲示板、電話、ファクス、電報機器こういったものが、神社だけではありませんけれども、業務の中の中心的なツールとなっていました。平成時代に入りましてパソコンが普及しまして、ウェブサイ

トやポスレジ、電子メール、パソコン会計、こういったものが業務に使われるようになりました。令和時代、スマホの対応ですとかSNSの利用、クラウドの会計システム、そのほかECでの利用によるグループウェア、ワークフローシステム、自治体管理システム、このような部分が整備されてきたかと思います。

この先、近未来、ここは例えばメタバース、生成AI、こういったものが技術として活用されたり、オンラインでの参拝、オンライン奉納、ウェブでの祈祷予約やQRコード決済、オウンドメディアの組立といったものが生まれてくるのではないかと考えております。皆様お勤めの神社さんの規模やデジタル化の状況に応じて、自分たちが今、どの世代にいるのかなというところを考えながらお聞きいただければと思いますが、どんどんどん時代は令和から近未来のところに変化していっておりますので、こういった点を時代に合わせて変化させていくことが大切だと思っております。

ここから少し事例を紹介させていただきたいと思います。もう知っているという方もいらっしゃると思いますが、一つ目はオンライン参拝ということです。こちらは三井寺というお寺様のものですが、VR技術を利用したオンライン参拝が可能となっております。ちなみに、皆様の中でVRヘッドセットをお持ちの方はいらっしゃいますか。いらっしゃいます。ありがとうございます。VRヘッドセット、あまりまだ普及はしていないですけれども、VRのヘッドセットをつけると3Dで実体験出来る仕組みになっております。価格帯もだんだん手ごろになってきておりまして、最近ですと三万円から六万円程度で十分な品質のVR体験が出来るようなセットが出てきております。

このVRとかARと呼ばれる技術につきましては、フェイスブックさんなどが中心的に、メタという会社がメタバースという仮想バーチャル空間を世界中で進めようという取組が三〜四年前ぐらいから行われております。リアルを補完する意味で、今後発展していくような状況となっております。日本としても、特に観光分野でこのような取組が多く、これから御紹介する三井寺さんのほかにも様々な神社仏閣がVRで表現されています。また、なぜVRに落とすかというと、この先、デジタルコンテンツを保存していこうという取組があります。将来、十年後二十年後、もしくは百年後になったときにも、当時の建物などが実際どうだったかということを保存していこうという取組の中で、こういったVRの建築物のデータ化が進んでおります。

こちらは三井寺さんのホームページから一部データをもってきていますけれども、このようにアクセスしますと、撮影した内容が表示されて、内部を見られるような形になります。これはグーグルのストリートビューを使ったことがある方だと同じようなイメージだと思いますけれども、これは屏風の絵で、建物内部を見ることが出来ます。

オンラインを通じて、このような建物などを紹介する。これは日本だけではなくて、もちろん日本の方が直接見に行くことは物理的にもたやすいことだと思いますけれども、海外の方もこのような日本の文化や建物にも非常に興味をもっておりまして、こういうインターネット上での情報の提供をきっかけにして、来日される方々も多くおります。

次の事例ですけれども、次もお寺の話ですが、平等寺さんの本堂がライブ配信を行っております。先ほどの事例はVRで撮影したものを見る形でしたけれども、明光寺さんのほうはライブ配信でリアルタイムの本堂の様子を配信しています。二十四時間いつでもインターネットを通じて参拝が可能ですよというサービスを提供しています。

こちらはただただカメラを設置して配信しているだけではなくて、様々なプラットフォーム、YouTube、ニコニコ動画、TikTokLIVE、17LIVE等々で配信しています。これをただただ配信するだけだと、やってもいいけれども神社・お寺で特にメリットはないと感じてしまうかもしれませんけれども、この中にライブ配信プラットフォームという、TikTokですとか17LIVE、YouTubeもそうですね。配信されている配信者に対して投げ銭と呼ばれる寄附をすることが出来るようになりました。これはこの二〜三年非常に、コロナ禍でそういったライブ配信プラットフォームが普及したという背景があります。もともとはライバーと呼ばれる人物、タレントさんがリアルタイムでのコミュニケーション

第3講　デジタルが変える世界と神社の向き合い方

を行って、そこに対して投げ銭と呼ばれる寄附を行うようなプラットフォームでした。このようなプラットフォームに対して、こちらのお寺さんの場合はライブ配信で本殿を配信して、そこで投げ銭を得るという取組も行われています。これはまだまだ配信されている施設は少ないですけれども、今後このようなプラットフォームを活用したライブ配信も増えてくるのではないかと思っております。

次の事例はオンライン授与所。コロナ禍でリアルでの神社等々への訪問が難しくなった際に、オンラインでお守り受付や郵送での授与を行うという活動が少しずつ普及し始めております。こちらは弊社のサービスの画面ですが、幾つかの神社さんが既に授与品のオンラインでの提供がスタートしています。

あと、絵馬等のオンライン奉納。これもお寺さんの事例ですが、絵馬に記載したい内容をオンラインのフォームがありまして、そちらに入力することによって受付をして、内容を記載した絵馬をお寺に飾るというサービスになっています。

このようなサービスは、これまでは神社に参拝に来ていただいて、そこで受付をしていたわけですけれども、コロナ等で実際にはそこまで行けない。しかし、願意を伝えたいというニーズを解決するためのツールとして、インターネット上でこのようなサービスが組み立てられていると思っております。

次に、デジタル墓。これはスマートシニアという会社さんが提供しているサービスですけれども、お墓の隅のほうに貼るタイプのQRコードを貼り付けまして、このQRコードを読み取ることによって故人の写真や情報を見ることが出来る形になっています。このQRコードやデータを保管、移管して、スマートシニアという会社さんがなくなったら、そのデータがなくなってしまうのではないかということが心配されます。ここにロックチェーンというデジタルテクノロジーが使われておりまして、仮にこのスマートシニアさんという会社がなくなったとしても、インターネット上にブロックチェーンという分散型のデータシステムによって情報が記録されるという最新のテクノロジーを使った方法によって、継続性のあるサービスになっているかと思います。

また、お墓に関しては昨今維持管理や墓じまいが結構問題になっておりまして、社会の変化に応じてコンパクトな形での、お祈りをする気持ちは残しながらも、形を変えていこうという取組が進められていると思っています。

それから、続きましてクラウドファンディング。もともとは会社などで新たなサービスを開発する際に、その製品などに賛同した方から先行してお金を集めてものを作りますという取組でしたが、ここ十年くらい、インターネット上でこのような取組をしたいということを設けまして、寄附や募金を募るという内容になっております。日本ではキャンプファイヤーやREADYFORというクラウドファンディングのプラットフォームがございまして、実際に数日前に調べてみましたが、神社関係でも二十〜三十ほどのクラウドファンディングが募集されておりました。例えば、神社の社殿修繕ですとか、そういったものを恐らく地元でも募金等の活動をされていると思いますが、広く日本全国からこのような活動に対して協力者を求めたいというときには、クラウドファンディングを利用して募金を募るというのも一つの手段なのかなと思います。このクラウドファンディング自体も十年ほどいろいろ取組が続けられておりますので、信頼性もありますし、利用される方々も増えてきていると思います。

クラウドファンディングの面白いところといたしましては、後で時間があればホームページを御覧いただきたいと思いますけれども、募金をするだけではなくて、募金額に応じた返礼品を設定することが出来ます。例えば、何か神社の修繕でしたら、その神社の特別なお守り品であったり、宮司さんとの対談であったり、そのようなことが設定されております。こういったことも一つおもしろい取組だということで御承知おきいただければと思います。

このような取組の中で、デジタル普及への考え方というところのポイントですけれども、今、事例に挙げたようなデジタルの活動があるときに、サービス利用者の方々に対してのデジタル教育が必要になります。この利用者というのは二つありまして、神社側のサービスを提供する側の教育と、実際にサービスを受ける側の教育がございます。ホームページや、先ほどの例えばライブ配信などを進めるに当たっても、どういう情報を提供するのが望ましいかというところをきちんと考えて配信しないと、たまに事故がありまして、不適切な情報を発信してしまうことによって炎上することもあります。そういったところはネット上のモラルやポリシーを守って配信する必要があります。

また、継続的な更新と書かせていただいていますが、このような取組につきましては継続性が大切になります。インターネット上の情報ですと、一度掲載をしたけれども、更新をしなくて古い情報になってしまっていることなどがあります。そういった状態になりますと利用者さんもそっぽを向いてしまうというと変ですけれども、継続的に見ていただけなくなってしまいますので、サービスを継続するためのメンテナンスが必要になります。

あと、情報セキュリティやプライバシーの懸念。先ほどもありましたが、例えば個人情報が不適切に掲載されてしまうようなことがあったり、参拝者の方の顔が映ってしまって、よくぼかしなどが入っているものがあります。そのような部分が適切に対応出来ているか。あと、世代間のデジタル格差への対応。そこは利用者さんのネットリテラシーが違いますので、そこにどこまで配慮した形で提供していくかということが大切だと思っております。

続きまして、伝統文化や地域の魅力をデジタルでいかに伝えるかという観点で少しお話をしたいと思います。神社の活動の中では、伝統文化や地域との関係が非常に大切になってくるかと思っております。こういった部分で全ての神社がそういう地域との取組でデジタル化に対して先進的に取り組めるかどうかというのは、その規模や経済性において難しいところもあると思いますが、こういう事例があるということでお話ししたいと思います。

デジタルコンテンツの作成の配信。この中で、特に観光庁さんですとか文化庁さんなどは、名所旧跡等含めて地域の名所をデジタル化していきましょうという取組を進めてきました。これによってデジタルコンテンツの作成、配信、ソーシャルメディアを活用した情報発信、さらには地域としてのデータ活用を進めていくことが提唱されています。そのような事例の一つとして、太宰府天満宮のアートプログラムという、こちらは大宰府さんのほうで十年ほど前から、確か文化庁の取組の一環だったと思いますけれども、アーティストさんを集めてデジタルコンテンツをつくって配信していく取組が行われています。これによって、この地域の注目度が上がって参拝客も増えて、地域の活性化につながったという事例です。

また、コロナ禍にありました事例で、出雲大社のデジタルツアー。こちらは出雲大社とその周辺をVRを使ってバーチャルに体験出来るようなシステムが提供されています。これは先ほどのVRと同じですけれども、VRで見ると、このような昔の出雲大社のVR画像が、実際にこの辺りに見えているというものになります。観光庁がこのようなオンラインでのバーチャルでの体験をきっかけにして、実際の訪問につなげる機会を広げていきたいというふうに提唱しています。さらにその先に何があるか。デジタル化の推進としてキャッシュレス化を進めています。これらをさらに、いつどういう人がこの地域に行っているのか。どういうことを欲しているのかということをデータとしてまとめて、さらなるデータを活用したサービスを生み出していきたい。こういうことを観光庁が政策として進めています。

こういう地域での取組が、行政の推進事項として進められているということを理解しながら、その変革に神社としても協力をしていくということを地域とのデジタル化の取組の中で観点として持つ。いや、デジタルのものに対して一切うちは協力しないんだとかという話ではなく、社会全体がこのような取組の中で動いていることを少し御理解いただければと思います。

次のセクションですけれども、業務におけるデジタル技術の活用ということで、今度は神社の業務についてお話をしたいと思います。ここでまた冒頭と同じように、アンケートを行わせていただきたいと思っています。今度は、お勤めの神社のデジタル対応について、五つほどお尋ねしたいと思いますので、挙手をお願いいたします。まず一つ目、スマホで検索した際に、お勤めの神社の正しい情報を見ることが出来る方、手を挙げてください。八割ぐらい、ほぼほぼですね。ありがとうございます。では、この中で、外国人の方にも対応したホームページになっている方、挙手をお願いします。ありがとうございます。ここで一気に数が減りました。続きまして、神社の収支会計を会計システムで記録されている方、挙手をお願いします。二割ぐらいですかね。ありがとうございます。神社のイベントやスケジュール、これは社内的な話ですけれども、システムで共有している方、手を挙げてください。これも二割ぐらい。祈祷予約等をインターネットから行える神社の方。ありがとうございます。

今、挙手いただいた内容ですけれども、ほとんどの神社さんがお勤めの神社の情報をインターネットに載せていると思います。ただ、外国向け対応というところに関しては、まだまだ未整備なのかなと思いました。こちらは皆さん、お感じになっているとは思いますが、コロナ禍が明けまして、外国人の旅行客が非常に増えています。こちらに対しても、外国人の観光客の方々が日本の神社に来た際に、これをどのように扱うのかというところを課題として考えていただければと思います。観光客の方々は氏子崇敬者ではない、関係ないですよというふうに扱われる神社さん、ないとは思いますが、やはり社会の変化として、観光目的で来る外国人の方々に対しても、それぞれの神社の正しい情報を伝えていかなくてはいけないということを意識しながら、どういった方法で外国人の方に対して正しい情報を伝えていくのかということをデジタルで解決していくということがポイントになるかなと思います。

また、三つ目の神社の収支会計を会計システムに記帳されている。こちらは神社さんの規模にもよるかと思いますけれども、今後神社の経営というところを考えますと、中小企業も当たり前にそうなのですが、月次や年次の収支というものをしっかりと把握することが必要になってきます。宗教法人は株式会社ではないので、利益を目標にすることはないわけですけれども、継続していくことが大切になっております。神社の経営においても年間の収支がマイナスになっていると、いつかは運転資金が底をついて回らなくなってしまうことになりますので、こういった観点ではしっかりと会計的なものを導入されて、現在の神社の状況がどうなのか。中長期的に継続していくことが出来るのかというところは考えていく必要があると思います。

また、四番のイベントや業務スケジュールをシステムで共有しているかということです。これは神社をお一人でやられている方もいらっしゃるかと思いますが、何かしら複数人の方々とこのような取組をする中では、デジタルツールが業務の効率化という側面では有効になってきます。こういう観点でもシステムを利用してみるという取組が重要かなと思います。

また、五番目の祈祷予約がインターネットから行われる神社さん。これは割と先進的かなと思いますけれども、飲食業界ではレストランの予約などは現状、八割九割はインターネットから出来るようになっています。このような時代に、もうあと二十年もすると神社業界もなってくるのではないかと思いますので、そのような対応を考えていく必要があるのではないかと思います。

神社の社務、いろいろあるかと思いますけれども、時間がたくさんあって余裕がありますよというような神主さんは少ないのではないかと思います。このような業務を効率化するためのシステムが最近システムベンダーさんから提供されておりますので、そういった事例を紹介させていただきたいと思います。

最初はオンラインでの祈祷予約システムということで、ミツイワさんという会社のスマートかぐらというサービスになります。こちらは、先ほどのアンケートにありましたが、スマートフォンで事前に予約をすることによって専用のQRコードが発行されて、当日神社で受付をする際に、スマートフォンで受付が出来ますよというシステムです。

また、神社の年間スケジュールを一元的に管理して、業務を効率化するというようなシステムになっています。これは動画がありますので見てください。

（動画上映）

「受け継がれる伝統に革新のテクノロジー、スマートかぐら。御祈祷の予約対応から当日の受付、行事の管理など、人手不足の中、全てが手作業で行われ、職員の大きな負担になっていました。そこで、神社の運営をサポートする御祈祷予約受付管理システム―スマートかぐらが登場しました。スマートかぐらの導入により、二十四時間三百六十五日、ウェブで御祈祷の予約を受付けることが出来るようになります。手間のかかる電話対応などが実質ゼロになり、参拝者も当日の手続が簡単になります。当日参拝された方のお申込みをスマートかぐらにお任せください。QRコードや受付番号を照合することで、スムーズに御祈祷へ御案内出来ます。読み札はスマートかぐらに入力された情報であらかじめ印刷しておくことが出来ます。お札書きの事前準備も可能になり、参拝される方をお待たせすることもありません。御祈祷だけでなく、その他の行事もスマートかぐらのカレンダー機能で一元管理が出来ます。スマートフォンで、どこからでも予定を確認と登録が出来ます。予約受付により蓄積される参拝者データは、社人金管理や各種傾向分析、参拝される方の祭祀や御祈祷の御案内などに活用出来ます。」

こういった祈祷の予約システムというのもベンダーさんから提供されております。価格についてはこのミツイワさん等々、この後ほかにも紹介するシステムがあるんですけれども、個別になりますが、割と安価な価格帯でサービスが提供されております。

同じくワークシステム株式会社さんというところも、祈祷やオンライン予約のシステムが提供されております。こちらにつきましても参拝者さんの事前予約、神社さんでの予約の内容の確認と当日の受付、入金の管理や各種伝票の数字などもやります。

また、業務管理というところでは、システム・プランニングさんという会社さんが神社向けの社務管理システムを提供しております。祈祷の受付といった内容の入力から崇敬会や祭事の案内状の送付や奉賛金の入力管理、授与品の在庫管理といった神社で必要とされるような業務をシステム化するサービスを提供しています。

あと、業務管理の株式会社ティーズコンサルティングさん。こちらでも神社向けの総合社務管理システムということで、システムが提供されております。

ここに書かせていただいていますが、参拝者さんのインターネットでの予約、祈祷申込み、ポスレジを使った授与品等の現金管理、年次集計。また、スケジュール管理になりますが、奉仕計画の作成など、社務の管理が出来るシステムが提供されています。

このようなシステム、神社業界以外では業務システムということで二十年三十年ぐらい前から各業界別に導入が進められています。神社業界につきましては、このような業務の標準化であったりシステム導入というのは比較的遅い業界だと思っております。他業界で開発されたシ

ステムが神社業界に活用されるというように、我々システムの専門家としては見ております。そういう中で、一昔前は業務に合わせてシステムをつくってくださいというオーダーメードでのシステム開発が主流でしたが、これからシステムを導入する場合の考え方としては、システムのほうが基本的にはその業界の業務を標準化をした上でシステム提供しております。ですので、システムにより自分たちの業務を合わせていくという姿勢でシステム導入していただけると、コスト面でも非常に安く導入出来るのではないかと思います。デジタル化を進める上ではシステム開発、業務に合わせたシステムをつくるというわけではなくて、システムに合わせて業務を変えていくという姿勢で導入を検討していただけるといいのではないかと思います。

最後のセッションになります。既存の制度とデジタル対応ということで、少し業界団体としての取組の事例をお話しさせていただければと思います。今日は神青協ということで、若手の神主さんの集まり、業界団体と捉えていますけれども、デジタル化の取組に対しては、冒頭に他業界の取組ということでいろいろとほかの業界の御説明をさせていただきました。一つの会社、組織が大きく業界全体のことを変えていく、もしくはデジタル化を進めていく提案をするのは非常に困難になります。ほかの業界でどういうふうにデジタル化についての取組をしているのかというところをお話ししたいと思います。例えばホテル、宿泊業界。例えば、旅館さんが日本に二万～三万施設ぐらいあるんですけれども、比較的小さい会社さんが多いです。もしくは、旅館で一つ、家族で経営されているところも多い。そういったところが業界団体をつくりまして、業界団体は四つぐらいあるんですけれども、大きいところで全旅連だと一万五千施設ぐらいの会員さんがいます。そのような会員が集まって、業界としてこのようにしていきたいということを監督省庁等に提言したり、もしくは特定の法律をこういうふうに変えていきたいということを提言する。あと、システムベンダー、システム業者さんにこういうシステムをつくってほしいということを相談することによって、業界全体として効率的なシステムの標準化が出来るということがありまして、そういう提言を行った例もあります。また、運送業界等でも物流データを有効活用して、最適な配達ルートをつくる。そういった共通システムを作成するための取組が行われていたり、提言されていたりします。金融業界等では、キャッシュレス対応の提言が行われていたりします。

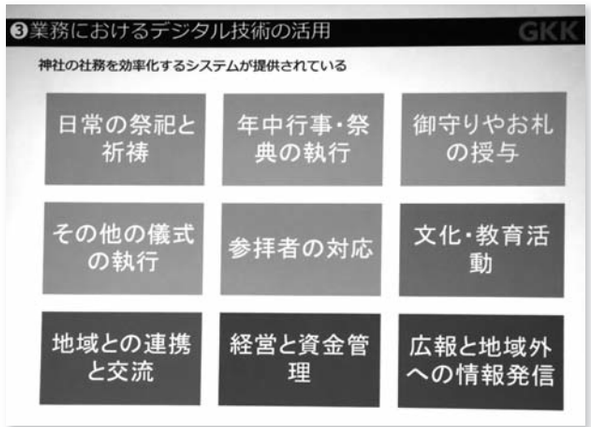

神社業界として、若干具体に入ってきますが、お賽銭のデジタル化という問題が将来的にあると思っています。こちらには、お賽銭についてはキャッシュレスで、電子マネー等で支払いをするとどう扱ったらいいのかというところがグレーゾーンになっているかと思います。あまり神社業界ではその問題を表立ってどうしたらいいということは決まっていないと思いますけれども、横の業界で金融関係の業界団体ですね。日本ＩＴ団体連盟というところが、例えばキャッシュレスで手形寄附を可能にするためにどういう取組をしたらいいかということで、こちらは二〇一九年に規制改革推進協議会というところの会議がありまして、将来的には電子マネーで寄附を行うような仕組みにしたらいいのではないかという提言を行っていたりします。また、同じ金融系のところで、一般社団法人ＩＮＴＥＣ協会というところがありますけれども、やはりこちらでも規制改革に向けての提言ということで、前払い式手段の寺社仏閣等へのお賽銭や寄附を使えるようにしたらどうかというような提言を行っています。

このように、ほかの横の関連団体、業界さんがこういう提言をしていて、例えばこれにシンクロするように、神社業界としてもこのような取組は将来的にやったほうがいいのではないかというような発言・提言をすると、行政側もそういう業界団体の意向なんだと。民意なんだということで、前払い式手段の寺社仏閣等へのお賽銭や寄附を使えるようにしたらどうかというような提言を行っています。

それから、生成ＡＩ。こちらは最近のワードになりますが、収集したデータやパターンを学習して、新しいコンテンツを生成することが出来るシステムになります。

これらの技術を活用して、新しいサービスが生まれてくるとどういう問題があるか。例えば、生成ＡＩでですけれども、皆さん、祭祀に合わせて祝詞をつくられると思います。例えばこの生成ＡＩが発展することによって、今、一つ一つつくっている祝詞が生成ＡＩによって主な背景や願意を設定することによって生成ＡＩが祝詞つくってくれるようなサービスも技術的には出来るようになると思います。

本日の総括としまして、デジタルにどう対応していくかの中で、デジタル技術を取り入れる重要性について御理解いただいて、御自身が苦手であっても社会がそのように変化する中で、デジタル技術に対応していくというところに賛成する姿勢をまずはもっていただくこと。これが大切になります。そのときに伝統と格式のバランス、デジタルを推進する方、御自身が推進されても結構ですし、周りの例えば地域での取組の中でデジタルを推進される方がいた場合に、その推進者をしっかり応援していく姿勢。また、その中で、神社としてどういうところは守ってほしい。伝統としてこういうものは維持してほしいというところを提言していく。

それから、未来に向けてのアクションということで、こういう変革の中で御自身がお勤めになる神社でもどういうことから取り組んでいくかということを何か定めて、ホームページの外国人向けの対応ですとか、そういったことをやっていくとか、会計システムの部分をデジタル化していく。業務システムを変えて、少しでも効率を上げていくような取組を明日からでも取り組んでいただければと思います。また、このような取組の中で、先に挙げましたシステムベンダーさんや、私どもの会社もそうですけれども、システムに対して知見の深いパートナーさんと協力をしながらデジタル化への対応を進めていくというのがよろしいかなと思います。ぜひ本日の短い講演ではございますが、このような事例を参考にしながら取組を進めていただければ幸いでございます。

ということで、一旦時間となりましたので、ここでお話を区切らせていただいて、質疑応答等をさせていただければと思います。

こちらは経済産業省管轄でＤＸが推進されていた。主にデジタル対応に向けては、中小企業等々に対しては様々な支援制度が設けられています。ＩＴ導入補助金ですとか中小企業デジタルスクール支援事業などで、補助金を設定されていますけれども、残念ながら宗教法人は対象外となっています。宗教法人は対象外ですけれども、宗教法人の下に、例えば業務委託をしている株式会社や個人事業主を設けるとともに、その個人事業主、株式会社がこのような補助金などの支援を受けるというようなたてつけを組立てることは可能となっています。何が言いたいかというと、宗教法人がそのままこのような中小企業向けの補助制度を受けることは出来ないですけれども、組立てのスキームを考えることによって、このようなデジタル支援の補助を受けることは可能ですので、このようなスキームをうまく立案しながら、社会の補助を受けていくこともお考えいただけるといいのではないかと思います。

最後に社会を変化させるデジタル技術ということで、今後、地域社会の中で新しいワードとして出てきそうなもの。一つは地域通貨、地域マネーというのをここ数年聞いたことがあるかと思います。その地域の中で、コミュニティで利用することを促進した電子マネーです。地域の中で貢献するという役割を中心に、地元行政や観光地としての神社が生まれることが多いので、一つ御留意いただきたいと思います。次の言葉はあまり聞いたことがないかもしれませんけれども、ＤＡＯと呼ばれる分散型自律組織。これはボランティアなどの新しい組織形態ですけれども、中央主導型の意思決定をせずに、ブロックチェーンを使った参加者のコミュニティ意識を活用した新しい組織形態で意思決定が出来るような形の新しい組織形態でございます。

神青協創立七十五周年関係　協賛神社及び個人一覧

式典時の肩書きを以って掲載してをります。
敬称は省略させて戴いてをります。

団体／神社名・役職	氏名
東京	
東京都神社庁庁長	小野　貴嗣
靖國神社宮司	大塚　海夫
明治神宮宮司	九條　道成
日枝神社宮司	宮西　修治
大國魂神社宮司	猿渡　昌盛
乃木神社宮司	高山　陽充
神田神社宮司	清水　祥彦
大宮八幡宮宮司	鎌田　紀彦
井草八幡宮宮司	宮崎　昌文
氷川神社宮司	中田　昌之
氷川神社宮司	篠　直嗣
下谷神社宮司	阿部　明徳
八幡神社宮司	多田　光武
穴八幡宮宮司	齋藤　成彰
浅草神社宮司	土師　幸士
浅間神社禰宜	北川　貴史
氷川神社宮司	田中　芳明
六郷神社宮司	鈴木　武司
藏前神社宮司	阿部　康久
高輪神社宮司	瀧　實
神田神社名誉宮司	大鳥居信史

団体／神社名・役職	氏名
大鷲神社宮司	濱中　厚生
天祖・諏訪神社宮司	大野　二良
素盞雄神社宮司	能圓坊明彦
亀戸天神社名誉宮司	大鳥居武司
小野照崎神社宮司	小野　貴嗣
浅間神社宮司	北川　憲史
戸越八幡神社宮司	大石　定道
白鬚神社宮司	今井　達
旗岡八幡神社宮司	松本　仁
品川神社宮司	小泉　勝俊
渋谷氷川神社宮司	田村　康雄
愛宕神社禰宜	松岡由里子
千住神社宮司	大塚圭一郎
北野神社権禰宜	大野　裕丈
井草八幡宮禰宜	宮崎　真一
亀戸浅間神社宮司	御田村俊一
神奈川	
神奈川県神社庁庁長	小澤　修二
寒川神社宮司	利根　康教
鶴岡八幡宮宮司	吉田　茂穂
箱根神社宮司	小澤　修二
江島神社宮司	相原　陃彦

団体／神社名・役職	氏名
平塚八幡宮宮司	宅野　順彦
報徳二宮神社宮司	草山　明久
稲毛神社宮司	市川　和裕
大山阿夫利神社宮司	目黒　仁
熊野神社宮司	石川　正人
比々多神社宮司	永井　武義
富岡八幡宮禰宜	佐野　巌
埼玉	
埼玉県神社庁庁長	高麗　文康
秩父神社宮司	薗田　建
三峯神社宮司	中山　高嶺
箭弓稲荷神社宮司	前原　利雄
川越氷川神社宮司	山田　禎久
鷲宮神社宮司	相澤　力
高麗神社宮司	高麗　文康
久伊豆神社宮司	小林　一朗
鎮守氷川神社宮司	鈴木　邦房
氷川神社権宮司	東角井真臣
氷川神社宮司	吉田　和生
調神社宮司	吉田　正臣
秩父神社権禰宜	新井　君美
群馬	

団体／神社名・役職	氏名
群馬県神社庁庁長	神保　侑史
一之宮貫前神社宮司	小林冨士夫
群馬縣護國神社宮司	石川　正明
咲前神社宮司	和田　雅之
玉村八幡宮宮司	梅林　健二
千葉	
千葉県神社庁庁長	北山　秀彦
安房神社宮司	岡嶋　千暁
玉前神社宮司	栗原　崇次
淺間神社宮司	宮間　孝夫
八幡神社宮司	北山　秀彦
麻賀多神社宮司	宮本　勇人
淺間神社禰宜	宮間　大輔
茨城	
茨城県神社庁庁長	飯塚　重
鹿島神宮宮司	東　俊二郎
大洗磯前神社宮司	飯塚　重
酒列磯前神社宮司	海後　宗郷
常磐神社宮司	寺内　義輿
笠間稲荷神社宮司	塙　東男
筑波山神社宮司	上野　貞茂
大杉神社宮司	市川久仁守

団体／神社名・役職	氏名
香取神社宮司	木村　明雄
栃木	
栃木県神社庁庁長	阿部　憲
日光二荒山神社宮司	中麿　輝美
日光二荒山神社禰宜	伊原　弘之
山梨	
山梨県神社庁庁長	小佐野正史
浅間神社	古屋　真弘
北口本宮冨士浅間神社宮司	上文司　厚
武田神社宮司	佐々木髙仁
冨士山小御嶽神社宮司	小佐野正史
武田神社禰宜	乙黒　洋
北海道	
北海道神社庁庁長	芦原　高穂
北海道神宮宮司	間島誉史秀
函館八幡宮宮司	川見　順春
住吉神社宮司	星野　昭雄
帯廣神社宮司	大野　清徳
樽前山神社宮司	永井　承邦
北海道護国神社宮司	小野　雄一

団体／神社名・役職	氏名
札幌諏訪神社宮司	北方　幸彦
亀田八幡宮宮司	藤山　敬廣
旭川神社宮司	芦原　髙穂
篠路神社宮司	森　泰文
岩見沢神社宮司	植田　淳一
手稲神社宮司	山口　貴生
新琴似神社宮司	田湯　直宣
彌彦神社宮司	中村　文彦
星置神社宮司	加藤　剛
金刀比羅神社宮司	前田　穣
湯倉神社宮司	伊部　宗博
美瑛神社禰宜	狩野　智也
厚別神社禰宜	三橋　厚友
北見神社宮司	村井　一介
廣島神社禰宜	勝沼　達朗
宮城	
宮城県神社庁庁長	鍵　三夫
志波彦神社・鹽竈神社宮司	鍵　三夫
黄金山神社宮司	奥海　聖
竹駒神社宮司	村田　守広
宮城縣護國神社宮司	田中　直彦
大崎八幡宮宮司	小野目博昭
神明社禰宜	佐藤文比古
平野神社宮司	平澤　睦穂
二柱神社宮司	藤岡　邦彦
鳥屋神社禰宜	櫻谷　賢一
福島	
福島県神社庁庁長	丹治　正博
伊佐須美神社宮司	沼澤　文彦
靈山神社宮司	古積　義永
福島縣護國神社宮司	冨田　好弘
心清水八幡神社宮司	戸内　康雅
北宮諏方神社宮司	大森　幹久
西根神社宮司	齋藤秀一郎
田村神社宮司	村上　真也
岩手	
岩手県神社庁庁長	坂本　広行

団体／神社名・役職	氏名
駒形神社宮司	山下　明
盛岡八幡宮宮司代務者	藤原　大修
青森	
青森県神社庁庁長	桑原　一夫
神明宮禰宜	中居　一元
山形	
山形県神社庁庁長	宮野　直生
月山神社・出羽神社・湯殿山神社宮司	阿部　良一
鳥海山大物忌神社宮司	高橋　廣晃
山形県護国神社宮司	宮舘　哲男
寒河江八幡宮宮司	鬼海　智美
戸澤神社宮司	日下　修一
秋田	
秋田県神社庁庁長	面山　浩康
太平山三吉神社宮司	田村　泰教
三重	
三重県神社庁庁長	塚原　德生
多度大社宮司	塚原　德生
三重縣護國神社宮司	奥山　陽介
椿大神社宮司	山本　行恭
猿田彦神社宮司	宇治土公貞尚
二見興玉神社宮司	金子　清郎
愛知	
愛知県神社庁庁長	千秋　季頼
熱田神宮宮司	千秋　季頼
真清田神社宮司	辰　守弘
砥鹿神社宮司	岩崎　和夫
津島神社宮司	堀田　正裕
尾張大國霊神社宮司	山脇　敏夫
愛知縣護國神社宮司	笠井　剛
若宮八幡社宮司	副野　均
知立神社宮司	神山　忠憲
市原稲荷神社宮司	小嶋　今興
白山宮宮司	加藤　知史
岡崎天満宮宮司	伊奈　徹

団体／神社名・役職	氏名
上地八幡宮宮司	大須賀久人
神明社宮司	安田　光宏
十所社宮司	三輪　真生
田縣神社禰宜	西塚　仁詞
静岡	
静岡県神社庁庁長	河村　基夫
三嶋大社宮司	矢田部盛男
富士山本宮浅間大社宮司	甲田　吉孝
小國神社宮司	打田　文博
神部神社・浅間神社・大歳御祖神社宮司	中澤　聰
久能山東照宮宮司	姫岡　恭彦
秋葉山本宮秋葉神社宮司	河村　基夫
伊古奈比咩命神社宮司	原　嘉孝
静岡縣護國神社宮司	芦原　久雄
大井神社宮司	片川　徹
來宮神社宮司	雨宮　盛克
富知六所浅間神社宮司	櫻井　紀彦
熊野神社宮司	池野　浩司
秋葉山本宮秋葉神社権宮司	日比野悌明
岐阜	
岐阜県神社庁庁長	可知　重彦
南宮大社宮司	上月　智也
伊奈波神社宮司	可知　重彦
櫻山八幡宮宮司	谷田　吉暢
手力雄神社禰宜	浅野　将伯
辻ヶ森三社宮司	谷田　吉和
恵那神社宮司	梅村　幸司
伊奈波神社禰宜	日比野悌明
長野	
長野県神社庁庁長	滝　和人
諏訪大社宮司	北島　和孝
戸隠神社宮司	水野　邦樹

団体／神社名・役職	氏名
穂高神社宮司代務者	保尊　勉
長野縣護國神社宮司	奥谷　一文
四柱神社宮司	宮坂　信廣
武水別神社宮司	堀内　潔人
和泉神社宮司	遠藤　久芳
多賀社白山社諏訪社雙殿宮司	村上　典孝
八幡神社禰宜	宮澤　千尋
子檀嶺神社禰宜	清住　邦廣
新潟	
新潟県神社庁庁長	永井　康之
彌彦神社宮司	渡部　吉信
度津神社宮司	天澤　眞博
新潟縣護國神社宮司	齋藤　伸雄
白山神社宮司	小林　慶直
蒼柴神社宮司	永井　康之
清水川辺神社宮司	田中　秀孝
新潟大神宮宮司	栂坂　昌春
福井	
福井県神社庁庁長	金岡　正和
氣比神宮宮司	桑原　宏明
金崎宮宮司	田村　典男
若狭彦神社宮司	梶　道嗣
劔神社宮司	上坂　省一
藤島神社宮司	新田　義和
福井神社宮司	金岡　正和
福井縣護国神社宮司	宮川　貴文
足羽神社宮司	馬來田善敬
柴田神社宮司	松田　典起
石川	
石川県神社庁庁長	北村　嘉章
尾山神社宮司	宮谷　充紳
大野湊神社宮司	河崎　正幸
春日神社宮司	葛原　秀史
富山	
富山県神社庁庁長	平尾　旨明
高瀬神社宮司	藤井　秀嗣
雄山神社宮司	佐伯　睦麿

団体／神社名・役職	氏名
日枝神社宮司	平尾　旨明
有磯正八幡宮宮司	上田　正宙
京都	
京都府神社庁庁長	田中　恒清
賀茂別雷神社宮司	高井　俊光
賀茂御祖神社宮司	新木　直人
石清水八幡宮宮司	田中　恒清
平安神宮宮司	鷲尾　隆久
貴船神社宮司	高井　大輔
大原野神社宮司	齋藤　昌通
吉田神社宮司	室川　喜幸
北野天満宮宮司	橘　重十九
籠神社宮司	海部　穀成
護王神社宮司	本郷　貴弘
白峯神宮宮司	山田　蓉
伏見神寶神社宮司	中田　幹男
大原神社宮司	林　秀俊
大井神社宮司	稲本　高続
倭文神社禰宜	後藤　泰弘
大阪	
大阪府神社庁庁長	藤江　正謹
生國魂神社宮司	中山　幸彦
水無瀬神宮宮司	水無瀬忠成
阿部野神社宮司	中塚　武志
大阪天満宮宮司	寺井　種治
住吉大社宮司	神武　磐彦
大阪護國神社宮司	藤江　正鎮
服部天神宮宮司	加藤　芳哉
道明寺天満宮宮司	南坊城光興
大阪天満宮名誉宮司	寺井　種伯
阿倍王子神社宮司	長谷川裕高
兵庫	
兵庫県神社庁庁長	垣田　宗彦
伊弉諾神宮宮司	本名　孝至
廣田神社宮司	西井　璋
生田神社宮司	日置　春文
湊川神社宮司	垣田　宗彦
西宮神社宮司	吉井　良昭

団体／神社名・役職	氏名
兵庫縣姫路護國神社宮司	泉　和慶
赤穂大石神社宮司	飯尾　義明
生田神社名誉宮司	加藤　隆久
湯泉神社宮司	別所　敬介
嚴島神社宮司	嶋津　幹二
富松神社宮司	善見　壽男
奈良	
奈良県神社庁庁長	樋口　俊夫
石上神宮宮司	道上　昌幸
廣瀬神社宮司	樋口　俊夫
橿原神宮宮司	久保田昌孝
春日大社宮司	花山院弘匡
奈良県護国神社宮司	宮田　康弘
	一木　毅
葛木坐火雷神社宮司	持田　照久
滋賀	
滋賀県神社庁庁長	三家　邦明
多賀大社宮司	片岡　秀和
日吉大社宮司	森　真吾
近江神宮宮司	網谷　道弘
阿賀神社宮司	奥田　素之
日牟禮八幡宮宮司	岳　一隆
長濱八幡宮宮司	三家　邦明
多賀大社名誉宮司	中野　幸彦
田村神社宮司	田村　英治
沙沙貴神社宮司	岳　眞杜
多賀大社権宮司	稲毛　友幸
多賀大社権禰宜	瀧澤　憲興
和歌山	
和歌山県神社庁庁長	九鬼　家隆
熊野速玉大社宮司	上野　顯
熊野那智大社宮司	男成　洋三
熊野本宮大社宮司	九鬼　家隆
丹生都比賣神社宮司	丹生　晃市

団体／神社名・役職	氏名
熊野速玉大社権宮司	上野　潤
鳥取	
鳥取県神社庁庁長	米原　尊仁
宇倍神社宮司	金田　祐季
大神山神社宮司	相見　和紀
倭文神社宮司	米原　尊仁
壹宮神社宮司	中嶋　俊史
島根	
島根県神社庁庁長	角河　和幸
出雲大社宮司	千家　尊祐
熊野大社宮司	熊野　高裕
美保神社宮司	横山　陽之
日御碕神社宮司	小野　高慶
物部神社宮司	中田　宏記
須佐神社宮司	須佐　建央
出雲大社権宮司	千家隆比古
平濱八幡宮禰宜	青木　義親
岡山	
岡山県神社庁庁長	藤山知之進
吉備津神社宮司	藤井　崇行
羽黒神社宮司	福田　真人
大津神社禰宜	笹井　昭昌
広島	
広島県神社庁庁長	吉川　通泰
嚴島神社宮司	野坂　元明
沼名前神社宮司	奥　茂宣
亀山神社宮司	太刀掛祐之
広島護國神社宮司	藤本　武則
福山八幡宮宮司	吉川　通泰
吉備津神社宮司	追林　貴之
住吉神社宮司	森脇　宗彦
大頭神社宮司	松原　弘毅
廣瀬神社宮司	渡部　公彦
福山八幡宮禰宜	吉川　泰正

団体／神社名・役職	氏名
山口	
山口県神社庁庁長	真庭　宗雄
赤間神宮宮司	水野　大直
豊榮神社宮司	真庭　宗雄
野田神社宮司	真庭　宗雄
防府天満宮宮司	鈴木　宏明
琴崎八幡宮宮司	白石　正典
亀山八幡宮宮司	竹中　信彦
遠石八幡宮宮司	黒神　直大
中山神社宮司	三ヶ本雅紀
熊毛神社宮司	渡邉　信敏
琴崎八幡宮権禰宜	白石　憲一
徳島	
徳島県神社庁庁長	圓藤　恭久
大麻比古神社宮司	圓藤　恭久
徳島縣護國神社宮司	坂田　敏郎
宇佐八幡神社宮司	宮崎　祥悟
香川	
香川県神社庁庁長	池田　博文
田村神社宮司	池田　博文
白鳥神社禰宜	猪熊　兼高
愛媛	
愛媛県神社庁庁長	三輪田泰生
石鎚神社宮司	武智　正人
大山祇神社宮司	三島　安詔
和霊神社宮司	三輪田泰生
伊豫豆比古命神社宮司	
	長曽我部昭一郎
伊豫豆比古命神社名誉宮司	長曽我部　延昭
石鎚神社名誉宮司	十亀　興美
八幡神社宮司	清家　貞宏
嚴島神社宮司	柳原　宰
石鎚神社権宮司	十亀　博行
吹揚神社宮司	田窪　大朗

団体／神社名・役職	氏名
高知	
高知県神社庁庁長	川村　公彦
天満宮宮司代務者	山中　隆博
一條神社宮司	川村　公彦
賀茂神社宮司	岡田　博親
長崎	
長崎県神社庁庁長	久田松和則
住吉神社宮司	松本　弘
諏訪神社宮司	吉村　政德
亀山八幡宮宮司	河原　忠孝
亀山八幡宮禰宜	河原　忠德
福岡	
福岡県神社庁庁長	西高辻信良
香椎宮宮司	足立　憲一
宗像大社宮司	葦津　敬之
筥崎宮宮司	田村　邦明
英彦山神宮宮司	高千穂秀敏
太宰府天満宮宮司	西高辻信宏
竈門神社宮司	西高辻信良
宮地嶽神社宮司	浄見　譲
水天宮宮司	眞木　啓樹
櫛田神社宮司	阿部憲之介
風浪宮宮司	阿曇　史久
福岡縣護国神社宮司	田村　豐彦
宇美八幡宮宮司	伊藤　佳和
光雲神社宮司代務者	町田　知音
十日惠比須神社宮司	野上　清隆
青木天満宮宮司	久富　真人
岡田神社宮司	波多野直之
春日神社禰宜	星野　清德
櫻井神社禰宜	外山　貴寛
大分	
大分県神社庁庁長	神　日出男
宇佐神宮宮司	小野　崇之
春日神社宮司	宮本　隆之
佐賀	

団体／神社名・役職	氏名
佐賀県神社庁庁長	德久　俊彦
千栗八幡宮宮司	東　正弘
佐嘉神社宮司	佐野　安正
呼子八幡神社宮司	八幡　崇経
熊本	
熊本県神社庁庁長	福川　義文
阿蘇神社宮司	阿蘇　惟邑
青井阿蘇神社宮司	福川　義文
春日神社宮司	井芹愼一郎
幣立神宮宮司	春木　秀紀
宮崎	
宮崎県神社庁庁長	本部　雅裕
宮崎神宮宮司	本部　雅裕
鵜戸神宮宮司	黒岩　昭彦
都農神社宮司	永友　謙二
青島神社宮司	長友　安隆
天岩戸神社宮司	佐藤　永周
神柱宮宮司	前田　瑞国
御年神社宮司	黒木　興輔
鹿児島	
鹿児島県神社庁庁長	谷川　博之
新田神社宮司	種子田　敬
枚聞神社宮司	谷川　博之
照國神社宮司	島津　修久
鹿児島縣護國神社宮司	
	野村　浩史
新田神社禰宜	種子田　宰
沖縄	
沖縄県神社庁庁長	渡慶次　馨
波上宮宮司	渡慶次　馨
神宮	
神宮禰宜	葦津健次郎
神宮権禰宜	中西　直樹
神宮宮掌	千秋　季嗣

令和六年度 神道青年全国協議会 活動報告

令和五年・六年度役員

役職	氏名	奉務神社／職名
会長	大鳥居良人	亀戸天神社／宮司
副会長	河﨑　智洋	大野湊神社／禰宜
副会長	柳原　永祥	嚴島神社／禰宜
副会長	小佐野正崇	冨士山小御嶽神社／禰宜
理事	篠　泰比呂	氷川神社／禰宜
理事	馬場　裕一	久伊豆神社／禰宜
理事	荒木　直弥	尻岸内八幡神社／禰宜
理事	佐山　崇	八坂神社／権禰宜
理事	松田　直隆	武水別神社／権禰宜
理事	林　貞文	多久比禮志神社／禰宜
理事	野上　浩司	多賀大社／権禰宜
理事	小田　成範	御湯神社／権禰宜
理事	池上　晃平	鹿児神社／禰宜
理事	吉武　誠礼	宗像大社／権禰宜
理事	髙島　俊亮	天祖神社／禰宜
理事	塙　敬比古	笠間稲荷神社／権宮司
理事	後藤　尚範	当別神社／宮司
理事	小笠原　佐	田名部神社／宮司
理事	吉見　仁	片山八幡神社／宮司
理事	畠山　邦洋	諏訪神社／宮司
理事	吉井　良迪	西宮神社／禰宜
理事	久保田峻司	広島東照宮／権禰宜
理事	熊代　伸哉	田村神社／権禰宜
理事	久富　真道	青木天満宮／権禰宜
本庁派遣理事 兼総務局次長	岡市　仁志	神社本庁／主事
参与	髙部　友邦	神宮／神宮宮掌
参与	柏　進悟	明治神宮／権禰宜
監事	吉田　芳樹	春日神社／禰宜
監事	湯浅　迪彦	中山神社／禰宜
監事	北方　宏和	札幌諏訪神社／禰宜
総務局員	建島　正典	神社本庁／録事
総務局員	金子　元紀	神社本庁／録事
総務局員	駒井　一	神社本庁／録事
総務局員	内堀　詔太	神社本庁／録事

令和六年度 活動報告

令和六年

四月十二日
監査会
於　神社本庁

四月二十三日
物故者慰霊祭
於　明治記念館

四月二十三日
創立七十五周年記念大会
於　明治記念館
記念講演「おいしい和菓子を喜んで召し上がって頂く」
記念式典
記念祝賀会

四月二十四日
第七十五回定例総会
於　神社本庁

五月二十八日
創立七十五周年奉告参拝
遷宮委員会設置奉告参拝
並びに発会式
於　神宮、神宮司庁

五月二十八日～二十九日
創立七十五周年記念事業
巫女のための神宮研修会
於　神宮

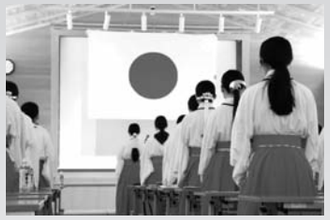

令和六年度 活動報告

六月二十日
創立七十五周年記念事業
北方領土早期復帰祈願祭
於　北海道根室市

七月一日～十月三十一日
北方領土返還要求署名活動
（第一期）

七月十九日
役員勉強会
於　主権・領土展示館

七月二十二日
「神主さんが教えたい伊勢神宮」
ショート動画作成・投稿

七月三十一日
『神青協通信』第一四九号発行

八月
「神社シールブック」作製・頒布開始

八月一日～三十一日
第六回インスタグラム神社フォトコンテスト「神社のまつり」

八月二十二日～二十三日
夏期セミナー　於　神社本庁
【第一講】
「台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する
～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～」
【第二講】
「歴史的資源を活用した関光まちづくり」
【第三講】
「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」

九月五日
創立七十五周年記念事業
竹島領土平安祈願祭
於　島根県隠岐の島

令和六年度 活動報告

九月二十六日
第五回災害対策委員会
於　神社本庁

九月二十六日
次期会長監事選考委員会
於　神社本庁

十月十三日～十四日
硫黄島渡島事業
於　東京都小笠原村硫黄島

十一月一日～二月二十八日
北方領土返還要求署名活動
（第二期）

十一月十二日
石川県能登方面被災地視察
於　石川県能登半島

十一月十三日
創立七十五周年記念事業
神職の魅力発信事業
於　國學院大學
「現役神職が語る
～未来の神職へ
神社の仕事とその魅力～」

十一月十三日
創立七十五周年記念事業
神職の魅力発信事業
於　湯島天満宮
「神職対談動画作成」

十一月十九日
臨時総会　於　神社本庁

十一月十九日
顧問会
於　フォレストテラス
明治神宮

令和六年度 活動報告

十一月二十日
中間監査会　於　神社本庁

十一月二十五日～二十六日
令和六年能登半島地震
復興支援活動
於　石川県輪島市、珠洲市、鳳珠郡

十一月二十八日～二十九日
「光舞」講習会
於　國學院大學

十二月十五日
神宮新穀献米奉納参拝
於　神宮

令和七年

一月一日
『神青協通信』第一五〇号発行

令和六年度 活動報告

二月十三日
表彰委員会
於　神社本庁

二月二十五日～二十七日
伊勢の神宮写真展
～神宮の四季と式年遷宮～
於　神田明神文化交流館
EDOCCO STUDIO

三月十八日～十九日
神宮研修会
於　神宮神域、神宮会館
【第一講】
「神宮式年遷宮について」
【第二講】
「御装束神宝について」

【第三講】
第一分科会「皇大神宮域内」
第二分科会「豊受大神宮域内」
第三分科会「神宮宮域林」

三月三十一日
会報『神青協』第一三五号発行

授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役　長谷川義貢

HASEGAWA

creation with warmth

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚仲町466-1

TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

全国各神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札・御守
奉書紙・書道半紙・耐水奉書・他各種和紙謹製

創業江戸時代後期　真心で奉仕する

今村紙業株式会社

代表取締役 今 村 和 弘

〒409-3601　山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11
電話 055(272)0514
FAX 055(272)8818

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品・参拝記念品奉製

天然石厄除開運腕輪守・天然石みくじ

御一報次第カタログ御送り致します。

グリーン産商株式会社

〒547-0033　大阪市平野区平野西４丁目８番29号
TEL(06) 6702-6009(代表) FAX 0120-34-2996　sansho@green3.co.jp

書置き御朱印シール

四季や干支が描かれた書置き御朱印です。
ご社名、日付を記入してお使いください。
裏面はシールになっておりますので
そのまま御朱印帳に貼ることができます。

縦14.5×横10㎝

一種十枚一組

※写真はイメージです。

株式会社 民俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市卸本町18-1
TEL0956-34-5500 FAX0956-34-5511

神社本庁・各神社　御用達

〈営業品目〉●交通安全御守護　●開運招福鈴　●文鎮　金盃
●各種記念品類　●胸像・レリーフ・鋳造類

御社頭授与品
御参拝記念品

鈴木徽章工芸株式会社

〒113-0032　東京都文京区弥生２－１２－１
TEL. 03-3814-1811　E-mail : info@suzuki-kisho.co.jp
FAX. 03-3818-8332　http://www.suzuki-kisho.co.jp

創業百年 信頼のブランド

麻・鈴緒・鰐口紐・化繊注連縄製造

有限会社 モ ミ ヂ ヤ

〒328-0042　栃木市沼和田町 12-14
フリーダイヤル　0120-22-1312
FAX　0282-22-1387

https://momidiya.com/

神社授与品奉製

御神矢・絵馬・招福熊手・木札・メタル守
御神符・ステッカー・御守袋・弓矢・御守各種

株式会社
福 岡 奉 製

信頼、真心

事務所　〒834-0081　福岡県八女市立花町山崎 1961
TEL (0943) 23-3412　FAX (0943) 24-4483
E-mail fukuoka@mx3.et.tiki.ne.jp

八女千歳あめ本舗　工 場　〒834-0082　福岡県八女市立花町兼松 208-3
TEL (0943) 37-1117　FAX (0943) 37-1118

神社本庁 御用達　國學院大學 推薦店　明治神宮 指定店

誠 実 奉 仕・信 用 第 一

瀬戸装束店

〒164-0001　東京都中野区中野3丁目10番5号
電 話 ： 03-3381-4927 ／ FAX03-3381-4927
JR・地下鉄東西線 中野駅 南口下車 徒歩7分

創業百有余年

伝統の技術を活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

御朱印帳・木札・紙札・熊手・金襴御守袋
守護矢・交通安全守・ステッカー・その他各種授与品

株式会社 丸井紙店　https://juyohin.co.jp/
和紙製造 授与品奉製

カタログ送付致します　切り絵　御朱印　はじめました
TEL 055-272-0136 FAX 055-272-3966
〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763

創業 明治以前

各種御神符・守札　その他授与品全般

湊御神符奉製所
株式会社 湊

伊勢市神宮会館前（〒516-0025）　http://www.ise-minato.co.jp
TEL(0596)22-2442(代表)　FAX(0596)28-8445　info@ise-minato.co.jp

●神社の火災保険　無料鑑定実施中

神社賠償責任保険、神社の火災保険、お祭り傷害保険
など神社に必要な損害保険・生命保険を取扱しております。

神社の保険専門
村 上 代 理 店

〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10
TEL:03-6447-5455　FAX:03-6447-5456

神社の保険　https://www.murakami-hoken.co.jp/

鳥居

災害に強い安心安全の特殊鋼製
各種型の設計・施行承ります

◎能登半島地震、全国の震災で
無被害の実績があります

有限会社 宮 田 鉄 工 所

《本　社》　〒932-0121　富山県小矢部市矢水町665-1
☎(0766)54-6250(代)　FAX(0766)54-6249
《石川工場》　〒929-0426　石川県河北郡津幡町竹橋メ85
☎(076)288-0326　FAX(076)288-0327
ホームページ　http://miyata-tekkousyo.co.jp
メールアドレス　miyata-tekkousyo@nifty.com

置物になる縁起物に開運おみくじをプラス。

干支おみくじ・招き猫、七福神おみくじなど授与品オリジナル製作いたします

株式会社　おみくじ工房

〒516-0804 三重県伊勢市御薗町長屋693
TEL 0596-22-8686　FAX 0596-22-4705
E-mail　info@omikujis.net

検索ワード　おみくじ工房　検索

神祭具　授与品　記念品 奉製

株式会社 神路社

本 社〒516−8611(私書函第２６号)
三重県 伊勢市 岩渕２丁目５番２９号
電話番号0596−24−5858 FAX0596−24−5110
E-mail　info@kamijisya.co.jp

神 苑(東日本営業所)〒150−0013
東京都渋谷区恵比寿1丁目26番14号 ACTビル４階
電話番号03−3280−6720 FAX03−3280−6721
E-mail　info-tokyo@kamijisya.co.jp

URL http://www.kamijisya.co.jp

神社・仏閣向けの御守などの授与品や縁起物を製造・販売

新日本工芸(株)

＜本社＞
〒311-4153
茨城県水戸市河和田町 3891
TEL：029(251)0997
FAX：029(252)8287

＜仙台営業所＞
〒981-1104
宮城県仙台市太白区中田
3 丁目 6-24　健美館 1 階 101 号室
TEL／FAX：022-741-7074

奉じる心を大切に　全国社寺 授与品 調度品 総合奉産

金襴錦守・絵馬・木札・紙札・記念品・製造販売

京　都・吉祥院

東和奉産株式会社

本社
〒601-8348
京都市南区吉祥院観音堂町７
Tel(075) 691-3000
Fax(075) 691-3300
Email info@towahosan.jp
HP http://www.towahosan.jp/

北関東営業所
〒319-0323
茨城県水戸市鯉淵町
Tel(029) 297-8077
Fax(029) 297-8076

KOWA DISPLAY CO.,INC.

大切なイメージをカタチにします。

オリジナル授与品・記念品

株式会社 晃和ディスプレイ

東京都目黒区目黒本町3-13-10　〒152-0002
TEL：03-3792-0211　FAX：03-3792-0925
ホームページ　http://www.kowa-dsp.co.jp/

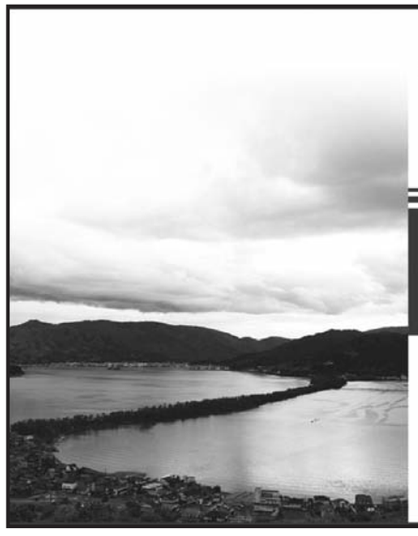

祈る心によりそう御守づくり
京の伝統に真心を込めて

京都奉製株式会社

0120-164124（イロヨイニシキ）

京都奉製のHPがリニューアルされました！
是非ご覧ください。https://www.omamori.co.jp/

！なんでも　いつでも　どこへでも！

社寺建築設計工
国宝・重要文化財修理

株式会社　西澤工務店

株式会社　西澤古建築設計事務所

本社工場　〒522-0004　滋賀県彦根市鳥居本町 1980-2
TEL 0749-23-6185　FAX 0749-26-4767

宮内庁御用達・京都百年老舗

京装束・京神具
丁度品・授与品

有限会社 **竹重**

〒600-8324　京都市下京区西洞院花屋町上る東側町510
Tel 075-371-0394 Fax 075-341-6966
フリーダイヤル 0120-37-0394

おまもり・調度品
（各種キャラクター御守製造）

株式会社 ユーカワベ

京都店　〒607-8306　京都市山科区西野山中鳥井町74-1
TEL 075-501-1411　FAX 075-501-4480
E-mail　yukawabe@oak.ocn.ne.jp

東京店　〒113-0021　東京都文京区本駒込1-13-5
TEL 03-3944-9311　FAX 03-3944-9312

日本の文化財を 確かにつなぐ

漆塗・極彩色・剝落止・単色塗・銹金具・各種工事請負施工（建造物・美術工芸品）

株式会社 小西美術工藝社

東京本社
東京都港区芝 4-4-5 三田 KM ビル 3F
電話 03-5765-1481 / FAX 03-3455-9250

日光支社
栃木県日光市所野 2829-1
電話 0288-54-1198 / FAX 0288-54-1196

井筒　宮内庁・神宮司庁・神社本庁　御用達　筒

IZUTSU　SINCE 1705

井筒装束店

●本社
601-8347
京都市南区吉祥院観音堂南町７番地１
Tel　0120-075-980　Fax 0120-075-970
Mail　izutsu4@iz2.co.jp
Web　shouzokuten.izutsu.co.jp

●東京店
160-0008
東京都新宿区四谷三栄町14番地31
Tel　0120-863-522

京　装束・調度・御神輿・雅楽器・舞楽衣装・授与品・稚児衣裳　都

ご祈祷の予約・当日の受付から各種ご案内まで
神社の業務プロセスを徹底的に効率化

ご祈祷申込み　当日申込み　読み札印刷　スマホ管理　データ分析

Smart ご祈祷予約システム かぐら

月額利用料 19,800 円～(税込)

トライアル受付中
まずは実際にお試しください
詳細・トライアルのお申込みは
右の QR コードを読み取っていただき
アクセスしてください。

ミツイワ株式会社
〒141-0001 東京都品川区北品川５丁目１番18号
住友不動産大崎ツインビル東館11階
TEL：03-3407-2260　Mail：kagura@mitsuiwa.co.jp

神棚神具の卸販売・OEM・外宮（邸内社）設置施工・神棚祀りかた教室

神棚・神具の作り手

静岡木工

神棚の里
kamidana

〒421-0301　静岡県榛原郡吉田町住吉 3217-1
TEL：0548-32-4138　FAX：0548-32-7177
公式 HP：https://shizuokamokko.com/

硬質塩化ビニール鳥居（腐らず、地震に強く、耐久性、安全性に優れた鳥居）

若宮八幡宮（石色御影塗装仕上げ）

鳥居設置は全て現場組立です。
周りを荒らさず容易に設置出来ます。

神社関連開発商品

お宮・灯篭・玉垣・車止め・太鼓橋手摺等、実績有

有限会社　中島ビニール加工
〒311-0402　茨城県日立市入四間町375番地
TEL　0294-59-0646
FAX　0294-59-0667
E-mail　nakajima-bk@torii.cc

合同会社 月尋 つきひろ

〒121-0836 東京都足立区入谷 7-7-20-2階
携帯 090-5498-9667
E-mail : tsukihiro.takahashi@gmail.com

神玉巡拝
URL : https://kamitamajunpai.com

想いをかたちにする

授与品
縁起物　デザインから
記念品　奉製まで致します

つきひろ

大麻・御守・紙垂・授与袋・麻
紙全般取扱いたします。
紙見本、カタログお送りいたします。

MARUWA

株式会社 マルワ

〒799-1371　愛媛県西条市周布571-2
TEL 0898-64-2237・FAX 0898-64-2818

神青協 HP
（shinsei：hinomaru）

神青協 Instagram

神青協 Facebook

マンガならわかる！『古事記』

初級者には「見て楽しい！」
でも、内容は盛りだくさん！
だから上級者にも
便利な備忘録！

最重要古典である『古事記』。その基礎から高度な知識までが難なく頭に入ってくる。「マンガならわかる！」シリーズ第2弾

定価：2,200円税込 送料無料

A5判　286頁　２色・モノクロ
マンガ　あおまんぼう
企　画　公益財団法人
　　日本文化興隆財団
編　集　『皇室』編集部

マンガならわかる！『日本書紀』

奈良時代が遺した渾身の『正史』が待望のマンガ化。これなら読める！面白い！「入門書」よりわかる『入門書』ここに誕生！神社検定副読本としても編集、学術的に重要な部分も網羅。

定価：2,200円税込 送料無料

A5判　272頁　２色・モノクロ
マンガ　たたらなおき
企　画　公益財団法人日本文化興隆財団
編　集　『皇室』編集部

ご注文は、インターネット・電話・ファックスで承ります。

公益財団法人日本文化興隆財団　〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10
お支払いはクレジットカード・コンビニ決済が選択できます。
文化興隆　検索　**https://www.nihonbunka.or.jp**
■電話・ファックスの場合
電話 03-5775-1145　受付時間11時～19時 ※土日祝祭日、年末年始を除く
FAX 03-3475-5805　注文内容をご記入の上送信してください。（24時間対応）

編集後記

七十五年といふ長きにわたり当会が活動を続けてこられたのは、言ふまでもなく、その時その時の先輩諸賢の並々ならぬ御尽力と熱意の賜物であります。人口減少が叫ばれて久しい現代では、当然ながら青年神職の数も減ってをり、依然として当会や全国単位会は厳しい状況にあります。しかしながら、昔の時代が神社界や青年神職にとって好ましい時代だったのかといへば、決してさうではないでせう。神社の存続さへ危ぶまれた時代や、今以上に情勢が不安定な時代もありました。内を見れば神社や家庭の中で青年会への理解を得られないことも、むしろ多かったかもしれません。それでも、青年神職としての強い使命感を持ち、そして分かち合ひながら活動を続けてこられた先輩方に、七十五周年記念事業の結びに、心からの敬意と感謝を表します。

本誌内容が今後の当会活動に寄与し、そして会員各位の研鑽に資することを祈念致しますとともに、今後とも当会活動への御協力をお願ひ申し上げます。

（広報委員　小田成範）

■会報『神青協』第一三五号
令和六年度
神道青年全国協議会　広報委員会

委員長　小笠原　佐
副委員長　野上　浩司
委員　熊代　伸哉
委員　小田　成範
担当副会長　柳原　永祥
担当監事　湯浅　迪彦

会報 神青協 第一三五号

発行 令和七年三月三十一日
編集 広報委員会・有限会社ドット
発行者 神道青年全国協議会
発行所 東京都渋谷区代々木一―一―二
印刷 有限会社ドット

神道青年全国協議会